

2020 履修要項

人間福祉学部 (2019年度以降入学者)

Faculty of Human Welfare

社会福祉学科

Department of Social Welfare

心理福祉学科

Department of Psychology and Welfare

子ども未来学部 (2019年度以降入学者)

**Faculty of Child Educare
and Child Development**

子ども未来学科

Department of Child Educare and Child Development

人間科学部

Faculty of Human Sciences

心理学科

Department of Psychology



田園調布学園大学

Den-en Chofu University

2020 年度

履修要項

目 次

教育課程

人間福祉学部 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー	3
子ども未来学部 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー	9
人間科学部 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシー	13
社会福祉学科 社会福祉専攻	17
(1) 社会福祉学科の概要	17
(2) 卒業に必要な単位数と授業科目	18
社会福祉学科 社会福祉専攻 カリキュラム・マップ	19
社会福祉学科 社会福祉専攻 カリキュラム・ツリー	23
社会福祉学科 介護福祉専攻	25
(1) 社会福祉学科の概要	25
(2) 卒業に必要な単位数と授業科目	25
社会福祉学科 介護福祉専攻 カリキュラム・マップ	26
社会福祉学科 介護福祉専攻 カリキュラム・ツリー	29
心理福祉学科	31
(1) 心理福祉学科の概要	31
(2) 卒業に必要な単位数と授業科目	31
心理福祉学科 カリキュラム・マップ	32
心理福祉学科 教職課程	35
(3) 専門演習Ⅰ・Ⅱ	38
(4) 卒業研究	38
心理福祉学科における資格取得と「コース」について	39
心理福祉学科における「社会福祉士」の取得を目指す科目履修について	41
心理福祉学科 カリキュラム・ツリー	43
子ども未来学科	45
(1) 卒業に必要な単位数と授業科目	45
子ども未来学科 カリキュラム・マップ	46
子ども未来学科 2019年度以降入学生対象 学年別開講科目	50
履修上の注意	52
子ども未来学科 カリキュラム・ツリー	53
心理学科	55
(1) 心理学科の概要	55
(2) 卒業に必要な単位数と授業科目	55
心理学科 カリキュラム・マップ	56
履修上の注意	58
心理学科 カリキュラム・ツリー	67
履修の案内	69
科目の区分と単位制について	69
履修登録について	70
授業について	71
成績評価と単位の認定について	74
試験について	76
GPAについて	77
単位互換について（放送大学）	78
実習について（社会福祉学科、心理福祉学科）	79
実習の概要（福祉関係）	79

実習の流れ（福祉関係）	79
資格取得のための実習スケジュール（福祉関係）	79
1. ソーシャルワーク実習（社会福祉専攻、介護福祉専攻、心理福祉学科）	80
2. 精神保健福祉援助実習（社会福祉専攻）	81
3. 介護実習（介護福祉専攻）	82
4. スクールソーシャルワーク実習（社会福祉専攻）	83
5. 医療ソーシャルワーク実習（社会福祉専攻）	84
実習について（子ども未来学科）	85
実習の概要	85
実習の流れ	85
資格取得のための実習スケジュール	85
1. 保育所実習・施設実習	86
2. 幼稚園教育実習	87
実習について（心理学科）	88
1. 公認心理師	88
2. 社会教育士	89
資格取得について	90
資格一覧表	90
1. 社会福祉士国家試験受験資格（社会福祉専攻、介護福祉専攻、心理福祉学科）	92
2. 介護福祉士国家試験受験資格（介護福祉専攻）	101
3. 保育士資格（子ども未来学科）	106
4. 精神保健福祉士国家試験受験資格（社会福祉専攻）	107
5. 教職課程（心理福祉学科）	118
6. 幼稚園教諭一種免許（子ども未来学科）	122
7. 公認心理師国家試験受験資格〔学部課程〕（心理学科）	123
8. 社会教育士任用資格（心理学科）	126
9. 社会福祉主事任用資格	128
10. 児童指導員任用資格	129
11. 認定心理士資格（心理福祉学科、心理学科）	130
12. スクールソーシャルワーク教育課程修了者（社会福祉専攻）	135
13. ピアヘルパー（社会福祉専攻、介護福祉専攻、心理福祉学科、子ども未来学科）	137
14. アクティビティ・ワーカー（介護福祉専攻）	138
15. ジュニアスポーツ指導員（子ども未来学科）	139
16. キャンプインストラクター（子ども未来学科）	140
田園調布学園大学 履修規程	141
田園調布学園大学 授業に関する規程	144
田園調布学園大学 試験規程	147
田園調布学園大学 社会福祉士国家試験受験資格取得履修規程	150
田園調布学園大学 精神保健福祉士国家試験受験資格取得履修規程	154
田園調布学園大学 人間福祉学部社会福祉学科 介護福祉士国家試験受験資格取得履修規程	156
田園調布学園大学 人間福祉学部心理福祉学科 教職課程履修規程	158
田園調布学園大学 子ども未来学部子ども未来学科 保育士資格取得履修規程	165
田園調布学園大学 子ども未来学部子ども未来学科 教職課程履修規程	169
田園調布学園大学 人間科学部心理学科 公認心理師国家試験受験資格〔学部課程〕取得履修規程	173
田園調布学園大学 人間科学部心理学科 社会教育主事及び社会教育士資格取得履修規程	175
田園調布学園大学「卒業研究（卒業論文）」倫理指針	177
2020年度 授業担当教員一覧	178

教育課程

〈人間福祉学部〉

●社会福祉学科

- ・社会福祉専攻
- ・介護福祉専攻

●心理福祉学科

〈子ども未来学部〉

●子ども未来学科

〈人間科学部〉

●心理学科

田園調布学園大学

- 1) 卒業認定・学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]
- 2) 教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]
- 3) 入学者受入れの方針 [アドミッション・ポリシー]

人間福祉学部

1) 卒業認定・学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]

社会福祉学科

人間福祉学部社会福祉学科では、建学の精神に基づき、人間理解を基礎として、共感性をもったコミュニケーションを通じて支援対象の課題を把握し、その課題解決に向け計画的に他者と連携・協働しながら課題解決を行い、誰もが安心して暮らせる社会の幸福を追求する高い専門性と福祉マインドを身につけた専門職の養成を目的としている。

そのため、以下、専攻ごとに掲げる課程修了時の資質・能力を身につけ、要件単位を修得した者について卒業を認定し、学位（学士「社会福祉学」）を授与する。

社会福祉学科 社会福祉専攻

1. 人間理解を基礎として、必要な知識について主体的に学ぶ姿勢が身についている。
2. 汎用的な知識を用いて、学びの対象について思考することができる。
3. 共感性をもったコミュニケーションができる。
4. 課題解決に際して他者と連携・協働することができる。
5. 支援対象の課題を発見し、アセスメントをすることができる。
6. 個人の尊厳を重視し、倫理観をもって支援することができる。
7. 課題解決に向けた支援計画を作成し、実践および評価することができる。
8. 地域社会に働きかけつつ総合的な相談支援を行うことができる。

社会福祉学科 介護福祉専攻

1. 人間理解を基礎として、必要な知識について主体的に学ぶ姿勢が身についている。
2. 汎用的な知識を用いて、学びの対象について思考することができる。
3. 共感性をもったコミュニケーションができる。
4. 課題解決に際して他者と連携・協働することができる。
5. 支援対象の課題を発見し、アセスメントをすることができる。
6. 個人の尊厳を重視し、倫理観をもって支援することができる。
7. 介護福祉の知識と技術を統合し、実践に結びつけることができる。
8. 介護を必要とする人の状況を的確に把握し、根拠に基づいた計画・支援を実践することができる。

心理福祉学科

人間福祉学部心理福祉学科では、建学の精神に基づき、人の一生を通した多様な福祉ニーズに対応するために、心理と福祉の専門的知識を活用して、福祉現場や教育現場において貢献できる人材を養成することを目的とする。

そのため、以下に掲げる課程修了時の資質・能力を獲得し、要件単位を修得した者について卒業を認定し、学位（学士「社会福祉学」）を授与する。

【課程修了時の資質・能力】

1. 人間理解を基礎として、必要な知識について主体的に学ぶ姿勢が身についている。
2. 汎用的な知識を用いて、学びの対象について思考することができる。
3. 共感性をもったコミュニケーションができる。
4. 課題解決に際して他者と連携・協働することができる。
5. 心理学や社会福祉学の知識に基づき、状況に応じたアセスメントをすることができる。
6. 個別のニーズに応じた支援計画・指導計画を作成することができる。
7. 生活上の諸問題の解決に向けた相談援助を実践することができる。
8. 特別支援教育や心理的・福祉的支援の諸問題に関係諸機関と連携して取り組むことができる。

2) 教育課程編成・実施の方針〔カリキュラム・ポリシー〕

社会福祉学科 社会福祉専攻

人間福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻における教育課程は、大きく総合教育科目と専門科目に区分し、それぞれを構成する授業科目は、学位授与の方針に基づく課程修了時の資質・能力の獲得を担保するため、学修領域ごとに系統性をもって過不足なく配置する。また、相互に有機的な関連性、履修の順序性をもたせることで、教育課程全体として体系的な編成を確保し、以下に示す学修内容、学修方法、学修過程及び学修評価の方法により実施する。

【学修内容】

総合教育科目と専門科目は相互に関連し、両者を段階的に学んでいくことにより、福祉マインドの醸成と専門的な知識・技能を備えた専門職としての資質・能力を身につけることになる。それぞれの学修内容は次のとおりとする。

〈総合教育科目〉

総合教育科目では、「人間」、「社会」、「自然」、「言語」、「スポーツ」、「学びの基礎」という区分を通して社会の一員として必要とされる学ぶ姿勢や方法を習得するとともに、専門教育へつながる深い人間理解のための総合的・多角的視野を身につける。

〈専門基礎科目〉

専門基礎科目では、専門性の高い科目を学ぶために必要となる汎用的な知識を用いて思考する基礎的能力を身につける。

〈専門基幹科目〉

専門基幹科目では、専門職になるための明確な課題意識と具体的な目標を持ち、それを実現するための資格取得に係る科目を履修し、専門的な実践能力を身につける。

〈専門発展科目〉

専門発展科目では、卒業後の具体的な進路を意識し、職業を通じて地域社会に働きかけるための実践的な専門知識と専門技術を習得する。

【学修方法】

総合教育科目及び専門科目を構成する各科目の授業形態は、授業の到達目標や教育方法、クラスサイズにより、講義、演習、実習・実技及び卒業研究に区分する。また、学生の能動的な学修を促し教育効果を高めるため、演習科目を中心にグループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、課題発見・解決型学習及びディスカッション等を取り入れた授業を実施し、実践を通じて知識や技能の活用を図るとともに、主体性、協働する姿勢、表現力を身につける。

特に、実践的な演習授業、学外研修、学外実習、地域連携による協働プログラムへの参加等、体験を通じた学びとその振り返りを重視する。

【学修過程】

〈1～2年次〉

総合教育科目及び専門基礎科目を中心に履修し、特に総合教育科目においては、初年次教育として配置する授業科目を履修し、高等学校から大学への円滑な移行を図り、人間理解を基礎として主体的に学ぶ姿勢と在学中の学習効果を高めるためのスキルを習得する。また、地域貢献活動等を取り入れた授業科目では、実践学修を通じて福祉マインドを身につける。

〈2～3年次〉

社会福祉士をはじめ各種資格取得に必要な授業科目を中心に履修し、様々な福祉の専門領域の知識を蓄え、演習や実習を通じて倫理観と共感性を持ったコミュニケーション能力を育む。そして、他者と連携して課題発見から課題解決まで行う専門的な相談技術を習得する。また、学科専攻ごとの専門分野の授業科目、実習科目を履修することにより知識と技術の融合を図り、課題発見・解決能力を身につける。

〈3～4年次〉

専門発展科目やキャリア関連科目を履修し、卒業後の進路を意識した専門性を高めるとともに、職業を通じて地域社会とどのようにかかわっていくのか、明確な課題意識と具体的な目標をもち、それを実現するための総合的な能力（実践力）を習得する。

【学修評価の方法】

○総合教育科目及び専門科目を構成する各授業科目の学修評価は、当該授業科目のねらい、到達目標に対し、各科目の評価方法、評価基準に照らして学生個々の達成度を測って行う。

○各学年における学修成果の評価は、当該年度の履修科目における GPA に集約し、アドバイザーが修得単位数とともに学修状況評価に応じた指導、助言を行う。

○自己評価ツールの導入により、学生が自ら目標を設定し計画を立てて学び、学修の達成度を確認し評価することにより、不断の振り返りと課題への取組を行う。

社会福祉学科 介護福祉専攻

人間福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻における教育課程は、大きく総合教育科目と専門科目に区分し、それぞれを構成する授業科目は、学位授与の方針に基づく課程修了時の資質・能力の獲得を担保するため、学修領域ごとに系統性をもって過不足なく配置する。また、相互に有機的な関連性、履修の順序性をもたせることで、教育課程全体として体系的な編成を確保し、以下に示す学修内容、学修方法、学修過程及び学修評価の方法により実施する。

【学修内容】

総合教育科目と専門科目は相互に関連し、両者を段階的に学んでいくことにより、福祉マインドの醸成と専門的な知識・技能を備えた専門職としての資質・能力を身につけることになる。それぞれの学修内容は次のとおりとする。

〈総合教育科目〉

総合教育科目では、「人間」、「社会」、「自然」、「言語」、「スポーツ」、「学びの基礎」という区分を通して社会の一員として必要とされる学ぶ姿勢や方法を習得するとともに、専門教育へつながる深い人間理解のための総合的・多角的視野を身につける。

〈専門基礎科目〉

専門基礎科目では、専門性の高い科目を学ぶために必要となる汎用的な知識を用いて思考する基礎的能力を身につける。

〈専門基幹科目〉

専門基幹科目では、社会福祉領域を中心とする専門的な科目を履修し、具体的な課題解決のための能力を身につける。

〈専門発展科目〉

専門発展科目では、介護福祉の領域に関連する高度な専門知識ならびに実践的な技能等を習得する。

【学修方法】

総合教育科目及び専門科目を構成する各科目の授業形態は、授業の到達目標や教育方法、クラスサイズにより、講義、演習、実習・実技及び卒業研究に区分する。また、学生の能動的な学修を促し教育効果を高めるため、演習科目を中心にグループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、課題発見・解決型学習及びディスカッション等を取り入れた授業を実施し、実践を通じて知識や技能の活用を図るとともに、主体性、協働する姿勢、表現力を身につける。

特に、実践的な演習授業、学外研修、学外実習、地域連携による協働プログラムへの参加等、体験を通じた学びとその振り返りを重視する。

【学修過程】

〈1～2年次〉

人間理解を基礎として必要な知識を主体的に学ぶ総合教育科目・専門基礎科目を履修することにより、幅広い教養を身につける。特に初年次教育である「基礎演習」を通して、大学での学習効果を高めるためのスキルを学び、汎用的な知識を用いて思考する能力を身につける。

また、これらと並行して、介護福祉士資格取得に必要な指定科目を履修することにより、介護を思考する能力を養い、介護を必要とする人の尊厳を保ち、生活を総合的に支援するための知識と技術を習得し、倫理観やコミュニケーション能力を身につける。

〈2～3年次〉

社会福祉士資格取得に必要な専門基礎科目、専門基幹科目を中心に履修し、多様な福祉ニーズに対応するための専門領域の知識を蓄え、相談援助を行う技術を習得する。

〈4年次〉

専門分野のキャリア関連科目を履修し、卒業後の具体的な進路を意識し、職業を通じて地域社会とどのように関わっていくのか、明確な課題意識と具体的な目標を持ちそれを実現するための実践力を身につける。

【学修評価の方法】

○総合教育科目及び専門科目を構成する各授業科目の学修評価は、当該授業科目のねらい、到達目標に対し、各科目の評価方法、評価基準に照らして学生個々の達成度を測って行う。

○各学年における学修評価は、当該年度の履修科目における GPA に集約し、アドバイザーが修得単位数とともに学修状況評価に応じた指導、助言を行う。

○自己評価ツールの導入により、学生が自ら目標を設定し計画を立てて学び、学修の達成度を確認し評価することにより、不断の振り返りと課題への取組を行う。

心理福祉学科

人間福祉学部心理福祉学科における教育課程は、大きく総合教育科目と専門科目に区分し、それぞれを構成する授業科目は、学位授与の方針に基づく課程修了時の資質・能力の獲得を担保するため、学修領域ごとに系統性をもって過不足なく配置する。また、相互に有機的な関連性、履修の順序性をもたせることで、教育課程全体として体系的な編成を確保し、以下に示す学修内容、学修方法、学修過程及び学修評価の方法により実施する。

【学修内容】

総合教育科目と専門科目は相互に関連し、両者を段階的に学んでいくことにより、福祉マインドの醸成と専門的な知識・技能を備えた専門職としての資質・能力を身につけることになる。それぞれの学修内容は次のとおりとする。

〈総合教育科目〉

総合教育科目では、「人間」、「社会」、「自然」、「言語」、「スポーツ」、「学びの基礎」という区分を通して社会の一員として必要とされる学ぶ姿勢や方法を習得するとともに、専門教育へつながる深い人間理解のための総合的・多角的視野を身につける。

〈専門基礎科目〉

専門基礎科目は、専門性の高い科目を学ぶために必要となる知識を用いて思考する基礎的能力を身につける。

〈専門基幹科目〉

専門基幹科目は、社会福祉領域を中心とする具体的な課題解決のための能力の習得を目指した専門性を身につける。

〈専門発展科目〉

専門発展科目は、社会福祉、心理、教育の領域に関連するより高度な専門知識ならびに実践的な技能等を習得する。

【学修方法】

総合教育科目及び専門科目を構成する各科目の授業形態は、授業の到達目標や教育方法、クラスサイズにより、講義、演習、実習・実技及び卒業研究に区分する。また、学生の能動的な学修を促し教育効果を高めるため、演習科目を中心にグループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、課題発見・解決型学習およびディスカッション等を取り入れた授業を実施し、実践を通じて知識や技能の活用を図るとともに、主体性、協働する姿勢、表現力を身につける。

特に、実践的な演習授業、学外研修、学外実習、地域連携による協働プログラムへの参加等、体験を通じた学びとその振り返りを重視する。

【学修過程】

〈1～2年次〉

総合教育科目及び専門基礎科目を中心に履修し、特に総合教育科目においては、初年次教育として配置する授業科目を履修し、高等学校から大学への円滑な移行を図り、人間理解を基礎として主体的に学ぶ姿勢と在学中の学習効果を高めるためのスキルを習得する。また、地域貢献活動等を取り入れた授業科目により、実践学修を通じて福祉マインドを身につける。

〈2～3年次〉

主に社会福祉、心理、教育の領域に関連する様々な分野の知識を蓄え、実践的な課題発見・課題解決能力の習得を目指す。また、演習や実習を通じて共感性をもったコミュニケーション能力を育み、課題解決に際して他者と連携・協働する能力を身につける。

〈3～4年次〉

専門発展科目を中心に履修し、卒業後の進路を意識し、明確な目標をもって各自の専門性を高めるとともに、状況に応じたアセスメント能力、個別のニーズに応じた支援計画もしくは指導計画を作成する能力を含む、相談援助もしくは特別支援教育の実践のための総合的な能力の習得を目指す。

【学修評価の方法】

○総合教育科目及び専門科目を構成する各授業科目の学修評価は、当該授業科目のねらい、到達目標に対し、各科目の評価方法、評価基準に照らして学生個々の達成度を測って行う。

○各学年における学修成果の評価は、当該年度の履修科目における GPA に集約し、アドバイザーが修得単位数とともに学修状況評価に応じた指導、助言を行う。

○自己評価ツールの導入により、学生が自ら目標を設定し計画を立てて学び、学修の達成度を確認し評価することにより、不断の振り返りと課題への取組を行う。

3) 入学者受入れの方針〔アドミッション・ポリシー〕(人間福祉学部共通)

人間福祉学部では、建学の精神「捨我精進」に沿って、地域社会に貢献する援助者・教育者として活躍できる人材の育成を目標としている。したがって、さまざまな生きづらさ、生活上の課題を抱える人たちの支援について考え、共生社会の実現に向けて行動することができる学生を求めている。

そのため入学者選抜では、本学部の学生として必要な資質・能力、学力及び学修姿勢を入学前に身につけているか、そして入学後には、さらなる成長が期待できるかという観点により選考を実施する。

【入学前に求める基本的な資質・能力】

人間福祉学部では、福祉や教育に対する興味関心・問題意識をもち、福祉や教育の分野に将来貢献したいという思いをもつ次のような学生を求める。

- ① 他者の気持ちや状況を考え、人と積極的に関わることができる。
- ② 社会的な問題に関心をもち、その背景や要因について考えることができる。
- ③ 自ら主体的に学ぶことができる。
- ④ さまざまな価値観をもつ人々が共生していることを理解し、多面的な思考ができる。
- ⑤ 自分の考えをもちながら、他者とコミュニケーションを図ることができる。

【入学前に求める基礎的な学力及び経験】

- ① 各教科における基礎的な知識や技能が身についている。
- ② 福祉や教育に関する社会の仕組みや制度について基礎的な知識がある。
- ③ 基本的な国語力があり、経験したことや考えたことをわかりやすく書くことができる。
- ④ 福祉現場への参加体験があることが望ましい。

【入学後に求める学修姿勢・能力】

- ① 福祉の専門職としての知識、技能を身につけ、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等の国家資格または教員免許の取得をめざす意思。
- ② 学びの成果を生かして社会に貢献しようとする意欲。
- ③ 目標をもち計画的に学業に取り組み、必要な知識、思考力、判断力、表現力、課題発見力及び課題解決力などを身につけようとする姿勢。
- ④ 福祉や教育に関係する社会的活動に積極的に参加し、多様な人々と協働する能力。

【入学者選抜及び評価の方法】

入学者選抜及び評価の方法は入試区分ごとに次のように実施し、志願者の入学目的と人間福祉学部における学位授与の方針との整合性、本学部の学生としての適格性について総合的に評価して可否を決定する。

① 推薦入試

〈選考方法〉

面接、書類選考

〈評価の視点〉

面接では、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

書類選考では、高等学校の調査書による評定平均値を点数化し、入学前に求める基礎的な学力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

面接と書類選考による結果を総合して評価する。評価の配点は、面接 100 点、書類選考 50 点とする。

② 一般入試

〈選考方法〉

筆記試験（国語総合（古文・漢文を除く）、英語Ⅰ・Ⅱ）

〈評価の視点〉

入学前に求める基礎的な学力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

各試験教科の点数を合計し、学力水準の達成度合を評価する。評価の配点は、国語総合 100 点、英語Ⅰ・Ⅱ 100 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認するが可否判定には利用しない。

③ AO 入学制度

〈選考方法〉

入学希望理由書及び課題（ともに事前提出）、面接、書類審査

〈評価の視点〉

面接は入学希望理由書及び課題に基づいて実施し、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

課題では、入学前に求める基本的な資質・能力に加え、理解力、着想力、思考力及び語彙力等、文章表現上の諸能力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

課題と面接による結果を総合して評価する。審査に当たっては、入学希望理由書及び課題の記載内容及びそれに基づく面接を重視し、評価の配点は、課題 80 点、面接 100 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認する。

④ 大学入試センター試験利用入試

〈選考方法〉

大学入試センター試験の受験科目のうち 2 科目を利用する。

「国語」は現代文のみ、英語はリスニングを含まず 100 点に換算する。「公民」と「地理・歴史」は 1 教科として扱う。

「理科」①グループを選択した場合は、選択解答した 2 科目を 1 科目として扱う。

〈評価の視点〉

入学前に求める基礎的な学力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

受験科目のうち高得点科目の教科 2 科目の合計点により、学力水準の達成度合を評価する。

⑤ 活動報告入試

〈選考方法〉

福祉実践経験・ボランティア活動・課外活動、総合的な学習の時間における学修成果等に関する活動報告書及び活動証明書、面接

〈評価の視点〉

面接は、活動報告書及び活動証明書に基づいて実施し、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

活動報告書では、入学前に求める基本的な資質・能力に加え、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性並びに理解力、着想力、思考力及び語彙力等、文章表現上の諸能力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

活動報告書及び活動証明書と面接による結果を総合して評価する。審査に当たっては、活動報告書及び活動証明書の記載内容及びそれに基づく面接を重視し、評価の配点は、面接 80 点、活動報告書 70 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認する。

⑥ 社会人入試

〈選考方法〉

面接、小論文（60 分 800 字以内）、書類審査

〈評価の視点〉

面接では、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

小論文では、入学前に求める基本的な資質・能力に加え、理解力、着想力、思考力及び語彙力等、文章表現上の諸能力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

面接、小論文及び書類審査による結果を総合して評価する。評価の配点は、面接 100 点、小論文 100 点とする。なお、最終卒業学校の調査書や成績証明書等により、入学前に求める基礎的な学力について確認する。

子ども未来学部

1) 卒業認定・学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]

子ども未来学部子ども未来学科では、建学の精神に基づき、社会の未来としてかけがえのない子どもたちが、現在をよりよく生き、未来を幸せに生きていく力を育むために、家庭や地域社会、他領域の専門家、行政と連携、協力して「子どもの最善の利益」を守り、子どもと社会の未来について深く思考しながら行動できる専門性の高い保育者の養成を目的としている。

そのため、以下に掲げる課程修了時の資質・能力を獲得し、要件単位を修得したものについて卒業を認定し、学位（学士「保育学」）を授与する。

【課程修了時の資質・能力】

1. 人間理解を基礎として、社会との関わりについて主体的に学ぶ姿勢が身についている。
2. 汎用的な知識を用いて、学びの対象について思考することができる。
3. 多様な他者と連携・協働することができる。
4. 社会の動向を捉えながら、課題に対応するための方法を構想することができる。
5. さまざまな社会資源との連携や協力のあり方を構築することができる。
6. 対象への共感的理解を基に適切な援助のあり方を探求することができる。
7. 具体的な援助や支援の内容を計画し、実践することができる。
8. 経験や実践を反省的に振り返り課題を発見し、対応することができる。

2) 教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]

子ども未来学部子ども未来学科における教育課程は、大きく総合教育科目と専門科目に区分し、それぞれを構成する授業科目は、学位授与方針に基づく課程修了時の資質・能力の獲得を担保するため、学修領域ごとに系統性をもって過不足なく配置する。3年次には保育者としての専門性を多様な切り口から追究するため、子ども未来コース、子どもアート表現コース、子どもスポーツ健康コースの三つのコースを設置し、専門科目内にコース選択科目を配置する。授業科目に関しては、相互に有機的な関連性、履修の順序性をもたせることで、教育課程全体として体系的な編成を確保し、以下に示す学修内容、学修方法、学修過程及び学修評価の方法により実施する。

また、以上の教育課程において、学びの主体である学生自身が、以下の三つの学びを柱として、各科目内、あるいは科目間においてそれらの学びを相互に関連させながら、着実に自己の学びを積み重ねていく「循環する学びのプロセス」の獲得を目指すものとする。

- ・知識と教養及び人間の探求にかかわる「子どもへの学び」
- ・保育者としての専門性にかかわる実践的な経験を基にした「子どもからの学び」
- ・仲間とともに対話、思考し、協働する「なかまとの学び」

【学修内容】

総合教育科目と専門科目は相互に関連し、両者を統合して段階的に学んでいくことにより、人間への探求とともに専門的な知識、技能を備えた職業人としての資質、能力を身につけることになる。それぞれの学修内容は次のとおりとする。

総合教育科目では、「人間」、「社会」、「自然」、「言語」、「スポーツ」、「学びの基礎」という区分を通して社会の一員として必要とされる学ぶ姿勢や方法を習得するとともに、専門教育へつながら深い人間理解のための総合的・多角的視野を身につける。

専門科目では、総合教育科目を通して培われた様々な視点から物事を思考する能力を発展させ、保育学を学ぶ者として必要とされる専門的な知識、技能並びに子どもや保育・子育てをめぐる社会の動向に対応して、多様な背景をもつ他者と協働しつつ取り組む姿勢と行動力を身につける。また、3年次から設置されたコースを選択し、よりその分野に特化した学びを深めることにより、子どもと社会の未来について深く思考しながら行動できる専門職としての実践力を習得する。各コースの学修内容は以下の通りである。

〈子ども未来コース〉

幅広い領域から子どもの心や身体の育ち、それを取り巻く環境について学び、多様な保育実践に触れることで子ども理解を深めるとともに保護者や家庭への援助のあり方を考える。それらを通して、省察の実践家として自らの保育を柔軟に創造していく力を身につける。

〈子どもアート表現コース〉

子どもの表現世界を、様々な表現領域（舞踊、音楽、造形、言葉、演劇）から総合的に学ぶことで、子どもの生きる営みの中に多様な形で表される表現＝アートを見出し、育み、支えるための知識・技能を身につける。

〈子どもスポーツ健康コース〉

スポーツや自然体験、健康に関する分野を総合的に学ぶことで、子どもの身体を動かす遊びを中心とした身体活動の意味を見出し、安全で幅広い活動を支えるための知識・技能を身につける。

【学修方法】

総合教育科目及び専門科目を構成する各科目の授業形態は、授業の到達目標や教育方法、クラスサイズにより、講義、演習、実習・実技及び卒業研究に区分する。また、学生の能動的な学修を促し教育効果を高めるため、演習科目を中心にグループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、課題発見・解決型学習及びディスカッション等を取り入れた授業を実施する。

特に、実践的な演習授業、学外研修、学外実習、地域連携による協働プログラムへの参加等、体験を通じた学びとその振り返りを重視する。

【学修過程】

〈1 年次〉

総合教育科目及び専門基礎科目を中心に履修し、現代社会や人間に関する幅広い教養と専門分野における原理や基本的知識を身につける。また、保育実践経験等を取り入れた必修の専門基幹科目を履修し、専門分野につながる基本的知識・技能と保育マインドを身につける。特に1年次では少人数制の初年次教育である「基礎演習」を通して、高等教育から大学への円滑な移行を図り、主体的に学ぶ姿勢と在学中の学習効果を高めるためのスキルとそれ以後の能動的な学修態度の基礎を築く。

〈2～3 年次〉

保育士資格・幼稚園教諭一種免許状取得に必要な必修の専門基幹科目を中心として、選択の専門基幹科目並びに専門発展科目を履修することにより、すべての子どもや家族、それらを取り巻く社会への理解に関する知識と、保育技術や保育を計画し、実践するための様々な専門的知識・技能を習得する。また、実習科目を履修することにより、知識と技術の融合を図り、課題を発見し、課題解決のための改善方策を思考する力を身につける。

〈3～4 年次〉

特に専門的に深めたい分野のコースを選択し、その分野に配置された専門発展科目を履修することにより、保育の場で積極的に活用できる実践力や思考力を培う。加えて、3年次必修科目である「キャリア講座」を履修することにより、卒業後の進路を意識する。

〈4 年次〉

2年次以降の実習教育の集大成として、保育の実践と理念をつなぐ専門発展科目の必修科目である「保育・教職実践演習（幼稚園）」を履修し、多様化する保育ニーズに対応できる能力やそれを活用するための実践力を身につける。加えて、選択科目である「卒業研究」や各コースに配置された「保育実践研究」「表現研究」「スポーツ健康研究」を履修することにより、卒業後の進路を意識した専門性を高める。

【学修評価の方法】

- 総合教育科目及び専門科目群を構成する各授業科目の科目担当者による学修評価は、当該授業科目のねらい、到達目標に対し、各科目の評価方法、評価基準に照らして学生個々の達成度を測って行う。
- 各学年における学修評価は、当該年度の履修科目における GPA に集約し、アドバイザーが修得単位数とともに学修状況に応じた指導、助言を行う。
- 自己評価ツールの導入により、学生が自ら目標を設定し計画を立てて学び、学修の達成度を確認し評価することにより、不断の振り返りと課題への取り組みを行う。

3) 入学者受入れの方針 [アドミッション・ポリシー]

子ども未来学部では、建学の精神「捨我精進」に沿って、地域社会・国際社会の保育者として貢献できる人材の育成を目標としている。したがって、社会全体を見通し、その中にあって保育・子育て支援に有用な人材として十分成長できる学生を求めている。

そのため、入学者選抜では、以下に示すとおり、本学部の学生として必要な資質・能力及び学力並びに学修姿勢を入学前に身につけているか、入学後に身につけられるかという観点により、それらの資質・能力や学力等の水準を判定するた

めの選考を実施する。

【入学前に求める基本的な資質・能力】

子ども未来学部では、子どもと保育に対する興味・関心・問題意識をもち、子どもや保育に将来貢献したいという思いをもつ、以下のような学生を求める。

- ① 子どもの気持ちを受け止めながら、子どもと積極的に関わることができる。
- ② 子どもに関する社会の出来事や社会的問題に対して強い関心をもち、その背景や要因について考えることができる。
- ③ 自ら主体的に学ぶ姿勢を身につけている。
- ④ さまざまな価値観をもつ人々が共生していることを理解し、柔軟な思考ができる。
- ⑤ 人間関係において自己を十分に表現し、他者とのコミュニケーションを良好に図ることができる。

【入学前に求める基礎的な学力及び経験】

- ① 高等学校の各教科において、学習や技能の基礎力が身につけており、得意な教科があることが望ましい。
- ② 基本的な文章力があり、経験したことやそこから感じたこと、考えたことをわかりやすく書くことができる。
- ③ 保育現場への参加体験があることが望ましい。

【入学後に求める学修姿勢・能力】

- ① 教育課程を通じて保育の専門職として保育に関する知識や技能を身につけ、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状の取得をめざす意思が明確で、卒業後その専門的な知識や技能、資格・免許を活かし、子どもと保育に関わる分野で社会に貢献しようとする意欲。
- ② 実習科目やグループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション等、実践的な科目の履修を通じて、学士課程として求められる思考力、知識や技能を活用した課題解決能力、判断力、表現力を身につけ、自ら主体的に学ぶ姿勢をもって学業を継続する力。
- ③ 保育ボランティア活動や地域の子育て支援実践活動等に積極的に参加し、多様な人々と協力して働く能力。

【入学者選抜及び評価方法】

入学者選抜及び評価の方法は入試区分ごとに次のように実施し、志願者の入学目的と子ども未来学部における学位授与の方針との整合性、本学部の学生としての適格性について総合的に評価して可否を決定する。

① 推薦入試

〈選考方法〉

面接、書類選考

〈評価の視点〉

面接では、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

書類選考では、高等学校の調査書による評定平均値を点数化し、入学前に求める基礎的な学力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

面接と書類選考による結果を総合して評価する。評価の配点は、面接 100 点、書類選考 50 点とする。

② 一般入試

〈選考方法〉

筆記試験（国語総合（古文・漢文を除く）、英語Ⅰ・Ⅱ）

〈評価の視点〉

入学前に求める基礎的な学力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

各試験教科の点数を合計し、学力水準の達成度合を評価する。評価の配点は、国語総合 100 点、英語Ⅰ・Ⅱ 100 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認するが可否判定には利用しない。

③ AO 入学制度

〈選考方法〉

入学希望理由書及び課題（ともに事前提出）、面接、書類審査

〈評価の視点〉

面接は入学希望理由書及び課題に基づいて実施し、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

課題では、入学前に求める基本的な資質・能力に加え、理解力、着想力、思考力及び語彙力等、文章表現上の諸能力について審査する。

《評価方法及び評価の比重》

課題と面接による結果を総合して評価する。審査に当たっては、入学希望理由書及び課題の記載内容及びそれに基づく面接を重視し、評価の配点は、面接 80 点、課題 70 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認する。

④ 大学入試センター試験利用入試

《選考方法》

大学入試センター試験の受験科目のうち 2 科目を利用する。

「国語」は現代文のみ、「英語」はリスニングを含まず 100 点に換算する。「公民」と「地理・歴史」は 1 教科として扱う。「理科」①グループを選択した場合は、選択解答した 2 科目を 1 科目として扱う。

《評価の視点》

入学前に求める基礎的な学力について審査する。

《評価方法及び評価の比重》

受験科目のうち高得点科目の教科 2 教科の合計点により、学力水準の達成度合を評価する。

⑤ 活動報告入試

《選考方法》

保育実践経験・ボランティア活動・課外活動、総合的な学習の時間における学修成果等に関する活動報告書及び活動証明書、面接

《評価の視点》

面接は、活動報告書及び活動証明書に基づいて実施し、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

活動報告書では、入学前に求める基本的な資質・能力に加え、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性並びに理解力、着想力、思考力及び語彙力等、文章表現上の諸能力について審査する。

《評価方法及び評価の比重》

活動報告書及び活動証明書と面接による結果を総合して評価する。審査に当たっては、活動報告書及び活動証明書の記載内容及びそれに基づく面接を重視し、評価の配点は、面接 80 点、活動報告書 70 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認する。

⑥ 社会人入試

《選考方法》

面接、小論文（60 分 800 字以内）、書類審査

《評価の視点》

面接では、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。小論文では、入学前に求める基本的な資質・能力に加え、理解力、着想力、思考力及び語彙力等、基本的な文章表現上の諸能力について審査する。

《評価方法及び評価の比重》

面接、小論文及び書類審査による結果を総合して評価する。評価の配点は、面接 100 点、小論文 100 点とする。なお、最終卒業学校の調査書や成績証明書等により、入学前に求める基礎的な学力について確認する。

人間科学部

1) 卒業認定・学位授与の方針 [ディプロマ・ポリシー]

人間科学部は「共生に向けて取り組む多様・多元な個人や集団の特徴や共生実現に関わる課題、およびその解決に関わる様々な知見や技術を、人間行動や思考、協力や協働といった広汎な観点から人間科学的に探求」する。心理学科では「障がい者、高齢者、子どもやメンタルヘルス不調者を中心として、多様・多元な人々が共生するうえで生じる様々な心理的困難や課題の探求、解決および心理支援をおこない、さらに人々のメンタルヘルス維持・増進や、心理支援者である自らの資質向上のために生涯学習を活用できる人材」養成を行う。

そのため、以下に掲げる課程修了時の資質・能力を獲得し、要件単位を修得した者について卒業を認定し、学位（学士「心理学」）を授与する。

【課程修了時の資質・能力】

1. 個人や集団の多様性・多元性を理解し尊重する姿勢が身についている。
2. 人間の共生に関する理解を、生涯学習の枠組みを用いて深めることができる。
3. 心理支援に活用可能な心理学の総合的な知識が身についている。
4. 心理アセスメント、心理支援に関する基本的、全般的な知識と技法を理解し説明できる。
5. 現象の心理学的探求や検証に必要な知識と技法を理解し活用できる。
6. 専門的な心理支援に必要な基本理念と規範が身についている。
7. 中心的、代表的な領域での心理支援について理解し説明できる。

2) 教育課程編成・実施の方針 [カリキュラム・ポリシー]

人間科学部における人間共生の理念を踏まえ、心理学科は心理支援に有益な心理学の知識と技法を学修するとともに、心理支援者としての資質向上と、人々のメンタルヘルス維持・向上に生涯学習を役立てる。

教育課程は、大きく総合教育科目と専門科目に区分し、それぞれを構成する授業科目は、学位授与の方針に基づく課程修了時の資質・能力の獲得を担保するため、学修領域ごとに系統性をもって過不足なく配置する。また、相互に有機的な関連性、履修の順序性をもたせることで、教育課程全体として体系的な編成を確保し、以下に示す学修内容、学修方法、学修課程及び学修評価の方法により実施する。

【学修内容】

「総合教育科目」と「専門科目」は相互に関連し、両者を統合して段階的に学んでいくことにより、心への探求とともに専門的な知識、技術、技能を備えた職業人としての資質、能力を身につけることになる。それぞれの学修内容は次のとおりとする。

〈総合教育科目〉

総合教育科目では、「人間」、「社会」、「自然」、「言語」、「スポーツ」、「学びの基礎」という区分を通して社会の一員として必要とされる学修姿勢や方法を習得するとともに、専門教育へつなげる深い人間理解のための総合的・多角的視野を身につける。これは人間の多様性・多元性という共生の理念とも関連する学修となる。

〈専門基礎科目〉

専門基礎科目では、心理学全般の基本的知識を学修すると共に人権やライフサイクルと共生社会との関連や生涯学習の基本的考え方を概論として学び、心理学と共生、生涯学習を統合的に理解する基盤を構成する。

〈専門基幹科目〉

専門基幹科目では、専門基礎科目で身につけた知識や考え方の具体的適用方法を、演習や実験、実習も交えて学修する。

〈専門発展科目〉

専門発展科目では、専門基礎科目、専門基幹科目で修得した考え方を統合的に扱い、社会における具体的な事象への適用及び実践のための技能等を習得する。

【学修方法】

総合教育科目および専門科目を構成する各科目の授業形態は、授業の到達目標や教育方法、クラスサイズにより、講義、演習、実習、実験および卒業研究に区分される。また、学生の能動的な学修を促し教育効果を高めるため、演習科目を中心にグループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、課題発見・解決型学習およびグループディスカッション等を取り入れた授業を実施する。特に実践的な演習授業、学外研修、学外実習、地域連携による協働プログラムへの参加等、体験を通じた学びとその振り返りを重視する。

【学修過程】

〈1～2年次〉

総合教育科目および専門基礎科目を中心に履修し、現代社会や人間に関する幅広い教養と専門分野における原理や基本的知識を身につける。また心理学の主要な領域についての基本的知識を習得していく。特に総合教育科目においては、初年次教育として配置する「基礎演習」等を通して、高等学校から大学への円滑な移行を図り、主体的に学ぶ姿勢と在学中の学習効果を高めるとともに、人間共生のテーマを初歩的な心理学の知識を導入して考察することで、共生と心理学を結びつける学修を行う。同時に「人間共生マインド実践講座」において「総合教育科目」での学びも適用しながら文化、宗教、世代の違いや、病気・障がい等の有無が個人や集団の日常生活にいかなる影響を及ぼすのか、多様で多元な個人や集団が安心、安全に生活できるとはどういうことなのか、人間共生に関する身近な課題にはどのようなものがあるのか、について理解を深め、人間共生を志向する基本的態度を身につける。

〈2～3年次〉

心理学の専門領域に関連する知識を備え演習、実験、実習等を通じて専門領域、特に心理支援に必要な能力や技術を修得する。それらの知識・技術を基盤として、実践的な課題発見・課題解決能力の取得を目指す。

〈3～4年次〉

専門発展科目を中心に履修し、卒業後の進路を意識した目標のもとに各自の専門性を高める。心理学や心理支援に関する多様な科目を履修すると共に、障がいや疾患、メンタルヘルス不調と人間共生との関わりを洞察し、生涯学習の活用も含めた心理支援のあり方、心理支援者としてのあり方を「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」における専門的学びや「卒業研究」への取り組みへ活かしていく。

【学修評価の方法】

- 総合教育科目および専門科目群を構成する各授業科目の科目担当者による学修評価は、当該授業科目のねらい、到達目標に対し、各科目の評価方法、評価基準に照らして学生個々の達成度を測って行う。
- 各学年における学修評価は、当該年度の履修科目における GPA に集約し、アドバイザーが修得単位数とともに学修状況に応じた指導、助言を行う。
- 自己評価ツールの導入により、学生が自ら目標を設定し計画を立てて学び、学修の達成度を確認し評価することにより、不断の振り返りと課題への取り組みを行う。

3) 入学者受入れの方針【アドミッション・ポリシー】

人間科学部では、建学の精神「捨我精進」に沿って、人間の共生実現を積極的に志向し、その実現過程における様々な課題に向き合い、柔軟に解決する実践力をもった人材の育成と人間共生の実現に資する人間科学に関する知識、技法の教育研究を行うことを目的とし、加えて人間共生の推進における生涯学習の活用を志向している。

そのため、入学者選抜では、本学部の学生として必要な資質・能力及び学力並びに学修姿勢を入学前に身につけているか、入学後に身につけられるかという観点により、それらの資質・能力及学力等の水準を判定するための選考を実施する。

【入学前に求める基本的な資質・能力】

人間科学部では、心理支援や生涯学習に対する興味・関心・問題意識をもち、心理支援や生涯学習の分野で将来貢献したいという思いをもつ、以下のような学生を求める。

- ① 個人や集団のもつ様々な特徴や背景に関心を持ち、その違いが個人や集団の生活にどう影響を及ぼすのかについて考えをめぐらせることができる。
- ② 学ぶことに興味をもち主体的な学びを行うとともに、多様な人々の学びを理解し尊重することができる。
- ③ 学業や様々な活動を振り返り、自分がこれからどうすべきか主体的に考え取り組むことができる。
- ④ 他者と良好なコミュニケーションを取ることができ、関係が悪化した場合でも必要に応じてその修復を図ろうとすることができる。
- ⑤ 大学までに必要な学習や技能の基礎力が身につけており、得意な科目と不得意な科目について十分な認識があること。
- ⑥ 基本的な文章力があり、経験したことやそこから感じたこと、考えたことをわかりやすく書くことができる。

【入学前に求める基礎的な学力及び経験】

- ① 高等学校の各教科における基礎的な知識や技能が身につけている。
- ② 社会の仕組みや制度について基礎的な知識がある。
- ③ 基礎的な国語力があり、経験したことや考えたことをわかりやすく書くことができる。
- ④ ボランティア等社会活動への参加体験があることが望ましい。

【入学後に求める学修姿勢・態度】

- ① 心理学や生涯学習の知識・技術をもって共生社会実現に貢献しようとする意欲。
- ② 目標をもち計画的に学業に取り組み、必要な知識、思考力、判断力、課題発見力及び課題解決力などを身につけようとする姿勢。
- ③ 社会活動に積極的に参加し、多様な人々と協働する能力。

【入学者選抜及び評価の方法】

入学者選抜及び評価の方法は入試区分ごとに次のように実施し、志願者の入学目的と人間科学部における学位授与の方針との整合性、本学部の学生としての適格性について総合的に評価して可否を決定する。

① 推薦入試

〈選考方法〉

面接、書類選考

〈評価の視点〉

面接では入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

書類選考では、高等学校の調査書による評定平均値を点数化し、入学前に求める基礎的な学力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

面接と書類選考による結果を総合して評価する。評価の配点は、面接 100 点、書類選考 50 点とする。

② 一般入試

〈選考方法〉

筆記試験（国語総合（古文・漢文を除く）、英語Ⅰ・Ⅱ）

〈評価の視点〉

入学前に求める基礎的な学力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

各試験教科の点数を合計し、学力水準の達成度合を評価する。評価の配点は、国語総合 100 点、英語Ⅰ・Ⅱ 100 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認するが可否判定には利用しない。

③ AO 入学制度

〈選考方法〉

入学希望理由書及び課題（ともに事前提出）、面接、書類審査

〈評価の視点〉

面接は入学希望理由書及び課題に基づいて実施し、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

課題では、入学前に求める学修姿勢・能力に加え、理解力、着想力、思考力及び語彙力等、文章表現上の諸能力について審査する。

〈評価方法及び評価比重〉

課題と面接による結果を総合して評価する。審査に当たっては、入学希望理由書及び課題の記載内容及びそれに基づく面接を重視し、評価の配点は、課題 80 点、面接 100 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認する。

④ 大学入試センター試験利用入試

〈選考方法〉

大学入試センター試験の受験科目のうち 2 科目を利用する。

「国語」は現代文のみ、英語はリスニングを含まず 100 点に換算する。「公民」と「地理・歴史」は 1 教科として扱う。

「理科」①グループを選択した場合は、選択解答した 2 科目を 1 科目として扱う。

〈評価の視点〉

入学前に求める基礎的な学力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

受験科目のうち高得点科目の教科 2 科目の合計点より、学力水準の達成度合を評価する。

⑤ 活動報告入試

〈選考方法〉

福祉実践経験・ボランティア活動・課外活動、総合的な学習の時間における学修成果等に関する活動報告書及び活動証明書、面接

〈評価の視点〉

面接は、活動報告書及び活動証明書に基づいて実施し、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

活動報告書では、入学前に求める基本的な資質・能力に加え、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性並びに理解力、着想力、思考力及び語彙力等、文章表現上の諸能力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

活動報告書及び活動報告証明書と面接による結果を総合して評価する。審査に当たっては、活動報告書及び活動報告証明書の記載内容及びそれに基づく面接を重視し、評価の配点は、面接 80 点、活動報告書 70 点とする。なお、高等学校の調査書により入学前の修学状況について確認する。

⑥ 社会人入試

社会人入試は、出願時に 23 歳以上で保健・医療、福祉、教育領域での就労等の社会人経験を 2 年以上有する者を対象とする。

〈選考方法〉

面接、小論文（60 分 800 字以内）、書類審査

〈評価の視点〉

面接では、入学前に求める基本的な資質・能力について審査し、入学後に求める学修姿勢・能力の可能性を確認する。

小論文では、入学前に求める基本的な資質・能力に加え、理解力、着想力、思考力及び語彙力等、文章表現上の諸能力について審査する。

〈評価方法及び評価の比重〉

面接、小論文及び書類審査による結果を総合して評価する。評価の配点は、面接 100 点、小論文 100 点とする。なお、最終卒業学校の調書や成績証明書等により、入学前に求める基礎的な学力について確認する。

社会福祉学科 社会福祉専攻

(1) 社会福祉学科の概要

社会福祉学科では、人の誕生から死まで、福祉や介護を必要とする方々の自立と自己実現をサポートし、また、人の幸せを実現する社会づくりのために働く専門職を育成する。現代社会は個人の価値観が多様化し、社会環境も大きく変化している。専門職として、個々の人々がおかれた状況について深く理解し、多様な福祉ニーズに柔軟に対応できる福祉の担い手を育てることを目指している。

将来において、福祉のみでなく保健・医療・教育などの多様な分野において対人援助からマネジメントまでの幅広い実践を行うために、基礎教養を学び、豊かな人間性を養い、福祉の基本理念や制度・政策などに関する多様な知識と専門技術を習得し、専門職としての総合的力量を養う。

本学科は「社会福祉専攻」と「介護福祉専攻」の2専攻を置き、社会福祉専攻では全学生が社会福祉士の国家試験受験資格取得を、希望者が精神保健福祉士の国家試験受験資格取得を目指す。介護福祉専攻では全学生が社会福祉士の国家試験受験資格取得および介護福祉士の国家試験受験資格取得を目指す。また、両専攻ともピアヘルパーの受験資格を取得することができる。

〈専攻説明〉

◎社会福祉専攻

社会福祉士として専門性を習得した上で、学生一人ひとりが将来選択したい領域について学びを深め、その分野の専門性を高めることを教育目標とする。そのために、以下の3コースが設定され、各コースには独自のカリキュラムが用意されている。学生は3年生になる時点で、各コースを担当する教員のゼミナールを選択する。どのコースを選択しても、希望する学生は精神保健福祉士の国家試験受験資格取得を目指すことができる。

児童・障害者・高齢者支援コース

社会福祉士として、児童・障害者から高齢者まで、人の一生に関わる対人援助をしたいという志望者に向けたコース。

児童・家庭福祉、スクールソーシャルワーク、障害者福祉、高齢者福祉、成年後見などの学びを深め、支援者としての資質、実践力を高める。

卒業後は、高い専門性を持った社会福祉士として、児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、福祉関連企業、公的機関、学校などで働くことを目指す。

公務員・福祉マネジメントコース

社会福祉士として、福祉行政に携わりたい、福祉施設におけるマネジメント（管理・運営）を学びたい、福祉関係の起業・運営をしたい、企業の福祉分野で働きたいという志望者に向けたコース。

地域福祉、福祉計画、災害福祉、福祉経営、福祉工学、福祉情報、福祉広報などの専門分野を学び、福祉マネジメントや福祉行政に携わる人材としての資質を高める。

卒業後は、高い専門性を持った社会福祉士として、国および地方の福祉行政や社会福祉協議会の福祉計画、福祉施設の管理・運営などに携わることを目指す。また、企業の福祉部門における活躍や社会福祉法人ならびにNPO法人の起業・運営も期待されている。

医療・精神保健福祉コース

社会福祉士資格をベースに、病院等で働く医療ソーシャルワーカーや精神保健福祉分野のソーシャルワーカーをはじめ、「医療に強いソーシャルワーカー」を育成するコース。

医療福祉論などを基盤に、精神科リハビリテーション学、精神保健福祉援助技術演習など精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための専門分野を学ぶとともに、社会福祉と保健医療とのかかわりに関する学びを深め、実践力を身につける。

卒業後は医療ソーシャルワーカーとして、または、精神保健福祉士として、一般病院、精神科病院、リハビリテーション機関、精神保健福祉関係機関で働くことを目指す。

(2) 卒業に必要な単位数と授業科目

科目区分	履修区分	単位数
総合教育科目	必修	8 単位
	選択	16 単位以上
	小計	24 単位以上
専門基礎科目	必修	2 単位
	選択	16 単位以上
	小計	18 単位以上
専門基幹科目	必修	56 単位
	選択	6 単位以上
	小計	62 単位以上
専門発展科目	必修	4 単位
	選択	16 単位以上
	小計	20 単位以上
合 計		124 単位以上

社会福祉学科 社会福祉専攻 開設授業科目

(カリキュラム・マップ:卒業認定・学位授与方針に基づく「課程修了時の資質・能力」と各授業科目との関係を表す)

区分	授業科目名 (2019年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格 ^{※1}						「課程修了時の資質・能力」 との関わり ^{※2}								備考
							社 士	精 士	主 事	児 童	ピ ア	ス ク	1	2	3	4	5	6	7	8	
総合 教育 科目	人間	心理学 ※3	必修	1	前期	2	講義	●	●	●	●		◎	○				○			必修 8単位 選択 16単位 以上
		倫理学	選択	1	前期	2	講義						◎								
		宗教学	選択	1	後期	2	講義						◎	○							
		美術概論	選択	1	後期	2	講義						○	◎							
		日本文化体験	選択	1	通年	2	演習						◎								
	社会	法学	選択	1	前期	2	講義						○	◎							
		日本国憲法	選択	1	後期	2	講義						○	◎							
		社会学 ※3	選択	1	前期	2	講義	●	●	●	●		○	◎							
		経済学	選択	1	前期	2	講義						○	◎							
		政治学	選択	1	後期	2	講義						○	◎							
	自然	世界史	選択	2	前期	2	講義						◎	○							
		数学入門	選択	1	前期	2	講義							◎							
		環境科学	選択	1	前期	2	講義						○	◎							
		生活科学	選択	1	前期	2	講義						◎	○							
		生命科学	選択	1	後期	2	講義						○	◎							
	言語	生活福祉工学Ⅰ	選択	1	後期	2	講義						○	◎			○				
		英語コミュニケーション	選択	1	通年	2	演習						◎	○	○						
		実用英語	選択	1	通年	2	演習						◎	○	○						
		韓国語	選択	1	通年	2	演習						◎	○	○						
		中国語	選択	1	通年	2	演習						◎	○	○						
	スポーツ	手話Ⅰ	選択	1	前期	1	演習						◎	○	○						
		手話Ⅱ	選択	1	後期	1	演習						◎	○	○						
		福祉とスポーツ	選択	1	後期	2	講義						○	◎							
		スポーツⅠ (球技)	選択	1	前期	1	実技						○	◎							
		スポーツⅡ (スポーツ・コミュニケーション)	選択	1	前期	1	実技						○	◎							
	学 び の 基 礎	スポーツⅢ (サッカー)	選択	3	通年	2	演習						○	◎							
		アドベンチャー・スポーツ	選択	1	集中	1	実技									◎					
		スキー・スポーツ	選択	1	集中	1	実技							◎							
		スノーボード・スポーツ	選択	1	集中	1	実技							◎							
		コンピュータ・リテラシー	必修	1	通年	2	演習						○	◎							
専門 基礎 科目	専門基礎科目	日本語表現法Ⅰ	必修	1	通年	2	演習						◎	○							必修2単位
		基礎演習Ⅰ	必修	1	通年	1	演習						◎	○	○	○					
		基礎演習Ⅱ	必修	2	通年	1	演習						◎	○	○	○					
		日本語表現法Ⅱ	選択	2	前・後	1	演習						◎	○							
		社会福祉入門	選択	1	集中	1	演習						◎	○							
		福祉マインド実践講座	必修	1	通年	2	演習						◎	○	○	○		○			
		児童心理学	選択	1	後期	2	講義						◎				○				
		教育心理学	選択	1	後期	2	講義						◎				○		○		
		精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	選択	1	後期	2	講義		●				◎	○				○			
		精神保健福祉論Ⅰ	選択	2	通年	4	講義		●				○	◎			○				
		精神医学	選択	2	通年	4	講義		●				◎	○		○					
		民族と国家	選択	2	前期	2	講義						○	◎							
		精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	選択	2	前期	2	講義		●					◎		○		○		○	
		教育社会学	選択	2	前期	2	講義					●		◎							
		社会福祉情報論	選択	2	前期	2	講義						○	◎		○	◎				
	専門基礎科目	介護福祉論	選択	2	前期	1	講義						○	◎		○					
		生活福祉工学Ⅱ	選択	2	前期	1	演習						○	◎			○				
		人間と癒やし	選択	2	後期	2	講義						◎	○	○						
		家族社会学	選択	2	後期	2	講義						○	◎							
		発達心理学	選択	2	後期	2	講義				●	●	◎				○				
		行政福祉論	選択	2	後期	2	講義						○	◎				○			
		精神保健学	選択	3	通年	4	講義		●			●	○	◎			○				
		キャリア講座	選択	3	後期	1	演習						○	◎	○						
		海外研修 (福祉)	選択	1	集中	2	演習							◎	○						
		福祉マインド実践講座	必修	1	通年	2	演習						◎	○	○	○		○			選択 16単位 以上
		児童心理学	選択	1	後期	2	講義						◎				○				
		教育心理学	選択	1	後期	2	講義						◎				○		○		
		精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	選択	1	後期	2	講義		●				◎	○				○			
		精神保健福祉論Ⅰ	選択	2	通年	4	講義		●				○	◎			○				
		精神医学	選択	2	通年	4	講義		●				◎	○		○					
		民族と国家	選択	2	前期	2	講義						○	◎							
		精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	選択	2	前期	2	講義		●					◎		○		○		○	
		教育社会学	選択	2	前期	2	講義					●		◎							
		社会福祉情報論	選択	2	前期	2	講義						○	◎		○	◎				
		介護福祉論	選択	2	前期	1	講義						○	◎		○					
		生活福祉工学Ⅱ	選択	2	前期	1	演習						○	◎			○				
		人間と癒やし	選択	2	後期	2	講義						◎	○	○						
		家族社会学	選択	2	後期	2	講義						○	◎							
		発達心理学	選択	2	後期	2	講義				●	●	◎				○				
		行政福祉論	選択	2	後期	2	講義						○	◎				○			
		精神保健学	選択	3	通年	4	講義		●			●	○	◎			○				
		キャリア講座	選択	3	後期	1	演習						○	◎	○						
		海外研修 (福祉)	選択	1	集中	2	演習							◎	○						

※1 「社士」:社会福祉士受験資格、「精士」:精神保健福祉士受験資格、「主事」:社会福祉主事任用資格、

「児童」:児童指導員任用資格、「ピア」:ピアヘルパー受験資格、「スク」:スクールソーシャルワーク教育課程修了者

※2 ◎:課程修了時の資質・能力の該当項目と大きく関わる。

○:課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる。

※3 社会福祉士(受験資格)指定科目「心理学」「社会学」「医学概論」のうち1科目以上を修得すること
(精神保健福祉士受験資格を取得する場合も同様)。

区分	授業科目名 (2019年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格						「課程修了時の資質・能力」 との関わり								備考
							社 士	精 士	主 事	児 童	ピ ア	ス ク	1	2	3	4	5	6	7	8	
専門基幹科目	高齢者福祉論Ⅰ	必修	1	前期	2	講義	●	●					○	◎							必修 56単位
	障害者福祉論	必修	1	前期	2	講義	●	●	●				○	◎							
	ソーシャルワークⅠ	必修	1	前期	2	講義	●		●				◎								
	公的扶助論	必修	1	後期	2	講義	●	●	●				○	◎							
	児童・家庭福祉論	必修	1	後期	2	講義	●					●	○	◎							
	ソーシャルワークⅡ	必修	1	後期	2	講義	●		●				○		◎						
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	必修	2	通年	2	演習	●	免除							○	○	◎	○	○		
	高齢者福祉論Ⅱ	必修	2	前期	2	講義	●		●				○	◎					○		
	社会保障論Ⅰ	必修	2	前期	2	講義	●	●	●				○	◎							
	社会調査法	必修	2	前期	2	講義	●						◎				○				
	社会保障論Ⅱ	必修	2	後期	2	講義	●	●	●				○	◎							
	社会福祉学総論Ⅰ	必修	2	後期	2	講義	●	●	●				○	◎							
	保健医療サービス論	必修	2	後期	2	講義	●	●					◎			○			○	○	
	ソーシャルワークⅢ	必修	2	後期	2	講義	●		●						○	○	◎		○		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	必修	2	後期	1	演習	●						◎								
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	必修	3	通年	2	演習	●	免除								○	○	○	◎	○	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	必修	3	通年	2	演習	●								○	○	○	○	◎		
	社会福祉学総論Ⅱ	必修	3	前期	2	講義	●	●	●				○	◎							
	地域福祉の理論と方法Ⅰ	必修	3	前期	2	講義	●	●	●				○			○				◎	
	ソーシャルワーク総論Ⅰ	必修	3	前期	2	講義	●		●				◎								
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	必修	3	後期	2	講義	●	●	●				○			○	○			◎	
	福祉行政財と福祉計画	必修	3	後期	2	講義	●	●					○			○	○		◎	○	
	福祉サービスの組織と経営	必修	3	後期	2	講義	●						◎			○					
	権利擁護と成年後見制度 ※4	必修	3	後期	2	講義	●	●					◎					○			
	ソーシャルワーク総論Ⅱ	必修	3	後期	2	講義	●		●				○			◎		○			
	ソーシャルワークⅣ	必修	3	後期	2	講義	●		●								◎		○		
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	必修	4	前期	1	演習	●	免除								○	○	○	○	◎	
	ソーシャルワーク実習	必修	3	集中	4	実習	●	免除							○	○	○	○	○	◎	
	障害者福祉論詳説	選択	2	前期	2	講義							○	◎					○		選択 6単位 以上
	医学概論 ※3	選択	2	前期	2	講義	●	●					○	◎							
	公的扶助論詳説	選択	2	後期	2	講義							○	◎			○	○	○	○	
	児童・家庭福祉論詳説	選択	2	後期	2	講義						●	○	◎							
	司法福祉論 ※4	選択	3	前期	2	講義	●						◎				○				
	就労支援 ※4	選択	3	前期	1	講義	●						◎								必修 4単位
	ゼミナールⅠ	必修	3	通年	2	演習							◎	○	○	○					
専門発展科目	ゼミナールⅡ	必修	4	通年	2	演習							○	◎	○	○					選択 16単位 以上
	カウンセリング	選択	2	後期	2	講義					●		◎		○		○	○			
	福祉とICT	選択	3	通年	2	演習							◎						○		
	精神保健福祉援助実習指導(事前)	選択	3	通年	2	演習		●							◎	○	○	○	○		
	老年心理学	選択	3	前期	2	講義							○				◎			○	
	スクールソーシャルワーク論	選択	3	前期	2	講義						●	◎		○						
	福祉広報論	選択	3	前期	2	講義												◎	○	○	
	福祉情報技術	選択	3	前期	2	講義							○							◎	
	災害福祉論	選択	3	前期	2	講義												◎		○	
	行政福祉学特講Ⅰ	選択	3	前期	2	講義												○	○	◎	
	精神保健福祉論Ⅱ	選択	3	前期	2	講義		●						◎				○	○	○	
	スクールソーシャルワーク演習	選択	3	前期	1	演習						●		○			○	○	○	◎	
	精神保健福祉援助演習Ⅰ	選択	3	前期	1	演習		●							◎	○	○	○	○	○	
	国際福祉論	選択	3	後期	2	講義							◎								
	発達障害福祉論	選択	3	後期	2	講義							◎								
	老年社会学	選択	3	後期	2	講義											○	○	○	◎	
	起業経営論	選択	3	後期	2	講義							○							◎	
	精神科リハビリテーション学Ⅰ	選択	3	後期	2	講義		●					○			○		◎	○	○	
	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	選択	3	後期	2	講義		●							◎	○	○	○	○	○	
	医療福祉論	選択	3	後期	2	講義												◎	○	○	
	社会福祉総合講座Ⅰ	選択	3	後期	2	講義							◎								
	行政福祉学特講Ⅱ	選択	3	後期	1	演習												○	○	◎	
	精神保健福祉援助演習Ⅱ	選択	3	後期	1	演習		●						◎	○	○	○	○	○	○	
	社会福祉総合講座Ⅱ	選択	4	通年	4	講義							◎								(単位認定科目)

※3 社会福祉士(受験資格)指定科目「心理学」「社会学」「医学概論」のうち1科目以上を修得すること

(精神保健福祉士受験資格を取得する場合も同様)。

※4 社会福祉士(受験資格)指定科目「権利擁護と成年後見制度」「司法福祉論」「就労支援」のうち1科目以上を修得すること。

区分	授業科目名 (2019年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格						「課程修了時の資質・能力」 との関わり								備考
							社 士	精 士	主 事	児 童	ピ ア	ス ク	1	2	3	4	5	6	7	8	
専門 発展 科目	精神科リハビリテーション学Ⅱ	選択	4	前期	2	講義		●							○	○		○	○	◎	(前頁から続く)
	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	選択	4	前期	2	講義		●							◎	○	○	○	○	○	
	スクールソーシャルワーク実習指導	選択	4	前期	1	演習						●			○			○	○	◎	
	行政福祉学特講Ⅲ	選択	4	前期	1	演習												○	○	◎	
	精神保健福祉援助実習指導(事後)	選択	4	前期	1	演習		●							◎	○	○	○	○		
	医療ソーシャルワーク実習指導	選択	4	前期	1	演習									◎			○	○	○	
	社会福祉学特講Ⅰ	選択	4	前期	1	演習								◎							
	社会福祉学特講Ⅱ	選択	4	後期	1	演習								◎							
	精神保健福祉援助実習Ⅰ	選択	3	集中	2	実習		●							◎	○	○	○	○		
	精神保健福祉援助実習Ⅱ	選択	3	集中	2	実習		●							◎	○	○	○	○		
	スクールソーシャルワーク実習	選択	4	集中	2	実習						●			○			○	○	◎	
	医療ソーシャルワーク実習	選択	4	集中	1	実習									◎			○	○	○	
	卒業研究	選択	4	—	4	—							○	◎							

社会福祉学科 社会福祉専攻 カリキュラム・ツリー (2019年度以降入学生対象カリキュラム) (授業科目間のつながりと履修の順序などを示した図表)

授業科目名										
課程修了時の 資質・能力	1 年		2 年		3 年		4 年			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
NO.1 人間理解を基礎として、必要な知識について主体的に学ぶ姿勢が身についている	倫理学	宗教学	世界史	人間と癒やし						
	生活科学	日本文化体験								
	英語コミュニケーション	実用英語								
	韓国語	中国語								
	手話Ⅰ	手話Ⅱ		日本語表現法Ⅱ	基礎演習Ⅱ					
	日本語表現法Ⅰ	基礎演習Ⅰ	日本語表現法Ⅱ	基礎演習Ⅱ						
	社会福祉入門									
	福祉マインド実践講座									
	心理学	教育心理学		カウンセリング						
		児童心理学		発達心理学						
	精神保健福祉援助技術総論Ⅰ		精神医学							
									ゼミナールⅠ	
NO.2 汎用的な知識を用いて、学びの対象について思考することができる	法学	美術概論	社会調査法							
	社会学	日本国憲法								
	経済学	政治学								
	数学入門	生命科学		医学概論						
	環境科学	生活福祉工学Ⅰ		生活福祉工学Ⅱ						
	スポーツⅠ(競技スポーツ)	福祉とスポーツ								
	スポーツⅡ(スポーツ・コミュニケーション)	スキー・スポーツ								
		スノーボード・スポーツ								スポーツⅢ(オッカルー)
		コンピュータ・リテラシー	民族と国家							福祉とICT
			精神保健福祉援助技術総論Ⅱ							国際福祉論
NO.3 共感性をもったコミュニケーションができる	高齢者福祉論Ⅰ	高齢者福祉論Ⅱ	教育社会学	行政福祉論						
	障害者福祉論	障害者福祉論詳説		家族社会学						
		社会的扶助論		社会福祉学総論Ⅰ						
		児童・家庭福祉論		社会福祉学総論Ⅱ						
		児童・家庭福祉論詳説		社会福祉学総論Ⅲ						
		公的扶助論	社会福祉学総論Ⅳ							
		児童・家庭福祉論	社会福祉学総論Ⅴ							
		児童・家庭福祉論詳説	社会福祉学総論Ⅵ							
		児童・家庭福祉論詳説	社会福祉学総論Ⅶ							
		児童・家庭福祉論詳説	社会福祉学総論Ⅷ							
NO.4 課題解決に際して他者と連携・協働することができる	アトバンチャーター・スポーツ	アトバンチャーター・スポーツ								
	ソーシャルワークⅠ	ソーシャルワークⅡ								
NO.5 支援対象の課題を発見し、アセスメントをすることができる				社会福祉情報論						
				ソーシャルワークⅢ						
				老年心理学						
NO.6 個人の尊厳を重視し、倫理観をもつて支援をすることができる				福祉広報論						
				福祉広報論						
				災害福祉論						
				精神医学						
				精神医学						
				精神医学						
				精神医学						
				精神医学						
				精神医学						
				精神医学						
NO.7 課題解決に向けた支援計画を作成し、実践および評価することができる				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
NO.8 地域社会に働きかけつつ総合的な相談支援を行うことができる				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						
				福祉広報論						

※太線：課程修了時の資質・能力の該当項目と大きく関わる
※細線：課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる

社会福祉学科 介護福祉専攻

(1) 社会福祉学科の概要

社会福祉学科では、人の誕生から死まで、福祉や介護を必要とする方々の自立と自己実現をサポートし、また、人の幸せを実現する社会づくりのために働く専門職を育成する。現代社会は個人の価値観が多様化し、社会環境も大きく変化している。専門職として、個々の人々がおかれた状況について深く理解し、多様な福祉ニーズに柔軟に対応できる福祉の担い手を育てることを目指している。

将来において、福祉のみでなく保健・医療・教育などの多様な分野において対人援助からマネジメントまでの幅広い実践を行うために、基礎教養を学び、豊かな人間性を養い、福祉の基本理念や制度・政策などに関する多様な知識と専門技術を習得し、専門職としての総合的力量を養う。

本学科は「社会福祉専攻」と「介護福祉専攻」の2専攻を置き、社会福祉専攻では全学生が社会福祉士の国家試験受験資格取得を、希望者が精神保健福祉士の国家試験受験資格取得を目指す。介護福祉専攻では全学生が社会福祉士の国家試験受験資格取得および介護福祉士の国家試験受験資格取得を目指す。また、両専攻ともピアヘルパーの受験資格を取得することができる。

〈専攻説明〉

◎介護福祉専攻

介護福祉専攻では、21世紀の介護と福祉に必要な専門的知識と技術を総合的に修得し、さまざまな福祉分野で核となって活躍できる人間性豊かで実践力のある人材を育成することを目的とする。

(2) 卒業に必要な単位数と授業科目

科目区分	履修区分	単位数
総合教育科目	必修	10 単位
	選択	7 単位以上
	小計	17 単位以上
専門基礎科目	必修	2 単位
	選択	6 単位以上
	小計	8 単位以上
専門基幹科目	必修	60 単位
	選択	任意
	小計	60 単位以上
専門発展科目	必修	29 単位
	選択	10 単位以上
	小計	39 単位以上
合 計		124 単位以上

社会福祉学科 介護福祉専攻 開設授業科目

(カリキュラム・マップ:卒業認定・学位授与方針に基づく「課程修了時の資質・能力」と各授業科目との関係を表す)

区分	授業科目名 (2019年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格 ^{※1}						「課程修了時の資質・能力」 との関わり ^{※2}								備考
							介 士	社 士	主 事	児 童	ピ ア	ア ク	1	2	3	4	5	6	7	8	
総合教育科目	人間	心理学 ※3	必修	1	前期	2	講義	●	●	●	●		◎	○				○			必修 10単位 選択 7単位 以上
		倫理学	必修	1	前期	2	講義	●					◎								
		美術概論	選択	1	後期	2	講義						○	◎							
		日本文化体験	選択	1	通年	2	演習						◎								
	社会	法学	選択	1	前期	2	講義						○	◎							
		社会学 ※3	選択	1	前期	2	講義		●	●	●		○	◎							
		経済学	選択	1	前期	2	講義						○	◎							
	自然	数学入門	選択	1	前期	2	講義							◎							
		環境科学	選択	1	前期	2	講義						○	◎							
		生活福祉工学Ⅰ	選択	1	後期	2	講義						○	◎			○				
	言語	英語コミュニケーション	選択	1	通年	2	演習						◎	○	○						
		実用英語	選択	1	通年	2	演習						◎	○	○						
		韓国語	選択	1	通年	2	演習						◎	○	○						
		手話Ⅰ	選択	1	前期	1	演習						◎	○	○						
	スポーツ	手話Ⅱ	選択	1	後期	1	演習						◎	○	○						
		福祉とスポーツ	選択	1	後期	2	講義						○	◎							
		スポーツⅠ (球技)	選択	1	前期	1	実技						○	◎							
		スポーツⅡ (スポーツ・コミュニケーション)	選択	1	前期	1	実技						○	◎							
	学びの基礎	スポーツⅢ (サッカー)	選択	3	通年	2	演習						○	◎							
		コンピュータ・リテラシー	必修	1	通年	2	演習						○	◎							
		日本語表現法Ⅰ	必修	1	通年	2	演習						◎	○							
		基礎演習Ⅰ	必修	1	通年	1	演習						◎	○	○	○					
		基礎演習Ⅱ	必修	2	通年	1	演習						◎	○	○	○					
		日本語表現法Ⅱ	選択	2	前・後	1	演習						◎	○							
		社会福祉入門	選択	1	集中	1	演習						◎	○							(単位認定科目)
専門基礎科目		福祉マインド実践講座	必修	1	通年	2	演習						◎	○	○	○		○			必修2単位
		カウンセリング	選択	2	前期	2	講義	●				●	◎		○		○	○			選択 6単位 以上
		生活福祉工学Ⅱ	選択	2	前期	1	演習						○	◎			○				
		人間と癒やし	選択	2	後期	2	講義						◎	○	○						
		発達心理学	選択	2	後期	2	講義					●	◎				○				
		行政福祉論	選択	2	後期	2	講義						○	◎				○			
		キャリア講座	選択	3	後期	1	演習						○	◎	○						(単位認定科目)
専門基幹科目		海外研修 (福祉)	選択	1	集中	2	演習							◎	○						隔年開講 (2020年度開講)
		高齢者福祉論Ⅰ	必修	1	前期	2	講義	●	●	●			○	◎							必修 60単位
		障害者福祉論	必修	1	前期	2	講義	●	●	●			○	◎							
		ソーシャルワークⅠ	必修	1	前期	2	講義		●	●				◎							
		公的扶助論	必修	1	後期	2	講義		●	●			○	◎							
		児童・家庭福祉論	必修	1	後期	2	講義		●				○	◎							
		ソーシャルワークⅡ	必修	1	後期	2	講義		●	●				○		◎					
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	必修	2	通年	2	演習		●						○	○	◎	○		○	
		高齢者福祉論Ⅱ	必修	2	前期	2	講義		●	●			○	◎							
		障害の理解	必修	2	前期	2	講義	●					○	◎							
		医学概論 ※3	必修	2	前期	2	講義	●	●				○	◎							
		社会保障論Ⅰ	必修	2	前期	2	講義	●	●	●			○	◎							
		社会調査法	必修	2	前期	2	講義		●				◎				○				
		社会保障論Ⅱ	必修	2	後期	2	講義	●	●	●			○	◎							

※1 「介士」:介護福祉士受験資格、「社士」:社会福祉士受験資格、「主事」:社会福祉主事任用資格、

「児童」:児童指導員任用資格、「ピア」:ピアヘルパー受験資格、「アク」:アクティビティ・ワーカー

※2 ◎:課程修了時の資質・能力の該当項目と大きく関わる。

○:課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる。

※3 社会福祉士 (受験資格) 指定科目「心理学」「社会学」「医学概論」のうち1科目以上を修得すること。

区分	授業科目名 (2019年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格						「課程修了時の資質・能力」 との関わり								備考
							介士	社士	主事	児童	ピア	アク	1	2	3	4	5	6	7	8	
専門基幹科目	社会福祉学総論Ⅰ	必修	2	後期	2	講義	●	●	●				○	◎							(前頁から続く)
	保健医療サービス論	必修	2	後期	2	講義		●						◎		○				○	
	ソーシャルワークⅢ	必修	2	後期	2	講義		●	●						○	○	◎			○	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	必修	2	後期	1	演習		●						◎							
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	必修	3	通年	2	演習		●								○	○	○	○	◎	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	必修	3	通年	2	演習		●								○	○	○	○	◎	
	社会福祉学総論Ⅱ	必修	3	前期	2	講義		●	●				○	◎							
	地域福祉の理論と方法Ⅰ	必修	3	前期	2	講義		●	●					◎		○				○	
	ソーシャルワーク総論Ⅰ	必修	3	前期	2	講義		●	●					◎							
	地域福祉の理論と方法Ⅱ	必修	3	後期	2	講義		●	●					◎		○	○			○	
	福祉行政と福祉計画	必修	3	後期	2	講義		●						◎		○	○			○	
	福祉サービスの組織と経営	必修	3	後期	2	講義		●						◎		○					
	権利擁護と成年後見制度 ※4	必修	3	後期	2	講義	●	●						◎				○			
	ソーシャルワーク総論Ⅱ	必修	3	後期	2	講義		●	●					○		◎		○			
	ソーシャルワークⅣ	必修	3	後期	2	講義		●	●								◎			○	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	必修	4	前期	1	演習		●								○	○	○	◎	○	
	ソーシャルワーク実習	必修	3	集中	4	実習		●							○	○	○	○	◎	○	
	公的扶助論詳説	選択	2	後期	2	講義							○	◎		○	○	○			選択 (任意) (単位認定科目)
	児童・家庭福祉論詳説	選択	2	後期	2	講義							○	◎							
	司法福祉論 ※4	選択	3	前期	2	講義		●						◎			○				
	就労支援 ※4	選択	3	前期	1	講義		●						◎							
	社会福祉総合講座Ⅰ	選択	3	後期	2	講義								◎							
	社会福祉総合講座Ⅱ	選択	4	通年	4	講義								◎							
	社会福祉学特講Ⅰ	選択	4	前期	1	演習								◎							
	社会福祉学特講Ⅱ	選択	4	後期	1	演習								◎							
専門発展科目	介護福祉論Ⅰ	必修	1	前期	2	講義	●						◎	○							必修 29 単位
	コミュニケーション技術Ⅰ	必修	1	前期	2	講義	●								◎						
	介護過程の基本	必修	1	前期	2	講義	●							○			◎				
	生活福祉論	必修	1	前期	2	講義	●						◎	○							
	身体構造と機能Ⅰ	必修	1	前期	2	講義	●						◎	○							
	自立に向けた介護Ⅰ	必修	1	前期	2	演習	●				●				○				◎		
	アクティビティ・サービス論	必修	1	前期	1	演習	●					●			○				◎		
	介護総合演習Ⅰ	必修	1	前期	1	演習	●						◎	○							
	介護福祉論Ⅱ	必修	1	後期	2	講義	●							◎				○			
	自立に向けた介護Ⅱ	必修	1	後期	2	演習	●					●			○				◎		
	精神保健	必修	2	前期	2	講義	●							◎			○				
	認知症ケア論	必修	2	後期	2	講義	●							○						◎	
	ゼミナールⅠ	必修	3	通年	2	演習							◎	○	○	○					
	老年心理学	必修	3	前期	2	講義	●						◎	○							
	ゼミナールⅡ	必修	4	通年	2	演習							○	◎	○	○					
	介護実習Ⅰー1	必修	1	集中	1	実習	●					●	○	○	◎			○			
	障害に応じた介護Ⅰ	選択	1	前期	1	演習	●											○	◎		選択 10 単位 以上
	身体構造と機能Ⅱ	選択	1	後期	2	講義	●						◎			○					
	居住環境論	選択	1	後期	2	講義	●						○	◎							
	コミュニケーション技術Ⅱ	選択	1	後期	1	演習	●						○		◎						
	障害に応じた介護Ⅱ	選択	1	後期	1	演習	●											○	◎		
	介護過程の展開Ⅰ	選択	1	後期	1	演習	●							○			○			◎	
	介護総合演習Ⅱ	選択	1	後期	1	演習	●						◎	○							
	医療的ケアⅠ	選択	2	通年	4	講義	●							○				○	◎		
	自立に向けた生活環境	選択	2	通年	2	演習	●							○			◎				
	身体構造と機能Ⅲ	選択	2	前期	2	講義	●						◎			○				◎	
	介護過程の展開Ⅱ	選択	2	前期	1	演習	●							○						◎	
	介護総合演習Ⅲ	選択	2	前期	1	演習	●										◎	○	○		

※4 社会福祉士（受験資格）指定科目「権利擁護と成年後見制度」「司法福祉論」「就労支援」のうち1科目以上を修得すること。

区分	授業科目名 (2019年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格						「課程修了時の資質・能力」 との関わり								備考
							介 士	社 士	主 事	児 童	ピ ア	ア ク	1	2	3	4	5	6	7	8	
専門 発展 科目	介護過程の展開Ⅲ	選択	2	後期	1	演習	●							○			○			◎	(前頁から続く)
	介護総合演習Ⅳ	選択	2	後期	1	演習	●										○	○	○	◎	
	自立に向けた家事の介護	選択	3	通年	2	演習	●							○			○			◎	
	リハビリテーション論	選択	3	前期	2	講義	●							◎		○					
	医療的ケアⅡ	選択	3	前期	2	講義	●							○				○	◎		
	介護事例研究	選択	3	前期	1	演習	●						○	○			○	○	◎	◎	
	チームマネジメント論	選択	3	後期	2	講義	●									○				◎	
	介護福祉学特講Ⅰ	選択	3	後期	2	講義								◎							
	ケアマネジメント論	選択	4	前期	2	講義	●										◎			○	
	介護福祉学特講Ⅱ	選択	4	前期	2	講義								◎							
	介護実習Ⅰ－2	選択	1	集中	2	実習	●						○	○	◎			○			
	介護実習Ⅱ－1	選択	2	集中	3	実習	●									○	◎	○	○		
	介護実習Ⅱ－2	選択	2	集中	4	実習	●									○	○	○	◎	◎	
	卒業研究	選択	4	—	4	—							○	◎							

社会福祉学科 介護福祉専攻 カリキュラム・ツリー (2019 年度以降入学生対象カリキュラム) (授業科目間のつながりと履修の順序などを示した図表)

授業科目名									
課程修了時の 資質・能力	1 年		2 年		3 年		4 年		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
NO.1 人間理解を基礎と して、必要な知識 について主体的に 学ぶ姿勢が身につ いている	心理学 倫理学 日本文化体験 日本語表現法Ⅰ 福祉マインド実践講座 社会福祉入門 英語コミュニケーション 実用英語 韓国語 基礎演習Ⅰ 手話Ⅰ	発達心理学 人間と癒やし 日本語表現法Ⅱ	カウンセリング 日本語表現法Ⅱ	基礎演習Ⅱ	老年心理学				
	生活福祉論 介護福祉論Ⅰ								
	介護総合演習Ⅰ	介護総合演習Ⅱ							
	身体構造と機能Ⅰ	身体構造と機能Ⅱ	身体構造と機能Ⅲ		ゼミナールⅠ				
NO.2 汎用的な知識を用 いて、学びの対象 について思考する ことができる	経済学 社会学 法学 環境科学 数学入門 高齢者福祉論Ⅰ スポーツⅠ(球技) 障害者福祉論 ソーシャルワークⅠ	美術概論 生活福祉工学Ⅰ 生活福祉工学Ⅱ 医学概論 児童・家庭福祉論詳説 高齢者福祉論Ⅱ 社会保険論Ⅰ 障害の理解 公的扶助論 居住環境論 介護福祉論Ⅱ	行政福祉論 社会調査法 生活福祉工学Ⅱ 医学概論 社会保険論Ⅱ 児童・家庭福祉論詳説 社会福祉総論Ⅰ 保健医療サービス論 ソーシャルワーク実習前導Ⅰ 公的扶助論詳説 精神保健 介護福祉論Ⅰ 介護福祉論Ⅱ	行政福祉論 社会調査法 生活福祉工学Ⅱ 医学概論 社会保険論Ⅱ 児童・家庭福祉論詳説 社会福祉総論Ⅰ 保健医療サービス論 ソーシャルワーク実習前導Ⅰ 公的扶助論詳説 精神保健 介護福祉論Ⅰ 介護福祉論Ⅱ	社会福祉総合講座Ⅰ 福祉行政と福祉計画 福祉サービスの組織と経営 地域福祉の理論と方法Ⅰ 地域福祉の理論と方法Ⅱ スポーツⅢ(サッカー) 権利擁護と成年後見制度 キャリア講座 介護福祉学特講Ⅰ 介護福祉学特講Ⅱ リハビリテーション論 ゼミナールⅠ	社会福祉総合講座Ⅱ 福祉行政と福祉計画 福祉サービスの組織と経営 地域福祉の理論と方法Ⅱ 地域福祉の理論と方法Ⅲ スポーツⅢ(サッカー) 権利擁護と成年後見制度 キャリア講座 介護福祉学特講Ⅰ 介護福祉学特講Ⅱ リハビリテーション論 ゼミナールⅠ			
NO.3 共感性をもったコ ミュニケーション ができる	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2	福祉マインド実践講座 コミュニケーション技術Ⅰ コミュニケーション技術Ⅱ 介護実習Ⅰ-1 介護実習Ⅰ-2
NO.4 課題解決に際して 他者と連携・協働 することができる									
NO.5 支援対象の課題 を発見し、アセス メントをすること ができる									
NO.6 個人の尊厳を重視 し、倫理観をもっ て支援することが できる									
NO.7 介護福祉の知識と 技術を統合し、実 践に結びつけるこ とができる									
NO.8 介護を必要とする 人の状況を的確に 把握し、根拠に基 づいた計画・支援 を実践することが できる									

※太線：課程修了時の資質・能力の該当項目と大きく関わる
※細線：課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる

心理福祉学科

(1) 心理福祉学科の概要

地域社会、学校等における様々な福祉問題や支援のニーズに取り組んでいくためには、地域の福祉機関や関係者との連携ができ、心理学的スキルを兼ね備えた社会福祉の専門職としての素養を持った人材が求められる。このことを踏まえ、心理福祉学科では、地域における支援の体制を構築していくにあたり、その核となる「社会福祉の専門性」と「心理の専門性」を身につけ、その強みを活かして幅広い福祉・教育分野に貢献できる人材を育成する。

本学科の学修過程の目指すところは下記の通りである。

〈1～2年次〉

総合教育科目及び専門基礎科目を中心に履修し、特に総合教育科目においては、初年次教育として配置する授業科目を履修し、高等学校から大学への円滑な移行を図り、人間理解を基礎として主体的に学ぶ姿勢と在学中の学習効果を高めるためのスキルを習得する。また、地域貢献活動等を取り入れた授業科目により、実践学修を通じて福祉マインドを身につける。

〈2～3年次〉

主に社会福祉、心理、教育の領域に関連する様々な分野の知識を蓄え、実践的な課題発見・課題解決能力の習得を目指す。また、演習や実習を通じて共感性をもったコミュニケーション能力を育み、課題解決に際して他者と連携・協働する能力を身につける。

〈3～4年次〉

専門発展科目を中心に履修し、卒業後の進路を意識し、明確な目標をもって各自の専門性を高めるとともに、状況に応じたアセスメント能力、個別のニーズに応じた支援計画もしくは指導計画を作成する能力を含む、相談援助もしくは特別支援教育の実践のための総合的な能力の習得を目指す。

(2) 卒業に必要な単位数と授業科目

科目区分	履修区分	単位数
総合教育科目	必修	8 単位
	選択	15 単位以上
	小計	23 単位以上
専門基礎科目	必修	6 単位
	選択	10 単位以上
	小計	16 単位以上
専門基幹科目	必修	25 単位
	選択	任意
	小計	25 単位以上
専門発展科目	必修	3 単位
	選択	18 単位以上
	小計	21 単位以上
専門基幹科目 又は 専門発展科目	選択	39 単位以上
	小計	39 単位以上
合 計		124 単位以上

心理福祉学科 開設授業科目

(カリキュラム・マップ:卒業認定・学位授与方針に基づく「課程修了時の資質・能力」と各授業科目との関係を表す)

区分		授業科目名 (2019年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資格※1								「課程修了時の資質・能力」 との関わり」※2								備考							
								社 士	認 心	中 社	高 公	高 福	特 支	主 事	児 童	ピ ア	1	2	3	4	5	6	7		8						
総合教育科目	人間	心理学 ※3	必修	1	前期	2	講義	●	●		●			●	●		◎	○			○										
		倫理学	選択	1	前期	2	講義			●	●						◎														
		宗教学	選択	1	後期	2	講義			●	●						◎	○													
		美術概論	選択	1	後期	2	講義										○	◎													
		日本文化体験	選択	1	通年	2	演習										◎														
	社会	法学	選択	1	前期	2	講義			●	●						○	◎													
		日本国憲法	選択	1	後期	2	講義			●	●	●					○	◎													
		社会学 ※3	選択	1	前期	2	講義	●		●	●			●	●		○	◎													
		経済学	選択	1	前期	2	講義			●	●						○	◎													
		政治学	選択	1	後期	2	講義			●	●						○	◎													
		簿記論	選択	1	後期	2	講義											◎													
		日本史	選択	1	後期	2	講義			●							◎	○													
		世界史	選択	2	前期	2	講義			●							◎	○													
	地理学	選択	2	前期	2	講義			●								◎														
	自然	数学入門	選択	1	前期	2	講義											◎													
		環境科学	選択	1	前期	2	講義										○	◎													
		生命科学	選択	1	後期	2	講義										○	◎													
		生活福祉工学	選択	1	後期	2	講義										○	◎													
	言語	英語コミュニケーション	選択	1	通年	2	演習			●	●	●					◎	○	○												
		実用英語	選択	1	通年	2	演習			●	●	●					◎	○	○												
		韓国語	選択	1	通年	2	演習										◎	○	○												
		中国語	選択	1	通年	2	演習										◎	○	○												
	スポーツ	福祉とスポーツ	選択	1	後期	2	講義			●	●	●					○	◎													
		スポーツⅠ(球技)	選択	1	前期	1	実技			●	●	●					○	◎													
		スポーツⅡ(スポーツ・コミュニケーション)	選択	1	前期	1	実技			●	●	●					○	◎													
		アドベンチャー・スポーツ	選択	1	集中	1	実技			●	●	●								◎											
		スキー・スポーツ	選択	1	集中	1	実技			●	●	●						◎													
		スノーボード・スポーツ	選択	1	集中	1	実技			●	●	●						◎													
	学びの基礎	コンピュータ・リテラシー	必修	1	通年	2	演習			●	●	●					○	◎													
		日本語表現法Ⅰ	必修	1	通年	2	演習										◎	○													
		基礎演習Ⅰ	必修	1	通年	1	演習										◎	○	○	○											
		基礎演習Ⅱ	必修	2	通年	1	演習										◎	○	○	○											
		日本語表現法Ⅱ	選択	2	前・後	1	演習										◎	○													
		社会福祉入門	選択	1	集中	1	演習										◎	○													(単位認定科目)
専門基礎科目	福祉マインド実践講座	必修	1	通年	2	演習			●	●	●					◎	○	○	○												
	発達心理学	必修	1	後期	2	講義	●								●	◎				○											
	カウンセリング	必修	2	前期	2	講義	●								●	◎		○	○												
	伝統宗教と日本社会	選択	1	後期	2	講義			●	●							◎														
	臨床心理学概論	選択	1	後期	2	講義	●									◎	○	○		○											
	児童心理学	選択	1	後期	2	講義	●									◎				○											
	教育心理学	選択	1	後期	2	講義	●	●	●	●	●					◎				○	○										
	民族と国家	選択	2	前期	2	講義				●						○	◎														
	教育原理	選択	2	前期	2	講義			●	●	●					○	◎														
	加齢・障害の理解	選択	2	前期	2	講義					●						◎			○				○							
	特別支援教育概論	選択	2	前期	1	講義			●	●	●					◎	○														
	介護福祉論	選択	2	前期	1	講義					●					○	◎		○												
	家族社会学	選択	2	後期	2	講義			●	●						○	◎														
	共生社会論	選択	2	後期	2	講義			●	●							◎														
	教育相談	選択	2	後期	2	講義		●	●	●	●					◎		○		○											
	学習心理学	選択	2	後期	2	講義	●									◎	○														
	人体の機能と日常生活	選択	2	後期	2	講義					●					○	◎														
	介護技術	選択	2	後期	1	演習					●						◎	○		○											
	教職総合講座Ⅰ	選択	3	通年	2	講義										○	◎														
	教育社会学	選択	3	前期	2	講義											◎														
	障害児教育論	選択	3	前期	2	講義						●				◎	○														
	キャリア講座	選択	3	後期	1	演習										○	◎	○													(単位認定科目)
	教職総合講座Ⅱ	選択	4	通年	2	講義										○	◎														(単位認定科目)
	海外研修(福祉)	選択	1	集中	2	演習										◎	○														隔年開講(2020年度開講)

※1 「社士」:社会福祉士受験資格、「認心」:認定心理士、「中社」:中学校教諭一種免許(社会)、「高公」:高等学校教諭一種免許(公民)、「高福」:高等学校教諭一種免許(福祉)、「特支」:特別支援学校教諭一種免許、「主事」:社会福祉主事任用資格、「児童」:児童指導員任用資格、「ピア」:ピアヘルパー受験資格

※2 ◎:課程修了時の資質・能力の該当項目と大きく関わる。

○:課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる。

※3 社会福祉士(受験資格)指定科目「心理学」「社会学」「医学概論」のうち1科目以上を修得すること。

区分	授業科目名 (2019 年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格								「課程修了時の資質・能力」 との関わり								備考	
							社士	認心	中社	高公	高福	特支	主事	児童	ピア	1	2	3	4	5	6	7		8
専門基幹科目	高齢者福祉論Ⅰ	必修	1	前期	2	講義	●				●	●			○	◎								必修 25 単位
	障害者福祉論	必修	1	前期	2	講義	●				●	●			○	◎								
	ソーシャルワークⅠ	必修	1	前期	2	講義	●				●	●				◎								
	児童・家庭福祉論	必修	1	後期	2	講義	●				●				○	◎								
	ソーシャルワークⅡ	必修	1	後期	2	講義	●				●	●				○		◎						
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	必修	2	通年	2	演習	●				●						○	○	◎	◎	○	○		
	高齢者福祉論Ⅱ	必修	2	前期	2	講義	●				●	●			○	◎					○			
	社会保障論Ⅰ	必修	2	前期	2	講義	●		●	●		●			○	◎								
	社会調査法	必修	2	前期	2	講義	●		●	●						◎				○				
	社会保障論Ⅱ	必修	2	後期	2	講義	●		●	●		●			○	◎								
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	必修	3	通年	2	演習	●				●							○	○	○	◎	○		
	就労支援 ※4	必修	3	前期	1	講義	●				●					◎			○	○				
	福祉行政と福祉計画	必修	3	後期	2	講義	●				●					◎		○	○					
	公的扶助論	選択	1	後期	2	講義	●				●	●			○	◎								
	障害者福祉論詳説	選択	2	前期	2	講義					●				○	◎					○			
	医学概論 ※3	選択	2	前期	2	講義	●								○	◎								
	公的扶助論詳説	選択	2	後期	2	講義									○	◎		○	○	○	○			
	児童・家庭福祉論詳説	選択	2	後期	2	講義					●				○	◎								
	社会福祉学総論Ⅰ	選択	2	後期	2	講義	●				●	●			○	◎								
	保健医療サービス論	選択	2	後期	2	講義	●									◎		○			○	○		
	ソーシャルワークⅢ	選択	2	後期	2	講義	●				●	●					○	○	◎	○	○			
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	選択	2	後期	1	演習	●				●					◎								
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	選択	3	通年	2	演習	●				●							○	○	○	○	◎	○	
	社会福祉学総論Ⅱ	選択	3	前期	2	講義	●				●	●			○	◎								
地域福祉の理論と方法Ⅰ	選択	3	前期	2	講義	●				●	●				◎		○				○			
司法福祉論※4	選択	3	前期	2	講義	●									◎									
ソーシャルワーク総論Ⅰ	選択	3	前期	2	講義	●					●				◎									
地域福祉の理論と方法Ⅱ	選択	3	後期	2	講義	●				●	●				◎		○	○			○			
福祉サービスの組織と経営	選択	3	後期	2	講義	●									◎		○							
権利擁護と成年後見制度 ※4	選択	3	後期	2	講義	●									◎									
ソーシャルワーク総論Ⅱ	選択	3	後期	2	講義	●					●				○		◎	○	○	○				
ソーシャルワークⅣ	選択	3	後期	2	講義	●					●							◎	○	○	○			
ソーシャルワーク演習Ⅲ	選択	4	前期	1	演習	●											○	○	○	◎	○			
ソーシャルワーク実習	選択	3	集中	4	実習	●				●							○	○	○	○	◎	○		
専門発展科目	専門演習Ⅰ	必修	3	通年	2	演習	★								◎	○	○	○					必修 3 単位	
	専門演習Ⅱ	必修	4	通年	1	演習	★								○	◎	○	○						
	感情・人格心理学	選択	2	前期	2	講義	●									◎							選択 18 単位以上 + 「専門基幹科目」 又は 「専門発展科目」 の選択科目から 39 単位以上選択	
	心理学研究法	選択	2	前期	2	講義	●								○	◎								
	知的障害児教育Ⅰ	選択	2	前期	2	講義						●			◎	○								
	肢体不自由児教育Ⅰ	選択	2	前期	2	講義						●			◎	○								
	LD・ADHD 児等教育総論	選択	2	前期	1	講義						●			◎	○			○	○	○	○		
	心理的アセスメント	選択	2	後期	2	講義	●								○	○			◎					
	心理学統計法	選択	2	後期	2	講義	●									◎		○						
	知的障害者の生理・病理	選択	2	後期	2	講義						●			◎	○								
	肢体不自由者の生理・病理	選択	2	後期	2	講義						●			◎	○								
	知的障害児教育Ⅱ	選択	2	後期	2	講義						●			◎	○			○	○	○	○		
	肢体不自由児教育Ⅱ	選択	2	後期	2	講義						●			◎	○			○	○	○	○		
	教育方法と技術	選択	3	通年	2	演習			●	●	●				○	◎	○	○	○	○				
	グループダイナミックス	選択	3	前期	2	講義		●							◎									
	産業・組織心理学	選択	3	前期	2	講義	●								○	◎			○					
	教育心理学研究法	選択	3	前期	2	講義	●								○	◎								
	心理調査計画法	選択	3	前期	2	講義	●									◎		○						
	福祉心理学	選択	3	前期	2	講義	●								○	◎								
	国際関係論	選択	3	前期	2	講義			●	●						◎								
	教職概論	選択	3	前期	2	講義			●	●	●					◎		○				○		
	障害児の心理・生理・病理	選択	3	前期	2	講義						●			◎	○								
	病弱教育論	選択	3	前期	1	講義						●			◎	○								
	心理学実験	選択	3	前期	1	演習	●								○	◎								
知覚・認知心理学	選択	3	後期	2	講義	●								◎	○									
心理データ分析	選択	3	後期	2	講義	●									◎		○							

※3 社会福祉士（受験資格）指定科目「心理学」「社会学」「医学概論」のうち1科目以上を修得すること。

※4 社会福祉士（受験資格）指定科目「権利擁護と成年後見制度」「司法福祉論」「就労支援」のうち1科目以上を修得すること。

*認定心理士の科目に加えて★の付された科目を修得すると、認定心理士（心理調査）が取得可能になる。

区分	授業科目名 (2019年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格								「課程修了時の資質・能力」 との関わり								備考	
							社 士	認 心	中 社	高 公	高 福	特 支	主 事	児 童	ビ ア	1	2	3	4	5	6	7		8
専門発展科目	国際福祉論	選択	3	後期	2	講義			●	●								◎						
	現代社会と人間関係	選択	3	後期	2	講義			●	●								◎						
	主権者教育総論	選択	3	後期	2	講義				●								◎						
	教育課程論	選択	3	後期	2	講義			●	●	●							◎						
	知的障害者の心理	選択	3	後期	2	講義						●						◎	○			○		
	肢体不自由者の心理	選択	3	後期	2	講義						●						◎	○			○		
	社会福祉総合講座Ⅰ	選択	3	後期	2	講義												◎						
	視覚障害者指導法	選択	3	後期	1	講義						●						◎	○			○	○	○
	聴覚障害者指導法	選択	3	後期	1	講義						●						◎	○			○	○	○
	重複障害者教育指導法	選択	3	後期	1	講義						●						◎	○			○	○	○
	心理学応用実験	選択	3	後期	1	演習		●										○	◎					
	社会福祉総合講座Ⅱ	選択	4	通年	4	講義												◎						
	スクールソーシャルワーク論	選択	4	前期	2	講義												◎		○				○
	社会福祉学特講Ⅰ	選択	4	前期	1	演習												◎						
社会福祉学特講Ⅱ	選択	4	後期	1	演習												◎							
卒業研究	選択	4	—	4	—	★											○	◎						
卒業要件外の教職科目	道徳の理論及び指導法	選択	2	後期	2	講義			●										○			◎		
	社会科教育法	選択	3	前期	2	講義			●									◎				○		
	社会科指導法	選択	3	前期	2	講義			●									◎				◎		
	福祉科教育法	選択	3	前期	2	講義					●							◎				○		
	生徒指導論	選択	3	前期	2	講義			●	●	●							◎		○				
	特別活動の指導法	選択	3	前期	1	講義			●	●	●							○				◎		
	進路指導論	選択	3	前期	1	講義			●	●	●						○	◎						
	学校経営論	選択	3	後期	2	講義			●	●	●							◎				○		○
	公民科教育法	選択	3	後期	2	講義			●	●								◎				○		
	公民科指導法	選択	3	後期	2	講義			●	●								◎				◎		
	福祉科指導法	選択	3	後期	2	講義					●							○				◎		
	総合的な学習の時間の指導法	選択	3	後期	1	講義			●	●	●						○	○				◎		
	教育実習指導	選択	4	通年	1	演習			●	●	●						○	○	○	○	○	◎		○
	特別支援教育実習指導	選択	4	通年	1	演習						●					○	○	○	○	○	◎		○
	教職実践演習（中・高）	選択	4	後期	2	演習			●	●	●						○	○	○	○	○	◎		○
	教育実習Ⅰ	選択	4	集中	2	実習			●	●	●						○	○	○	○	○	◎		○
	教育実習Ⅱ	選択	4	集中	2	実習			●								○	○	○	○	○	◎		○
	特別支援教育実習	選択	4	集中	2	実習						●					○	○	○	○	○	◎		○

* 認定心理士の科目に加えて★の付された科目を修得すると、認定心理士（心理調査）が取得可能になる。

【心理福祉学科 教職課程】

教科及び教科の指導法に関する科目

科目名	科目区分	年次(以上)	開講期	単位	中学校(社会)	高等学校(公民)	高等学校(福祉)	※特別支援(知的障害者・肢体不自由者)	備考
宗教学	総合教育	1	後期	2	●	●			
倫理学	総合教育	1	前期	2	●	●			
心理学	総合教育	1	前期	2		●			
社会学	総合教育	1	前期	2	●	●			
法学	総合教育	1	前期	2	●	●			
政治学	総合教育	1	後期	2	●	●			
経済学	総合教育	1	前期	2	●	●			
日本史	総合教育	1	後期	2	●				
世界史	総合教育	2	前期	2	●				
地理学	総合教育	2	前期	2	●				
家族社会学	専門基礎	2	後期	2	●	●			
民族と国家	専門基礎	2	前期	2		●			
伝統宗教と日本社会	専門基礎	1	後期	2	●	●			
共生社会論	専門基礎	2	後期	2	●	●			
介護福祉論	専門基礎	2	前期	1			●		
介護技術	専門基礎	2	後期	1			●		
人体の機能と日常生活	専門基礎	2	後期	2			●		
加齢・障害の理解	専門基礎	2	前期	2			●		
高齢者福祉論Ⅰ	専門基幹	1	前期	2			●		
高齢者福祉論Ⅱ	専門基幹	2	前期	2			●		
障害者福祉論	専門基幹	1	前期	2			●		
障害者福祉論詳説	専門基幹	2	前期	2			●		
公的扶助論	専門基幹	1	後期	2			●		
児童・家庭福祉論	専門基幹	1	後期	2			●		
児童・家庭福祉論詳説	専門基幹	2	後期	2			●		
社会保障論Ⅰ	専門基幹	2	前期	2	●	●			
社会保障論Ⅱ	専門基幹	2	後期	2	●	●			
社会福祉学総論Ⅰ	専門基幹	2	後期	2			●		
社会福祉学総論Ⅱ	専門基幹	3	前期	2			●		
地域福祉の理論と方法Ⅰ	専門基幹	3	前期	2			●		
地域福祉の理論と方法Ⅱ	専門基幹	3	後期	2			●		
福祉行財政と福祉計画	専門基幹	3	後期	2			●		
社会調査法	専門基幹	2	前期	2	●	●			
就労支援	専門基幹	3	前期	1			●		
ソーシャルワークⅠ	専門基幹	1	前期	2			●		
ソーシャルワークⅡ	専門基幹	1	後期	2			●		
ソーシャルワークⅢ	専門基幹	2	後期	2			●		
ソーシャルワーク演習Ⅰ	専門基幹	2	通年	2			●		
ソーシャルワーク演習Ⅱ	専門基幹	3	通年	2			●		
ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	専門基幹	2	後期	1			●		
ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	専門基幹	3	通年	2			●		
ソーシャルワーク実習	専門基幹	3	集中	4			●		
国際関係論	専門発展	3	前期	2	●	●			
国際福祉論	専門発展	3	後期	2	●	●			
現代社会と人間関係	専門発展	3	後期	2	●	●			
主権者教育総論	専門発展	3	後期	2		●			
社会科教育法	卒業要件外の教職科目	3	前期	2	●				
社会科指導法	卒業要件外の教職科目	3	前期	2	●				
公民科教育法	卒業要件外の教職科目	3	後期	2	●	●			
公民科指導法	卒業要件外の教職科目	3	後期	2	●	●			
福祉科教育法	卒業要件外の教職科目	3	前期	2			●		
福祉科指導法	卒業要件外の教職科目	3	後期	2			●		

教育の基礎的理解に関する科目等

科 目 名	科目 区分	年次 (以上)	開講期	単位	中学校 (社会)	高等学校 (公民)	高等学校 (福祉)	※特別支援 (知的障害者・ 肢体不自由者)	備 考
教育相談	専門基礎	2	後期	2	●	●	●		
教育心理学	専門基礎	1	後期	2	●	●	●		
特別支援教育概論	専門基礎	2	前期	1	●	●	●		
教育原理	専門基礎	2	前期	2	●	●	●		
教職概論	専門発展	3	前期	2	●	●	●		
教育課程論	専門発展	3	後期	2	●	●	●		
教育方法と技術	専門発展	3	通年	2	●	●	●		
道徳の理論及び指導法	卒業要件外 の教職科目	2	後期	2	●				
特別活動の指導法	卒業要件外 の教職科目	3	前期	1	●	●	●		
生徒指導論	卒業要件外 の教職科目	3	前期	2	●	●	●		
進路指導論	卒業要件外 の教職科目	3	前期	1	●	●	●		
学校経営論	卒業要件外 の教職科目	3	後期	2	●	●	●		
総合的な学習の時間の指導法	卒業要件外 の教職科目	3	後期	1	●	●	●		
教職実践演習（中・高）	卒業要件外 の教職科目	4	後期	2	●	●	●		
教育実習指導	卒業要件外 の教職科目	4	通年	1	●	●	●		
教育実習Ⅰ	卒業要件外 の教職科目	4	集中	2	●	●	●		
教育実習Ⅱ	卒業要件外 の教職科目	4	集中	2	●				

本学が独自に設定する科目

科 目 名	科目 区分	年次 (以上)	開講期	単位	中学校 (社会)	高等学校 (公民)	高等学校 (福祉)	※特別支援 (知的障害者・ 肢体不自由者)	備 考
福祉マインド実践講座	専門基礎	1	通年	2	●	●	●		

特別支援教育に関する科目

科 目 名	科目 区分	年次 (以上)	開講期	単位	中学校 (社会)	高等学校 (公民)	高等学校 (福祉)	※特別支援 (知的障害者・ 肢体不自由者)	備 考
障害児教育論	専門基礎	3	前期	2				●	
知的障害児教育Ⅰ	専門発展	2	前期	2				●	
肢体不自由児教育Ⅰ	専門発展	2	前期	2				●	
知的障害者の心理	専門発展	3	後期	2				●	
知的障害者の生理・病理	専門発展	2	後期	2				●	
肢体不自由者の心理	専門発展	3	後期	2				●	
肢体不自由者の生理・病理	専門発展	2	後期	2				●	
知的障害児教育Ⅱ	専門発展	2	後期	2				●	
肢体不自由児教育Ⅱ	専門発展	2	後期	2				●	
LD・ADHD児等教育総論	専門発展	2	前期	1				●	
病弱教育論	専門発展	3	前期	1				●	
視覚障害者指導法	専門発展	3	後期	1				●	
聴覚障害者指導法	専門発展	3	後期	1				●	
重複障害者教育指導法	専門発展	3	後期	1				●	
障害児の心理・生理・病理	専門発展	3	前期	2				●	
特別支援教育実習指導	卒業要件外 の教職科目	4	通年	1				●	
特別支援教育実習	卒業要件外 の教職科目	4	集中	2				●	

その他文部科学省令に定める科目（教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目）

科 目 名	科目 区分	年次 (以上)	開講期	単位	中学校 (社会)	高等学校 (公民)	高等学校 (福祉)	※特別支援 (知的障害者・ 肢体不自由者)	備 考
日本国憲法	総合教育	1	後期	2	●	●	●		2科目より1科目選択必修
コンピュータ・リテラシー	総合教育	1	通年	2	●	●	●		
英語コミュニケーション	総合教育	1	通年	2	●	●	●		
実用英語	総合教育	1	通年	2	●	●	●		
スポーツⅠ（球技）	総合教育	1	前期	1	●	●	●		6科目より 2単位選択必修
スポーツⅡ（スポーツ・コミュニケーション）	総合教育	1	前期	1	●	●	●		
アドベンチャー・スポーツ	総合教育	1	集中	1	●	●	●		
スキー・スポーツ	総合教育	1	集中	1	●	●	●		
スノーボード・スポーツ	総合教育	1	集中	1	●	●	●		
福祉とスポーツ	総合教育	1	後期	2	●	●	●		

※特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者）の取得を目指す場合は、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民）、高等学校教諭一種免許状（福祉）のいずれかの免許取得に関する科目に加え、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者）取得に係る科目の履修が必要となる。

(3) 専門演習Ⅰ・Ⅱ

学科専任教員による少人数クラスで、専門的な指導を受けることにより、自らの関心に沿った研究・学習を深めることを目的とする。

心理、福祉、教育等で関心を深めたい分野の学習を進め、発表や議論を重ねて、卒業研究に集大成することを望む。

(4) 卒業研究

大学教育では、自らの問題意識に基づき主体的に真理を究めて行くことが求められている。学びの過程で気付いた問題を専門的に探求していくこと場として卒業研究が設定されている。

専門演習担当の教員を中心として、どのような方法で、文献、資料、データ収集をし、分析を進めていくのか、論理的な論文としていくのか等の指導を受けながら卒業研究を完成させる。

心理福祉学科における資格取得と「コース」について

[1] 1 年次の履修について

- 資格取得を希望する学生は、1 年次に「社会福祉士（国家試験受験資格）」（以下、「社会福祉士」と略記）、「認定心理士」、「中学校教諭一種免許状（社会）」（以下、「中学社会」免許と略記）、「高等学校教諭一種免許状（公民）」（以下、「高校公民」免許と略記）、「高等学校教諭一種免許状（福祉）」（以下、「高校福祉」免許と略記）、「特別支援学校教諭一種免許状」（以下、「特別支援学校教諭」免許と略記）の全ての資格を取得できる可能性を有する授業科目の選択履修が可能。

[2] 2 年次以降の履修と「コース」の選択について

- 本学科学生は、1 年次末に、社会福祉や心理を中心に学ぶコースと教育、特別支援教育を中心に学ぶコースのどちらかを選択する。
- 社会福祉や心理を中心に学ぶ学生は、2 年次から「心理福祉コース」に沿って学修を進めることになる。「社会福祉士」もしくは「認定心理士」の取得を目指す学生は全員「心理福祉コース」の区分に沿って科目を選択履修し、2 年次以降の学修指導等を受けることになる。
- 教育、特別支援教育を中心に学ぶ学生は、2 年次から「特別支援教育コース」に沿って学修を進めることになる。教員免許の取得を目指す学生は全員「特別支援教育コース」に沿って科目を選択履修し、2 年次以降の学修指導を受けることになる。
なお、教員免許の取得を目指す学生は、2 年次終了時まで「中学社会」か「高校福祉」のうちのいずれかを「基礎免許」として取得することを目標として選択する。「中学社会」免許の取得を目指す学生は、同時に「高校公民」免許の取得を目指すことも可能である。
また、本学科では、教員免許の取得を目指す学生は、原則として「特別支援学校教諭」免許の取得も目標に据えて、必要な科目を履修することが推奨される。
- 上記のいずれの資格の取得も目指す意思のない学生、途中でのコースの変更を希望する学生、「高校福祉」の免許と「社会福祉士」の取得を目指す学生については、別途相談に応じる。

[3] 卒業までに同時に取得を目指すことができる資格とできない資格

- ・単位取得に必要な学生の学修時間の確保のため、本学科の教育課程においては同時に取得を目指すことができない資格の組み合わせがあるので注意すること（以下、資格の組み合わせと可・不可を参照）。
 - 「中学社会」免許、「高校公民」免許と「特別支援学校教諭」免許とを取得することは可能。
 - 「高校福祉」免許と「特別支援学校教諭」免許とを取得することは可能。
 - 「中学社会」免許と「高校福祉」免許の 2 種の免許を取得することは不可能。「高校公民」免許と「高校福祉」免許の 2 種を取得することも不可能。ただし、「中学社会」免許と「高校公民」免許の 2 種を取得することは可能。
 - 教員免許の取得を目指す学生は、原則として「社会福祉士」の取得を目指した科目履修を行うことは不可能。ただし、「特別支援学校教諭」免許の取得を目指さず、「高校福祉」免許取得のみを目指す場合は、「社会福祉士」取得を同時に目指すことも可能（次頁の表における「※」）。
 - 教員免許の取得を目指す学生は、「認定心理士」の取得を目指した科目履修を行うことは不可能。
 - 「社会福祉士」の取得を目指す学生が、同時に「認定心理士」の取得を目指すことは可能。
 - 「認定心理士」の取得に必要な科目に加えて、当該分野を専門とする教員が担当する「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」、「卒業研究」を履修し、心理学的な調査ないし実験やその解析を内容とする卒業研究を提出した場合は、「認定心理士（心理調査）」の取得が可能になる。
- * 参考として、次頁に履修可能な資格の組み合わせの一覧を示すので確認すること。

(参考)

	中学校教諭一種免許状（社会）	高等学校教諭一種免許状（公民）	高等学校教諭一種免許状（福祉）	特別支援学校教諭一種免許状	社会福祉士国家試験受験資格	認定心理士
中学校教諭一種免許状（社会）		○	×	○	×	×
高等学校教諭一種免許状（公民）	○		×	○	×	×
高等学校教諭一種免許状（福祉）	×	×		○※	○※	×
特別支援学校教諭一種免許状	○	○	○※		×	×
社会福祉士国家試験受験資格	×	×	○※	×		○
認定心理士	×	×	×	×	○	

心理福祉学科における「社会福祉士」の取得を目指す科目履修について

- ・「社会福祉士（国家試験受験資格）」の取得を目指す場合は、『履修要項』の「心理福祉学科カリキュラム・マップ」の「資格」欄の「社士」の列に●が付されている授業科目を選択して履修すること。
- ・原則としてその科目の開講年次において資格取得に必要な科目を履修すること。
- ・原則として「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」を２年次で修得した上で３年次で「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」及び「ソーシャルワーク実習」を履修すること。「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の単位が修得できていることが、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」及び「ソーシャルワーク実習」を履修するための要件となるので注意すること。

心理福祉学科 カリキュラム・ツリー (2019年度以降入学生対象カリキュラム) (授業科目間のつながりと履修の順序などを示した図表)

[illegible]

※太線：課程修了時の資質・能力の該項目と大きく関わる

※細線：課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる

子ども未来学科

(1) 卒業に必要な単位数と授業科目

科目区分	履修区分	単位数
総合教育科目	必修	14 単位
	選択	10 単位以上
	小計	24 単位以上
専門基礎科目	必修	22 単位
	選択	任意
	小計	22 単位以上
専門基幹科目	必修	42 単位
	選択	任意
	小計	42 単位以上
専門発展科目	必修	11 単位
	選択必修	3 単位
	選択	16 単位以上
	小計	30 単位以上
専門基礎科目 又は 専門基幹科目	選択	6 単位以上
	小計	6 単位以上
合 計		124 単位以上

(カリキュラム・マップ: 卒業認定・学位授与方針に基づく「課程修了時の資質・能力」と各授業科目との関係を表す)

※1 「保士」：保育士、「幼教」：幼稚園教諭一種免許、「主事」：社会福祉主事任用資格、「児童」：児童指導員任用資格、「ピア」：ピアヘルパー受験資格、「ジュニ」：ジュニアスポーツ指導員受験資格、「キャン」：日本キャン協会キャンプインストラクター

※2 ◎：課程修了時の資質・能力の該当項目と大きく関わる。
○：課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる。

※3 「専門基礎科目」又は「専門基幹科目」の選択科目から6単位以上選択

区分	授業科目名 (2019 年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格						「課程修了時の資質・能力」 との関わり								備考	
							保士	幼教	主事	児童	ピア	ジュニ	キャン	1	2	3	4	5	6	7		8
専門基礎科目	子どもの食と栄養	必修	2	通年	2	演習	●					●		◎	○			○	○			
	子どもと家族の心理学	必修	2	前期	2	講義	●							◎				○				
	子どもの保健	必修	2	前期	2	講義	●							◎	○							
	乳児保育Ⅰ	必修	2	前期	2	講義	●						○	○	○			◎	○			
	保育内容（健康）	必修	2	前期	2	演習	●	●				●		○				◎	◎	○		
	子どもと人間関係	必修	2	前期	1	演習	●	●						◎	○			○				
	子どもと言葉	必修	2	前期	1	演習	●	●					○	○	○	○		◎	○			
	保育内容（人間関係）	必修	2	後期	2	演習	●	●						○	○	○	○	◎	◎	○		
	保育内容（言葉）	必修	2	後期	2	演習	●	●					○	○	○			◎	◎	○		
	子どもと環境	必修	2	後期	1	演習	●	●					○	○	○	○		◎	○			
	乳児保育Ⅱ	必修	2	後期	1	演習	●						○	○	○			◎	○			
	子どもの健康と安全	必修	2	後期	1	演習	●							◎				○				
	保育内容（環境）	必修	3	前期	2	演習	●	●							○			○	◎	○		
	保育内容（表現）	必修	3	前期	2	演習	●	●						○				◎	◎	○		
	社会的養護Ⅱ	必修	3	前期	1	演習	●							◎	○	○	◎	◎	◎			
	子育て支援	必修	3	前期	1	演習	●							○	◎		○		◎			
	児童文化	必修	3	後期	2	講義	●	●						○			○	◎	◎			
	幼児教育方法論	必修	3	後期	2	講義	●	●							○			○	◎	○		
	教育相談	必修	3	後期	2	講義		●							○	○				◎		
	保育内容総論	必修	3	後期	2	演習	●	●						○	◎		○		◎	◎	◎	
専門基礎科目	子どもと音楽表現Ⅱ	選択	2	通年	2	演習	●	●							○			○	◎	○		
	子どもと造形表現Ⅱ	選択	2	通年	2	演習	●	●								○		○	◎	○		
	子どもと身体表現	選択	2	通年	2	演習	●	●								○		○	◎	○		
	カウンセリング	選択	2	前期	2	講義	●	●			●			○	○			◎				
	国語Ⅰ（日本語と子ども）	選択	2	前期	2	講義		●					◎	○	○	○						
	国語Ⅱ（文学と子ども）	選択	2	後期	2	講義		●					◎	○	○	○						
	必修 11 単位 (単位認定科目)																					
専門発展科目	保育所実習指導Ⅰ	必修	2・3	2 後 3 前	1	演習	●					●		○	○	○		○	◎	○		
	専門演習	必修	3	通年	2	演習								○	○	◎	○	○	○	○		
	施設実習指導Ⅰ	必修	3	通年	1	演習	●										○		○	◎	◎	
	キャリア講座	必修	3	通年	1	演習								◎	○		◎	○			○	
	保育・教職実践演習（幼稚園）	必修	4	後期	2	演習	●	●						○	○	◎	○	○	◎	◎	◎	
	保育所実習Ⅰ	必修	2・3	集中	2	実習	●							○	○	○	○		○	○	◎	
	施設実習Ⅰ	必修	3	集中	2	実習	●								○	○		○		◎		
	保育所実習指導Ⅱ	選必	3・4	3 後 4 前	1	演習	●								○	○	○		○	◎	◎	
	施設実習指導Ⅱ	選必	3・4	3 後 4 前	1	演習	●									○	○		○	◎	◎	
	保育所実習Ⅱ	選必	3・4	集中	2	実習	●							○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	
	施設実習Ⅱ	選必	3・4	集中	2	実習	●								○	○	○	○		◎		
	幼稚園教育実習指導Ⅰ	選択	2	通年	1	演習		●								○			○	○	◎	
	子どもとキャンプ	選択	3	通年	2	演習						●	●	○			◎					
	保育・教育と社会（現代保育の課題と実践）	選択	3	前期	2	講義											◎	◎	○	○	○	
	保育・教育と多様性	選択	3	前期	2	講義									○	○	◎		○			
	子育て臨床論	選択	3	前期	2	講義									○	◎	○	○		◎	○	○
	学びの心理学	選択	3	前期	2	講義									○	◎	○		○			
	食と健康	選択	3	前期	2	講義									◎							
	子どもと舞踊表現	選択	3	前期	2	演習											○		◎	◎	○	
	子どもと音・音楽表現	選択	3	前期	2	演習											○		○	◎	◎	
	子どもと制作・造形表現	選択	3	前期	2	演習													◎	◎	○	
	共生スポーツ	選択	3	前期	2	演習								◎								
	心理学実験	選択	3	前期	1	演習									◎	○						
	保育・教育と道徳	選択	3	後期	2	講義								◎	○	○	○		○		○	
	社会心理学	選択	3	後期	2	講義									○	◎	○					
	子ども英語	選択	3	後期	2	講義								◎	○							
子どもと自然	選択	3	後期	2	講義								◎				○					
子どもと文学表現	選択	3	後期	2	演習									○				◎	○			

※ 3 「専門基礎科目」又は「専門基幹科目」の選択科目から 6 単位以上選択

※ 4 各コース選択科目より 10 単位以上選択することを推奨する。

区分	授業科目名 (2019 年度以降入学生)	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資 格						「課程修了時の資質・能力」 との関わり								備考	
							保士	幼教	主事	児童	ピア	ジュニ	キャン	1	2	3	4	5	6	7		8
専門発展科目	子どもと演劇表現	選択	3	後期	2	演習										○			◎	◎	○	(前頁から続く)
	心理学応用実験	選択	3	後期	1	演習								◎	○							
	幼稚園教育実習指導Ⅱ	選択	4	通年	1	演習	●									○			○	○	◎	
	地域子育て支援論	選択	4	前期	2	講義								○		○	◎	◎				
	歴史の中の心理学	選択	4	前期	2	講義								○	◎	○						
	スポーツ指導法（スポーツと法律含む）	選択	4	前期	2	講義											○			◎		
	総合表現	選択	4	前期	2	演習								○	◎	◎	○	○	○	○	○	
	子どもの貧困と社会保障	選択	4	後期	2	講義									○	○	◎	○	○			
	海外研修（子ども）	選択	1	集中	2	演習								◎		◎		○	○			
	幼稚園教育実習Ⅰ	選択	2	集中	1	実習	●								○	◎	○		○	◎	◎	
	幼稚園教育実習Ⅱ	選択	4	集中	3	実習	●								○	◎	○	○	◎	◎	◎	
	保育実践研究	選択	4	集中	2	演習									○	○	◎	○	◎	○	○	
	表現研究	選択	4	集中	2	演習								○	○		◎					
	スポーツ指導員養成講座	選択	4	集中	2	演習						●								◎	○	(単位認定科目)
	スポーツ健康研究	選択	4	集中	2	演習									○					◎		
	卒業研究	選択	4	—	4	—									○		◎					

子ども未来学科 2019 年度以降入学生対象 学年別開講科目（必修科目）

区 分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業要件 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
総合 教育	心理学②								14 単位
	日本国憲法②								
	英語②								
	スポーツⅠ②								
	基礎演習②								
	コンピュータ・リテラシー②								
専門 基礎	日本語表現法Ⅰ②								22 単位
	保育原理②	子ども家庭福祉論②	社会的養護Ⅰ②	子ども家庭支援論②		学校経営論②			
	教育の原理②	発達心理学②	教職概論②	カリキュラム論②					
	社会福祉概論②			特別支援保育論②					
専門 基幹	保育マインド実践講座②		子どもの食と栄養②		保育内容（環境）②	児童文化②			42 単位
	子どもと音楽表現Ⅰ②		子どもと家族の心理学②	保育内容（人間関係）②	保育内容（表現）②	幼児教育方法論②			
	子どもと造形表現Ⅰ②		子どもの保健②	保育内容（言葉）②	社会的養護Ⅱ①	教育相談②			
	子ども理解の理論と方法①		乳児保育Ⅰ②	子どもと環境①	子育て支援①	保育内容総論②			
		子どもの遊び①	保育内容（健康）②	乳児保育Ⅱ①					
		子どもと健康①	子どもと人間関係①	子どもの健康と安全①					
			子どもと言葉①						
					保育内容指導Ⅰ①		保育・教職実践演習（幼稚園）②		
					保育所実習Ⅰ〔集中〕②				
専門 発展					専門演習②			14 単位	
					施設実習指導Ⅰ①				
					施設実習Ⅰ〔集中〕②				
					キャリア講座①△				
					A: 保育所実習指導Ⅱ①				選択必修 (A もしくは B)
					保育所実習Ⅱ〔集中〕②				
				B: 施設実習指導Ⅱ①					
				施設実習Ⅱ〔集中〕②					
小計Ⅰ	14 科目	13 科目	9 科目	10 科目	8 科目	9 科目	1 科目	1 科目	92 単位
小計Ⅱ	33 単位		29 単位		25 単位		5 単位		

単位認定科目　小計Ⅰ: 学期ごとの履修科目数　小計Ⅱ: 学期ごとの履修単位数

△: 単位認定科目

子ども未来学科 2019 年度以降入学生対象 学年別開講科目（選択科目）

区分	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		卒業要件 単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
総合教育	倫理学②	美術概論②	英語コミュニケーション②		実用英語②				10 単位以上
	日本文化体験②		スポーツⅡ②		スポーツⅢ②				
	経済学②	文学入門②	日本語表現法Ⅰ①		日本語表現法Ⅲ①				
	世界史②								
	数学入門②	政治学②							
	人間と環境②	生命科学②							
	韓国語②								
	中国語②								
	手話Ⅰ①	手話Ⅱ①							
	アドバンチャ・スポーツ(集中)①	スキー・スポーツ(集中)①							
専門基礎	社会福祉入門(集中)①△	スノーボード・スポーツ(集中)①							両区分 合わせて 6 単位以上
			幼児教育史②	教育心理学②					
			子どもと音楽表現Ⅱ②						
			子どもと造形表現Ⅱ②						
			子どもと身体表現②						
			カウンセリング②						
			国語Ⅰ(日本語と子ども)②	国語Ⅱ(文学と子ども)②					
			幼稚園教育実習指導Ⅰ①						
			幼稚園教育実習Ⅰ(集中)①						
専門発展	子ども未来コース	海外研修(子ども)(集中)②					幼稚園教育実習指導Ⅱ①		16 単位以上 ※原則各コース 選択科目より 10 単位以上 (10 単位を超え る分は共通およ び他コースから の選択も可)
							幼稚園教育実習Ⅱ(集中)③		
							卒業研究④		
					地域子育て支援論②	子どもの貧困と社会保障②			
					歴史の中の心理学②				
					保育実践研究(集中)②				
					総合表現②				
					表現研究(集中)②				
コース別	子どもアート 表現コース				子どもとキャンパ②	スポーツ補講(スポーツと講義)⑥			32 単位以上
					子どもと自然②				
					子どもと演劇表現②				
					食と健康②	子どもと自然②			
					共生スポーツ②				
小計	11 科目	12 科目	10 科目	8 科目	13 科目	11 科目	10 科目	7 科目	32 単位以上

△：単位認定科目 小計：学期ごとの開設科目数

※卒業要件単位数=124 単位以上

履修上の注意

(1) 実習について

本学科では、「保育士資格」及び「幼稚園教諭一種免許」の取得を目指す。

「保育所実習・施設実習」…… P. 86 参照

「幼稚園教育実習」…… P. 87 参照

「幼稚園教育実習」、「保育所実習・施設実習」の現場での実習に行くにあたり、実習参加要件を設けている。実習に行けない場合、実習関連科目の修得ができず、4年間で卒業できないことがあるので注意すること。なお、実習参加要件については各実習指導において配付される「実習の手引」を参照のこと。

(2) 資格取得

本学科での取得資格は、P. 90～91を参照のこと。

(3) 専門演習（ゼミ）の選択について

本学科では、3年次に少人数による専門演習（ゼミ）を開講している。各自が興味のある分野について、より専門的に学ぶために専任教員より指導を受けるものである。演習は週1コマであるが、大学での学びの中心として位置づけられるものであり、その学びを発展させた成果を4年次に卒業研究としてまとめることができる。なお、一つのゼミに希望者が集中した場合、成績等により選抜されることとなるので、希望するゼミに配属されないこともある。

(4) 「保育・教職実践演習（幼稚園）」及び『履修ファイル』について

4年次後期に開設する「保育・教職実践演習（幼稚園）」（2単位）は、保育士資格および教職課程（幼稚園教諭一種免許）を履修する学生の履修状況を踏まえ、保育者として必要な知識技能を修得したことを確認するための科目である。

したがって、この「保育・教職実践演習（幼稚園）」の履修にあたっては、各学生においても4年次までの履修履歴について、必要な資質能力の指標に対する自己評価を『履修ファイル』（振り返りのためのチェックシート）にまとめておかなければならない。

なお、本科目の履修に際しては、「幼稚園教育実習Ⅱ」における実習を終えていること、又は「保育所実習Ⅱ」・「施設実習Ⅱ」（どちらかを選択）における実習を終えていなければならない。

子ども未来学科 カリキュラム・ツリー (2019 年度以降入学生対象カリキュラム) (授業科目間のつながりと履修の順序などを示した図表)

授業科目名								
1 年		2 年		3 年		4 年		
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
総合教育 ※DP1, DP2	心理学	美術概論						
	倫理学	文学入門						
		日本文化体験						
	日本国憲法							
	経済学	政治学						
	世界史	生命科学						
	数学入門							
	人間と環境							
	英語	英語コミュニケーション				実用英語		
	韓国語							
中国語								
手話 I	手話 II							
スポーツ I	スポーツ II				スポーツ III			
アドベンチャー・スポーツ	スキー・スポーツ							
スノーボード・スポーツ								
基礎演習								
コンピュータ・リテラシー								
日本語表現法 I	日本語表現法 II				日本語表現法 III			
社会福祉入門								
保育・教育系 ※DP2, DP3 ※DP6, DP7	保育原理	幼児教育史	子どもの食と栄養					
		子どもの保健	子どもの健康と安全					
		乳児保育 I	乳児保育 II					
	教育の原理	教職概論						
	保育マインド実践講座	保育内容 (健康)	保育内容 (人間関係)	保育内容 (環境)			学校経営論	
	子ども理解の理論と方法	保育内容 (言葉)	保育内容 (表現)				児童文化	
		子どもと健康	子どもと人間関係				保育内容総論	
	子どもと音楽表現 I	子どもと言葉					幼児教育方法論	
	子どもと造形表現 I	子どもと音楽表現 II	子どもと造形表現 II					
	子どもと身体表現	カリキュラム論	特別支援保育論	国語 II (文学と子ども)				
子どもの遊び								
海外研修 (子ども)								
福祉系 ※DP2, DP4, DP5	社会福祉概論	子ども家庭福祉論	社会的養護 I	子ども家庭支援論	社会的養護 II	子育て支援		
心理系 ※DP2, DP6		発達心理学	子どもと家族の心理学	カウンセリング	教育心理学	教育相談		
実習系 ※DP7, DP8			幼稚園教育実習指導 I 幼稚園教育実習 I	保育所実習指導 I 保育所実習	施設実習指導 I 施設実習	保育所実習指導 II or 施設実習指導 II 保育所実習 II or 施設実習 II	幼稚園教育実習指導 II 幼稚園教育実習 II	
ゼミ及び キャリア教育系 ※DP4					専門演習 キャリア講座	卒業研究		
コース制 ※DP1, DP2 DP3, DP6								
	子ども未来コース	保育・教育と社会	保育・教育と多様性	学びの心理学	子育て臨床論	心理学実験	保育実践研究 (集中)	
	子どもと舞踊表現	子どもと音・音楽表現	子どもと制作・造形表現	子どもと文学表現	子どもと演劇表現	総合表現	保育実践研究 (集中)	
	子どもとスポーツ健康コース	子どもとキャンプ	共生スポーツ	食と健康	子どもと自然	子どもと自然	スポーツ指導員養成講座	
	子どもと自然	子どもと自然	子どもと自然	子どもと自然	子どもと自然	子どもと自然	スポーツ指導法	

※大きく関わる DP (ディプロマポリシー) における「課程修了時の資質・能力」の項目
* 太枠は必修科目、細枠は選択科目を表す

心理学科

(1) 心理学科の概要

人間科学部では「共生」をテーマとしている。ここで言う「共生」とは人間同士の共生であり「個人や集団が多様で多元な存在であることを相互に理解、尊重し、心理的、社会的に安全・安心な生活実現を目指すこと」である。これを実現させるため「多様、多元な個人や集団の特徴や、共生実現に関わる課題、およびその解決に関わる様々な知見や技術を、人間行動や思考、協力や協働といった広汎な観点から人間科学的に探求」する。加えて、共生の当事者による学び合いを尊重する観点から、生涯学習の理論や方法を活用することが本学人間科学部の特徴である。

これを踏まえて心理学科では「障がい者、高齢者、子どもやメンタルヘルス不調者を中心として、多様・多元な人々が共生するうえで生じる様々な心理的困難や課題の探求、解決および心理支援を行い、さらに人々のメンタルヘルス維持・増進や、心理支援者である自らの資質向上のために生涯学習を活用できる人材」養成を行う。

(2) 卒業に必要な単位数と授業科目

科目区分	履修区分	単位数
総合教育科目	必修	6 単位
	選択必修	2 単位以上
	選択	16 単位以上
	小計	24 単位以上
専門基礎科目	必修	10 単位
	選択	12 単位以上
	小計	22 単位以上
専門基幹科目	必修	11 単位
	選択	17 単位以上
	小計	28 単位以上
専門発展科目	必修	12 単位
	選択必修	2 単位以上
	選択	36 単位以上
	小計	50 単位以上
合 計		124 単位以上

心理学科 開設授業科目

(カリキュラム・マップ:卒業認定・学位授与方針に基づく「課程修了時の資質・能力」と各授業科目との関係を表す)

区分		授業科目名	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資格※1			「課程修了時の資質・ 能力」との関わり※2							備考	
								公 認	社 教	認 心	1	2	3	4	5	6	7		
総合教育科目	人間	心理学	選択	1	前期	2	講義						◎		○			必修 6単位	
		倫理学	選択	1	前期	2	講義				◎					○			
		宗教学	選択	1	後期	2	講義				◎								
		美術概論	選択	1	後期	2	講義					○							
		日本文化体験	選択	1	通年	2	演習				○								
	社会	日本国憲法	選択	1	前期	2	講義				○						○		
		経済学	選択	1	前期	2	講義				○	○	○						
		政治学	選択	1	後期	2	講義				○								
		世界史	選択	1	前期	2	講義				○								
	自然	数学入門	選択	1	前期	2	講義						○		○				
		人間と環境	選択	1	前期	2	講義				○								
		生命科学	選択	1	後期	2	講義				○								○
	言語	英語	選択	1	通年	2	演習					○						「言語」 選択必修 2単位 以上	
		英語コミュニケーション	選択	2	通年	2	演習				○								
		実用英語	選択	3	通年	2	演習				○								
		韓国語	選択	1	通年	2	演習				○								
		中国語	選択	1	通年	2	演習				○								
	スポーツ	スポーツⅠ	選択	1	通年	2	講義・実技					○						選択 16単位 以上	
		スポーツⅡ	選択	2	通年	2	演習					○							
		スポーツⅢ	選択	3	通年	2	演習					○							
		アドベンチャー・スポーツ	選択	1	集中	1	実技					○							
		スキー・スポーツ	選択	1	集中	1	実技					○							
		スノーボード・スポーツ	選択	1	集中	1	実技					○							
	学びの基礎	基礎演習	必修	1	通年	2	演習				○	○							
		コンピュータ・リテラシー	必修	1	通年	2	演習					○							
		日本語表現法Ⅰ	必修	1	通年	2	演習					○							
日本語表現法Ⅱ		選択	2	前期	1	演習					○								
専門基礎科目	専門基礎科目	心理学概論	必修	1	前期	2	講義	●	●			◎		○				必修 10単位	
		発達心理学Ⅰ	必修	1	前期	2	講義	●	●		○	◎	○	○					
		生涯学習概論Ⅰ	必修	1	前期	2	講義		●		○	◎							
		発達心理学Ⅱ	必修	1	後期	2	講義	●	●		○	◎	○	○					
		生涯学習概論Ⅱ	必修	1	後期	2	講義		●		○	◎							
		神経・生理心理学	選択	1	前期	2	講義	●	●			◎	○	○					
		人体の構造と機能及び疾病	選択	1	前期	2	講義	●								◎	○	選択 12単位 以上	
		学習・言語心理学	選択	1	前期	2	講義	●	●		○	◎		○					
		臨床心理学概論	選択	1	後期	2	講義	●	●			○	◎		○	○			
		社会・集団・家族心理学	選択	1	後期	2	講義	●	●			◎		○		○			
		知覚・認知心理学	選択	1	後期	2	講義	●	●			◎	○	○					
		精神疾患とその治療	選択	1	後期	2	講義	●							○	○	◎		
		社会教育施設論	選択	1	後期	2	講義		●		○	◎							
		感情・人格心理学	選択	2	前期	2	講義	●	●	○		○		◎					
		ライフサイクルと共生社会	選択	2	前期	2	講義		●		○	◎					○		
		現代社会と人権	選択	2	前期	2	講義		●		◎								
		関係行政論	選択	2	後期	2	講義	●			○					◎	○		
		心理学の歴史と発展	選択	2	後期	2	講義		●			◎		○					
		専門基幹科目	専門基幹科目	人間共生マインド実践講座	必修	1	通年	2	演習				◎	○					
心理的アセスメント	必修			1	後期	2	講義	●	●				◎	○	○				
心理学的支援法	必修			1	後期	2	講義	●	●				◎		○	○			
心理学研究法	必修			2	前期	2	講義	●	●			○		◎					
心理学実験	必修			2	前期	1	実験	●	●			○		◎	○				
心理学統計法	必修			2	後期	2	講義	●	●			◎	○	○					
環境教育演習	選択			1	前期	2	演習		●		○	◎						選択 17単位 以上	
社会教育演習Ⅰ	選択			2	前期	2	演習		●		○	◎							

※1 「公認」:公認心理師、「社教」:社会教育士、「認心」:認定心理士

※2 ◎:課程修了時の資質・能力の該当項目と大きく関わる。

○:課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる。

区分	授業科目名	必修・ 選択の別	学年	開講期	単位	授業形態	資格			「課程修了時の資質・能力」との関わり							備考
							公認	社教	認心	1	2	3	4	5	6	7	
専門基幹科目	心理的アセスメント演習	選択	2	前期	1	演習							◎	○	○		(前頁から続く)
	心理学の支援法演習	選択	2	前期	1	演習							◎		○	○	
	臨床心理学研究法	選択	2	後期	2	講義			●			○	○	◎			
	社会教育演習Ⅱ	選択	2	後期	2	演習		●		○	◎						
	心理演習Ⅰ	選択	2	後期	1	演習	●						◎		○	○	
	心理学応用実験	選択	2	後期	1	実験			●			○		◎	○		
	心理実習Ⅰ	選択	2	後期	1	実習	●			○			○		○	◎	
	心理調査計画法	選択	3	前期	2	講義			●			○	○	◎			
	心理演習Ⅱ	選択	3	前期	1	演習	●						◎		○	○	
	心理実習Ⅱ	選択	3	前期	1	実習	●			○			○		○	◎	
	心理データ分析	選択	3	後期	2	講義			●			○	○	◎			
	地域づくり研究	選択	3	後期	2	演習		●		◎	○						
	心理演習Ⅲ	選択	3	後期	1	演習	●								○	◎	
専門発展科目	心理支援実践の基本	教育・学校心理学	必修	1	後期	2	講義	●	●		○	○				◎	必修 6単位
		健康・医療心理学	必修	2	前期	2	講義	●	●			○	○			◎	
		福祉心理学	必修	3	前期	2	講義	●	●	○			◎		○	○	
		精神疾患と心理療法	選択	2	後期	2	講義						◎		○	○	選択 6単位 以上
		老年心理学	選択	3	前期	2	講義			○			◎			○	
		司法・犯罪心理学	選択	3	前期	2	講義	●		○		○				◎	
		産業・組織心理学	選択	3	前期	2	講義	●	●			○	○			◎	
		表現療法の理論と実践	選択	3	後期	2	講義				○	○	◎				
		コンサルテーション・リエゾン活動論	選択	3	後期	2	講義				○					◎	
		公認心理師の職責	選択	4	前期	2	講義	●						○		◎	
	地域・社会の課題と展望	コミュニティ心理学	必修	3	前期	2	講義		●	○	○	◎					必修2単位
		障がい者スポーツ支援	選択	1	後期	2	演習	●		○	◎						「演習」 選択必修 2単位以上
		地域生涯学習活動の支援	選択	2	後期	2	演習	●		○	◎						
		少子高齢社会の地域活動	選択	3	前期	2	演習	●		○	◎						
		障害者・障害児心理学	選択	2	前期	2	講義	●	●	○			◎			○	選択 26単位 以上
		現代社会と貧困	選択	2	前期	2	講義	●		◎	○		○				
		心の発達と生涯学習	選択	2	前期	2	講義	●		○	◎						
		家族関係の形成と変化	選択	2	後期	2	講義	●				◎	○	○			
		現代社会とジェンダー	選択	2	後期	2	講義	●		◎	○		○				
		保育・子育て支援の心理学	選択	3	前期	2	講義					○	◎			○	
		共生とケアリングの心理学	選択	3	前期	2	講義			○		◎				○	
		認知機能の低下・障がいと心理支援	選択	3	前期	2	講義						○	○		◎	
		感情とコミュニケーション	選択	3	前期	2	講義		●	○		◎		○			
		チームアプローチ支援	選択	3	前期	2	講義						○		○	◎	
		グループダイナミックス	選択	3	前期	2	講義		●			◎		○			
		世代間交流の心理学	選択	3	前期	2	講義				○	◎					
		NPO活動と社会教育	選択	3	前期	2	講義	●		○	◎						
		自立支援の理論と実践	選択	3	前期	2	講義	●		◎			○			○	
		社会教育経営論Ⅰ	選択	3	前期	2	講義	●		○	◎						
		社会教育経営論Ⅱ	選択	3	後期	2	講義	●		○	◎						
		子どもの心理支援とペアレントトレーニング	選択	3	後期	2	講義						◎			○	
		労働とメンタルヘルス	選択	3	後期	2	講義					◎	○			○	
		多文化共生	選択	3	後期	2	講義		●		◎	○					
		社会教育実習	選択	4	集中	1	実習	●		○	◎						
	総合・展開科目	専門演習Ⅰ	必修	3	通年	2	演習		★	○	○	○	○	○	○	○	必修 4単位
		専門演習Ⅱ	必修	4	通年	2	演習		★	○	○	○	○	○	○	○	
		生涯学習支援論Ⅰ	選択	3	前期	2	講義	●		○	◎						選択 4単位 以上
		生涯学習支援論Ⅱ	選択	3	後期	2	講義	●		○	◎						
		キャリア講座	選択	3	後期	1	演習			○						◎	
		外書講読	選択	3	後期	1	演習				○	◎		○			
		支援における倫理と態度	選択	4	前期	2	講義			○					◎		
		海外研修	選択	1	集中	2	演習			○		◎					
		卒業研究	選択	4	—	4	—		★	○	○	○	○	○	○	○	

*認定心理士の科目に加えて★の付された科目を修得すると、認定心理士（心理調査）が取得可能になる。

履修上の注意

(1) 「基礎演習」と「人間共生マインド実践講座」について

本学科では人間の「共生」について心理学的視点から探求していく。1 年次必修科目である「基礎演習」と「人間共生マインド実践講座」はこの「共生」と心理学とを初歩的に結びつけその後の学修につなげる役割を果たす。

・「基礎演習」

大学の初年次教育として、同時期におこなわれる総合教育科目の「日本語表現法」、「コンピュータ・リテラシー」といった「学びの基礎」などによるスタディスキルを、レポート作成やプレゼンテーションなどの課題を通して活用していく。また、専門基礎科目である「心理学概論」や「発達心理学Ⅰ」、「発達心理学Ⅱ」など講義を通して得られた知的学びを、フィールドワークによる体験に適用して初歩的な現象理解につなげるまでをおこなう。

・「人間共生マインド実践講座」

人間共生の身近な状況や課題を学生が感覚的に認識出来るよう、人間共生に関連する様々な施設や機関の見学やフィールドワークをおこなう。全講座の後半では「基礎演習」で身につけた心理学的知識の適用をおこないディスカッションやプレゼンテーションにつなげることで、スタディスキル、人間共生の理念や意識および心理学的知見を関連づける。

(2) 実習について

本学科では、「公認心理師」受験に必要な学部段階でのカリキュラムを設定している。そのうち「心理実習Ⅰ」および「心理実習Ⅱ」が実習科目であり、将来、公認心理師取得を希望する者は両方を履修し単位を取得しなければならない。また、「心理演習Ⅰ」、「心理演習Ⅱ」、「心理演習Ⅲ」は実習時指導および事前、事後指導を含む科目であり「心理実習Ⅰ」、「心理実習Ⅱ」と併せて履修することが求められる。

実習先における観察や参与等による十分な学びを実現させるため、心理学や医療に関する基礎知識を「心理実習Ⅰ」、「心理実習Ⅱ」の前に獲得している必要がある。この具体的な前提条件をはじめ実習参加の可否判断は「田園調布学園大学人間科学部心理学科公認心理師国家試験受験資格（学部課程）取得履修規程」に定めるものとする。

その他、実習参加に関する詳細は「心理演習Ⅰ」において配布される「実習の手引」を参照のこと。

また、「社会教育士」取得に必要な実習として「社会教育実習」がある。「社会教育士」履修は「田園調布学園大学人間科学部心理学科社会教育主事及び社会教育士資格取得履修規程」に定めるものとする。

その他、実習参加に関する詳細は実習前に配布される「実習の手引」を参照のこと。

(3) 資格取得

本学科での資格取得は P.90 ～ 91 を参照のこと。

(4) 専門演習（ゼミ）の選択について

本学科では 3 年次、4 年次に少人数の専門演習（ゼミ）を開講している。この演習では各担当教員の演習テーマに基づき、より専門性の高い指導を受ける事が出来る。そして専門演習での学びに基づき 4 年次には各自の研究テーマによる卒業研究をおこなう事も出来る。なお、一つのゼミに希望学生が集中した場合は成績等により選抜されることとなる。この場合、希望するゼミに配属されない事もあり得るので注意すること。

また、本学科では心理学を専門領域とする教員の他、生涯学習（社会教育）を専門領域とする教員も専門演習を担当する。公認心理師および社会教育士資格の取得に「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」の所属先自体が直接影響することはないが、認定心理士、認定心理士（心理調査）の取得においては専門演習の所属先と卒業研究の内容が影響する場合がある。

所属するゼミの選択は 2 年次後期に実施するが、履修モデル（P.60 ～ 65）も参照して所属希望ゼミを熟考すること。

(5) 本学科における履修モデル

本学科における履修モデルとして代表的なものを 3 つ示す。

- ・履修モデルⅠ：公認心理師取得を志向し、卒業後に公認心理師国家試験受験資格（大学院課程）を有する大学院への進学、あるいは、養成プログラムを有する病院機関等へ就職する。高度な心理支援専門職として公認心理師に必要な科目の他、大学院や支援現場において多様な課題に研究的視点も含めて取り組むための基礎力として認定心理士もしくは認定心理士（心理調査）の取得に必要な科目も履修する例である。

このため、心理学に関する「卒業研究」に取り組むことが推奨される。

- ・履修モデルⅡ：認定心理士や認定心理士（心理調査）を取得し、心理学に関する広範な知識と分析力を備えた者として、施設、病院、団体、企業等の機関における心理支援や心理学的課題解決を目指す例である。心理学に関する「卒業研究」に取り組むことが推奨される。
- ・履修モデルⅢ：認定心理士に加え、社会教育士資格を取得することで、生涯学習センター等の社会教育関連機関において人々のメンタルヘルス予防および促進に貢献する活動を目指す例である。モデルでは「卒業研究」を履修していないが、心の健康に関する予防的教育活動をテーマとした研究など、生涯学習を取り込んだ研究への取組が期待される。

履修モデルⅠ

科目区分	科目名	必修	選択	1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後
総合教育科目	心理学		2	○							
	倫理学		2	○							
	日本文化体験		2	○	○						
	政治学		2				○				
	数学入門		2			○					
	生命科学		2				○				
	英語		2	○	○						
	英語コミュニケーション		2			○	○				
	スポーツⅠ		2	○	○						
	基礎演習	2		○	○						
	日本語表現法Ⅰ	2		○	○						
	コンピュータ・リテラシー	2		○	○						
	小計	6	18								
専門基礎科目	心理学概論	2		○							
	発達心理学Ⅰ	2		○							
	神経・生理心理学		2	○							
	人体の構造と機能及び疾病		2	○							
	学習・言語心理学		2	○							
	生涯学習概論Ⅰ	2		○							
	生涯学習概論Ⅱ	2			○						
	臨床心理学概論		2		○						
	発達心理学Ⅱ	2			○						
	社会・集団・家族心理学		2				○				
	知覚・認知心理学		2		○						
	精神疾患とその治療		2						○		
	感情・人格心理学		2			○					
	関係行政論		2				○				
	心理学の歴史と発展		2				○				
	小計	10	20								
専門基幹科目	人間共生マインド実践講座	2		○	○						
	環境教育演習		2			○					
	心理的アセスメント	2			○						
	心理学的支援法	2			○						
	心理的アセスメント演習		1			○					
	心理学的支援法演習		1			○					
	心理学研究法	2				○					
	心理学実験	1				○					
	心理学統計法	2					○				
	臨床心理学研究法		2				○				
	心理学応用実験		1				○				
	心理演習Ⅰ		1				○				
	心理実習Ⅰ		1				○				
	心理演習Ⅱ		1					○			
	心理実習Ⅱ		1					○			
	心理調査計画法		2					○			
	心理データ分析		2						○		
	心理演習Ⅲ		1						○		
	地域づくり研究		2						○		
	小計	11	18								

科目区分	科目名	必修	選択	1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後
専門発展科目	心理支援実践の基本										
	教育・学校心理学	2			○						
	健康・医療心理学	2				○					
	精神疾患と心理療法		2				○				
	福祉心理学	2						○			
	司法・犯罪心理学		2					○			
	産業・組織心理学		2					○			
	コンサルテーション・リエゾン活動論		2						○		
	公認心理師の職責		2							○	
	小計	6	10								
	地域・社会の課題と展望										
	障害者・障害児心理学		2			○					
	心の発達と生涯学習		2			○					
	地域生涯学習活動の支援		2				○				
	現代社会とジェンダー		2						○		
	保育・子育て支援の心理学		2					○			
	コミュニティ心理学	2						○			
	共生とケアリングの心理学		2							○	
	認知機能の低下・障がいと心理支援		2					○			
	感情とコミュニケーション		2					○			
	チームアプローチ支援		2							○	
	グループダイナミックス		2					○			
	世代間交流の心理学		2							○	
	労働とメンタルヘルス		2						○		
	子どもの心理支援とペアレントトレーニング		2						○		
	多文化共生		2						○		
	小計	2	28								
	総合・展開科目										
	外書講読		1						○		
	専門演習Ⅰ	2						○	○		
	専門演習Ⅱ	2								○	○
	卒業研究		4							○	○
	小計	4	5								
	合計修得単位	39	99								

履修モデルⅡ

科目区分	科目名	必修	選択	1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後
総合教育科目	倫理学		2	○							
	日本文化体験		2	○	○						
	日本国憲法		2	○							
	経済学		2			○					
	人間と環境		2			○					
	生命科学		2				○				
	英語		2	○	○						
	中国語		2	○	○						
	スポーツⅠ		2	○	○						
	基礎演習	2		○	○						
	日本語表現法Ⅰ	2		○	○						
	コンピュータ・リテラシー	2		○	○						
	小計	6	18								
専門基礎科目	心理学概論	2		○							
	発達心理学Ⅰ	2		○							
	神経・生理心理学		2	○							
	学習・言語心理学		2	○							
	生涯学習概論Ⅰ	2		○							
	生涯学習概論Ⅱ	2			○						
	臨床心理学概論		2		○						
	発達心理学Ⅱ	2			○						
	社会・集団・家族心理学		2				○				
	知覚・認知心理学		2				○				
	感情・人格心理学		2			○					
	心理学の歴史と発展		2				○				
	小計	10	14								
専門基幹科目	人間共生マインド実践講座	2		○	○						
	環境教育演習		2	○							
	心理的アセスメント	2			○						
	心理学的支援法	2			○						
	心理的アセスメント演習		1			○					
	心理学的支援法演習		1			○					
	心理学研究法	2				○					
	心理学実験	1				○					
	心理学統計法	2					○				
	臨床心理学研究法		2				○				
	心理学応用実験		1				○				
	社会教育演習Ⅰ		2			○					
	社会教育演習Ⅱ		2				○				
	心理調査計画法		2					○			
	心理データ分析		2						○		
	地域づくり研究		2						○		
	小計	11	17								

科目区分	科目名	必修	選択	1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後
専門発展科目	心理支援実践の基本										
	教育・学校心理学	2			○						
	健康・医療心理学	2				○					
	福祉心理学	2						○			
	司法・犯罪心理学		2					○			
	産業・組織心理学		2					○			
	表現療法の理論と実践		2						○		
	コンサルテーション・リエゾン活動論		2						○		
	小計	6	8								
	地域・社会の課題と展望										
	障がい者スポーツ支援		2				○				
	障害者・障害児心理学		2			○					
	現代社会と貧困		2			○					
	心の発達と生涯学習		2			○					
	地域生涯学習活動の支援		2				○				
	家族関係の形成と変化		2				○				
	保育・子育て支援の心理学		2					○			
	コミュニティ心理学	2						○			
	共生とケアリングの心理学		2					○			
	認知機能の低下・障がいと心理支援		2					○			
	感情とコミュニケーション		2					○			
	チームアプローチ支援		2					○			
	グループダイナミックス		2					○			
	世代間交流の心理学		2					○			
	NPO 活動と社会教育		2					○			
	労働とメンタルヘルス		2						○		
	自立支援の理論と実践		2					○			
	子どもの心理支援とペアレントトレーニング		2						○		
	多文化共生		2						○		
	小計	2	36								
	総合・展開科目										
	キャリア講座		1						○		
	海外研修		2							集中	
	支援における倫理と態度		2							○	
	専門演習Ⅰ	2						○	○		
	専門演習Ⅱ	2								○	○
	卒業研究		4							○	○
	小計	4	9								
	合計修得単位	39	102								

履修モデルⅢ

科目区分	科目名	必修	選択	1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後
総合教育科目	倫理学		2	○							
	美術概論		2				○				
	宗教学		2		○						
	世界史		2	○							
	日本文化体験		2			○	○				
	生命科学		2				○				
	英語		2	○	○						
	韓国語		2	○	○						
	中国語		2			○	○				
	スポーツⅠ		2	○	○						
	基礎演習	2		○	○						
	日本語表現法Ⅰ	2		○	○						
	コンピュータ・リテラシー	2		○	○						
	小計	6	20								
専門基礎科目	心理学概論	2		○							
	発達心理学Ⅰ	2		○							
	人体の構造と機能及び疾病		2	○							
	生涯学習概論Ⅰ	2		○							
	生涯学習概論Ⅱ	2			○						
	臨床心理学概論		2		○						
	発達心理学Ⅱ	2			○						
	社会・集団・家族心理学		2		○						
	ライフサイクルと共生社会		2			○					
	感情・人格心理学		2			○					
	現代社会と人権		2			○					
	心理学の歴史と発展		2				○				
	小計	10	14								
専門基幹科目	人間共生マインド実践講座	2		○	○						
	環境教育演習		2			○					
	心理的アセスメント	2			○						
	心理学的支援法	2			○						
	心理的アセスメント演習		1			○					
	心理学的支援法演習		1			○					
	心理学研究法	2				○					
	心理学実験	1				○					
	心理学統計法	2					○				
	心理学応用実験		1				○				
	社会教育演習Ⅰ		2			○					
	社会教育演習Ⅱ		2				○				
	臨床心理学研究法		2				○				
	心理調査計画法		2					○			
	心理データ分析		2						○		
	地域づくり研究		2						○		
	小計	11	17								

科目区分	科目名	必修	選択	1 前	1 後	2 前	2 後	3 前	3 後	4 前	4 後
専門発展科目	心理支援実践の基本										
	教育・学校心理学	2			○						
	健康・医療心理学	2				○					
	福祉心理学	2						○			
	司法・犯罪心理学		2					○			
	産業・組織心理学		2					○			
	表現療法の理論と実践		2						○		
	小計	6	6								
	地域・社会の課題と展望										
	障がい者スポーツ支援		2				○				
	障害者・障害児心理学		2			○					
	心の発達と生涯学習		2			○					
	地域生涯学習活動の支援		2				○				
	現代社会とジェンダー		2				○				
	現代社会と貧困		2			○					
	保育・子育て支援の心理学		2					○			
	コミュニティ心理学	2						○			
	共生とケアリングの心理学		2					○			
	感情とコミュニケーション		2					○			
	世代間交流の心理学		2					○			
	労働とメンタルヘルス		2						○		
	NPO 活動と社会教育		2					○			
	少子高齢社会の地域活動		2					○			
	自立支援の理論と実践		2					○			
	社会教育経営論Ⅰ		2					○			
	社会教育経営論Ⅱ		2						○		
	多文化共生		2						○		
	社会教育実習		1							集中	
	小計	2	35								
	総合・展開科目										
	キャリア講座		1						○		
	海外研修		2							集中	
	支援における倫理と態度		2							○	
	生涯学習支援論Ⅰ		2					○			
	生涯学習支援論Ⅱ		2						○		
	専門演習Ⅰ	2						○	○		
	専門演習Ⅱ	2								○	○
	小計	4	9								
	合計修得単位	39	101								

心理学科 カリキュラム・ツリー (2019 年度以降入学生対象カリキュラム) (授業科目間のつながりと履修の順序などを示した図表)

課程修了時の 資質・能力	授業科目名							
	1 年		2 年		3 年		4 年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
NO.1 個人や集団の多様性・多元性を理解し・尊重する姿勢が身についている	倫理学 日本文化体験 日本国憲法 経済学 世界史 人間と環境	宗教学 政治学 生命科学 英語 韓国語 中国語	現代社会と人権 現代社会と貧困 ライフサイクルと共生社会 感情・人格心理学	心理実習Ⅰ 現代社会とジェンダー	心理実習Ⅱ 司法・犯罪心理学 感情とコミュニケーション	キャリア講座 支援における倫理と態度		
	基礎演習 生涯学習概論Ⅰ 環境教育演習	生涯学習概論Ⅱ 社会教育施設論 障害者・障害児心理学 心の発達と生涯学習	社会教育演習Ⅰ 社会教育計画Ⅰ 社会教育計画Ⅱ 障害者・障害児心理学 心の発達と生涯学習	社会教育演習Ⅱ 社会教育計画Ⅱ 地域生涯学習活動の支援	福祉心理学 老年心理学 NPO 活動と社会教育 自立支援の理論と実践 コミュニティ心理学 共生とケアリングの心理学 専門演習Ⅰ	海外研修 卒業研究 専門演習Ⅱ		
NO.2 人間の共生に関する理解を、生涯学習の枠組みを用いて深めることができる	美術概論 スポーツⅠ 日本語表現Ⅰ 基礎演習 コンピュータ・リテラシー	スポーツⅡ 日本語表現Ⅱ	ライフサイクルと共生社会 心の発達と生涯学習 現代社会と人権 現代社会と貧困 社会教育演習Ⅰ	スポーツⅢ コミュニケーション コンサルテーション・リエゾン活動論	コミュニティ心理学 世代間交流の心理学 NPO 活動と社会教育 少子高齢社会の地域活動 生涯学習支援論Ⅰ 社会教育経営論Ⅰ 社会教育実習			
	発達心理学Ⅰ 学習・言語心理学 生涯学習概論Ⅰ 環境教育演習	発達心理学Ⅱ 教育・学校心理学 生涯学習概論Ⅱ 社会教育施設論 障害者・障害児心理学 人間共生マインド実践講座	心理学研究法 心理学実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 社会・集団・家族心理学	心理学の歴史と発展 心理学応用実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 社会・集団・家族心理学	心理調査計画法 心理データ分析 世代間交流の心理学 保育・子育て支援の心理学 産業・組織心理学 司法・犯罪心理学 コミュニティ心理学 グループダイナミックス 共生とケアリングの心理学 感情とコミュニケーション 専門演習Ⅰ	海外研修 卒業研究 専門演習Ⅱ		
NO.3 心理支援に活用可能な心理学の総合的な知識が身についている	心理学 数学入門 心理学概論 発達心理学Ⅰ 神経・生理心理学 学習・言語心理学	発達心理学Ⅱ 臨床心理学概論 知覚・認知心理学 心理的アセスメント 心理学的支援法 健康・医療心理学 障害児心理学 現代社会と貧困	心理学研究法 心理学実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 社会・集団・家族心理学	心理学の歴史と発展 心理学応用実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 社会・集団・家族心理学	心理調査計画法 心理データ分析 世代間交流の心理学 保育・子育て支援の心理学 産業・組織心理学 司法・犯罪心理学 コミュニティ心理学 グループダイナミックス 共生とケアリングの心理学 感情とコミュニケーション 専門演習Ⅰ	海外研修 卒業研究 専門演習Ⅱ		
NO.4 心理アセスメント、心理支援に関する基本的、全般的な知識と技法を理解し活用できる	発達心理学Ⅰ 神経・生理心理学 知覚・認知心理学 心理的アセスメント 心理学的支援法	発達心理学Ⅱ 臨床心理学概論 知覚・認知心理学 心理的アセスメント 心理学的支援法 健康・医療心理学 障害児心理学 現代社会と貧困	臨床心理学研究法 心理学統計法 心理学応用実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 現代社会とジェンダー	臨床心理学研究法 心理学統計法 心理学応用実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 現代社会とジェンダー	福祉心理学 老年心理学 心理調査計画法 心理実習Ⅱ 心理実習Ⅱ 産業・組織心理学 保育・子育て支援の心理学 施設職の低下・離れと心理支援 チームアプローチ支援 自立支援の理論と実践 専門演習Ⅰ	公認心理師の職責 卒業研究 専門演習Ⅱ		
NO.5 現象の心理学的探求や検証に必要な知識と技法を理解し活用できる	心理学 数学入門 心理学概論 発達心理学Ⅰ 神経・生理心理学 人体の構造と機能及び疾病 学習・言語心理学	発達心理学Ⅱ 臨床心理学概論 知覚・認知心理学 心理的アセスメント 心理学的支援法 精神疾患とその治療 知覚・認知心理学 心理的アセスメント	臨床心理学研究法 心理学実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 現代社会とジェンダー	臨床心理学研究法 心理学実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 現代社会とジェンダー	福祉心理学 老年心理学 心理調査計画法 心理実習Ⅱ 心理実習Ⅱ 産業・組織心理学 保育・子育て支援の心理学 施設職の低下・離れと心理支援 チームアプローチ支援 自立支援の理論と実践 専門演習Ⅰ	外書講読 心理データ分析 心理実習Ⅱ 心理実習Ⅱ 産業・組織心理学 保育・子育て支援の心理学 施設職の低下・離れと心理支援 チームアプローチ支援 自立支援の理論と実践 専門演習Ⅰ	卒業研究 専門演習Ⅱ	
NO.6 専門的な心理支援に必要な基本理念と規範が身についている	倫理学 日本国憲法 人体の構造と機能及び疾病	臨床心理学概論 精神疾患とその治療 心理的アセスメント 心理学的支援法	心理学実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 現代社会とジェンダー	心理学実験 心理学統計法 臨床心理学研究法 家族関係の形成と変化 健康・医療心理学 現代社会とジェンダー	福祉心理学 老年心理学 心理調査計画法 心理実習Ⅱ 心理実習Ⅱ 産業・組織心理学 保育・子育て支援の心理学 施設職の低下・離れと心理支援 チームアプローチ支援 自立支援の理論と実践 専門演習Ⅰ	心理実習Ⅲ 心理実習Ⅲ		

※太線：課程修了時の資質・能力の該当項目と大きく関わる
※細線：課程修了時の資質・能力の該当項目と関わる

履修の案内

科目の区分と単位制について

授業期間

1 年間の授業期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週にわたり、前期と後期の 2 学期に分かれている。

科目の履修区分

授業科目は履修方法により次の区分に分かれている。

(1) 必修科目

卒業までに必ず履修し、その単位を修得しなければならない科目である。試験の結果不合格と評価された科目は、原則として翌年次に再履修しなければならない。卒業年次において 1 科目でも不合格と評価された場合は、卒業が認定されない。

(2) 選択必修科目

指定する複数の授業科目の中から選択して履修し、卒業までに所定の単位数を修得しなければならない科目である。所定の単位数を修得できない場合は、必修科目不合格の場合と同様に扱われる。

(3) 選択科目

各科目区分の中から自由に授業科目を選択して履修し、卒業までに所定の単位数を修得しなければならない科目である。

科目の形態区分

授業科目はその形態によって講義、演習、実験、実習および実技に分けられる。

単位制

単位制とは、学則および履修規程で定められている一定の基準にしたがって**授業科目を履修**し、所定の試験に合格することによって与えられる単位を修得していく制度である。1 年にわたり継続する授業を**通年科目**、前期あるいは後期で完結する授業を**半期科目**という（一部の科目を除き、通年科目の授業は 30 回、半期科目の授業は 15 回行われる）。また、一定の期間に集中して授業を行うものを**集中科目**という。

各科目の単位数は、学則第 23 条に基づく授業形態の区分により、次のように計算される。

(1) 講義科目

15 時間の授業をもって 1 単位とする。半期科目には 2 単位、通年科目には 4 単位が与えられる。

(2) 演習科目

30 時間の授業をもって 1 単位とする。半期科目には 1 単位、通年科目には 2 単位が与えられる。ただし、特定の科目については 15 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 実験・実習・実技科目

45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、特定の科目については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(4) 卒業研究

卒業研究については、4 単位が与えられる。

(5) 卒業要件単位数

卒業に必要な単位数と、科目区分および授業科目については、各学科専攻のページを参照のこと。

履修登録について

履修登録

履修登録とは、その学年で履修しようとする授業科目について受講計画を立て、履修する科目をあらかじめ登録する手続きのことである。この手続きを完了することによって、各学生は届け出た授業科目をその年度に履修する権利を得ることになる。履修する科目を決定する際には、授業科目の履修区分・単位を十分に理解し、卒業までの4年間の目標等を考慮した上で、履修計画を立てること。

なお、必修科目および選択必修科目の受講クラスは、指定された曜日・時限で受講すること（変更は原則として認めない）。
※納付金の納入が滞っている学生は、履修登録を認めない場合がある。

[履修登録の手続き]

履修登録は、大学ポータルサイト「でんでんぱん」（以下「でんでんぱん」）を利用し、原則として毎学年始めの所定の期日までに登録科目の入力を完了しなければならない。

履修登録を締切日までに行わない場合、当該年度における履修科目の登録を放棄したものとみなされる。よって、自身の責任において確実に行うこと。なお、一部の集中科目等については、学期中の適切な時期に登録期間を設け「でんでんぱん」以外の方法により履修登録を行う。

「でんでんぱん」を利用した履修登録の方法については、「でんでんぱん利用ガイド 2020（学生用）」を参照すること。なお、1年生向けの年度当初のオリエンテーションでは、授業科目の履修に関するもののほか、「でんでんぱん」の利用にあたっての説明も行うので、全員が必ず出席し操作の仕方をよく理解した上で登録手続きを行うこと。

また、履修登録の手続きにおいて本人の責任による不備や誤りがあった場合、当該授業科目の登録は無効となるため注意すること。

履修キャップ（2012年度入学生から適用。3年次編入生は対象外）

履修キャップ制とは、単位修得に必要な学修時間を確保するため、学生が1年間に履修登録できる総単位数に上限を設定する制度である。学科、専攻ごとの履修上限単位数は以下の通りとする。

学科専攻	2012～2014 年度入学者	2015～2018 年度入学者	2019年度入学者～
社会福祉学科 社会福祉専攻	50単位	48単位	48単位
社会福祉学科 介護福祉専攻	54単位	50単位	50単位
心理福祉学科	52単位	52単位	50単位
子ども未来学科	50単位	48単位	46単位
心理学科			48単位

ただし、次の単位は含まれない。

- ・実習科目の単位
- ・学外で修得した単位（学則第27～第29条関係）
- ・卒業要件に算入されない単位
- ・集中科目など、学期中毎週定期的に行われる科目以外の単位
- ・その他学生の事情を勘案し、履修の必要を認めた科目の単位

なお、各学科とも前年度末のGPAが3.2以上の学生については、履修上限単位数を緩和する。

再履修科目の受講クラス

2年生以上で下位学年の必修科目を再履修しなければならない場合は、あらかじめ指定された曜日・時限で履修すること。

人数調整科目

授業の方法及び内容並びにその性質により履修者数の定員を設け、あらかじめ人数を調整して履修者を決定する選択科目がある。これらの科目の履修を希望する場合は、一般の選択科目とは別に、事前に申込みを行わなければならない（履修希望者数が制限数を上回った場合は、抽選等を行う）。詳細は事前に「でんでんぱん」等で連絡する。

授業について

授業時間割

授業は、時間割に従って行われる。各自の時間割は大学ポータルサイト「でんでんぱん」で確認すること。

なお、授業時間は1時限を90分とし、下記の通りとする。

第1時限	9:00～10:30
第2時限	10:40～12:10
昼休み	12:10～13:00
第3時限	13:00～14:30
第4時限	14:40～16:10
第5時限	16:20～17:50
第6時限	18:00～19:30

※授業日時の振替えや授業を行う教室が変更される場合は、「でんでんぱん」等によって伝達する。「でんでんぱん」には常に注意すること。

休講

やむを得ない理由で授業が休講となる場合は、「でんでんぱん」等により伝達する。休講掲示がなく、始業より30分以上経過しても授業が開始されない場合は、学生支援課に申し出て、その指示に従うこと。

※休講・教室変更は、パソコン・携帯電話から以下のホームページにアクセスして、確認することができる。

【でんでんぱん URL】

PC <https://portal.dcu.ac.jp/>

携帯 <https://portal.dcu.ac.jp/m/>

なお、情報は常に更新されるので、注意すること。

緊急事態発生時の授業の取り扱い

災害その他緊急事態の発生にともない、交通機関の運行に支障が生じている場合の授業の取り扱いは次の通りとする。

- (1) 午前6時の時点でNHKニュースにより、小田急電鉄(新宿－本厚木)、東急電鉄(渋谷－中央林間)および横浜市営地下鉄(横浜－あざみ野)のうち、2社以上の電車がストライキ、災害、異常気象等で全面的に運転を停止している場合、当日の授業の取り扱いは以下のとおりとする。ただし、バス等による振替輸送が実施されている場合は運行しているものとする。

①午前9時までに復旧した場合

当日第1、第2時限の授業を臨時休講とし、第3時限より開講する。

②午前9時を過ぎても運休している場合

授業情報をホームページ、「でんでんぱん」等を通じて学生に伝達する。

※ただし、上記のような交通機関の運行状態に関わらず、学長が気象予報その他の状況により学生の通学が困難と認めた場合には、授業に関する情報を、上記②の方法によって学生に伝達する。

※緊急事態発生時には、テレビ・ラジオ等の報道に注意し、電話による大学への直接問い合わせは極力控えること。

- (2) 各自の居住地またはその周辺地域の災害等による交通機関の運休、遅延のために、やむを得ず授業に遅刻、あるいは欠席した場合は、駅で発行される遅延証明書をもって、すみやかにその旨を科目担当教員に届けること。

補講

やむを得ない理由によって授業が休講となった場合は、原則として補講を実施する。補講は、学年暦の補講日程のほか、平日の5時限以降や土曜日の3時限以降に行う。実施日時は「でんでんぱん」等により連絡する。

欠席

正当な理由がなく、出席が授業回数の3分の2に満たない場合は、試験規程により期末試験の受験が認められず、原則として当該授業科目の単位を修得することができない。日頃からできるかぎり欠席しないよう心がけること。なお、履修科目の出欠状況は「でんでんぱん」で確認することができる。出欠に関する問合せ期間は授業日から4週間以内とする。

公認欠席（公欠）

公認欠席（以下「公欠」という）とは、欠席日数に算入しないことが認められる欠席である。ただし、厚生労働省より養成施設として認可を受けている介護福祉専攻および子ども未来学科では公欠はない。公欠として認められるものは以下の通りである。

(1) 公欠の種類

- ①忌 引
- ②実 習
- ③進路活動
- ④課外活動
- ⑤感 染 症（出席停止による公欠）
- ⑥その他大学が特に必要と認めた場合

これらの理由により欠席する場合は、「公欠願」（学生支援課・キャリア支援センター常備）または「忌引届」（学生支援課常備）に事由を証明する書類等を添えて「欠席届（公欠）（ピンク用紙）」（学生支援課・キャリア支援センター常備）とともに提出すること。

(2) 公欠の日数と手続き（介護福祉専攻および子ども未来学科以外）

公欠の種類	公欠が認められる日数	手続き	届出時必要書類等・ [提出先]														
①忌 引	忌引の扱いは3親等以内とし、忌引日数は下表のとおりとする。 <table><tr><th>亡くなった人</th><th>忌引日数</th></tr><tr><td>父</td><td>7日</td></tr><tr><td>母</td><td>7日</td></tr><tr><td>配 偶 者</td><td>7日</td></tr><tr><td>兄弟・姉妹</td><td>3日</td></tr><tr><td>祖 父 母</td><td>3日</td></tr><tr><td>おじ・おば</td><td>1日</td></tr></table>	亡くなった人	忌引日数	父	7日	母	7日	配 偶 者	7日	兄弟・姉妹	3日	祖 父 母	3日	おじ・おば	1日	「忌引届」及び「欠席届」に必要事項を記入し、死亡月日より10日以内に学生支援課へ提出する。科目ごとの「欠席届」は承認印を得た後、各自が科目担当教員に提出する。	会葬礼状等（コピーも可とする）、要印鑑 [学生支援課]
亡くなった人	忌引日数																
父	7日																
母	7日																
配 偶 者	7日																
兄弟・姉妹	3日																
祖 父 母	3日																
おじ・おば	1日																
②実 習	実習期間及び実習施設との事前（事後）打ち合わせ日 ・ソーシャルワーク実習（介護福祉専攻を除く） ・精神保健福祉援助実習 ・教育実習（子ども未来学科を除く） ・スクールソーシャルワーク実習	実習に関する公欠は、原則として手続不要。ただし、事前打ち合わせ日等の場合に必要に応じて「公欠願」及び「欠席届」を提出する。科目ごとの「欠席届」はキャリア支援センターの承認印を得た後に各自が各科目担当教員へ提出する。	必要に応じて適宜証明できる書類等 [キャリア支援センター]														
③進路活動	進路活動（就職活動、就職試験及び内定式、入学試験等）による公欠が認められる日数は、年間を通じて原則として3日間とする。	「公欠願」及び「欠席届」に必要事項を記入し、キャリア支援センターに提出する。科目ごとの「欠席届」は、キャリア支援センターの承認印を得た後、各自が科目担当教員に提出する。	就職の場合は来社証明書、入学試験の場合は受験票の写し [キャリア支援センター]														
④課外活動	公式試合の出場、公式研究会への参加など、大学が承認したものに限り認める。原則として科目ごと（半期通年問わず）に3日間とする。	あらかじめ顧問の承認印を得た「公欠願」に必要事項を記入し、「欠席届」とともに学生支援課に提出する（各部・各サークルの責任者が取りまとめて学生支援課に提出すること）。科目ごとの「欠席届」は、学生支援課の承認を得た後、各自が科目担当教員に提出する。	試合、大会等の主催者が配付した開催内容を示す印刷物等（コピーも可とする） [学生支援課]														

⑤感染症	学校保健安全法施行規則第18条第1項に規定する感染症に罹患した場合のみ、公欠とする。なお、日数は学校保健安全法施行規則第19条に定める「出席停止の期間の基準」に定める期間とする。	学校保健安全法施行規則第18条第1項に規定する感染症に罹患した（その疑いも含む）場合は、学生支援課へ電話連絡し、指示を受けること（ただし、インフルエンザに罹患した場合は、学生支援課への連絡は不要とし、保健委員会へメール（hoken@dcu.ac.jp）でその旨を連絡するとともにアドバイザーへ報告すること）。なお、自己判断による登校は禁ずる。	病気に罹患したことを証明する医師による診断書等（インフルエンザの場合は、薬局でもらった薬袋、抗インフルエンザ薬（タミフル、リレンザ等）の説明書、お薬手帳のコピー等で可）、要印鑑 [学生支援課]
⑥その他 大学が特に必要と認めた場合	本人の申し出により、大学が特に必要と認めたものについては当該日（期間）を公欠として取り扱うことがある。	欠席事由を学生支援課に申し出、適宜指示を受けること。	必要に応じて適宜証明できる書類等 [関連部署]

なお、公欠の手続きは、あらかじめ予定が判明しているものについては事前に行う必要がある。欠席後に手続きをする場合は、忌引による公欠を除き当該日以後1週間以内に完了するものとする。また、承認後は科目担当教員へ1週間以内に届け出ること。これを超えた場合は公欠は認められない。

成績評価と単位の認定について

成績評価

各科目の成績は、試験の成績、平素の学修状況（授業中の小テストなどを含む）等によって総合的に評価される（評価方法及び評価基準の詳細については、各科目のシラバスを参照）。

以上によって判定された成績評価の区分は次の通りである。

100～90点	S	合格 [単位認定]
89～80点	A	
79～70点	B	
69～60点	C	
59点以下	D	不合格（定期試験未受験、レポート未提出、出席不良等を含む）

成績通知

成績は、各学期末に通知する。成績通知の時期と方法は次の通りである。

[時期]

- ・前期で終了する半期科目の成績……………8月下旬
- ・後期で終了する半期科目および通年科目の成績……………2月下旬

[方法]

「でんでんぱん」による成績照会で確認すること。

なお別途、学生本人及び保証人（保護者）宛に「成績通知書」を送付する。

※授業の方法及び内容並びにその性質により、授業科目の一部については、別途学期の途中で成績評価の通知を行うことがある。

※納付金の納入が滞っている学生は、その状況により成績通知及び各種証明書の発行を行わない場合がある。

※成績評価に関する問合せは各学期末の所定の期間内に行うことができる（問合せ対象は当該学期に履修した授業科目に限る）。

単位の認定

規定の時間数（**授業回数の3分の2、介護福祉専攻の「介護実習」は5分の4**）以上出席し、試験等により合格（C以上）と認められた場合には、所定の単位が認定される。

[単位認定科目]

授業の性質等により段階評価及び点数区分によらず、可否の判定が行われ単位が認定されるものを単位認定科目という。

本学における単位認定科目は次のように分類される。

- ・学内開設科目
 - 「福祉キャリア講座」、「保育インターンシップ」等
 - * 単位認定科目については各学科専攻のカリキュラム・マップを参照のこと。
- ・学外の学修による読替え科目、単位互換科目等
 - 下記の「学外で修得した単位等の取り扱い」を参照のこと。

なお、合格の場合の成績評価の表示は「認」として単位を認定し、不合格の場合の表示は「否」として単位の認定は行わない。

卒業認定

本学に4年間に在学し（編入学の場合を除く）、学科所定の授業科目及び単位数を修得した者について、教授会における審議を経て学長が卒業を認定する。

学外で修得した単位等の取り扱い

教育上有益と認めるときは、学外で修得した単位を、次により本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる（学則第27条～第29条）。

- (1) 他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位
→ 60 単位以内で認定
- (2) 短期大学、高等専門学校の特攻科又は学校教育法第 58 条の 2 に規定する高等学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修
→ 上記(1)と合わせて合計 60 単位以内で認定
- (3) 入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（本学開設の「社会福祉入門」を含む）
→ 上記(1)および(2)と合わせて合計 60 単位以内で認定

なお、単位の認定を希望するときは、前期履修登録期間中、その他大学が指定する期間に本人自ら学修内容を証明する書類を添し、所定の様式をもって願出すること。詳細は、学生支援課に問い合わせること。

【ボランティア活動の単位認定について】

- (1) 単位認定の条件
ボランティア養成講座の受講 +35 時間のボランティア活動
または 45 時間のボランティア活動
 - (2) 単位認定までの流れ
 - ① 地域交流センターを通じてボランティア先を決定 *1
（「ボランティア登録申請書」を記入）
 - ② ボランティアに参加
 - ③ 地域交流センターに「ボランティア報告書」を提出
 - ④ 単位認定条件を満たすと発行される「ボランティア活動証明書」を地域交流センターで受取る。*2
 - ⑤ 「ボランティア活動証明書」と「単位認定願」を学生支援課に提出し、所定の手続きを行う。
 - ⑥ 「社会福祉入門」（総合教育科目／教養基礎科目 1 単位）の単位が認定される（すでに修得済の場合は、単位認定を受けることができない）。
- *1 自分で行いたいボランティアを見つけた場合、事前にそのボランティアの募集に関する資料を、地域交流センターに持参する。また、ボランティア活動保険未加入者は、地域交流センター担当者の指示に従い、必ず保険に加入のこと。
- *2 「ボランティア報告書」の内容によっては、書き直しやボランティア活動として認められない場合もある。

【注意点】

- ・単位認定手続きは、その年度の 12 月の最終授業日までに行う。
- ・「福祉マインド実践講座」など、ボランティア活動を単位認定の要件としている授業で行った活動は認められない。
- ・「ボランティア活動報告書」は、ボランティア活動を行った日から 1 ヶ月以内に提出する。
- ・ボランティア活動時間には現地までの移動時間を含まない。
- ・高校生の時に、本学主催の「夏期福祉総合講座」を受講し、単位を修得した学生は単位認定を受けることができない。
- ・ボランティア活動時間は、次年度以降に繰り越しができる。

試験について

試験の種類

試験は、履修した科目の学修到達度を測るために実施され、その種類は次の通りである。

- (1) 期末試験 前期・後期の各期末の試験期間中に実施する試験
- (2) 追試験 期末試験をやむを得ない理由で受験できなかった者に、当該科目について実施する試験
- (3) 再試験 期末成績で不合格となった科目に対して実施する試験。**ただし、4年生のみ。**

試験の方法

試験の方法は、筆記、口述、実技とする。ただし、レポートをもってこれに替えることがある。

受験資格

受験資格は、「田園調布学園大学試験規程」に基づき、次の条件のすべてを満たしている者に対して与えられる。

- (1) 当該科目の履修登録を完了していること。
- (2) 所定の納付金等の納入を完了していること。
- (3) 当該科目における授業回数の3分の2以上出席していること。
- (4) その他所定の手続きを完了し、科目担当者が受験を許可していること。

試験時間割

期末試験の時間割は、試験期間開始1週間前までに「でんでんぱん」によって通知する。

追試験および再試験の時間割は別途事前に通知する。

レポートの場合は、科目担当教員の指示に従うこと。なお、提出締切日時を厳守すること。締切以降の提出は一切受け付けない。

その他、試験に関することは、「田園調布学園大学試験規程」(P.147)を参照すること。

なお、不正行為が確認された場合、同規程に基づき厳罰をもって処分される。

GPA について

GPA

GPA（グレード・ポイント・アベレージ）とは、成績評価を点数化するものである。この制度により、個人の成績が客観的かつ総合的に表示され、相対的にとらえることができる。

なお、GPA は成績通知書、成績証明書等に明記される。

計算方法

- ①成績評価ごとに5段階のポイントをつける（S→4点、A→3点、B→2点、C→1点、D→0点）
- ②各履修科目の成績評価に対するポイントに所定の単位数をかけてグレード・ポイントを算出する。
- ③前述②の数値の合計を総履修単位数で割る（小数点第3位以下四捨五入）。

（計算例）

科目名	成績評価	ポイント	単位数	グレード・ポイント（GP）
英語	B	2	2単位	2点×2単位=4
日本語表現法Ⅰ	D	0	2単位	0点×2単位=0
倫理学	S	4	2単位	4点×2単位=8
政治学	S	4	2単位	4点×2単位=8
コンピュータ・リテラシー	A	3	2単位	3点×2単位=6
5科目			10単位	26点
26点 ÷ 10単位 = 2.60（GPA）				

- ・履修登録した科目を履修登録期間、履修修正期間内に取り消さず、途中で放棄した場合は、D評価となる。
- ・グレード・ポイントは、各学期ごとに計算される。

利用方法

- ・奨学金、優秀学生等の選抜の参考にする。
- ・「専門演習」・「ゼミナール」の配属の際、参考にする。
- ・GPA3.2以上の学生は履修上限単位数を緩和する（2012年度入学生より適用）。
- ・当年度のGPAが1.2未満で、かつ、年次ごとの総修得単位数が30単位未満、当年度履修科目の授業出席率が平均40%未満の学生については、段階的に注意、指導が行われ、なお学修状況の改善が見られない時は、退学等の勧告が行われることがある。
- ・その他学長が必要と認める場合において、その数値を参考とする。

対象外科目

- ・単位認定科目
- ・「卒業研究」
- ・卒業要件単位数に含まれない科目

単位互換について（放送大学）

放送大学

放送大学とは、テレビ・ラジオ（衛星放送、CATV、地上放送）、学習センター等における視聴、インターネット配信というメディアによって講義を受ける通信制大学で、1981年に国によって作られた正規の大学である。

履修上の条件

①放送大学で履修できる単位数	15単位以内
②放送大学の科目を履修できる期間	1年次後期から卒業年次前期まで (ただし、9月卒業生は前年度まで)
③履修登録時の留意事項	卒業年次生は、学内の履修登録時に放送大学で履修予定の科目を卒業要件単位として算入することはできない。

受講手続

(1) 出願

放送大学から募集要項が公表されるので、受講を希望する学生は「出願票」を学生支援課へ提出する。

前期科目：2月上旬

後期科目：7月中旬

(2) 授業料（1科目（2単位）11,000円）を本学総務・経理課へ納入。

受講方法

講座は、次の方法によって実施される。

(1) 放送授業

各学期15回（週1回、1回45分）で行われる。

※本学図書館にて放送大学のテープが視聴可能（但し、テープの館外持出しはできない）。

※学習センター（神奈川学習センター：横浜市南区大岡2-31-1）で、見逃したり、聴き逃したテープの再視聴ができる。

※インターネットによる視聴も可能（一部科目を除く）。

(2) 通信指導

どの講座も学期途中で1回、一定範囲で出題される。この通信指導の結果によって、単位認定試験の受験資格が得られる。

(3) 単位認定試験

各学期の放送授業が終了したあと、単位認定試験が実施される。この試験の結果、単位の認定を行う。

実習について（社会福祉学科、心理福祉学科）

実習の概要（福祉関係）

実習は、社会福祉士、精神保健福祉士や介護福祉士としての実践能力を培う上で重要であり、援助者としての専門性を高め、資質の向上にむけた学習ができるように計画的な指導が行われる。

本学における福祉現場実習は、「社会福祉士国家試験」、「精神保健福祉士国家試験」、「介護福祉士国家試験」の各受験資格取得に必要な指定科目のひとつである。

この現場実習では、現場の職員から指導を受けながら、福祉サービスの利用者である高齢者や児童、身体障害者（児）、知的障害者（児）、精神障害者など様々な生活上の問題を抱える人々の相談や介護などにあたり、援助計画に基づく実践によって問題解決の過程を経験し、多様な援助のありかたを学習するものである。

限られた時間の中で、効果的な実習ができるよう、現場での配属実習の前後に実施する学内での事前学習、事後学習を重視している。事前学習では、大学でのそれまでの授業で学んだ知識や技術を再確認し、現場実習に行く準備を行う。事後学習では、福祉現場で体験したことを大学に戻って教員や他学生と話し合い、自分の課題を明らかにしながら、援助者として成長することを目標とする。

実習の流れ（福祉関係）

それぞれの実習の流れは、以下のとおりである。詳細については、「実習オリエンテーション」等で順次説明するので、必ず出席すること。このオリエンテーションに出席しない学生や、準備が充分でないと思われる学生は、配属実習を延期、又は停止することがあるので注意すること。また、「でんでんぱん」等による実習に関する掲示には特に注意すること。

資格取得のための実習スケジュール（福祉関係）

目指す資格	1年次 8、9月	1年次 2、3月	2年次 8、9月	2年次 2、3月	3年次 8、9月	3年次 2、3月	4年次 8、9月	実習時間又は期間合計
社会福祉士					ソーシャルワーク実習 (24日間)			180h (24日間)
社会福祉士 + 介護福祉士	介護実習 I-1 (6日間)	介護実習 I-2 (12日間)	介護実習 II-1 (18日間)	介護実習 II-2 (23日間)	ソーシャルワーク実習 (24日間)			652h (83日間)
社会福祉士 + 精神保健福祉士					ソーシャルワーク実習 (24日間)	精神保健福祉 援助実習 I、II (12日間×2回)		360h (48日間)
社会福祉士 (3年次編入生)							ソーシャルワーク実習 (24日間)	180h (24日間)

1. ソーシャルワーク実習（社会福祉専攻、介護福祉専攻、心理福祉学科）

「ソーシャルワーク実習」は社会福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目である。

(1) ソーシャルワーク実習要件

- ・[ソーシャルワーク実習指導Ⅰの単位が修得できていること]を要件とする。

(2) 実習の流れ

学年	月	科目	学習段階	学習内容
2 年次	9月	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	事前学習	オリエンテーション・心構え
	10月			実習施設の役割と機能の理解
	11月			実習記録の書き方
	12月			実習施設の選択 マナー講座、実習にあたっての心構え
	1月			レポート提出
	2月			
	3月			
3 年次	4月	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	事前学習	実習施設の役割と機能の理解
	5月			配属先レポートの作成
	6月			実習課題の設定、個人プロフィールの作成
	7月			個別支援計画、ケアプラン作成練習
	8月		現場実習（4週間）	
	9月			
	10月			
	11月			
	12月		事後学習	実習の振り返り
	1月			実習報告会準備
	2月			実習報告会
	3月			実習報告書提出

※3年次編入生については学生の事情や実習先の都合により個別に実習時期を決定する。

(3) 主な実習先

1. 高齢者関係施設

老人デイサービスセンター 養護老人ホーム 特別養護老人ホーム 老人介護支援センター 老人デイサービス事業
介護老人保健施設 地域包括支援センター 指定小規模多機能居宅介護指定通所リハビリテーション
指定短期入所生活介護 指定短期入所療養介護事業所 指定認知症対応型共同生活介護
指定特定施設入居者生活介護 指定居宅介護支援事業所

2. 障害者関係施設

相談支援事業 障害者支援施設 生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援 重度障害者等包括支援
共同生活介護 共同生活援護 福祉ホーム 地域活動支援センター（主として身体障害者または知的障害者に行うもの）
身体障害者更生相談所 身体障害者福祉センター 更生保護施設 広域障害者職業センター
地域障害者職業センター 障害者就業・生活支援センター

3. 児童関係施設

児童相談所 母子生活支援施設 児童養護施設 障害児入所施設 児童発達支援センター（福祉型、医療型）
情緒障害児短期治療施設 児童自立支援施設 指定医療機関 児童デイサービス 児童家庭支援センター

4. その他

病院・診療所※ 救護施設 更生施設 授産施設 福祉事務所 市区町村社会福祉協議会 女性（婦人）相談所
婦人保護施設 母子福祉センター 一定の要件を満たす独立型社会福祉士事務所 ホームレス自立支援センター

※本学では、病院、診療所は、4年次夏に実施される医療ソーシャルワーク実習（社会福祉専攻）の実習先として規定されている。

2. 精神保健福祉援助実習（社会福祉専攻）

「精神保健福祉援助実習」は精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目である。

(1) 精神保健福祉援助実習要件

精神保健福祉援助実習を含む3年次以降の指定科目の履修者については「精神保健福祉士国家試験受験資格取得履修規程内規」に基づき、選抜を行う。

(2) 実習の流れ

学年	月	実習 種別	学習段階	学習内容	
3 年次	4 月	精神保健福祉援助実習	事前学習	オリエンテーション・心構え 実習施設の役割と機能の理解 実習中の対人関係のあり方 実習課題の検討等	
	5 月				
	6 月				
	7 月				
	8 月				
	9 月				
	10 月				
	11 月				
	12 月				
	1 月				
	2 月		精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ（4 週間）		
	3 月				
4 年次	4 月	事後学習	実習の振り返り 事例検討 総まとめ 実習報告会準備 実習報告会		
	5 月				
	6 月				
	7 月				
	8 月				
	9 月				
	10 月				
	11 月				
	12 月				
	1 月				
	2 月				
	3 月				

(3) 主な実習先

精神保健福祉士国家試験受験資格の要件を満たす実習先は、下記の施設等である。

1. 精神科病院
2. 病院又は診療所（精神病床を有するもの又は精神科若しくは心療内科を広告しているものに限る）
3. 社会復帰施設
4. 精神保健福祉センター
5. 保健所
6. 市町村保健センター等

3. 介護実習（介護福祉専攻）

「介護実習」は介護福祉士国家試験受験資格取得のための指定科目である。

(1) 実習の流れと時間配分

学年	介護実習			実習指導	
	時期	実習区分	日数（時間）	前期（時間）	後期（時間）
1 年次	8、9 月	介護実習Ⅰ－1	6（48）	介護総合演習Ⅰ（30）	介護総合演習Ⅱ（30）
	2、3 月	介護実習Ⅰ－2	12（96）		
2 年次	8、9 月	介護実習Ⅱ－1	18（144）	介護総合演習Ⅲ（30）	介護総合演習Ⅳ（30）
	2、3 月	介護実習Ⅱ－2	23（184）		
合計			59（472）	介護総合演習（120）	

(2) 実習施設・事業等

1) 介護実習Ⅰ－1

通所介護 通所リハビリテーション 障害福祉サービス事業 障害者支援施設

2) 介護実習Ⅰ－2

認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） 小規模多機能型居宅介護 介護老人保健施設

3) 介護実習Ⅱ－1

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 介護老人保健施設 救護施設 障害者支援施設 障害児・者入所施設
訪問介護事業所

4) 介護実習Ⅱ－2

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 介護老人保健施設 救護施設 障害者支援施設 障害児・者入所施設

(3) 実習の履修要件

実習の単位授与、実習関連科目の履修については田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科 介護福祉士国家試験受験資格取得履修規程で下記のように定められている。

（単位の授与）

第7条 学則第24条第1項の規定に定めるもののほか、「介護実習Ⅰ－1」「介護実習Ⅰ－2」「介護実習Ⅱ－1」「介護実習Ⅱ－2」の各科目については、出席すべき時間数の5分の1以上欠席した場合、単位を与えない。

（介護実習関連科目の履修不許可）

第8条 介護実習関連科目（「介護実習Ⅰ－1」「介護実習Ⅰ－2」「介護実習Ⅱ－1」「介護実習Ⅱ－2」「介護総合演習Ⅰ」「介護総合演習Ⅱ」「介護総合演習Ⅲ」「介護総合演習Ⅳ」「介護事例研究」）については、本人の性行並びに学修状況その他の点から不適格と判断された場合、履修を認めないことがある。

4. スクールソーシャルワーク実習（社会福祉専攻）

・「スクールソーシャルワーク実習」は、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟によるスクールソーシャルワーク教育課程の指定科目である。

(1) スクールソーシャルワーク実習要件

指定された科目、その他社会福祉学科の定めた要件において一定以上の成績を修めた者。

(2) 実習の流れ

学年	月	事前・事後学習	配属実習
4 年 次	4 月	実習施設の役割と機能の理解	現場実習 [(3)実習指定施設参照] 
	5 月	実習先についての学習発表	
	6 月	実習課題の設定、個人プロフィールの作成	
	7 月	実習記録の書き方、活用の仕方 実習の振り返り	
	8 月		
	9 月		

(3) 実習指定施設

- ・学校教育法第1条で定める学校のうち原則として18歳未満の児童生徒を対象とした学校（原則としてスクールソーシャルワーカーを置く学校、または教育委員会等に所属するスクールソーシャルワーカーに指導を受けて行う学校実習も含む）。
- ・学校教育法で定める学校に関する施設・機関等、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定める教育委員会等、その他教育基本法及び地方公共団体の条例等で定める学校教育に関する施設・機関・組織その他の施設・機関等。

5. 医療ソーシャルワーク実習（社会福祉専攻）

「医療ソーシャルワーク実習」は、3年次夏期に「ソーシャルワーク実習」を終了し、将来医療ソーシャルワーカーを目指している学生が、さらなる実践体験を積むためにプログラムされている、いわばアドバンス実習である。

そのため「医療ソーシャルワーク実習」では、医療現場に福祉職が存在する意義を考え、支援者としての姿勢や視点のみならず、医療ソーシャルワーカーのスキル習得をも実習の課題として設定する。20世紀初頭から現在にいたるまで、数々の実践モデル、アプローチが開発されてきたが、それらモデル、アプローチを実際の場面で検証する機会となることを期待する。

(1) 医療ソーシャルワーク実習要件

指定された科目、その他社会福祉学科の定めた要件において一定以上の成績を修めた者。

(2) 医療ソーシャルワーク実習の流れ

学年	月	実習エントリー関係	事前・事後学習	配属実習
3年次	10月～12月	MSW実習希望者にオリエンテーション		
4年次	前期	「医療ソーシャルワーク実習指導」 「医療ソーシャルワーク実習」履修登録		
	4月～7月		過去の実習体験の振り返り 医療ソーシャルワーク実習プログラムの理解 医療機関の役割と機能の理解 配属先医療機関の理解 実習課題の設定、個人票の作成 医療ソーシャルワーク実習における実習生の姿勢 医療ソーシャルワーク実習に必要な知識	事前オリエンテーション
	8月～9月			現場実習※※
	10月～11月		事後学習※ グループワーク、個人指導を通して 実習の振り返り	
	12月		医療ソーシャルワーク実習報告会	

※ 後期には3コマ程度事後指導が実施される。

※※ 実習期間は実習先医療機関により異なる（2～3週間）

実習について（子ども未来学科）

実習の概要

子ども未来学科では保育士資格と幼稚園教諭一種免許の取得を目指す。これらの資格を取得するためには、必ず、定められた期間、学外において「実習」を行うことが義務づけられており、本学科でも、保育士資格取得のための「保育所実習」「施設実習」、および幼稚園教諭一種免許取得のための「幼稚園教育実習」が必修（または選択必修）科目となっている。

実習では、大学における講義や演習を中心とした学修とは異なり、保育者と子どもが日々生活を営んでいる保育・教育・養護等の「場」に身を置くこととなる。そうした保育実践の「場」に身を置くことによって、実際の子どもと出会い、一人ひとりの子どもの発達の道筋の多様さに気づいたり、保育者や実習生自身の子どもへのかかわりを振り返ることを通して、そこで求められる保育者の援助のあり方について理解を深めながら、次の実践に向かっていくことができるのである。このような積み重ねが、子どもを理解する力や保育の実践力を身につけていくことに繋がっていく。また、その他にも、保育の場が持っている機能や、保育者の多様な職務内容についても、より幅広い視点から具体的に学ぶこととなる。

さらに、このような実習での貴重な「経験」は、大学で学んできた知識や技能を踏まえて積み重ねられていくと同時に、実習終了後、改めて大学で振り返りのための視点を獲得し、省察を深めて、自らの子どもや保育に対する見方（子ども観・保育観）を問い直し、新たに構築していくことになる。こうした「循環する学びのプロセス」は、保育者として求められる姿勢に欠かせないものであり、実習は、その学びのプロセスを身をもって体験し、獲得していくためにも貴重な機会であると考えられる。

実習の流れ

入学から卒業までの間に「保育所実習」・「施設実習」を合わせて6週間、「幼稚園教育実習」を4週間履修するが、観察、参加の各段階を経ながら、最終段階においては、自ら指導計画を立案・実践する責任実習を行うこととなる。また、実習の反省・評価から次の実習への自己課題を抽出し、より意識的に各実習を積み上げていくことによって、保育者としての実践力を深めていくことが望まれる。このため、「保育所実習」、「施設実習」、「幼稚園教育実習」とともに実習の事前・事後指導の受講を義務づけている。また、学生の実習中には学科教員が巡回訪問指導を行う。すなわち、実習には学内での事前指導、学生による保育現場での実践、教員による巡回訪問指導、学内での事後指導という一連の流れが含まれている。

実習中には学生は定められた期間、配属された保育所や施設、幼稚園に自宅から通勤（もしくは宿泊）することとなる。

資格取得のための実習スケジュール

実習種別	実習施設	時期	期間	備考
保育所実習Ⅰ	認可保育所、認定こども園	2年次2、3月	2週間	} 保育士資格必修
施設実習Ⅰ	保育所以外の児童福祉施設等	3年次8、9月	2週間	
保育所実習Ⅱ	認可保育所、認定こども園	3年次2、3月	2週間	} 保育士資格のためにいずれかを選択必修
施設実習Ⅱ	保育所以外の児童福祉施設等	3年次2、3月	2週間	
幼稚園教育実習Ⅰ	幼稚園、認定こども園	2年次9月	1週間	} 幼稚園教諭一種免許必修
幼稚園教育実習Ⅱ	幼稚園、認定こども園	4年次6月	3週間	
実習期間 合計			10週間	

1. 保育所実習・施設実習

(1) 実習について

保育士資格を取得するには、そのための要件を満たす児童福祉施設等での実習が不可欠となる。児童福祉施設等は、保育所とその他の入所型あるいは通所型の施設等に分けられ、資格取得のためには、保育所とその他の施設等の両方で実習を行わなければならない。

保育所は、家庭との緊密な連携の下に、乳幼児の健全な心身の発達を図ることを目的として、入所する子どもの保育とともにその保護者や地域の子育て家庭に対する支援等を行う。また、その他の児童福祉施設として代表的なものには、乳児院、児童養護施設、障害児入所施設などがあり、その多くは家庭に代わって児童を養護する入所施設で、対象年齢は0歳から満18歳未満と幅広い。また、これらの他に、「施設実習Ⅱ」では児童厚生施設も含まれる。

本学では保育所における「保育所実習Ⅰ」（2単位）、およびその他の児童福祉施設等における「施設実習Ⅰ」（2単位）が必修である。また、それに加えて保育所における「保育所実習Ⅱ」またはその他の児童福祉施設等における「施設実習Ⅱ」のいずれか2単位の実習が選択必修となっている。

(2) 実習の内容

内容	保育所実習	施設実習
事前指導	・ 保育所実習の意義と概要 ・ 実習の心構えと留意点 ・ 実習の段階と内容 ・ 実習関係書類の作成 ・ 実習課題の設定と理解 ・ 実習日誌の書き方 ・ 責任実習実施の手順と方法 ・ 指導案の立案と検討 ・ 外部講師による講演会 ・ 実習園でのオリエンテーション ・ 巡回担当教員による指導について ・ 実習の評価について	・ 施設実習の意義と概要 ・ 実習の心構えと基本的態度 ・ 施設種別と実習施設についての理解 ・ 実習関係書類の作成 ・ 実習課題の設定と理解 ・ 実習日誌の書き方 ・ 責任実習実施の手順と方法 ・ 指導案の立案と検討 ・ 外部講師による講演会 ・ 実習施設でのオリエンテーション ・ 巡回担当教員による指導について ・ 実習の評価について
実習中	・ 巡回担当教員による訪問指導 ・ 実習生・実習園・大学相互の連絡	・ 巡回担当教員による訪問指導 ・ 実習生・施設・大学相互の連絡
事後指導	・ 実習の振り返り（実習課題、今後の課題） ・ グループディスカッション ・ 園評価と自己評価の照合・検討 ・ 実習日誌の評価および保育記録の振り返り ・ 実習体験報告会	・ 実習の振り返り ・ グループディスカッション ・ 施設評価と自己評価の照合・検討 ・ 実習日誌の評価及び実習記録の振り返り ・ 実習体験報告会

(3) 主な実習先

保育所実習	認可保育所（公立・民間）、認定こども園（公立・民間）
施設実習	乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設などの児童福祉施設、障害者支援施設、指定障害福祉サービス事業所等

2. 幼稚園教育実習

(1) 実習について

幼稚園教諭一種免許を取得するための実習である。幼稚園は義務教育ではないが、学校教育法に基づいて、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児を教育する場である。保育所とは対象年齢、保育時間、準拠する法などが異なっているため、それぞれの目的や機能、期待される役割等について、その違いと共通点について理解しておくことが望ましい。

本学の「幼稚園教育実習」は2年次に1週間（1単位）、4年次に3週間（3単位）を予定している。2年次の実習は、幼稚園の生活や幼児の心身の発達等を理解することを主たる目的としている。このような子ども理解と保育理解を基盤として、4年次には自ら子どもの実態に即した指導計画を立案し、実習生自身が責任を持って保育を実践する責任実習を行うこととなる。2年次と4年次の「幼稚園教育実習」の間には、保育所および施設実習が実施されるため、子ども理解も一段と深まり、より適切な責任実習の立案・実践が可能となるよう意図している。

(2) 実習の内容

内容	幼稚園教育実習Ⅰ	幼稚園教育実習Ⅱ
事前指導	・「幼稚園教育実習Ⅰ」の意義と概要 ・外部講師による講演会 ・実習園への配属と実習関係書類の作成 ・実習の段階と内容 ・実習の心構えと留意点 ・実習課題の理解 ・保育記録の意義と実習日誌の書き方 ・実習園でのオリエンテーション ・巡回担当教員による指導について ・実習の評価について	・「幼稚園教育実習Ⅱ」の意義と概要 ・実習園への配属と実習関係書類の作成 ・実習の段階と内容 ・実習課題の設定と理解 ・外部講師による講演会 ・責任実習実施の手順と方法 ・指導案の立案と検討 ・実習日誌の書き方 ・実習園でのオリエンテーション ・巡回担当教員による指導について ・実習の評価について
実習中	・巡回担当教員による訪問指導 ・実習生・実習園・大学相互の連絡	・巡回担当教員による訪問指導 ・実習生・実習園・大学相互の連絡
事後指導	・実習体験と学びの振り返り （自己の体験の発表・グループディスカッション等） ・園評価と自己評価の照合・検討 ・実習日誌の評価および保育記録の振り返り	・実習体験と学びの振り返り （グループ討議・保育カンファレンス等） ・園評価と自己評価の照合・検討 ・実習日誌の評価および保育記録の振り返り ・実習体験報告会

(3) 主な実習先

幼稚園（公立・私立）、認定こども園（公立・私立）

実習について（心理学科）

1. 公認心理師

実習の概要

公認心理師国家試験の受験資格を取得するためには、学部において 80 時間の実習が必須となっている。80 時間は、時間数としては少ないといえるが、大学院の実習が 450 時間であることから、大学院の実習に向けた前段階と位置付けることができる。

この実習では、現場の職員から指導を受けながら、心理支援を受けている対象を理解する、心理支援の実際や実施機関の位置づけ等を学習するものである。

実習が効果的に実施できるよう、実習の前後に学内において事前学習、事後学習を行う。

実習の流れ

2 年生後期に「心理実習Ⅰ」、3 年生前期に「心理実習Ⅱ」が配置されている。それぞれの科目において、事前学習、配属実習、事後学習が実施される。「心理実習Ⅰ」及び「心理実習Ⅱ」における実習時間は、それぞれ 40 時間とする。

詳細については、「実習オリエンテーション」等において順次説明する。このオリエンテーションに出席しない学生や準備が充分でない学生については、配属実習の延期、または停止をすることもあるので注意すること。

主な実習先

公認心理師の実習先は、保健医療、福祉、教育、司法、産業の 5 分野に関する施設とされている。ただし、当分の間は、医療機関での実習を必須とし、医療機関以外は適宜行うとされている。

1. 精神科医療機関
2. 障害者福祉事業所
3. 学校
4. 犯罪被害者支援センター
5. 障害者就業・生活支援センター

2. 社会教育士

実習の概要

社会教育士の資格を取得するためには、学部において実習が必須となっている。「社会教育実習」については、社会教育施設等に一定期間にわたり日勤し、実習を行う場合や、宿泊形態により短期間で行う場合、その他、半日程度の実習を数か月にわたり行う場合など、多様な実施形態をとる。本学では、実習が効果的に実施できるように、実習の前後に学内において事前学習、事後学習を行う。

実習の流れ

4年次開始の時点において、1年次開講の必修科目「生涯学習概論Ⅰ」、「生涯学習概論Ⅱ」を履修済みであり、かつ、2年次開講の「社会教育演習Ⅰ・Ⅱ」を履修済みであることとする。

詳細については、「実習オリエンテーション」等において順次説明する。このオリエンテーションに出席しない学生や準備が充分でない学生については、実習の延期、または停止することもあるので注意すること。

主な実習先

社会教育実習の実習先は、以下のような施設とされている。地域や学校の事情を踏まえ、社会教育士の職務遂行に求められる実践的な能力の養成に効果的な取り組みを行うことを目的とする。

1. 公民館
2. 青少年施設
3. 教育委員会
4. NPO・ボランティア団体
5. 放課後の子どもの支援活動施設
6. 地域における学校協働活動等

資格取得について

資格一覧表

1. 卒業と同時に取得できる資格

資格名称	取得可能な学科及び専攻					資格取得に必要な科目等	備考
	社会福祉	介護福祉	心理福祉	子ども未来	心理		
社会福祉士 (国家試験受験資格)	○	○				P. 93 「指定科目と本学開講科目の対比」参照	国家試験合格により資格取得 (合格後登録が必要)
保育士資格				○		P. 166 ～ 168 「別表第一～別表第三」参照	卒業と同時に資格取得
社会福祉主事任用資格	○	○	○	○		P. 128 「指定科目と本学開講科目比較対照表」参照	卒業と同時に資格取得
児童指導員任用資格	○	○	○	○	○	P. 129 参照	卒業と同時に資格取得
ピアヘルパー（受験資格）			○			P. 137 「ピアヘルパー」参照	試験合格によって資格取得

2. 必要な科目を修得することにより取得できる資格

資格名称	取得可能な学科及び専攻					資格取得に必要な科目等	備考
	社会福祉	介護福祉	心理福祉	子ども未来	心理		
社会福祉士 (国家試験受験資格)			○			P. 93 「指定科目と本学開講科目の対比」参照	国家試験合格により資格取得 (合格後登録が必要)
介護福祉士 (国家試験受験資格)		○				P. 102 「指定科目と本学開講科目の対比」参照	国家試験合格により資格取得 (合格後登録が必要)
精神保健福祉士 (国家試験受験資格)	○					P. 109 「指定科目と本学開講科目の対比」参照	国家試験合格により資格取得 (合格後登録が必要)
幼稚園教諭一種免許				○		P. 170 ～ 172 参照	
認定心理士 認定心理士（心理調査）			○		○	P. 131 ～ 134 「認定心理士取得に必要な科目」参照	
ピアヘルパー（受験資格）	○	○		○		P. 137 「ピアヘルパー」参照	試験合格によって資格取得
スクールソーシャルワーク 教育課程修了者	○					P. 136 「スクールソーシャルワーク教育 課程指定科目」参照	
アクティビティ・ワーカー		○				P. 138 「アクティビティ・ワーカー」参照	
ジュニアスポーツ指導員 (受験資格)				○		P. 139 「ジュニアスポーツ指導員」参照	試験合格によって資格取得
キャンプインストラクター				○		P. 140 「キャンプインストラクター」参照	
中学校教諭一種免許(社会)			○			P. 158 ～ 164 「心理福祉学科教職課程履修規程」参照	
高等学校教諭一種免許(公民)			○			P. 158 ～ 164 「心理福祉学科教職課程履修規程」参照	
高等学校教諭一種免許(福祉)			○			P. 158 ～ 164 「心理福祉学科教職課程履修規程」参照	
特別支援学校教諭一種免許 (知的障害者・肢体不自由者)			○			P. 158 ～ 164 「心理福祉学科教職課程履修規程」参照	
公認心理師 (国家試験受験資格 〔学部課程〕)					○	P.124 ～ 125 「指定科目と本学開講科目における 教育内容の対応表〔学部課程〕」参照	卒業後に大学院に進学し、国家試験 に合格することで資格取得
社会教育士					○	P.127 「養成科目と本学開講科目における 教育内容の対応表」参照	
社会福祉主事任用資格					○	P.128 「指定科目と本学開講科目比較対照表」 参照	

3. 取得をめざす資格等 ※授業内・外の対策講座を実施

資格名称	取得可能な学科及び専攻					備考
	社会福祉	介護福祉	心理福祉	子ども未来	心理	
福祉住環境コーディネーター 2級・3級	○	○	○	○	○	
救急法救急員	○	○	○	○	○	
幼児安全法支援員	○	○	○	○	○	

1. 社会福祉士国家試験受験資格（社会福祉専攻、介護福祉専攻、心理福祉学科）

1. 「社会福祉士」とは

「社会福祉士」は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）において以下のとおり定義されている。

（定義）

第 2 条 この法律において「社会福祉士」とは、第 28 条の登録を受け、社会福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他援助を行うことを業とする者をいう。

このように「社会福祉士」は、約 30 年の歴史をもつ国家資格であり、なおかつこれからの時代においては、各種の社会福祉施設や相談支援機関だけでなく、独立型社会福祉士として独立した立場でソーシャルワークを実践するなど、幅広い分野でソーシャルワーカーとして活躍することが可能な資格である。

2. 「社会福祉士」になるには

「社会福祉士」の資格を取得するには、「社会福祉士国家試験」に合格し、「社会福祉士」として登録することが必要である。

3. 「社会福祉士国家試験」の受験資格

社会福祉士受験資格を得るためには、いくつかのルートがあるが、本学社会福祉学科社会福祉専攻、介護福祉専攻、心理福祉学科の学生は、「社会福祉士及び介護福祉士法」第 7 条第 1 号のルートで社会福祉士国家試験受験資格を得ることができる。このルートでの社会福祉士国家試験受験資格は、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学において厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目（通常「指定科目」と略称されている）を修得し、卒業することによって得られるものである。

「指定科目」は、「社会福祉士及び介護福祉士法第 7 条第 1 号の規定に基づき社会福祉に関する科目を定める件」（昭和 62 年厚生省令第 200 号）により示されているが、本学では、P. 93 表 1 の対照表どおり、授業科目を開講している。

4. 社会福祉士国家試験

「社会福祉士国家試験の科目」は、「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」（昭和 62 年厚生省令第 49 号）第 5 条の規定により、P. 93 表 2 のとおり 19 科目が示されている。

また、社会福祉士国家試験は、昭和 63 年度（平成元年 1 月）の第 1 回目以降、毎年実施されてきているが、かなり狭き門となっている。（例年の合格率は 30% 程度）

本学では、社会福祉士国家試験受験者のための受験対策講座等を開催しているが、社会福祉士国家試験受験を目指す学生は、個々に明確な計画を立てて、早い時期から対策を開始していく必要がある。

5. 「社会福祉士国家試験」の受験手続き等

本学で指定科目を修めて卒業（見込）し、社会福祉士国家試験受験資格を得た者が社会福祉士国家試験を受験する場合は、願書に添付する「卒業（見込）証明書」、「指定科目の履修（見込）証明書」の交付を受ける等の手続きが必要である。これらの各種手続きは全てキャリア支援センターでできるので、ガイダンス等に参加し、各自の責任において行うこと。要綱等の掲示は行うが、各自漏れのないように注意すること。

また、試験合格者（社会福祉士となる資格を有する者）が「社会福祉士」となるために「社会福祉士登録」を行う際の手続も、各自で行うことになる。

なお、社会福祉士国家試験、および社会福祉士登録の業務は、いずれも「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」が厚生労働省の指定を受けた指定試験機関、指定登録機関として実施している。

表 1 指定科目と本学開講科目の対比

〈2019 年度以降入学生用〉

指定科目		左表に対応する授業科目	
科目名	時間数	科目名	時間数
人体の構造と機能及び疾病	30	医学概論	30
心理学理論と心理的支援	30	心理学	30
社会理論と社会システム	30	社会学	30
現代社会と福祉	60	社会福祉学総論Ⅰ	30
		社会福祉学総論Ⅱ	30
社会調査の基礎	30	社会調査法	30
相談援助の基盤と専門職	60	ソーシャルワーク総論Ⅰ	30
		ソーシャルワーク総論Ⅱ	30
相談援助の理論と方法	120	ソーシャルワークⅠ	30
		ソーシャルワークⅡ	30
		ソーシャルワークⅢ	30
		ソーシャルワークⅣ	30
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉の理論と方法Ⅰ	30
		地域福祉の理論と方法Ⅱ	30
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	30
福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	30
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	30
		社会保障論Ⅱ	30
高齢者に対する支援と介護保険制度	60	高齢者福祉論Ⅰ	30
		高齢者福祉論Ⅱ	30
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉論	30
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30	児童・家庭福祉論	30
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助論	30
保健医療サービス	30	保健医療サービス論	30
就労支援サービス	15	就労支援	15
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	30
更生保護制度	15	司法福祉論	30
相談援助演習	150	ソーシャルワーク演習Ⅰ	60
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	60
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	30
相談援助実習指導	90	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	30
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	60
相談援助実習	180	ソーシャルワーク実習	180

表 2 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第 5 条による「社会福祉士国家試験科目」

1	人体の構造と機能及び疾病	11	社会保障
2	心理学理論と心理的支援	12	高齢者に対する支援と介護保険制度
3	社会理論と社会システム	13	障害者に対する支援と障害者自立支援制度
4	現代社会と福祉	14	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度
5	社会調査の基礎	15	低所得者に対する支援と生活保護制度
6	相談援助の基盤と専門職	16	保健医療サービス
7	相談援助の理論と方法	17	就労支援サービス
8	地域福祉の理論と方法	18	権利擁護と成年後見制度
9	福祉行財政と福祉計画	19	更生保護制度
10	福祉サービスの組織と経営		

社会福祉士国家試験受験資格取得に係る指定科目と本学開設科目における教育内容の対応表

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい	教育に含むべき事項	授業科目名
人体の構造と機能及び疾病	① 心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。 ② 国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要について理解する。 ③ リハビリテーションの概要について理解する。	① 人の成長・発達 ② 心身機能と身体構造の概要 ③ 国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要 ④ 健康の捉え方 ⑤ 疾病と障害の概要 ⑥ リハビリテーションの概要	医学概論
心理学理論と心理的支援	① 心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。 ② 人の成長・発達と心理との関係について理解する。 ③ 日常生活と心の健康との関係について理解する。 ④ 心理的支援の方法と実際について理解する。	① 人の心理学的理解 ② 人の成長・発達と心理 ③ 日常生活と心の健康 ④ 心理的支援の方法と実際	心理学
社会理論と社会システム	① 社会理論による現代社会の捉え方を理解する。 ② 生活について理解する。 ③ 人と社会の関係について理解する。 ④ 社会問題について理解する。	① 現代社会の理解 ② 生活の理解 ③ 人と社会の関係 ④ 社会問題の理解	社会学
現代社会と福祉	① 現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する。 ② 福祉の原理をめぐりる理論と哲学について理解する。 ③ 福祉政策におけるニーズと資源について理解する。 ④ 福祉政策の課題について理解する。 ⑤ 福祉政策の構成要素（福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割を含む。）について理解する。 ⑥ 福祉政策と関連政策（教育政策、住宅政策、労働政策を含む。）の関係について理解する。 ⑦ 相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。	① 現代社会における福祉制度と福祉政策 ② 福祉の原理をめぐりる理論と哲学 ③ 福祉制度の発達過程 ④ 福祉政策におけるニーズと資源 ⑤ 福祉政策の課題 ⑥ 福祉政策の構成要素 ⑦ 福祉政策と関連政策 ⑧ 相談援助活動と福祉政策の関係	社会福祉学総論 I
			社会福祉学総論 II
社会調査の基礎	① 社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。 ② 統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護について理解する。 ③ 量的調査の方法及び質的調査の方法について理解する。	① 社会調査の意義と目的 ② 統計法 ③ 社会調査における倫理 ④ 社会調査における個人情報保護 ⑤ 量的調査の方法 ⑥ 質的調査の方法 ⑦ 社会調査の実施に当たっての IT の活用方法	社会調査法

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい	教育に含むべき事項	授業科目名
相談援助の基盤と専門職	① 社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む）と意義について理解する。 ② 精神保健福祉士の役割について理解する。 ③ 相談援助の概念と範囲について理解する。 ④ 相談援助の理念について理解する。 ⑤ 相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。 ⑥ 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。 ⑦ 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。	① 社会福祉士の役割と意義 ② 精神保健福祉士の役割と意義 ③ 相談援助の概念と範囲 ④ 相談援助の理念 ⑤ 相談援助における権利擁護の意義 ⑥ 相談援助に係る専門職の概念と範囲 ⑦ 専門職倫理と倫理的ジレンマ ⑧ 総合的かつ包括的な援助と多職種連携（チームアプローチ含む）の意義と内容	ソーシャルワーク総論Ⅰ
			ソーシャルワーク総論Ⅱ
相談援助の理論と方法	① 相談援助における人と環境との交互作用に関する理論について理解する。 ② 相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。 ③ 相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する（介護保険法による介護予防サービス計画、居宅サービス計画や施設サービス計画及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）によるサービス利用計画についての理解を含む。） ④ 相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。 ⑤ 相談援助の実践（権利擁護活動を含む。）について理解する。	① 人と環境の交互作用 ② 相談援助の対象 ③ 様々な実践モデルとアプローチ ④ 相談援助の過程 ⑤ 相談援助における援助関係 ⑥ 相談援助のための面接技術 ⑦ ケースマネジメントとケアマネジメント ⑧ アウトリーチ ⑨ 相談援助における社会資源の活用・調整・開発 ⑩ ネットワーキング（相談援助における多職種・多機関との連携を含む。） ⑪ 集団を活用した相談援助 ⑫ スーパービジョン ⑬ 記録 ⑭ 相談援助と個人情報保護の意義と留意点 ⑮ 相談援助における情報通信技術（IT）の活用 ⑯ 事例分析 ⑰ 相談援助の実践（権利擁護活動を含む。）	ソーシャルワークⅠ
			ソーシャルワークⅡ
			ソーシャルワークⅢ
			ソーシャルワークⅣ
地域福祉の理論と方法	① 地域福祉の基本的考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂等を含む。）について理解する。 ② 地域福祉の主体と対象について理解する。 ③ 地域福祉に係る組織、団体及び専門職の役割と実際について理解する。 ④ 地域福祉におけるネットワーキング（多職種・多機関との連携を含む。）の意義と方法及びその実際について理解する。 ⑤ 地域福祉の推進方法（ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービスの評価方法を含む。）について理解する。	① 地域福祉の基本的考え方 ② 地域福祉の主体と対象 ③ 地域福祉に係る組織、団体及び専門職や地域住民 ④ 地域福祉の推進方法	地域福祉の理論と方法Ⅰ
			地域福祉の理論と方法Ⅱ

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい	教育に含むべき事項	授業科目名
障害者に対する支援と 障害者自立支援制度	① 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。）について理解する。 ② 障害者福祉制度の発展過程について理解する。 ③ 相談援助活動において必要となる障害者総合支援法や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。	① 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要 ② 障害者福祉制度の発展過程 ③ 障害者総合支援法 ④ 障害者総合支援法における組織及び団体の役割と実際 ⑤ 障害者総合支援法における専門職の役割と実際 ⑥ 障害者総合支援法における多職種連携、ネットワーキングと実際 ⑦ 相談支援事業所の役割と実際 ⑧ 身体障害者福祉法 ⑨ 知的障害者福祉法 ⑩ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ⑪ 発達障害者支援法 ⑫ 障害者基本法 ⑬ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 ⑭ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ⑮ 障害者の雇用に関する法律	障害者福祉論
児童や家庭に対する支援と 児童・家庭福祉制度	① 児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要（子育て、一人親家庭、児童虐待及び家庭内暴力(D.V)の実態を含む。）について理解する。 ② 児童・家庭福祉制度の発展過程について理解する。 ③ 児童の権利について理解する。 ④ 相談援助活動において必要となる児童・家庭福祉制度や児童・家庭福祉に係る他の法制度について理解する。	① 児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要（一人親家庭、児童虐待及び家庭内暴力(D.V)、地域における子育て支援及び青少年育成の実態を含む。）と実際 ② 児童・家庭福祉制度の発展過程 ③ 児童の定義と権利 ④ 児童福祉法 ⑤ 児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法） ⑥ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（D.V法） ⑦ 母子及び寡婦福祉法 ⑧ 母子保健法 ⑨ 児童手当法 ⑩ 児童扶養手当法 ⑪ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律 ⑫ 次世代育成支援対策推進法 ⑬ 少子化社会対策基本法 ⑭ 売春防止法 ⑮ 児童・家庭福祉制度における組織及び団体の役割と実際 ⑯ 児童・家庭福祉制度における専門職の役割と実際 ⑰ 児童・家庭福祉制度における多職種連携、ネットワーキングと実際 ⑱ 児童相談所の役割と実際	児童・家庭福祉論

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい	教育に含むべき事項	授業科目名
低所得者に対する支援と生活保護制度	① 低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とそれの実際について理解する。 ② 相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度に係る他の法制度について理解する。 ③ 自立支援プログラムの意義とその実際について理解する。	① 低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要と実際 ② 生活保護制度 ③ 生活保護制度における組織及び団体の役割と実際 ④ 生活保護制度における専門職の役割と実際 ⑤ 生活保護制度における多職種連携、ネットワークと実際 ⑥ 福祉事務所の役割と実際 ⑦ 自立支援プログラムの意義と実際 ⑧ 低所得者対策 ⑨ 低所得者への住宅政策 ⑩ ホームレス対策	公的扶助論
保健医療サービス	① 相談援助活動において必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容を含む。）や保健医療サービスについて理解する。 ② 保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。	① 医療保険制度 ② 診療報酬 ③ 保健医療サービスの概要 ④ 保健医療サービスにおける専門職の役割と実際 ⑤ 保健医療サービス関係者との連携と実際	保健医療サービス論
就労支援サービス	① 相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度について理解する。 ② 就労支援に係る組織、団体及び専門職について理解する。 ③ 就労支援分野との連携について理解する。	① 雇用・就労の動向と労働施策の概要 ② 就労支援制度の概要 ③ 就労支援に係る組織、団体の役割と実際 ④ 就労支援に係る専門職の役割と実際 ⑤ 就労支援分野との連携と実際	就労支援
権利擁護と成年後見制度	① 相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わりについて理解する。 ② 相談援助活動において必要となる成年後見制度（後見人等の役割を含む。）について理解する。 ③ 成年後見制度の実際について理解する。 ④ 社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。	① 相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり ② 成年後見制度 ③ 日常生活自立支援事業 ④ 成年後見制度利用支援事業 ⑤ 権利擁護に係る組織、団体の役割と実際 ⑥ 権利擁護活動の実際	権利擁護と成年後見制度
更生保護制度	① 相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。 ② 更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。 ③ 刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解する。	① 更生保護制度の概要 ② 更生保護制度の担い手 ③ 更生保護制度における関係機関・団体との連携 ④ 医療観察制度の概要 ⑤ 更生保護における近年の動向と課題	司法福祉論

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい	教育に含むべき事項	授業科目名
相談援助演習	相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことが出来る能力を涵養する。 ① 総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。 ② 個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により行うこと。	① 以下の内容については相談援助実習を行う前に学習を開始し、十分な学習をしておくこと ア 自己覚知 イ 基本的なコミュニケーション技術の習得 ウ 基本的な面接技術の習得 エ 次に掲げる具体的な課題別の相談援助事例等（集団に対する相談援助事例を含む。）を活用し、総合的かつ包括的な援助について実践的に習得すること。 （ア）社会的排除 （イ）虐待（児童・高齢者） （ウ）家庭内暴力（D,V） （エ）低所得者 （オ）ホームレス （カ）その他の危機状態にある相談援助事例（権利擁護活動を含む。） オ エに掲げる事例等を題材として、次に掲げる具体的な相談援助場面及び相談援助の過程を想定した実技指導を行うこと。 （ア）インテーク （イ）アセスメント （ウ）プランニング （エ）支援の実施 （オ）モニタリング （カ）効果測定 （キ）終結とアフターケア カ オの実技指導に当たっては、次に掲げる内容を含めること。 （ア）アウトリーチ （イ）チームアプローチ （ウ）ネットワーキング （エ）社会資源の活用・調整・開発 キ 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、次に掲げる事項について実技指導を行うこと。 （ア）地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握 （イ）地域福祉の計画 （ウ）ネットワーキング （エ）社会資源の活用・調整・開発 （オ）サービスの評価 ② 相談援助実習後に行うこと。 相談援助に係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的な知識と技術として習得できるように、相談援助実習における学生等の個別的な体験も視野に入れつつ、集団指導並びに個別指導による実技指導を行うこと。	ソーシャルワーク演習Ⅰ
			ソーシャルワーク演習Ⅱ
			ソーシャルワーク演習Ⅲ

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい	教育に含むべき事項	授業科目名
相談援助実習指導	① 相談援助実習の意義について理解する。 ② 相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術を体得する。 ③ 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 ④ 具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	次に掲げる事項について個別指導及び集団指導を行うものとする。 ① 相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義 ② 実際に実習を行う実習分野（利用者理解含む。）と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解 ③ 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解 ④ 現場体験学習及び見学実習（実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等を含む。） ⑤ 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解 ⑥ 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解（個人情報保護法の理解を含む。） ⑦ 「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 ⑧ 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成 ⑨ 巡回指導 ⑩ 実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成 ⑪ 実習の評価全体総括会	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ
	① 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術を体得する。 ② 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 ③ 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	① 学生等は次に掲げる事項について実習指導者による指導を受けるものとする。 ② 相談援助実習指導担当教員は巡回指導等を通して、次に掲げる事項について学生等及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生等の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする。 ア 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成 イ 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成 ウ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成 エ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価 オ 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践 カ 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解 キ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実践 ク 当該実習先が地域社会の中での施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク化、社会資源の活用・調整・開発に関する理解	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ
相談援助実習			ソーシャルワーク実習

2. 介護福祉士国家試験受験資格（介護福祉専攻）

1. 「介護福祉士」とは

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）と社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律（平成 19 年 12 月 5 日法律第 125 号、平成 23 年 6 月 22 日法律第 72 号）により以下のように定義されている。

（定義）

第二条（第 1 項 略）

- 2 この法律において「介護福祉士」とは、第 42 条第 1 項の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護（喀痰吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であつて、医師の指示の下に行われるもの（厚生労働省令で定めるものに限る。以下「喀痰吸引等」という。）を含む。）を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者をいう。

このように「介護福祉士」は、高齢者や障害者が生きがいを持って生活していくことを支援する専門性を持った資格である。

さらに平成 23 年 6 月、「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正が行われ、平成 27 年度より介護福祉士が喀痰吸引、経管栄養という医行為を一定の要件の下に業として行うことが出来るようになった。法改正により、介護福祉士が法令に定める範囲において医療的ケアの一部を担うことは、生活の支援に加えて生命・健康に直接かかわるケアを提供していくものである。

2. 「介護福祉士資格（受験資格）」の取得

本学の場合は、介護福祉専攻が、「田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻」の名称で、社会福祉士及び介護福祉士法第 39 条第 1 号の介護福祉士養成施設として指定されており、本学社会福祉学科介護福祉専攻では、学則第 25 条の規定に基づく卒業要件を満たし、介護福祉士指定科目を取得することにより介護福祉士の受験資格を得ることができる。

3. 「介護福祉士国家試験」受験手続き等

本学で指定科目を修めて卒業（見込）し、介護福祉士国家試験受験資格を得た者が「介護福祉士国家試験」を受験する場合は、「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」へ受験手続きが必要となる。

また、試験合格者が「介護福祉士」となるためには、「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」へ登録手続きが必要となる。

指定科目と本学開講科目の対比（2019 年度以降入学者）

指定科目			左記に対応する授業科目		
科目名		時間数	科目名	時間数	授業形態
人間と社会	人間の尊厳と自立	30 以上	倫理学	30	講義
	人間関係とコミュニケーション	60 以上	カウンセリング	30	講義
			チームマネジメント論	30	講義
	社会の理解	60 以上	生活福祉論	30	講義
			社会保障論Ⅰ	30	講義
			社会保障論Ⅱ	30	講義
			高齢者福祉論Ⅰ	30	講義
			社会福祉学総論Ⅰ	30	講義
			権利擁護と成年後見制度	30	講義
介護	介護の基本	180	介護福祉論Ⅰ	30	講義
			介護福祉論Ⅱ	30	講義
			居住環境論	30	講義
			アクティビティ・サービス論	30	演習
			リハビリテーション論	30	講義
			ケアマネジメント論	30	講義
	コミュニケーション技術	60	コミュニケーション技術Ⅰ	30	講義
			コミュニケーション技術Ⅱ	30	演習
	生活支援技術	300	自立に向けた介護Ⅰ	60	演習
			自立に向けた介護Ⅱ	60	演習
			障害に応じた介護Ⅰ	30	演習
			障害に応じた介護Ⅱ	30	演習
			自立に向けた生活環境	60	演習
			自立に向けた家事の介護	60	演習
	介護過程	150	介護過程の基本	30	講義
			介護過程の展開Ⅰ	30	演習
			介護過程の展開Ⅱ	30	演習
			介護過程の展開Ⅲ	30	演習
			介護事例研究	30	演習
	介護総合演習	120	介護総合演習Ⅰ	30	演習
			介護総合演習Ⅱ	30	演習
			介護総合演習Ⅲ	30	演習
			介護総合演習Ⅳ	30	演習
	介護実習	450	介護実習Ⅰ－１	48	実習
			介護実習Ⅰ－２	96	実習
			介護実習Ⅱ－１	144	実習
			介護実習Ⅱ－２	184	実習
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ	120	心理学	30	講義
			身体構造と機能Ⅰ	30	講義
			身体構造と機能Ⅱ	30	講義
			身体構造と機能Ⅲ	30	講義
	発達と老化の理解	60	老年心理学	30	講義
			医学概論	30	講義
	認知症の理解	60	精神保健	30	講義
			認知症ケア論	30	講義
	障害の理解	60	障害者福祉論	30	講義
			障害の理解	30	講義
医療的ケア	医療的ケア	50 以上	医療的ケアⅠ	60	講義
			医療的ケアⅡ	30	講義

介護福祉士国家試験受験資格取得に係る指定科目と本学開講科目における教育内容の対応表

領域					領域の目的		
1 福祉の理念を理解し、尊厳の保持や権利擁護の視点及び専門職としての基盤となる倫理観を養う。 2 人間関係の形成やチームで働く力を養うための、コミュニケーションやチームマネジメントの基礎的な知識を身につける。 3 対象者の生活を地域の中で支えていく観点から、地域社会における生活とその他の支援についての基礎的な知識を身につける。 4 介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度・施策についての基礎的な知識を身につける。 5 介護実践を支える教養を高め、総合的な判断力及び豊かな人間性を養う。							
科目群 (教育内容)		本学授業科目名		ねらい		教育に含むべき事項	
人間の尊厳と自立 (30 時間以上)	倫理学			人間の理解を基礎として、尊厳の保持と自立について理解し、介護福祉の倫理的課題への対応能力の基礎を養う学習とする。		① 人間の尊厳と人権・福祉理念 ② 自立の概念	
	人間関係とコミュニケーション (60 時間以上)	カウンセリング		(1) 対人援助に必要な人間の関係性を理解し、関係形成に必要なコミュニケーションの基礎的な知識を習得する学習とする。 (2) 介護の質を高めるために必要な、チームマネジメントの基礎的な知識を理解し、チームで働くための能力を養う学習とする。		① 人間関係の形成とコミュニケーションの基礎 ② チームマネジメント	
		チームマネジメント論					
	社会の理解 (60 時間以上)	生活福祉論		(1) 個や集団、社会の単位で人間を理解する視点を養い、生活と社会の関係性を体系的に捉える学習とする。 (2) 対象者の生活の場としての地域という観点から、地域共生社会や地域包括ケアの基礎的な知識を習得する学習とする。 (3) 日本の社会保障の基本的な考え方、しくみについて理解する学習とする。 (4) 高齢者福祉、障害者福祉及び権利擁護等の制度・施策について、介護実践に必要な観点から、基礎的な知識を習得する学習とする。		① 社会と生活のしくみ ② 地域共生社会の実現に向けた制度や施策 ③ 社会保障制度 ④ 高齢者福祉と介護保険制度 ⑤ 障害者福祉と障害者保健福祉制度 ⑥ 介護実践に関連する諸制度	
社会保障論Ⅰ							
社会保障論Ⅱ							
高齢者福祉論Ⅰ							
社会福祉学総論Ⅰ							
権利譲渡と成年後見制度							
人間と社会に関する選択科目		なし	以下の内容のうちから介護福祉士学校ごとに選択して、科目の内容及び時間を設定する。 ① 生物や人間等の「生命」の基本的仕組みの学習 (科目例：生物、生命科学) ② 社会生活における数学の活用と数学的・論理的思考の学習 (科目例：統計、数学 (基礎)、経理) ③ 家族・福祉、衣食住、消費生活等に関する基本的な知識と技術の学習 (科目例：家庭、生活技術、生活文化) ④ 現代社会の基礎的問題を理解し、社会を見つめる感性や現代を生きる人間としての生き方について考える力を養う学習 (科目例：社会、現代社会、憲法論、政治・経済) ⑤ 様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら共生する社会への理解や、国際的な視野を養う学習 (科目例：国際理解、多文化共生) ⑥ その他の社会保障関連制度についての学習 (科目例：労働法制、住宅政策、教育制度、児童福祉)		(科目例：) (科目例：)		

領域					領域の目的	
					1 介護福祉士に求められる役割と機能を理解し、専門職としての態度を養う。 2 介護を実践する対象、場によらず、様々な場面に必要とされる介護の基礎的な知識・技術を習得する。 3 本人、家族等との関係性の構築やチームケアを実践するための、コミュニケーションの基礎的な知識・技術を習得する。 4 対象となる人の能力を引き出し、本人主体の生活を地域で継続するための介護過程を展開できる能力を養う。 5 介護実践における安全を管理するための基礎的な知識・技術を習得する。 6 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う。	
科目群（教育内容）	本学授業科目名	ねらい			教育に含むべき事項	
		介護福祉論Ⅰ	介護福祉論Ⅱ	介護福祉論Ⅲ	① 介護福祉の基本となる理念 ② 介護福祉士の役割と機能 ③ 介護福祉士の倫理 ④ 自立に向けた介護 ⑤ 介護を必要とする人の理解 ⑥ 介護を必要とする人の生活を支えるしくみ ⑦ 協働する多職種の役割と機能 ⑧ 介護における安全の確保とリスクマネジメント ⑨ 介護従事者の安全	
介護の基本 (180 時間)		居住環境論	アクティビティ・サービス論	リハビリテーション論	介護福祉の基本となる理念や、地域を基盤とした生活の継続性を支援するためのしくみを理解し、介護福祉の専門職としての能力と態度を養う学習とする。	
		ケアマネジメント論				
コミュニケーション技術 (60 時間)		コミュニケーション技術Ⅰ			対象者との支援関係の構築やチームケアを実践するためのコミュニケーション能力を養う学習とする。	
		コミュニケーション技術Ⅱ				
生活支援技術 (300 時間)		自立に向けた介護Ⅰ			① 生活支援の理解 ② 自立に向けた居住環境の整備 ③ 自立に向けた移動の介護 ④ 自立に向けた身じたくの介護 ⑤ 自立に向けた食事の介護 ⑥ 自立に向けた入浴・清潔保持の介護 ⑦ 自立に向けた排泄の介護 ⑧ 自立に向けた家事の介護 ⑨ 休息・睡眠の介護 ⑩ 人生の最終段階における介護 ⑪ 福祉用具の意義と活用	
		自立に向けた介護Ⅱ				
		障害に応じた介護Ⅰ				
		障害に応じた介護Ⅱ				
		自立に向けた生活環境				
		自立に向けた家事の介護				
介護過程 (150 時間)		介護過程の基本			本人の望む生活の実現に向けて、生活課題の分析を行い、根拠に基づいた介護実践を伴う課題解決の思考過程を習得する学習とする。	
		介護過程の展開Ⅰ				
		介護過程の展開Ⅱ				
		介護過程の展開Ⅲ				
		介護事例研究				
介護総合演習 (120 時間)		介護総合演習Ⅰ			① 知識と技術の統合 ② 介護実践の科学的探究	
		介護総合演習Ⅱ				
		介護総合演習Ⅲ				
		介護総合演習Ⅳ				

介護	介護実習 (450 時間)	介護実習Ⅰ－Ⅰ 介護実習Ⅰ－Ⅱ 介護実習Ⅱ－Ⅰ 介護実習Ⅱ－Ⅱ	(1) 地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。 (2) 本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	① 介護過程の実践的展開 ② 多職種協働の実践 ③ 地域における生活支援の実践
	領域			
	領域の目的			
	1 介護実践に必要な根拠となる、心身の構造や機能及び発達段階とその課題について理解し、対象者の生活を支援するという観点から、身体的・心理的・社会的側面を統合的に捉えるための知識を身につける。 2 認知症や障害のある人の生活を支えるという観点から、医療職と連携し支援を行うための、心身の機能及び関連する障害や疾病の基礎的な知識を身につける。 3 認知症や障害のある人の心身の機能が生活に及ぼす影響について理解し、本人と家族が地域で自立した生活を継続するために必要とされる心理・社会的な支援について基礎的な知識を身につける。			
こころとからだのしくみ	こころとからだのしくみ (120 時間)	科目群 (教育内容)	本学授業科目名	教育に含むべき事項
			心理学	① こころとからだのしくみⅠ ア こころのしくみの理解 イ からだのしくみの理解 ② こころとからだのしくみⅡ ア 移動に関連したこころとからだのしくみ イ 身じたくに関連したこころとからだのしくみ ウ 食事に関連したこころとからだのしくみ エ 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみ オ 排泄に関連したこころとからだのしくみ カ 休息・睡眠に関連したこころとからだのしくみ キ 人生の最終段階のケアに関連したこころとからだのしくみ
			身体構造と機能Ⅰ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習とする。
			身体構造と機能Ⅱ	
			身体構造と機能Ⅲ	
	人間の成長と発達の過程における、身体的・心理的・社会的変化及び老化が生活に及ぼす影響を理解し、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的な知識を習得する学習とする。			
	発達と老化の理解 (60 時間)	老年心理学 医学概論	① 人間の成長と発達の基礎的理解 ② 老化に伴うこころとからだの変化と生活	
	認知症の理解 (60 時間)	精神保健 認知症ケア論	① 認知症を取り巻く状況 ② 認知症の医学的・心理的側面の基礎的理解 ③ 認知症に伴う生活への影響と認知症ケア ④ 連携と協働 ⑤ 家族への支援	
	障害の理解 (60 時間)	障害者福祉論 障害の理解	① 障害の基礎的理解 ② 障害の医学的・心理的側面の基礎的理解 ③ 障害のある人の生活と障害の特性に応じた支援 ④ 連携と協働 ⑤ 家族への支援	
	領域			
領域の目的				
医療的ケア	医療的ケア (50 時間以上)	科目群 (教育内容)	本学授業科目名	教育に含むべき事項
			医療的ケアⅠ	① 医療的ケア実施の基礎 ② 喀痰吸引 (基礎的知識・実施手順) ③ 経管栄養 (基礎的知識・実施手順) ④ 演習
			医療的ケアⅡ	

3. 保育士資格（子ども未来学科）

1. 「保育士」とは

「保育士」とは児童福祉法第 18 条の 4 で次のように定義されている。

「児童福祉法第 18 条の 18 第 1 項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。」

保育士の資格を得た者は児童福祉施設において、0 歳から満 18 歳未満の児童とその保護者を対象に養護及び教育を一体的に行うことを業務とする。活動の場は保育所、乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、児童発達支援センター、障害児施設、児童相談所一時保護施設、地域子育て支援センターなど子どもと家庭の福祉を担う機関である。児童福祉法で認可されている公立・民間の保育所で働く保育士が最も多いが、近年では、認可外の保育所、家庭的保育事業、学童保育、児童館、幼児教室などでも保育士資格の保有者が求められている。

2. 「保育士」になるには

保育士資格を得るには児童福祉法第 18 条の 6 で次の 2 通りが示されている。

- 1 都道府県知事の指定する保育士を養成する学校その他の施設を卒業した者
- 2 保育士試験に合格した者

いずれも卒業または合格後「保育士」として登録することが必要である。

本学の場合、都道府県知事の指定する保育士養成校であるから、所定の単位を履修して卒業し、登録をすればよい。

※所定の単位及び、本学での開設科目については、「田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科保育士資格取得履修規程」(P. 165 ～ 168) を参照のこと。

3. 「保育士」の登録手続き

卒業時に、一括して登録申請を行う。

4. 精神保健福祉士国家試験受験資格（社会福祉専攻）

1. 「精神保健福祉士」とは

「精神保健福祉士」は、精神保健福祉士法（平成9年法律第131号）において以下のとおり定義されている。
（定義）

第2条 この法律において「精神保健福祉士」とは、第28条の登録を受け、精神保健福祉士の名称を用いて、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、又は精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の地域相談支援の利用に関する相談その他の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行うこと（以下「相談援助」という。）を業とする者をいう。

このように「精神保健福祉士」は、医療的なケア以外の観点から、精神障害者の社会復帰を支援するワーカーとして働いていく際の基礎的な資格である。

2. 「精神保健福祉士」になるには

「精神保健福祉士」の資格を取得するには、P.108図1のとおり、11のルートがあるが、いずれにしても「精神保健福祉士国家試験」に合格し、「精神保健福祉士」として登録することが必要である。

3. 「精神保健福祉士国家試験」の受験資格

社会福祉学科社会福祉専攻の学生は、「精神保健福祉士法」第7条第1号（図1の一番左）のルートで精神保健福祉士国家試験受験資格を得ることができる。このルートでの精神保健福祉士国家試験受験資格は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において文部科学省令・厚生労働省令で定める精神障害者の保健及び福祉に関する科目（通常「指定科目」と略称されている）を修得し、卒業することによって得られるものである。

「指定科目」は、「精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令」（平成23年文部科学省・厚生労働省令第3号）により示されているが、本学科では、P.109の対照表どおり、授業科目を開講している。

4. 精神保健福祉士国家試験

精神保健福祉士国家試験は、平成10年度（平成11年1月）の第1回目以降、毎年実施されてきている（例年の合格率は60%程度）。但し、平成19年11月28日、「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」が成立したことにより、社会福祉士国家試験の試験科目が平成22年1月に実施された国家試験から一部変更されることに伴い、社会福祉士と共通の試験科目が、同じく平成22年1月に実施された試験から変更になった。

さらに平成22年12月に精神保健福祉士法が改正され平成24年4月から新カリキュラムになり、第15回国家試験から新カリキュラムに基づく試験となった。

精神保健福祉士試験受験を目指す学生は、個々に明確な計画を立てて、早い時期から対策を開始していく必要がある。

5. 「精神保健福祉士国家試験」の受験手続き等

本学で指定科目に対応する授業科目を修めて卒業（見込）し、精神保健福祉士国家試験受験資格を得た（見込）者が精神保健福祉士国家試験を受験する場合は、願書に添付する「卒業（見込）証明書」、「指定科目の履修（見込）証明書」の交付を受ける等の手続が必要である。これらの各種手続きは全てキャリア支援センターでできるので、各自の責任において行うこと。

また、試験合格者（精神保健福祉士となる資格を有する者）が「精神保健福祉士」となるために「精神保健福祉士登録」を行う際の手続も各自で行うことになる。

なお、精神保健福祉士国家試験、精神保健福祉士登録は、いずれも「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」が厚生労働省の指定を受けた指定試験機関、指定登録機関として実施している。

[illegible]

④……精神保健福祉法(平成9年法律第131号)

精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る指定科目と本学開講科目の対比

指定科目		左表に対応する授業科目	
科目名	時間数	科目名	時間数
人体の構造と機能及び疾病	30	医学概論	30
心理学理論と心理的支援	30	心理学	30
社会理論と社会システム	30	社会学	30
現代社会と福祉	60	社会福祉学総論Ⅰ	30
		社会福祉学総論Ⅱ	30
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉の理論と方法Ⅰ	30
		地域福祉の理論と方法Ⅱ	30
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	30
		社会保障論Ⅱ	30
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助論	30
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	30
保健医療サービス	30	保健医療サービス論	30
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	30
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉論	30
精神疾患とその治療	60	精神医学	60
精神保健の課題と支援	60	精神保健学	60
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	30	精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	30
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	30	精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	30
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	120	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	30
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	30
		精神科リハビリテーション学Ⅰ	30
		精神科リハビリテーション学Ⅱ	30
精神保健福祉に関する制度とサービス	60	精神保健福祉論Ⅰ	60
精神障害者の生活支援システム	30	精神保健福祉論Ⅱ	30
精神保健福祉援助演習（基礎）	30		60 ※ 1
			60 ※ 1
			30 ※ 1
精神保健福祉援助演習（専門）	60	精神保健福祉援助演習Ⅰ	30
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	30
精神保健福祉援助実習指導	90	精神保健福祉援助実習指導（事前）	60
		精神保健福祉援助実習指導（事後）	30
精神保健福祉援助実習	210	精神保健福祉援助実習Ⅰ	120 ※ 2
		精神保健福祉援助実習Ⅱ	90

※ 1 社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号に規定する社会福祉に関する科目の「相談援助演習」（本学の開講科目は「ソーシャルワーク演習Ⅰ」・「ソーシャルワーク演習Ⅱ」・「ソーシャルワーク演習Ⅲ」）を履修した者については、「精神保健福祉援助演習（基礎）」の履修が免除される。

※ 2 「精神保健福祉援助実習Ⅰ」（120時間）のうち30時間が、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号に規定する社会福祉に関する科目の「相談援助実習」（本学の開講科目は「ソーシャルワーク実習」）の履修により免除される。

精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る指定科目と本学開講科目における教育内容の対応表

厚労省指定科目 科目名	教育内容		左記に対応する本学開設科目 授業科目名
	ねらい（目標）	教育に含むべき事項（内容）	
人体の構造と機能及び疾病	① 心理機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要について、人の成長・発達や日常生活との関係を踏まえて理解する。 ② 国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要について理解する。 ③ リハビリテーションの概要について理解する。	① 人の成長・発達 ② 心身機能と身体構造の概要 ③ 国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要 ④ 健康の捉え方 ⑤ 疾病と障害の概要 ⑥ リハビリテーションの概要	医学概論
	① 心理学理論による人の理解とその技法の基礎について理解する。 ② 人の成長・発達と心理との関係について理解する。 ③ 日常生活と心の健康との関係について理解する。 ④ 心理的支援の方法と実際について理解する。	① 人の心理学的理解 ② 人の成長・発達と心理 ③ 日常生活と心の健康 ④ 心理的支援の方法と実際	
	① 社会理論による現代社会の捉え方を理解する。 ② 生活について理解する。 ③ 人と社会の関係について理解する。 ④ 社会問題について理解する。	① 現代社会の理解 ② 生活の理解 ③ 人と社会の関係 ④ 社会問題の理解	
社会理論と社会システム	① 現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する。 ② 福祉の原理をめぐりる理論と哲学について理解する。 ③ 福祉政策におけるニーズと資源について理解する。 ④ 福祉政策の課題について理解する。 ⑤ 福祉政策の構成要素（福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割を含む。）について理解する。 ⑥ 福祉政策と関連政策（教育政策、住宅政策、労働政策を含む。）の関係について理解する。 ⑦ 相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。	① 現代社会における福祉制度と福祉政策 ② 福祉の原理をめぐりる理論と哲学 ③ 福祉制度の発達過程 ④ 福祉政策におけるニーズと資源 ⑤ 福祉政策の課題 ⑥ 福祉政策の構成要素 ⑦ 福祉政策と関連政策 ⑧ 相談援助活動と福祉政策の関係	社会福祉学総論 I
			社会福祉学総論 II
地域福祉の理論と方法	① 地域福祉の基本的考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包括等を含む。）について理解する。 ② 地域福祉の主体と対象について理解する。 ③ 地域福祉に係わる組織、団体及び専門職の役割と実際について理解する。 ④ 地域福祉におけるネットワーク（多職種・多機関との連携を含む。）の意義と方法及びその実際について理解する。 ⑤ 地域福祉の推進方法（ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発、福祉ニーズの把握方法、地域トータルケアシステムの構築方法、サービスの評価方法を含む。）について理解する。	① 地域福祉の基本的考え方 ② 地域福祉の主体と対象 ③ 地域福祉に係る組織、団体及び専門職や地域住民 ④ 地域福祉の推進方法	地域福祉の理論と方法 I
			地域福祉の理論と方法 II

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい（目標）	教育に含むべき事項（内容）	授業科目名
社会保障	① 現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障制度の関係を含む。）について理解する。 ② 社会保障の概念や対象及びその理念等について、その発達過程も含めて理解する。 ③ 公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する。 ④ 社会保障制度の体系と概要について理解する。 ⑤ 年金保険制度及び医療保険制度の具体的内容について理解する。 ⑥ 諸外国における社会保障制度の概要について理解する。	① 現代社会における社会保障制度の課題（少子高齢化と社会保障制度の関係を含む。） ② 社会保障の概念や対象及びその理念 ③ 社会保障の財源と費用 ④ 社会保険と社会扶助の関係 ⑤ 公的保険制度と民間保険制度の関係 ⑥ 社会保障制度の体系 ⑦ 年金保険制度の具体的内容 ⑧ 医療保険制度の具体的内容 ⑨ 諸外国における社会保障制度の概要	社会保障論Ⅰ
低所得者に対する支援と生活保護制度	① 低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とそれについて理解する。 ② 相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度に係る他の法制度について理解する。 ③ 自立支援プログラムの意義とその実際について理解する。	① 低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要と実際 ② 生活保護制度 ③ 生活保護制度における組織及び団体の役割と実際 ④ 生活保護制度における専門職の役割と実際 ⑤ 生活保護制度における多職種連携、ネットワークと実際 ⑥ 福祉事務所の役割と実際 ⑦ 自立支援プログラムの意義と実際 ⑧ 低所得者対策 ⑨ 低所得者への住宅政策 ⑩ ホームレス対策	公的扶助論
福祉行財政と福祉計画	① 福祉の行財政の実施体制（国・都道府県・市町村の役割、国と地方の関係、財源、組織及び団体、専門職の役割を含む。）について理解する。 ② 福祉行財政の実際について理解する。 ③ 福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点について理解する。	① 福祉行政の実施体制 ② 福祉行財政の動向 ③ 福祉計画の意義と目的 ④ 福祉計画の主体と方法 ⑤ 福祉計画の実際	福祉行財政と福祉計画
保健医療サービス	① 相談援助活動において必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容を含む。）や保健医療サービスについて理解する。 ② 保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。	① 医療保険制度 ② 診療報酬 ③ 保健医療サービスの概要 ④ 保健医療サービスにおける専門職の役割と実際 ⑤ 保健医療サービス関係者との連携と実際	保健医療サービス論
権利擁護と成年後見制度	① 相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わりについて理解する。 ② 相談援助活動において必要となる成年後見制度（後見人等の役割を含む。）について理解する。 ③ 成年後見制度の実際について理解する。 ④ 社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について理解する。	① 相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わり ② 成年後見制度 ③ 日常生活自立支援事業 ④ 成年後見制度利用支援事業 ⑤ 権利擁護に係る組織、団体の役割と実際 ⑥ 権利擁護活動の実際	権利擁護と成年後見制度

厚労省指定科目	教育内容	左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい（目標）	授業科目名
障害者に対する支援と 障害者自立支援制度	① 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や福祉・介護需要（地域移行や就労の実態を含む。）について理解する。 ② 障害者福祉制度の発展過程について理解する。 ③ 相談援助活動において必要となる障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号。以下「障害者総合支援法」という。）や障害者の福祉・介護に係る他の法制度について理解する。	① 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉・介護需要 ② 障害者福祉制度の発展過程 ③ 障害者総合支援法 ④ 障害者総合支援法における組織及び団体の役割と実際 ⑤ 障害者総合支援法における専門職の役割と実際 ⑥ 障害者総合支援法における多職種連携、ネットワークと実際 ⑦ 相談支援事業所の役割と実際 ⑧ 身体障害者福祉法 ⑨ 知的障害者福祉法 ⑩ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ⑪ 発達障害者支援法 ⑫ 障害者基本法 ⑬ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 ⑭ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 ⑮ 障害者の雇用の促進等に関する法律 障害者福祉論
精神疾患とその治療	① 代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援といった観点から理解する。 ② 精神科病院等における専門治療の内容及び特性について理解する。 ③ 精神保健福祉士が、精神科チーム医療の一員として関わる際に担うべき役割について理解する。 ④ 精神医療・福祉との連携の重要性と精神保健福祉士がその際に担うべき役割について理解する。	① 精神疾患総論（代表的な精神疾患について、成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援を含む） ② 精神疾患の治療 ③ 精神科医療機関の治療構造及び専門病棟 ④ 精神科治療における人権擁護 ⑤ 精神科病院におけるチーム医療と精神保健福祉士の役割 ⑥ 精神医療と福祉及び関連機関との間における連携の重要性 精神医学
精神保健の課題と支援	① 精神の健康についての基本的考え方と精神保健学の役割について理解する。 ② 現代社会における精神保健の諸課題と、精神保健の実際及び精神保健福祉士の役割について理解する。 ③ 精神保健を維持・増進するために機能している、専門機関や関係職種の役割と連携について理解する。 ④ 国際連合の精神保健活動や他の国々における精神保健の現状と対策について理解する。	① 精神の健康と、精神の健康に関連する要因及び精神保健の概要 ② 精神保健の視点から見た家族の課題とアプローチ ③ 精神保健の視点から見た学校教育の課題とアプローチ ④ 精神保健の視点から見た勤労者の課題とアプローチ ⑤ 精神保健の視点から見た現代社会の課題とアプローチ ⑥ 精神保健に関する対策と精神保健福祉士の役割 ⑦ 地域精神保健に関する諸活動と精神保健に関する偏見・差別等の課題 ⑧ 精神保健に関する専門職種（保健師等）と国、都道府県、市町村、団体等の役割及び連携 ⑨ 諸外国の精神保健活動の現状及び対策 精神保健学
精神保健福祉相談援助の 基盤（基礎）	① 精神保健福祉士の役割（総合的包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む。）と意義について理解する。 ② 社会福祉士の役割と意義について理解する。 ③ 相談援助の概念と範囲について理解する。 ④ 相談援助の理念について理解する。	① 精神保健福祉士の役割と意義 ② 社会福祉士の役割と意義 ③ 相談援助の概念と範囲 ④ 相談援助の理念 精神保健福祉援助技術総論Ⅰ

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい（目標）	教育に含むべき事項（内容）	授業科目名
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	① 精神保健福祉士が行う相談援助の対象と相談援助の概要について理解する。 ② 精神障害者の相談援助に係る専門職の概念と範囲について理解する。 ③ 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。 ④ 精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。	① 精神保健福祉士が行う相談援助活動の対象と相談援助の基本的考え方 ② 相談援助に係わる専門職（精神科病院、精神科診療所を含む）の概念と範囲 ③ 精神障害者の相談援助における権利擁護の意義と範囲 ④ 精神保健福祉活動における総合的かつ包括的な援助と多職種連携（チームアプローチを含む。）の意義と内容	精神保健福祉援助技術総論Ⅱ
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	① 精神医療の特性（精神医療の歴史・動向や精神科病院の特性の理解を含む。）と、精神障害者に対する支援の基本的考え方について理解する。 ② 精神科リハビリテーションの概念と構成及びチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割について理解する。 ③ 精神科リハビリテーションのプロセスと精神保健福祉士が行うリハビリテーション（精神科専門療法を含む。）の知識と技術及び活用する方法について理解する。 ④ 精神障害者を対象とした相談援助技術（個別援助、集団援助の過程と、相談援助に係る関連援助や精神障害者と家族の調整及び家族支援を含む。）の展開について理解する。 ⑤ 精神障害者の地域移行支援及び医療機関と地域の連携に関する基本的考え方と支援体制の実際について理解する。 ⑥ 精神障害者の地域生活の実態とこれらを取り巻く社会情勢及び地域相談援助における基本的考え方について理解する。 ⑦ 地域リハビリテーションの構成と社会資源の活用及びケアマネジメント、コミュニティワーク（地域相談援助に係る組織、団体、関係機関及び専門職との連携についての理解を含む。）の実際について理解する。 ⑧ 地域生活を支援する保健・医療・福祉等の包括的な支援（地域精神保健福祉活動）の意義と展開について理解する。	① 精神保健医療福祉の歴史と動向 ② 精神障害者に対する支援の基本的考え方と必要な知識 ③ 精神科リハビリテーションの概念と構成 ④ 精神科リハビリテーションのプロセス ⑤ 医療機関における精神科リハビリテーション（精神科専門療法を含む。）の展開とチーム医療における精神保健福祉士の役割 ⑥ 精神障害者の支援モデル ⑦ 相談援助の過程及び対象者との援助関係 ⑧ 相談援助活動のための面接技術 ⑨ 相談援助活動の展開（医療施設、社会復帰施設、地域社会を含む。） ⑩ 家族調整・支援の実際と事例分析 ⑪ スーパービジョンとコンサルテーション ⑫ 地域移行の対象及び支援体制 ⑬ 地域を基盤にした相談援助の主体と対象（精神障害者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、医療、福祉の状況を含む。） ⑭ 地域を基盤にしたリハビリテーションの基本的考え方 ⑮ 精神障害者のケアマネジメント ⑯ 地域を基盤にした支援とネットワーク ⑰ 地域生活を支援する包括的な支援（地域精神保健福祉活動）の意義と展開	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ 精神保健福祉援助技術各論Ⅱ 精神科リハビリテーション学Ⅰ 精神科リハビリテーション学Ⅱ

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい（目標）	教育に含むべき事項（内容）	授業科目名
精神保健福祉に関する制度とサービス	① 精神障害者の相談援助活動と法（精神保健福祉法）との関わりについて理解する。 ② 精神障害者の支援に関連する制度及び福祉サービスの知識と支援内容について理解する。 ③ 精神障害者の支援において係わる施設、団体、関連機関等について理解する。 ④ 更生保護制度と医療観察法について理解する。 ⑤ 社会資源の調整・開発に係わる社会調査の概要と活用について基礎的な知識を理解する。	① 精神保健福祉法の意義と内容 ② 精神障害者の福祉制度の概要と福祉サービス ③ 精神障害者に関連する社会保障制度の概要 ④ 相談援助に係わる組織、団体、関係機関及び専門職や地域住民との協働 ⑤ 更生保護制度の概要と精神障害者福祉との関係 ⑥ 更生保護制度における関係機関や団体との連携 ⑦ 医療観察法の概要 ⑧ 医療観察法における精神保健福祉士の専門性と役割 ⑨ 社会資源の調整・開発に係わる社会調査の意義、目的、倫理、方法及び活用	精神保健福祉論Ⅰ
精神障害者の生活支援システム	① 精神障害者の生活支援の意義と特徴について理解する。 ② 精神障害者の居住支援に関する制度・施策と相談援助活動について理解する。 ③ 職業リハビリテーションの概念及び精神障害者の就労支援に関する制度・施策と相談援助活動（その他の日中活動支援を含む。）について理解する。 ④ 行政機関における精神保健福祉士の相談援助活動について理解する。	① 精神障害者の概念 ② 精神障害者の生活の実際 ③ 精神障害者の生活と人権 ④ 精神障害者の居住支援 ⑤ 精神障害者の就労支援 ⑥ 精神障害者の生活支援システム ⑦ 市町村における相談援助 ⑧ その他の行政機関における相談援助	精神保健福祉論Ⅱ
精神保健福祉援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る基礎的な知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	① 相談援助に係る基礎的な知識と技術に関する具体的な実技を用いること。 ② 個別指導並びに集団指導を通して、地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談事例を体系的にとりあげること。	以下の内容については、精神保健福祉援助実習を行う前に学習を開始し、十分な学習をしておくこと。 ア 自己覚知 イ 基本的なコミュニケーション技術の習得 ウ 基本的な面接技術の習得 エ グループダイナミクス活用技術の習得 オ 情報の収集・整理・伝達の技術の習得 カ 課題の発見・分析・解決の技術の習得 キ 記録の技術の習得 ク 地域福祉の基盤整備に係る事例を活用し、次に掲げる事柄について実技指導を行うこと。 ・地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握 ・地域アセスメント ・地域福祉の計画 ・ネットワーキング ・社会資源の活用・調整・開発 ・サービス評価	ソーシャルワーク演習Ⅰ ソーシャルワーク演習Ⅱ ソーシャルワーク演習Ⅲ

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい（目標）	教育に含むべき事項（内容）	授業科目名
精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。 ① 総合的かつ包括的な相談援助、医療と協働・連携する相談援助に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。 ② 個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により行うこと。	① 以下の内容については、精神保健福祉援助実習を行う前に学習を開始し、十分な学習をしておくこと。 ア 次に掲げる具体的な課題別の精神保健福祉援助の事例（集団に対する事例を含む。）を活用し、実現に向けた精神保健福祉課題を理解し、その解決に向けた総合的かつ包括的な援助について実践的に習得すること。 ・社会的排除 ・退院支援、地域移行、地域生活継続 ・ピアサポート ・地域における精神保健（自殺、ひきこもり、児童虐待、薬物・アルコール依存等） ・教育、就労（雇用） ・貧困、低所得、ホームレス ・精神科リハビリテーション ・その他の危機状態にある精神保健福祉 イ 次に掲げる事例を題材として、次に掲げる具体的な相談援助場面及び相談援助の過程を想定した実技指導を行うこと。 ・インテーク（受理面接） ・契約 ・アセスメント（課題分析） ・プランニング（支援の計画） ・支援の実施 ・モニタリング（経過観察） ・効果測定と支援の評価 ・終結とアフターケア ウ イの実技指導に当たっては、次に掲げる内容を含めること。 ・アウトリーチ ・ケアマネジメント ・チームアプローチ ・ネットワーキング ・社会資源の活用・調整・開発 ② 精神保健福祉援助実習後に行うこと ・精神保健福祉相談援助に係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的な知識と技術として習得できるように、精神保健福祉援助実習における学生の個別的な体験も視野に入れつつ、集団指導並びに個別指導による実技指導を行うこと。	精神保健福祉援助演習Ⅰ
			精神保健福祉援助演習Ⅱ

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい（目標）	教育に含むべき事項（内容）	授業科目名
精神保健福祉援助実習指導	① 精神保健福祉援助実習の意義について理解する。 ② 精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する。 ③ 精神保健福祉援助実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉援助に係る知識と技術について具体的に、精神的に理解し実践的な技術等を体得する。 ④ 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 ⑤ 具体的な体験や援助活動を、専門的知識及び技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。	次に掲げる事項について個別指導及び集団指導 ア 精神保健福祉援助実習と精神保健福祉援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義 イ 精神保健医療福祉の現状（利用者理解を含む。）に関する基本的な理解 ウ 実際に実習を行う施設・機関・事業者・団体・地域社会等に関する基本的な理解 エ 現場体験学習及び見学実習 オ 実習先で必要とされる精神保健福祉援助に係る専門的知識と技術に関する理解 カ 精神保健福祉士に求められる職業倫理と法的責務に関する理解 キ 実習における個人のプライバシー保護と守秘義務の理解（個人情報保護法の理解を含む。） ク 「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 ケ 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成 コ 巡回指導（訪問指導、スーパービジョン） サ 実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成 シ 実習の評価全体総括会	精神保健福祉援助実習指導 (事前) 精神保健福祉援助実習指導 (事後)

厚労省指定科目	教育内容		左記に対応する本学開設科目
科目名	ねらい（目標）	教育に含むべき事項（内容）	授業科目名
精神保健福祉援助実習	① 精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について具体的かつ実践的に理解し実践的な技術を体得する。	① 精神科病院等の病院において実習を行う学生は、患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受けること。	精神保健福祉援助実習Ⅰ
	② 精神保健福祉援助実習を通して、精神障害者のおかれている現状を理解し、その生活実態や生活上の課題について把握する。	ア 入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助 イ 退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者及びその家族への相談援助 ウ 多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助	
	③ 精神保健福祉社として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。	② 精神科診療所において実習を行う学生は、患者への個別支援を経験するとともに、次に掲げる事項を経験し、実習先の実習指導者による指導を受けること。	
	④ 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	ア 治療中の患者及びその家族への相談援助 イ 日常生活や社会生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助 ウ 地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助 ③ 学生は、地域の障害福祉サービス事業を行う施設等や精神科病院等の医療機関の実習を通して、次に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受けるものとする。 ア 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成 イ 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成 ウ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成 エ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価 オ 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実践 カ 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解 キ 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解 ク 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実践 ケ 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発に関する理解	
		④ 精神保健福祉援助実習指導担当教員は、巡回指導等を通して、実習事項について学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の実習状況についての把握とともに実習中の個別指導を十分に行うものとする。	精神保健福祉援助実習Ⅱ

5. 教職課程（心理福祉学科）

1. 教職課程について

教員として職務を行うためには、教育職員免許法に基づいて、学校種や免許教科に対応した教員免許状を取得しなければならない。本学で教員免許状を取得するためには、教職課程を履修し、それぞれの学校種や免許教科ごとに必要な科目の単位を修得しなければならない（以下＜教員免許状取得要件＞参照）。

＜教員免許状取得要件（教育職員免許法、教育職員免許法施行規則で定められた単位数等）＞

- (1) 学士の学位を有すること。
- (2) 『教育の基礎的理解に関する科目等』を中学校 27 単位、高校 23 単位以上修得すること。
（教職課程履修規程の教育の基礎的理解に関する科目等一覧を参照）
- (3) 『教科及び教科の指導法に関する科目』を中学校 28 単位、高校 24 単位以上修得すること。
（教職課程履修規程の教科及び教科の指導法に関する科目一覧を参照）
- (4) 『大学が独自に設定する科目』を中学校 4 単位、高校 12 単位以上修得すること。
（教職課程履修規程の大学が独自に設定する科目一覧を参照）
- (5) 『特別支援教育に関する科目』を 26 単位以上修得すること。
（特別支援学校教諭一種免許状のみ）
- (6) 『教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目』として、以下の科目の単位を修得すること。
 - ・「日本国憲法」（2 単位）
 - ・「スポーツⅠ（球技）」、「スポーツⅡ（スポーツ・コミュニケーション）」、「アドベンチャー・スポーツ」、「スキー・スポーツ」、「スノーボード・スポーツ」、「福祉とスポーツ」の 6 科目より 2 単位以上修得すること。
 - ・「英語コミュニケーション」、「実用英語」の 2 科目（各 2 単位）のうち 1 科目（2 単位）以上修得すること。
 - ・「コンピュータ・リテラシー」（2 単位）を修得すること。
- (7) 7 日間の介護等体験を行うこと（本学科では、原則として、特別支援教育実習をもって介護等体験の期間に算入する）。

2. 心理福祉学科で取得できる教員免許状の種類

- ① 中学校教諭一種免許状（社会）
- ② 高等学校教諭一種免許状（公民）
- ③ 高等学校教諭一種免許状（福祉）
- ④ 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者）※

※特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者）を取得するためには、基礎資格として、中学校または高校の普通免許を併せて取得しなければならない。

	中 一 種 免 (社) ①	高 一 種 免 (公) ②	高 一 種 免 (福) ③	特 支 一 種 免 ④
中一種免（社）①	○	×	×	○
高一種免（公）②	×	○	×	○
高一種免（福）③	×	×	○	○
特支一種免④	○	○	○	○

左表の通り、本学においては、①と②の両資格は取得できるが、①と③、②と③の両資格は取得できない。④は①、②、③のいずれかの資格を併せて取得しなくてはならない。

3. 「教職実践演習（中・高）」及び『履修ファイル』について

4 年次後期に開設する「教職実践演習（中・高）」（2 単位）は、教職課程を履修する学生の教職関連科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するための科目である。

したがって、この「教職実践演習（中・高）」の履修にあたっては、各学生においても教職課程における 4 年次までの履修履歴について、必要な資質能力の指標に対する自己評価を『履修ファイル』（自己評価シート）にまとめ、教職担当教員から指示があった際には提出しなければならない。

4. 教職課程履修継続要件（3・4年次）

3、4年次において教職課程の履修を継続するためには、原則として前述「3.」の「教職実践演習（中・高）」による『履修ファイル』の状況や1、2年次に開講される教職関連科目の単位修得状況のほか、心理福祉学科所定の必修科目の単位を修得していなければならない（心理福祉学科教職課程履修規程第8条も参照すること）。

5. 「教育実習」について

教員免許状を取得するため、4年次において「教育実習」が必修科目として設置されている。「教育実習」は、学校現場での教育実践を通して学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会である。学校現場の現状をよく理解するとともに、生徒と交流し、指導・援助の実際を習得することを目的とする。「教育実習」は、教職を志す学生による主体的かつ実践的な取り組みが求められる。教育実習校への依頼手続きの開始までに、授与される免許状の教諭にふさわしい教職や教科の知識、指導法の習得が見られない場合は、「教育実習」の実施を認めないことがある。

< 「教育実習」の期間及び授業科目 >

- (1) 中学校教諭一種免許状（社会）を取得する場合
中学校 4 週間（180 時間）「教育実習Ⅰ」及び「教育実習Ⅱ」（各 2 単位）
- (2) 高等学校教諭一種免許状（公民）（福祉）を取得する場合
高等学校 2 週間（90 時間）「教育実習Ⅰ」（2 単位）
- (3) 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者）を取得する場合
特別支援学校 2 週間（90 時間）「特別支援教育実習」（2 単位）

< 「教育実習」履修要件 >

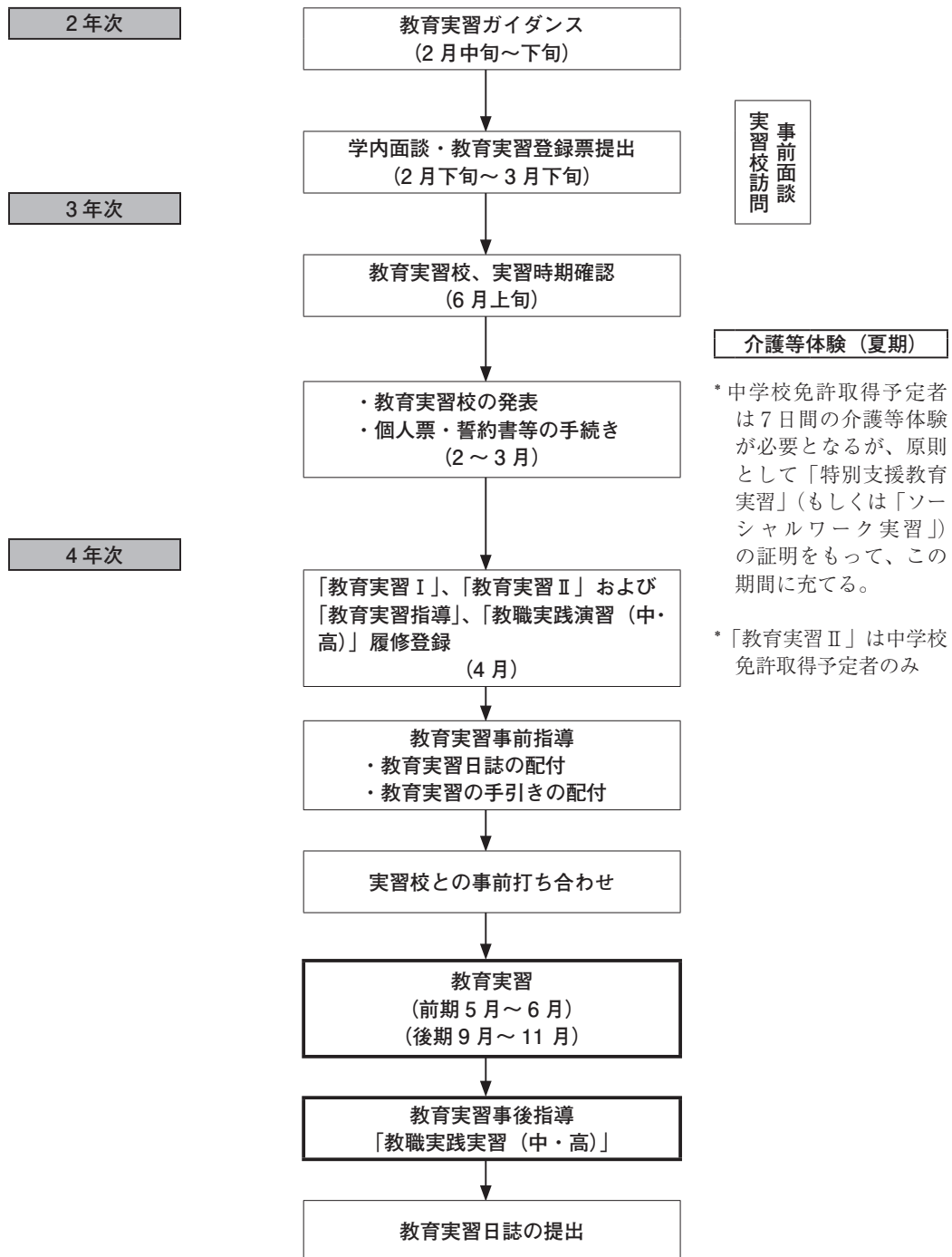
本学科では、「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「特別支援教育実習」の履修要件について、心理福祉学科教職課程履修規程により下記の通り定めている。

第7条 第4条別表1に定める「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「特別支援教育実習」及び「教職実践演習（中・高）」については、次のとおり履修要件を定める。

- (1)「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」については、その履修年次において「教育実習指導」及び「特別支援教育実習指導」を履修し、事前・事後の指導を受けなければならない。
- (2)「教職実践演習（中・高）」については、その履修年次もしくはそれ以前に「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」もしくは「特別支援教育実習」の単位を修得済み又は修得見込みでなければならない。

2 「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」については、本人の性行並びに本学科における学修状況その他の点から教育職員を志望する者として不適格と認められた場合、教育実習への参加を認めないことがある。

＜実習スケジュール＞（「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」）



- * 「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱ」のシラバスも参照すること。
 - * 「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱ」は集中科目であり、成績通知はいずれも学年末となる。
 - * 日程はあくまでも目安であるので、必ず掲示やオリエンテーション等で確認すること。
 - * 「特別支援教育実習」の実習校については、大学が一括して教育委員会と調整する。
「特別支援教育実習」の実習スケジュールについては、履修学生に別途通知する。
- ※一部自治体については、その自治体の定めるシステムに基づいて調整する。

6. 教員免許状の申請について

教員免許状は、教育職員免許法に則り、都道府県教育委員会に申請することにより授与される。

申請方法には、以下の2通りがある。

(1) 一括申請

本学が窓口となり、教員免許状取得見込者を取りまとめて手続きを行う申請方法であり、本学では原則としてこの方法により申請を行う。この場合、卒業時に教員免許状を取得できる。

(2) 個人申請

一括申請を行わなかった者及び一括申請の対象外となった者が、卒業後、個人で行う教員免許状申請方法である。申請先は、原則として居住地の都道府県教育委員会であるが、2月～4月中旬は、個人申請の受付を停止していることが多い。申請から免許状の授与まで、通常1ヶ月程度の時間がかかる。

※ (1)(2)ともに申請時に、別途申請手数料がかかる。

【教職課程の履修手続き】

教員免許状の取得に向けて教職課程を履修する学生は、教職課程履修ガイダンス（日程は年度始めに掲示をもって連絡）に出席の上、1年次の後期に行われる教職ガイダンスの指示に従って『教職課程履修登録カード』を提出すること。また、教職課程の履修登録を取り消す場合には、『教職課程履修登録の取消申込書』を提出すること。

なお、教職課程を履修する学生は、認定心理士資格は取得できない。

6. 幼稚園教諭一種免許（子ども未来学科）

1. 「幼稚園」とは

学校教育法第3章第22条で、「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とされている。具体的には、満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児の保育に当たるが、近年は少子化に伴う家庭養育の困難に対応して、3歳未満児の就園希望も多く、都市部では満2歳児からの保育に対応するところも増えている。また、子育て支援として、子育て相談の実施、子育てに関する情報の提供、未就園児の保育活動や、教育課程に係る時間以外に行う「預かり保育」などにも対応できる人材の育成が求められている。

2. 「幼稚園教諭一種免許」について

幼稚園教諭は教育職員免許法で定められており、幼稚園教諭一種免許状は基礎資格を学士の学位を有すること（4年制大学卒業）とするほか、大学で修得する最低単位数も定められている。

※所定の単位及び、本学での開設科目については、「田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科教職課程履修規程」（P. 169～172）を参照のこと。

3. 幼稚園教諭になるには

文部科学大臣の定める設備、カリキュラム編成、その他設置基準に従って認定を受けた学校で、教育職員免許法に定められた単位を履修して卒業する必要がある。

4. 「保育・教職実践演習（幼稚園）」及び「履修ファイル」について

4年次後期に開設する「保育・教職実践演習（幼稚園）」（2単位）は、教職課程を履修する学生の教職関連科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するための科目である。

したがって、この「保育・教職実践演習（幼稚園）」の履修にあたっては、各学生においても教職課程における4年次までの履修履歴について、必要な資質能力の指標に対する自己評価を「履修ファイル」（振り返りのためのチェックシート）にまとめておかなければならない。

5. 教員免許状の申請について

教員免許状は、教育職員免許法に則り、都道府県の教育委員会に申請することにより授与される。

申請方法には、以下の2通りがある。

(1) 一括申請

本学が窓口となり、教員免許状取得見込者を取りまとめて手続きを行う申請方法であり、本学では原則としてこの方法により申請を行う。この場合、卒業時に教員免許状を取得できる。

(2) 個人申請

一括申請を行わなかった者及び一括申請の対象外となった者が、卒業後、個人で行う教員免許状申請方法である。申請先は、原則として居住地の都道府県の教育委員会であるが、2月～4月中旬は、個人申請の受付を停止していることが多い。申請から免許状の授与まで、通常1ヶ月程度の時間がかかる。

※(1)(2)ともに申請時に、別途申請手数料がかかる。

7. 公認心理師国家試験受験資格〔学部課程〕（心理学科）

1. 「公認心理師」とは

「公認心理師」は、公認心理師法（平成 27 年法律第 68 号）において以下のとおり定義されている。

（定義）

第 2 条 この法律において「公認心理師」とは、第 28 条（略）の登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう。

- 1 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し、その結果を分析すること。
- 2 心理に関する支援を要する者に対し、その心理に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- 3 心理に関する支援を要する者の関係者に対し、その相談に応じ、助言、指導その他の援助を行うこと。
- 4 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。

公認心理師は、保健・医療、福祉、教育、産業、司法・犯罪（矯正等）の 5 領域において、心理学の知識や技術に基づく心理支援、心理アセスメントおよび心の健康維持・増進を図る専門資格である。

2. 「公認心理師」になるには

「公認心理師」の資格を取得するには、「公認心理師国家試験」に合格し、「公認心理師登録簿」に登録されることが必要である。

3. 「公認心理師国家試験」の受験資格

公認心理師の受験資格は公認心理師法第 7 条の第 1 号から第 3 号で定められている。人間科学部心理学科では第 1 号と第 2 号で示されている「心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるもの」をすべて履修することが出来る。従って、これらをすべて修得し、卒業後に、第 7 条第 1 号に定める「大学院において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めてその課程を修了した者」、もしくは第 2 号に定める「文部科学省令・厚生労働省令で定める施設において文部科学省令・厚生労働省令で定める期間以上第 2 条第 1 号から第 3 号までに掲げる行為の業務に従事したもの」となることで受験資格が得られる。

公認心理師法第 7 条の第 1 号と第 2 号で示されている「心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるもの」は、公認心理師法施行規則（平成 29 年文部科学省令・厚生労働省令第 3 号）の第 1 条において 25 科目が定められているが、本学では次頁の指定科目と本学開講科目における教育内容の対応表で示すとおり、授業科目を開講している。

なお、本学大学院人間学研究科心理学専攻では公認心理師法施行規則第 2 条で定める「大学院における公認心理師となるために必要な科目」をすべて履修することが出来る。

公認心理師指定科目と本学開設科目における教育内容の対応表 [学部課程]

大学における必要な科目		左記に対応する本学開設科目	
科目名	含まれる事項	授業科目名	
公認心理師の職責	① 公認心理師の役割 ② 公認心理師の法的義務及び倫理 ③ 心理に関する支援を要する者等の安全の確保 ④ 情報の適切な取扱い ⑤ 保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務 ⑥ 自己課題発見・解決能力 ⑦ 生涯学習への準備 ⑧ 多職種連携及び地域連携	公認心理師の職責	
心理学概論	① 心理学の成り立ち ② 人の心の基本的な仕組み及び働き	心理学概論	
臨床心理学概論	① 臨床心理学の成り立ち ② 臨床心理学の代表的な理論	臨床心理学概論	
心理学研究法	① 心理学における実証的研究法（量的研究及び質的研究） ② データを用いた実証的な思考方法 ③ 研究における倫理	心理学研究法	
心理学統計法	① 心理学で用いられる統計手法 ② 統計に関する基礎的な知識	心理学統計法	
心理学実験	① 実験の計画立案 ② 統計に関する基礎的な知識	心理学実験	
知覚・認知心理学	① 人の感覚・知覚等の機序及びその障害 ② 人の認知・思考等の機序及びその障害	知覚・認知心理学	
学習・言語心理学	① 人の行動が変化する過程 ② 言語の習得における機序	学習・言語心理学	
感情・人格心理学	① 感情に関する理論及び感情喚起の機序 ② 感情が行動に及ぼす影響 ③ 人格の概念及び形成過程 ④ 人格の類型、特性等	感情・人格心理学	
神経・生理心理学	① 脳神経系の構造及び機能 ② 記憶、感情等の生理学的反応の機序 ③ 高次脳機能障害の概要	神経・生理心理学	
社会・集団・家族心理学	① 対人関係並びに集団における人の意識及び行動についての心の過程 ② 人の態度及び行動 ③ 家族、集団及び文化が個人に及ぼす影響	社会・集団・家族心理学	
発達心理学	① 認知機能の発達及び感情・社会性の発達 ② 自己と他者の関係の在り方と心理的発達 ③ 誕生から死に至るまでの生涯における心身の発達 ④ 発達障害等非定型発達についての基礎的な知識及び考え方 ⑤ 高齢者の心理	発達心理学 I	発達心理学 II
障害者・障害児心理学	① 身体障害、知的障害及び精神障害の概要 ② 障害者・障害児の心理社会的課題及び必要な支援	障害者・障害児心理学	
心理的アセスメント	① 心理的アセスメントの目的及び倫理 ② 心理的アセスメントの観点及び展開 ③ 心理的アセスメントの方法（観察、面接及び心理検査） ④ 適切な記録及び報告	心理的アセスメント	

大学における必要な科目			左記に対応する本学開設科目
科目名	含まれる事項	授業科目名	
心理学的支援法	① 代表的な心理療法並びにカウンセリングの歴史、概念、意義、適応及び限界 ② 訪問による支援や地域支援の意義 ③ 良好な人間関係を築くためのコミュニケーションの方法 ④ プライバシーへの配慮 ⑤ 心理に関する支援を要する者の関係者に対する支援 ⑥ 心の健康教育	心理学的支援法	
	① ストレスと心身の疾病との関係 ② 医療現場における心理社会的課題及び必要な支援 ③ 保健活動が行われている現場における心理社会的課題及び必要な支援 ④ 災害時等に必要と心理に関する支援	健康・医療心理学	
	① 福祉現場において生じる問題及びその背景 ② 福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援 ③ 虐待についての基本的知識	福祉心理学	
	① 教育現場において生じる問題及びその背景 ② 教育現場における心理社会的課題及び必要な支援	教育・学校心理学	
	① 犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的知識 ② 司法・犯罪分野における問題に対して必要な心理に関する支援	司法・犯罪心理学	
産業・組織心理学	① 職場における問題（キャリア形成に関することを含む。）に対して必要な心理に関する支援 ② 組織における人の行動	産業・組織心理学	
	① 心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害 ② がん、難病等の心理に関する支援が必要な主な疾病	人体の構造と機能及び疾病	
	① 精神疾患総論（代表的な精神疾患についての成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援を含む。） ② 向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化 ③ 医療機関との連携	精神疾患とその治療	
	① 保健医療分野に関する制度 ② 福祉分野に関する制度 ③ 教育分野に関する制度 ④ 司法・犯罪分野に関する制度 ⑤ 産業・労働分野に関する制度	関係行政論	
	知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とし、次の(ア)から(ウ)までに掲げる事項について、具体的な場面を想定した役割演技（ロールプレイング）を行い、かつ、事例検討で取り上げる。 (ア) 心理に関する支援を要する者等に関する以下の知識及び技能の修得 (1) コミュニケーション (2) 心理検査 (3) 心理面接 (4) 地域支援等 (イ) 心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成 (ロ) 心理に関する支援を要する者の現実生活を視野に入れたチームアプローチ (ハ) 多職種連携及び地域連携 (ニ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	心理演習Ⅰ 心理演習Ⅱ 心理演習Ⅲ	
心理実習	① 実習生が、次の(ア)から(ウ)までに掲げる事項について、主要5分野の施設（具体的な施設については、「公認心理師法施行規則第三条第三項の規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣が別に定める施設」（平成29年文部科学省・厚生労働省告示第5号）のとおり。）において、見学等による実習を行いながら、当該施設の実習指導者又は実習担当教員による指導を受けるべきこと。 ただし、当分の間、医療機関での実習を必須とし、医療機関以外の施設における実習については適宜行うこととしても差し支えないこと。 ② 実習担当教員が、実習生の実習状況について把握し、次の(ア)から(ウ)までに掲げる事項について基本的な水準の修得ができるように、実習生及び実習指導者との連絡調整を密に行う。 (ア) 心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ (イ) 多職種連携及び地域連携 (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解	心理実習Ⅰ 心理実習Ⅱ	

8. 社会教育士（心理学科）

1. 「社会教育士」とは

「社会教育士」は、都道府県及び市町村の教育委員会事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的、技術的な助言と指導に当たる役割を担う。職務の具体例としては「教育委員会事務局が主催する社会教育事業の企画、立案、実施」、「管轄内の社会教育施設が主催する事業に対する助言、指導」、「社会教育関係団体の活動に対する助言、指導」などがあげられる。社会教育士として活動するためには社会教育士になりうる資格を有し、都道府県もしくは市町村教育委員会から社会教育士として発令されることで可能となる。

2. 「社会教育士」になるには

社会教育士になる方法はいくつかあるが、本学では「大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目」を履修することが出来る。社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 9 条の 4 で定める、そして同条第 3 号で定める「大学に 2 年以上在学して、62 単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、第 1 号イからハまで（略）に掲げる期間を通算した期間が 1 年以上になるもの」を満たすことで社会教育士として都道府県もしくは市町村教育委員会より発令を受けることが出来る。

「大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目」は、「社会教育主事講習等規程」（昭和 26 年文部省令第 12 号）第 11 条に定められている。本学では次頁の社会教育士養成科目と本学開講科目における教育内容の対応表のとおり授業を開講している。

社会教育主事養成科目と本学開設科目における教育内容の対応表

大学における必要な科目			左記に対応する本学開設科目	
科目名・単位数	ねらい	内容	授業科目名 (単位数)	
生涯学習概論 [4 単位]	生涯学習及び社会教育の本質について理解を図る	・生涯学習の理念と施策 ・社会教育の意義と展開 ・生涯学習社会と学校・家庭・地域	生涯学習概論 I (2 単位) 生涯学習概論 II (2 単位)	
生涯学習支援論 [4 単位]	学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る	・学習支援に関する教育理論 ・効果的な学習支援方法 ・学習プログラムの編成 ・参加型学習の実践とファシリテーション技法	生涯学習支援論 I (2 単位) 生涯学習支援論 II (2 単位)	
社会教育経営論 [4 単位]	多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等につなげていくための知識及び技能の習得を図る	・社会教育行政と地域活性化 ・社会教育行政の経営戦略 ・学習課題の把握と広報戦略 ・社会教育における地域人材の育成 ・学習成果の評価と活用の実践 ・社会教育を推進する地域ネットワークの形成 ・社会教育施設の経営戦略	社会教育経営論 I (2 単位) 社会教育経営論 II (2 単位)	
社会教育特講 [8 単位]	社会教育主事としての幅広い視野、社会的関心を持たせるとともに、専門的内容についての理解を図る	・国際化と社会教育 ・高齢化と社会教育 ・社会的包摂と社会教育 ・防災・防犯と社会教育 ・同和問題と社会教育 ・青少年健全育成と社会教育 ・貧困問題と社会教育 ・男女共同参画と社会教育 ・特別支援教育と社会教育 ・文化芸術と社会教育 ・地域の歴史文化と社会教育 ・ボランティア活動と社会教育等	ライフサイクルと共生社会 (2 単位) 地域づくり研究 (2 単位) 現代社会と貧困 (2 単位) 家族関係の形成と変化 (2 単位) 現代社会とジェンダー (2 単位) 多文化共生 (2 単位) 社会教育施設論 (2 単位) 環境教育演習 (2 単位) 心の発達と生涯学習 (2 単位) 地域生涯学習活動の支援 (2 単位) NPO 活動と社会教育 (2 単位) 少子高齢社会の地域活動 (2 単位) 現代社会と人権 (2 単位) 障がい者スポーツ支援 (2 単位) 自立支援の理論と実践 (2 単位)	
社会教育実習 [1 単位]	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的な実践的な定着を図る	・社会教育施設等における実習	社会教育実習 (1 単位)	
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 [選択必修 3 単位]	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質及び能力の総合的な実践的な定着を図る	・具体の地域課題等を題材とした社会教育事業の立案等に向けた演習 ・社会教育施設等における実習 ・社会教育の課題に関する研究	社会教育演習 I (2 単位) 社会教育演習 II (2 単位)	

9. 社会福祉主事任用資格

「社会福祉主事任用資格」は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）に規定される「福祉に関する事務所」（通常「福祉事務所」と略称されている）において、社会福祉関係諸法令を施行（福祉サービスを提供）していくに際して、生活困窮者、老人、児童、障害者などの生活上の課題を抱えた方々の相談に応じたり、助言や指導を行う「現業を行う所員」（現業員）、および現業員の「指導監督を行う所員」（査察指導員）として任用される際に必要な資格としてスタートした。その後、ソーシャルワークの活動の領域が拡大する一方で、社会福祉の分野において、長い間国家資格制度が存在しなかったため、行政機関のほか、特別養護老人ホームや知的障害者更生施設などの施設において、生活相談員として採用されるための要件として社会福祉主事であることが求められるなど、長年にわたり社会福祉の分野で働く人々の基礎的な資格として認められてきた。

下記のとおり、基本的には、社会福祉行政の第一線の現業機関において活躍するための「任用資格」、つまり、公務員が福祉事務所の現業員等に任用される場合に必要となる資格が、「社会福祉主事任用資格」である。

社会福祉法

（資格等）

第 19 条 社会福祉主事は、都道府県知事又は市町村長の補助機関である職員とし、年齢 20 年以上の者であつて、人格が高潔で、思慮が円熟し、社会福祉の増進に熱意があり、かつ、次の各号のいずれかに該当するもののうちから任用しなければならない。

- 一 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学、旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）に基づく大学、旧高等学校令（大正 7 年勅令第 389 号）に基づく高等学校又は旧専門学校令（明治 36 年勅令第 61 号）に基づく専門学校において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を修めて卒業した者

二～五（略）

社会福祉学科、心理福祉学科、子ども未来学科、心理学科では、下記のとおり、社会福祉主事任用資格に係る科目（資格の取得要件は指定科目 34 の中から 3 科目以上を履修すること。ただし、科目名の後に「Ⅰ」「Ⅱ」等が付され複数の科目に区分されているものについては、そのすべてを修める必要がある）を開講している。なお、社会福祉学科、心理福祉学科、子ども未来学科では、卒業要件を満たすと同時にこの資格が得られる。

[社会福祉学科・心理福祉学科]

指定科目と本学開講科目比較対照表

指定科目	左記に対応する開設授業科目
社会福祉概論	社会福祉学総論Ⅰ・Ⅱ
社会福祉援助技術論	ソーシャルワーク総論Ⅰ・Ⅱ ソーシャルワークⅠ～Ⅳ
社会保障論	社会保障論Ⅰ・Ⅱ
公的扶助論	公的扶助論
身体障害者福祉論	障害者福祉論
老人福祉論	高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ
地域福祉論	地域福祉の理論と方法Ⅰ・Ⅱ
心理学	心理学
社会学	社会学

指定科目と本学開講科目比較対照表 [子ども未来学科]

○印は必修科目

指定科目	左記に対応する開設授業科目
社会福祉概論	○社会福祉概論
児童福祉論	○子ども家庭福祉論
心理学	○心理学
他	

指定科目と本学開講科目比較対照表 [心理学科]

指定科目	左記に対応する開設授業科目
心理学	心理学（総合教育科目）
倫理学	倫理学（総合教育科目）
経済学	経済学（総合教育科目）
医学一般	人体の構造と機能及び疾病 （専門基礎科目）

10. 児童指導員任用資格

「児童指導員」は、児童養護施設、母子生活支援施設、障害児施設などで生活する子どもたちを支援、育成、指導する職種である。児童福祉施設で生活する子どもたちの生活を支援し、自立支援計画を立案したり、学校や児童相談所など関係機関や児童の家庭との連絡、児童を取り巻く地域社会との連絡調整をはかることを主な職務としている。

「児童指導員任用資格」とは、児童福祉施設のほとんどの置かれている児童指導員の任用に伴って求められる資格である。児童指導員の職場は、児童養護施設、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センターなどである。

児童指導員の資格（児童福祉施設最低基準第43条 抜粋）

児童指導員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- 一 地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- 二 社会福祉士の資格を有する者
- 三 精神保健福祉士の資格を有する者
- 四 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
- 五 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学又は社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第百二条第二項の規定により大学院への入学を認められた者

11. 認定心理士資格（心理福祉学科、心理学科）

1. 「認定心理士」とは

「認定心理士」とは、正式には「公益社団法人日本心理学会認定心理士」という資格の名称である。

この「認定心理士」の資格は、「公益社団法人日本心理学会」がその資格取得希望者に対して、“この人物は心理学に関する標準的な基礎知識と基礎技術とを正規の課程において修得している”ということを認定するもので、「公益社団法人日本心理学会」が心理学に関して認定している資格である。この資格は、心理学の専門家としての業務にこれから携わりたいと考えている人にとって、有用な意味を持つ。

「認定心理士」の認定母体である「日本心理学会」は、日本の心理学の歴史において最も早い時期に設立された学会のひとつである。日本心理学会は、現在活動している 30 余りの全国規模の心理学関連学会のなかでは基礎領域から応用領域まで幅広い専門領域にわたって会員を擁している最大規模の総合学会で、日本の心理学の発展に中心的役割を果たしてきた伝統をもつ。

2. 「認定心理士」になるには

認定心理士になるには、次の要件を満たした上で、公益社団法人日本心理学会に認定の申請をする必要がある。

< 認定心理士資格認定細則（抜粋） >

第1条 資格認定制度規程第3条に基づく資格認定は、本細則の定めるところによる。

第2条 認定心理士の資格認定の条件は次の各号を満たすものとする。

- (1) 16歳以降通算2年以上日本国に滞在した経験を有する者。
- (2) 学校教育法により定められた大学、または大学院における心理学専攻または心理学関連専攻の学科において、別表1に掲げる領域の科目を履修し、必要単位を修得し、卒業または修了した者及びそれと同等以上の学力を有すると認められた者。

上記の条件を卒業見込みの学年度において満たしている者は、申請することができる。

ここでの別表1に掲げる科目については、本学では認定心理士科目表 P.131～134 に定めるところである。これらの科目を履修し、認定心理士の認定を希望する場合は、卒業年次に公益社団法人日本心理学会に申請しなければならない。

申請の手続きについては、改めて指示する。なお、申請にあたっては、次のとおり、別途費用が必要となる。

審査料 10,000 円

認定料 30,000 円

（令和2年1月現在の金額、以後、改定されることがある。）

3. 「認定心理士（心理調査）」について

認定心理士取得に必要な科目に加えて、心理学を専攻する教員の「専門演習Ⅰ」、「専門演習Ⅱ」を修得し、心理学的な調査ないし実験とその解析を内容とした「卒業研究」を提出すると、「心理調査に関連する専門科目を履修した認定心理士」である「認定心理士（心理調査）」の資格が取得可能になる。

4. 「認定心理士」、「認定心理士（心理調査）」資格取得のための科目履修について

「認定心理士」、「認定心理士（心理調査）」資格取得が可能なカリキュラムは、人間福祉学部心理福祉学科及び人間科学部心理学科において設定されている。ただし、各学科で該当する科目が異なるため、必ず所属学科で開講されている対象科目を履修するよう注意すること。

心理福祉学科における「認定心理士」、「認定心理士（心理調査）」資格取得のための科目一覧を P.131～132 に、心理学科における「認定心理士」、「認定心理士（心理調査）」資格取得のための科目一覧を P.133～134 に示す。

認定心理士取得に必要な科目（心理福祉学科）

基礎科目

領域	科目名	必修・ 選択の別	単位	開講 年次	開講期	内容
a 心理学概論	心理学	必修	2	1	前期	心理学の入門講義
	教育心理学	選択	2	1	後期	教育心理学の概説講義
b 心理学研究法	心理学研究法	選択	2	2	前期	心理学研究法の概説講義
	教育心理学研究法	選択	2	3	前期	教育心理学領域における研究法の概説講義
	心理的アセスメント	選択	2	2	後期	心理アセスメントに関する概説講義
	心理学統計法	選択	2	2	後期	心理統計法に関する概説講義
	心理調査計画法	選択	2	3	前期	心理調査計画法に関する概説講義
c 心理学実験	心理学実験	選択	1	3	前期	基礎心理学に関する小グループによる実験実習（演習）
	心理学応用実験	選択	1	3	後期	応用心理学に関する小グループによる実験実習（演習）
	心理データ分析	選択	2	3	後期	心理調査の計画・実施・分析・報告書作成
修得すべき単位数小計			18 単位			

選択科目

領域	科目名	必修・ 選択の別	単位	学年	期間	内容
d 学習心理学	知覚・認知心理学	選択	2	3	後期	認知心理学における基本的主題を中心とした講義
	学習心理学	選択	2	2	後期	学習心理学の理論と方法を中心とした講義
e 比較心理学	開講せず					
f 発達心理学	発達心理学	必修	2	1	後期	人間の生涯における発達に関する概説講義
	児童心理学	選択	2	1	後期	児童期を中心とした発達心理学の講義
g 臨床心理学	臨床心理学概論	選択	2	1	後期	臨床心理学の概説講義
	教育相談	選択	2	2	後期	学校における教育相談についての概説講義
	カウンセリング	必修	2	2	前期	カウンセリングの諸理論についての概説講義
	感情・人格心理学	選択	2	2	前期	感情心理学・人格心理学に関する概説講義
	福祉心理学	選択	2	3	前期	福祉心理学に関する概説講義
h 産業心理学	グループダイナミックス	選択	2	3	前期	集団力動に関する概説講義
	産業・組織心理学	選択	2	3	前期	産業心理学および組織における心理学に関する概説講義
修得すべき単位数小計			22 単位			
修得すべき単位数総計			40 単位			

※日本心理学会の方針の変更にもとない、認定心理士資格取得に必要な科目に一部変更が生じることが起こり得る。その場合は、判明し次第、資格取得を希望する学生に大学からその旨ととるべき対応を連絡する。

認定心理士（心理調査）取得に必要な追加科目（心理福祉学科）

領域	科目名	必修・ 選択の別	単位	学年	期間	備考
心理調査 （基本主題 含み2単位以上）	心理調査計画法	選択	2	3	前期	
心理学統計 （2単位以上）	心理学統計法	選択	2	2	後期	
	心理データ分析	選択	2	3	後期	
発展・展開研究 （6単位以上）	専門演習Ⅰ	必修	2	3	通年	心理系教員
	専門演習Ⅱ	必修	1	4	通年	
	卒業研究	選択	4	4	—	
修得すべき単位数小計			13		単位	

認定心理士取得に必要な科目（心理学科）

基礎科目

領域	科目名	必修・選択の別	単位	開講年次	開講期	内容
a 心理学概論	心理学概論	必修	2	1	前期	学科専門基礎科目における心理学の概説講義
	心理学の歴史と発展	選択	2	2	後期	心理学主要分野の歴史と、理論や研究の発展を概説講義
b 心理学研究法	心理的アセスメント	必修	2	1	後期	心理アセスメントに関する概説講義
	心理学研究法	必修	2	2	前期	心理学研究に関する概説講義
	臨床心理学研究法	選択	2	2	後期	臨床心理学研究に関する概説講義
	心理学統計法	必修	2	2	後期	心理統計法に関する概説講義
	心理調査計画法	選択	2	3	前期	心理調査計画法に関する概説講義
c 心理学実験	心理学実験	必修	1	2	前期	基礎心理学に関する小グループによる実験実習
	心理学応用実験	選択	1	2	後期	応用心理学に関する小グループによる実験実習
	心理データ分析	選択	2	3	後期	心理調査の計画・実施・分析・報告書作成
修得すべき単位数小計			12 単位	以上 a：4 単位、b：4 単位以上、c：4 単位		

選択科目

領域	科目名	必修・選択の別	単位	開講年次	開講期	内容
d 学習心理学	学習・言語心理学	選択	2	1	前期	学習と言語の心理学的理論と方法を中心とした講義
	知覚・認知心理学	選択	2	1	後期	知覚と認知に関する基本的主題を中心とした講義
	感情とコミュニケーション	選択	2	3	前期	コミュニケーションにおける感情の役割を感情心理学的に概説講義
e 比較心理学	神経・生理心理学	選択	2	1	前期	神経心理学・生理心理学に関する概説講義
f 発達心理学	発達心理学Ⅰ	必修	2	1	前期	乳幼児から青年前期の発達に関する概説講義
	発達心理学Ⅱ	必修	2	1	後期	青年後期から高齢期の発達に関する概説講義
	教育・学校心理学	必修	2	1	後期	教育心理学・学校心理学に関する概説講義
g 臨床心理学	臨床心理学概論	選択	2	1	後期	臨床心理学の概説講義
	心理学的支援法	必修	2	1	後期	カウンセリング、心理療法など支援法の概説講義
	感情・人格心理学	選択	2	2	前期	感情心理学・人格心理学に関する概説講義
	健康・医療心理学	必修	2	2	前期	健康心理学・医療心理学に関する概説講義
	障害者・障害児心理学	選択	2	2	前期	障害者や障害児の心の特徴と支援に関する概説講義
	福祉心理学	必修	2	3	前期	福祉心理学に関する概説講義
h 産業心理学	社会・集団・家族心理学	選択	2	1	後期	社会・集団・家族に関する心理学の概説講義
	コミュニティ心理学	必修	2	3	前期	コミュニティ心理学に関する概説講義
	グループダイナミックス	選択	2	3	前期	集団力動に関する概説講義
	産業・組織心理学	選択	2	3	前期	産業心理学および組織における心理学に関する概説講義
修得すべき単位数小計			16 単位	以上 d～h のうち 3 領域以上にわたり単位取得すること。 加えて、各領域 4 単位以上単位取得すること（e をのぞく）。		

* a～h 全体で修得すべき単位数総計

36 単位

以上

認定心理士（心理調査）取得に必要な追加科目（心理学科）

領域	科目名	必修・ 選択の別	単位	開講 年次	開講期	内容	備考
2 単位以上 （基本主題含み）	心理調査計画法	選択	2	3	前期	心理調査計画法に関する概説講義	
2 単位以上 （心理学統計）	心理学統計法	必修	2	2	後期	心理統計法に関する概説講義	
	心理データ分析	選択	2	3	後期	心理調査の計画・実施・分析・報告書作成	
6 単位以上 （発展・展開研究）	専門演習Ⅰ	必修	2	3	通年	心理学に関するゼミナール	心理系教員
	専門演習Ⅱ	必修	2	4	通年	心理学に関するゼミナール	
	卒業研究	選択	4	4	—	各自の心理学的研究テーマに基づき卒業論文を作成する	
修得すべき単位数小計			14		単位		

12. スクールソーシャルワーク教育課程修了者（社会福祉専攻）

1. 「スクールソーシャルワーカー」とは

「スクールソーシャルワーカー」とは、学校現場等において、学校及び日常の生活を営む上で課題の解決を要する児童生徒とその家庭及びその児童を取り巻く環境・学校・社会・制度等を対象としたソーシャルワークの業務を行う者をいう。さらに、児童・生徒の発達権・学習権を保障し、貧困の連鎖、社会的排除を是正し、一人ひとりの発達の可能性を信頼し、多様な社会生活の場において、とりわけ学校生活を充実させ、児童生徒とその家庭の自己実現を図るために人と環境の関わりに介入して支援を行う者である。

2. 「スクールソーシャルワーカー」になるには

社会福祉士指定科目の他、次に示す一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟によるスクールソーシャルワーク教育課程の指定科目を履修しなければならない。本学における開講科目は、次頁の表のとおりである。

- ・スクール（学校）ソーシャルワーク論
- ・スクール（学校）ソーシャルワーク演習
- ・スクール（学校）ソーシャルワーク実習指導
- ・スクール（学校）ソーシャルワーク実習
- ・「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む）」及び「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」を含む科目
- ・「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」及び「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」を含む科目、及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち「生徒指導の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」「進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む）の理論及び方法」を含む科目
- ・精神保健の課題と支援
- ・児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度

3. スクールソーシャルワーク教育課程修了の認定を希望する場合

これらの科目を履修し、スクールソーシャルワーク教育課程修了の認定を希望する場合は、卒業年次に一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟に申請しなければならない。申請の手続きについては、改めて指示する。

なお、申請にあたっては、社会福祉士または精神保健福祉士の国家資格を有していることが条件となる。

スクールソーシャルワーク教育課程指定科目

指定科目	本学における開講科目	授業時間	開講年次
スクール（学校）ソーシャルワーク論	スクールソーシャルワーク論	30 時間	3 年
スクール（学校）ソーシャルワーク演習	スクールソーシャルワーク演習	30 時間	3 年
スクール（学校）ソーシャルワーク実習指導	スクールソーシャルワーク実習指導	30 時間	4 年
スクール（学校）ソーシャルワーク実習	スクールソーシャルワーク実習	90 時間	4 年
「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む）」及び「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」を含む科目	教育社会学	30 時間	2 年
「教育の基礎的理解に関する科目」のうち「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」及び「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」を含む科目、及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち「生徒指導の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」「進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む）の理論及び方法」を含む科目	発達心理学	30 時間	2 年
精神保健の課題と支援	精神保健学	60 時間	3 年
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童・家庭福祉論 児童・家庭福祉論詳説	30 時間 30 時間	1 年 2 年
その他追加して設置する科目			

13. ピアヘルパー（社会福祉専攻、介護福祉専攻、心理福祉学科、子ども未来学科）

1. 「ピアヘルパー」とは

「ピアヘルパー」は、心の専門援助者をめざすためのパスポートであると考えられる。ピアヘルパーを直訳すると、仲間を助ける人ということになる。仲間を助けるとは、年上・年下を問わず、対等な立場で、人間なら誰でも出会う問題の相談相手になることである。

2. 「ピアヘルパー」の認定を受けると……

- * カウンセリングや関連する心理学の理論方法について学習し、教育・福祉・保育などの実際場面で人とのかかわるために必要な基本的な力を身につけた者であることが証明される。
- * 教育カウンセラーなど専門家に協力して次のような実践をすることができる。
 - ・ 同年代の学生の相談にのる。
 - ・ 年少の者の学業や進路、人間関係について一緒に考える。
 - ・ 不登校や障害をもった子どもをサポートする。
- * 資格がいきる主な活動分野
 - ・ 教師、保育士、心の教室相談員など教育の分野での活動
 - ・ 家庭教師、メンタルフレンド、教育・福祉ボランティアなどの活動
- * 自分自身にとってのメリット
 - ・ 自己理解や他者理解が深まる。
 - ・ 適切な自己開示・自己主張ができるようになり、自己肯定感が向上する。
 - ・ 周囲と協調し、必要に応じてリーダーシップを発揮できる能力が向上する。
- * 特定非営利活動法人日本教育カウンセラー協会の一般会員になることができるので、卒業後も継続的に学習する機会が得られる。
- * 教育・福祉・保育などの分野での実践経験を積むことで、初級教育カウンセラーあるいは中級・上級教育カウンセラーの資格を取得することが可能である。

3. 「ピアヘルパー」の受験資格

- * 対象・受験資格
加盟短大・大学・専門学校（以下「加盟校」と表記する）の学生でピアヘルパー教育内容を含む、講義・演習または特別研修コース（集中講義等）を2科目4単位以上取得した者、または取得見込みの者
- * 筆記試験
マークシート選択肢式＋記述式 計90分の筆記試験を所属する加盟校で受験する。
- * 認定要件
 - 1 加盟校が指定する2科目4単位以上を取得する（本学では、「発達心理学」、「カウンセリング」）。
 - 2 筆記試験に合格する。
- * 合格証・資格証
合格者には全員に合格証が発行される。なお、希望者には資格証（IDカード・写真入）が有料で発行される。
- * 資格認定試験受験料 4,800円
- * ピアヘルパー資格取得のための筆記試験に合格しても、認定要件になっている科目の単位を取得できなかった場合は、当該科目の単位を取得するまで合格証を大学で預かることになるので、留意すること。

14. アクティビティ・ワーカー（介護福祉専攻）

1. 「アクティビティ・ワーカー」とは

特定非営利活動法人アクティビティ・サービス協議会より付与される協議会認定資格である。「アクティビティ・ワーカー」とは、基本的な日常生活を自立して行うことが難しい、心身機能の低下した高齢者や疾病・障害等で福祉サービスを利用している方々に対して、その人らしくいきいきと生活することができるように、一人一人のニーズに応じた援助関係を築き、環境を整え、日常生活の中で個と人の楽しみや喜び、生きがいを感じ、安心した生活が送れるようにサポートする資格である。

2. 資格を取得する方法、認定および登録

本学は、特定非営利活動法人アクティビティ・サービス協議会認定のアクティビティ・ワーカー養成課程認定校であり、協議会が定めるアクティビティ・ワーカー養成カリキュラムを実施する大学となっている。

アクティビティ・ワーカーの資格認定は、協議会が定めた所定の科目および単位（本学読み替え科目）を修得後、申請手続を経て卒業時に協議会よりアクティビティ・ワーカーの「登録証」が交付される。

資格登録料等 15,000 円（資格登録料：10,000 円、初年度年会費：5,000 円）

3. アクティビティ・ワーカー取得に必要な科目

本学における開講科目

アクティビティ・サービス協議会指定科目	本学における開講科目（単位）	年次	開講期
アクティビティ・サービス論	アクティビティ・サービス論 (1)	1	前期
アクティビティ・サービス支援論			
アクティビティ・サービス支援技術論 ①環境整備に関すること ②終末ケアに関すること ③計画論と演習	自立に向けた介護Ⅰ (2)	1	前期
	自立に向けた介護Ⅱ (2)	1	後期
	介護実習Ⅰ－Ⅰ (1)	1	集中

15. ジュニアスポーツ指導員（子ども未来学科）

1. 「ジュニアスポーツ指導員」とは

公益財団法人日本スポーツ協会（以後「協会」）が認定する、地域スポーツクラブなどにおいて、幼・少年期の子どもたちにあそびを通した身体づくり、動きづくりの指導を行う指導者のための資格である。発育発達期の身体的・心理的特徴について専門的な知識と指導ノウハウを持ち、おおよそ2歳くらいの幼児から15歳までの子どもたちを対象に総合的なからだづくりと、基礎的動作の習得を目的としたプログラムを提供できる指導者である。

2. 本学で資格を取得するには

本学では、協会よりジュニアスポーツ指導員特別コースの認定を受けており、下記の条件を満たすことで資格の取得が可能である。資格は卒業後に発行される。

条件1) 子ども未来学科の卒業要件単位を全て取得し、卒業すること。

条件2) 協会が認めた本学開講の科目を履修、単位取得すること。

主な科目

・「スキー・スポーツ」又は「スノーボード・スポーツ」から一科目取得すること。

・「子どもとキャンプ」又は「アドベンチャー・スポーツ」から一科目取得すること。

それ以外にも多くの科目が認定されているが、ほとんどの科目は必修科目である。

条件3) 4年次「スポーツ指導員養成講座」を履修すること。3日間の集中講習会及び半期程度の授業として実施される。

条件4) ①協会が定めた共通科目検定試験に合格すること（3日間の集中講習会時に実施）。

②協会が定めた専門科目検定試験に合格すること（卒業予定年次に実施）。この検定試験は、例年2月から3月にかけて全国数カ所で開催されている。

3. 資格の登録及び認定（前年度時点）

1) 上記の条件を満たした者に「修了証明書」を発行し、その後、資格登録の手続きを完了し所定の登録料を納めた者に、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者として「認定証」及び「登録証」を交付する。

2) 資格の登録有効期間は、原則4年間とし4年毎に更新する。

3) 費用関係（ジュニアスポーツ指導員養成講座）

・共通科目（条件3）：検定料0円、テキスト3,900円、審査料3,240円

・専門科目（条件4）：検定料11,000円、テキスト7,800円、審査料3,240円

・登録料：登録料は4年間で10,000円（初回登録時のみ13,000円）

※費用は変更の場合もある。

※毎年3月に申請・7月頃に許可されるものであり、現時点では「予定」とする。

16. キャンプインストラクター（子ども未来学科）

1. 「キャンプインストラクター」とは

国内で唯一のキャンプの専門的な法人である公益社団法人日本キャンプ協会（以後「協会」）が認定する指導者養成制度の資格の一つである。「キャンプインストラクター」は、キャンプでの活動（アクティビティ）を指導できる能力を持った指導者で、基礎的な知識、技術、考え方を習得し、キャンプ場面でその能力を発揮する資格であり、キャンプディレクター 2 級、1 級へステップアップするための基礎資格でもある。受講資格は満 18 才以上であることが前提となる。

2. 本学で資格を取得するには

本学では、協会よりキャンプインストラクターを養成する団体として毎年度更新して認定を受けている。下記の条件を満たすことで資格の取得が可能である。

- 条件 1) 子ども未来学科の「子どもとキャンプ」の科目を履修し、単位を取得すること。通常授業の他に、夏休み 2 泊 3 日、その他がある。
- 条件 2) 「子どもとキャンプ」の授業の中で実施される協会作成の試験問題（筆記）に合格すること。
- 条件 3) 諸経費を納めること。

3. 資格の登録及び認定

- 1) 上記の条件を満たした者に「認定証」を発行する。
- 2) 資格の登録有効期間は 1 年間で、毎年度更新する。
- 3) 費用関係（変更の場合あり）
 - ・テキスト 2,000 円程度
 - ・初年度認定料：15,000 円
 - 内訳：受験料 1,000 円、公認料 1,000 円、登録料 1,000 円、入会金 5,000 円、年会費 5,000 円（日本協会 3,000 円、支部協会 2,000 円）、手数料 2,000 円
 - ・次年度更新料：6,000 円
 - 年会費 3,000 円、更新料 1,000 円、支部会費 2,000 円
 - ・その他：授業経費約 8,000 円
 - 2 泊 3 日キャンプ費用、授業時の食費など。

田園調布学園大学 履修規程

(目的及び定義)

第1条 この規程は、田園調布学園大学学則（以下、「学則」という。）に基づき、本学の教育課程並びに学生の履修及び単位認定における諸手続に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(教育課程)

第2条 本学の教育課程は、総合教育科目、専門基礎科目、専門基幹科目、専門発展科目に区分し、各学科及び専攻における教育研究上の目的を達成するため、科目区分ごとに必要な授業科目を配置する。

2 前項に定めるもののほか、人間福祉学部心理福祉学科において、学則第25条別表第二によらず、教育職員免許法に定める教科及び教職に関する科目及び特別支援教育に関する科目として必要な授業科目を配置する。

(授業科目の履修区分)

第3条 前条に定める授業科目は、その履修方法により、次のとおり区分する。

- (1) 必修科目 卒業までに必ず履修し、その単位を修得しなければならない科目
 - (2) 選択必修科目 指定する複数の授業科目の中から選択して履修し、卒業までに所定の単位数を修得しなければならない科目
 - (3) 選択科目 各科目区分の中から自由に授業科目を選択して履修し、卒業までに所定の単位数を修得しなければならない科目
- 2 前項第3号に定める授業科目の内、授業の方法及び内容並びにその性質により履修者数の定員を設け、あらかじめ人数を調整して履修者を決定する授業科目（以下、「人数調整選択科目」という。）を置くことがある。

(各授業科目の授業期間)

第4条 各授業科目は、学則第22条及び第23条に基づき、当該科目の授業の方法及び単位数に応じて授業を行う期間を定め、次のように区分する。

- (1) 通年科目 1年間にわたって授業を行う科目
 - (2) 半期科目 前期又は後期の半年間で授業を行う科目
 - (3) 集中科目 授業の方法及び内容により、一定の期間に集中して授業を行う科目
- 2 前項にかかわらず、通常の授業の方法によらず、多様なメディアの利用又は科目担当者による教育指導の方法により、学年の適切な時期に授業を行うことがある。

(履修登録)

第5条 学生は、その学年で履修しようとする授業科目について、原則として毎学年始めの所定の期間に本学の全学ネットワークシステム『でんでんぱん』を用い、登録及びその確認を行うものとする。

2 前項にかかわらず、前条第1項第3号及び第2項による科目について、学期中の適切な時期に登録期間を設け、別途定める方法によって履修登録を行う授業科目がある。

3 履修登録は、必修科目等、大学が履修を指定する授業科目を除き、すべて自己の責任において行うものとし、正当な理由なく他人に代行させることはできない。

4 履修登録の手続において、本人の責に帰すべき不備や誤りがあった場合、当該授業科目の登録は無効とする。

5 所定の期間内に履修登録をしていない科目については、履修並びに定期試験の受験を認めない。

6 前2項に定めるもののほか、次の各号による科目及び第11条に規定する履修登録の上限単位数を超えて登録しようとする科目の履修は認めない。

- (1) 自己の学年が履修を希望する科目の配当学年に達していない科目
- (2) 同一時限に開設される複数の授業科目
- (3) 同年度に開設される同一科目
- (4) 単位修得済みの科目

7 納付金の納入が滞っている学生は、その状況により履修登録を認めない場合がある。

8 第1項のシステムの運営、管理に関することは、「田園調布学園大学 学内ネットワークシステム管理運営規程」において定める。

(登録科目の変更)

第6条 学生は、次条に定める必修科目の再履修等、やむを得ない理由により既登録科目を変更しようとするときは、各学期始めの指定された期間内に限り、所定の手続をもって届け出ることができる。

(必修科目の再履修)

第7条 学生は、自己の学年に配当された必修科目の単位認定を受けることができなかったときは、原則として翌年次に当該科目を再履修しなければならない。

(人数調整選択科目の登録手続)

第8条 学生は、第3条第2項に定める人数調整選択科目の履修を希望するときは、当該科目の登録に際し、別途定める方法によりあらかじめその申込みを行うものとする。

2 人数調整選択科目の履修許可は、抽選又は先着順その他の方法によって決定する。

(資格希望申請手続)

第9条 各学科専攻において取得可能な資格のうち、当該資格の取得に係る授業科目の登録に際し、別途定める方法によりあらかじめその申請を行わなければならないものがある。

(選択科目の閉講)

第10条 第3条第1項第3号に定める選択科目について、授業科目の履修登録を行った学生が5名未満の場合、授業運営の都合により当該科目を閉講とすることがある。

(履修登録の上限単位数)

第11条 単位取得に必要な学修時間を確保するため、「履修キャップ制」と称し、学科専攻ごとに学生が一年間に履修登録できる総単位数に次のとおり上限を設ける。

社会福祉学科	社会福祉専攻	48 単位
社会福祉学科	介護福祉専攻	50 単位
心理福祉学科		50 単位
子ども未来学科		46 単位
心理学科		48 単位

2 前項にかかわらず、次の各号による単位は履修上限単位数に含めない。

- (1) 実習科目の単位
- (2) 学則第27条から第29条に定める単位
- (3) 卒業要件に算入されない単位
- (4) 第5条第2項に該当する科目の単位
- (5) 前4号に定めるもののほか、学生の事情を勘案し、履修の必要を認めた科目の単位

3 第16条に規定するGPAが3.2以上の学生は、第1項に定める上限単位数を緩和する。

4 前3項にかかわらず、本規定は編入学生には適用しない。

(履修登録の異議申し立て)

第12条 履修登録に対する異議申し立ては、その事情を具体的に示し、書面をもって本人が行うものとする。

(試験)

第13条 授業科目を履修した者に対して、学修到達度を測るため、学則第24条第1項に基づき試験を行う。

2 試験に関する事は、田園調布学園大学試験規程において定める。

(成績評価)

第14条 学則第24条第2項による成績評価の点数区分及び単位認定に係る合否の判定は、次のとおりとする。

成績評価	点数区分	合否判定
S	100～90点	合格（単位認定）
A	89～80点	合格（単位認定）
B	79～70点	合格（単位認定）
C	69～60点	合格（単位認定）
D	59点以下	不合格（単位不認定）

2 前項に定める「D」の評価に、定期試験未受験及びレポート未提出並びに授業出席不良等を含む。

(単位認定科目)

第15条 前条第1項にかかわらず、授業の性質等により、段階評価及び点数区分によらず、合否の判定を行う科目がある。

2 前項による科目は、「単位認定科目」と称し、合格の場合の成績評価の表示は「認」として単位を認定し、不合格の場合の表示は「否」として単位の認定は行わないものとする。

(GPA)

第 16 条 本学は、学生の学修状況に関する総合的な評価を示すため、履修科目の成績評価を点数化する GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を採用する。

2 各評価のポイント及び GPA の算出方法は次のとおりとする。

① 各評価のポイント

成績評価	ポイント
S	4 点
A	3 点
B	2 点
C	1 点
D	0 点

② GPA の算出方法

履修科目の成績評価に対するポイントに当該科目の単位数を乗じてグレード・ポイントを算出し、その数値の合計を総履修単位数で除してグレード・ポイント・アベレージを算出する（小数点第 3 位以下四捨五入）。

3 GPA は、前期及び後期の各学期末に算出し、次条による成績通知の際に表示する。

4 GPA の算出に当たり、前条に規定する単位認定科目及び「卒業研究」並びに第 2 条第 2 項による卒業要件単位数に含まれない科目の単位は除外する。

5 GPA は、「専門演習」及び「ゼミナール」の配属並びに奨学金、優秀学生等の選抜その他学長が必要と認める場合において、その数値を参考とする。

6 当年度の GPA が 1.2 未満で、かつ、年次ごとの総修得単位数が 30 単位未満、当年度履修科目の授業出席率が平均 40% 未満の場合、当該学生に対し段階的に注意、指導を行い、なお学修状況の改善が見られない時は、退学等の勧告を行うことがある。

(成績通知の方法及び時期)

第 17 条 学生に対する成績評価の通知は、学期末ごとに第 5 条第 1 項のシステムにおいて行い、その時期は授業科目の区分により、次のとおりとする。

前期で終了する半期科目の成績 8 月下旬

後期で終了する半期科目及び通年科目の成績 2 月下旬

2 前項にかかわらず、授業の方法及び内容並びにその性質により、授業科目の一部について、別途学期の途中で成績評価の通知を行うことがある。

3 納付金の納入が滞っている学生は、その状況により成績通知及び各種証明書の発行を行わない場合がある。

(成績評価に関する照会)

第 18 条 学生は、通知を受けた成績評価に対する疑義があるときは、各学期末の所定の期間内にその照会を行うことができる。ただし、照会の対象は、当該学期に履修した授業科目に限るものとする。

(学外学修等による単位認定手続)

第 19 条 学生は、学則第 27 条から第 29 条に定める学外学修等による単位の認定を希望するときは、前期履修登録期間中その他大学が指定する期間において、本人自ら学修内容を証する書類を添付し、所定の様式をもって願出しなければならない。

(委任)

第 20 条 この規程に定めるもののほか、各学科専攻における各種資格等の取得に係る科目の履修に関することは、別に定める。

2 この規程の施行に関して必要な事項は学長が定める。

附 則

この規程は、平成 28 年 3 月 28 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日に遡及して適用する。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、改正後の第 2 条及び第 11 条は、施行日以前に在籍する学生及び平成 31 年度及び平成 32 年度に入学する編入学生には適用せず、なお従前の例による。

田園調布学園大学 授業に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、田園調布学園大学学則（以下、「学則」という。）及び田園調布学園大学履修規程（以下、「履修規程」という。）に基づき、本学の授業の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(授業期間)

第2条 学則第21条による授業期間は、毎年度の学年暦で定めるところによる。

2 履修規程第4条に定める各授業科目の授業は、前項による学年暦の授業期間において、当該授業科目の授業計画に基づいて行うものとする。ただし、同条第1項第3号及び第2項による授業科目について、学則第7条に定める休業日において授業を行う場合がある。

(授業時間)

第3条 本学の通常の授業時間は、次のとおりとする。

時限	授業時間
第1時限	9:00～10:30
第2時限	10:40～12:10
第3時限	13:00～14:30
第4時限	14:40～16:10
第5時限	16:20～17:50
第6時限	18:00～19:30

2 前項によるもののほか、履修規程第4条第1項第3号及び第2項による授業科目について、変則的に授業時間を編成して行う場合がある。

(休講及び補講)

第4条 科目担当者のやむを得ない理由又は第6条に定めるところにより、授業が休講となった場合、原則として補講を実施する。

2 補講は、原則として学年暦に定める補講日のほか学期中の通常授業日に行う。

(振替授業)

第5条 授業は、科目担当者及び学科長が相当と認めた場合、当該授業科目の学外での研修又は各学科専攻が主催する特別授業に振り替えることがある。

2 前項による授業の振替は、補講の授業に準用する。

(緊急事態発生時における授業の取り扱い)

第6条 災害その他緊急事態の発生にともない、交通機関の運行に支障が生じている場合の授業の取り扱いは、次の各号に定めるところとする。

(1) 午前6時の時点で、NHK ニュースにより、小田急電鉄(新宿－本厚木)、東急電鉄(渋谷－中央林間)及び横浜市営地下鉄(横浜－あざみ野)のうち、2社以上の電車が、ストライキ、災害、異常気象等で全面的に運転を停止している場合、当日の授業の取り扱いは以下のとおりとする。ただし、バス等による振替輸送が実施されている場合は運行しているものとする。

① 午前9時までに復旧した場合

当日第1、第2時限の授業を臨時休講とし、第3時限より開講する。

② 午前9時を過ぎても運休している場合

当日の授業に関する情報は、大学ホームページ、全学ネットワークシステム『でんでんぱん』等を通じて学生に伝達する。

(2) 学生の居住地又はその周辺地域の交通機関の運休、遅延のために、やむを得ず授業に遅刻、欠席した場合は、駅で発行される遅延証明書をもって、すみやかにその旨を科目担当者に届け出るものとする。

2 前項第1号による授業の取り扱いは、交通機関の運行状況にかかわらず、学長が、気象予報その他の状況により学生の通学が困難と認めた場合に準用し、その際の授業に関する情報は、②の方法によって学生に伝達する。

(出欠席確認)

第7条 各授業科目について、科目担当者の定める方法により、毎回の授業において履修学生の出欠席確認を行う。

(欠席超過による措置)

第8条 各授業科目について、正当な理由がなく出席回数が当該授業科目の全授業回数の3分の2に満たない場合は、田園調

布学園大学試験規程第7条第1項第3号及び学則第24条第1項に定めるところにより、期末試験の受験を認めず、原則として当該授業科目の単位を与えない。

(出席率の算出方法)

第9条 前条による各授業科目における出席率の算出は、授業に出席した回数に第11条に定める公認欠席の回数を加え、その数を当該科目の全授業回数に除して得られた数字を採用するものとする。

(授業出欠席に関する照会)

第10条 学生は、第7条による出欠席確認の状況に対する疑義があるときは、授業の実施日から4週間以内に限り、当該授業科目の担当者にその照会を行うことができる。

(公認欠席)

第11条 学生は、次の各号のいずれかに該当する場合、所定の手続をもって公認欠席（以下、「公欠」という。）を願い出ることができる。ただし、人間福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻及び子ども未来学科に在籍する学生には、公欠を適用しない。

- (1) 忌引
- (2) 実習
- (3) 進路活動
- (4) 課外活動
- (5) 感染症（出席停止による公欠）
- (6) その他大学が特に必要と認めた場合

2 公欠が承認された場合、授業の欠席回数に算入しない。

3 公欠が認められる場合の日数及び手続は、別表のとおりとする。

(委任)

第12条 この規程の施行に関して必要な事項は学長が定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別表（第 11 条第 3 項関係 公欠の日数及び手続）

公欠の種類	公欠が認められる日数	手 続	届出時必要書類等・[提出先]												
(1) 忌 引	忌引の扱いは3親等以内とし、忌引日数は下表のとおりとする。 <table><tr><td>亡くなった人</td><td>忌引日数</td></tr><tr><td>父 母</td><td>7日</td></tr><tr><td>配 偶 者</td><td>7日</td></tr><tr><td>兄弟・姉妹</td><td>3日</td></tr><tr><td>祖 父 母</td><td>3日</td></tr><tr><td>おじ・おば</td><td>1日</td></tr></table>	亡くなった人	忌引日数	父 母	7日	配 偶 者	7日	兄弟・姉妹	3日	祖 父 母	3日	おじ・おば	1日	「忌引届」及び「欠席届」に必要事項を記入し、死亡月日より10日以内に学生支援課へ提出する。科目ごとの「欠席届」は承認印を得た後、各自が科目担当教員に提出する。	会葬礼状等（コピーも可とする） [学生支援課]
亡くなった人	忌引日数														
父 母	7日														
配 偶 者	7日														
兄弟・姉妹	3日														
祖 父 母	3日														
おじ・おば	1日														
(2) 実 習	実習期間及び実習施設との事前（事後）打ち合わせ日 ・ソーシャルワーク実習（介護福祉専攻を除く） ・精神保健福祉援助実習 ・教育実習（子ども未来学科を除く） ・スクールソーシャルワーク実習	実習に関する公欠は、原則として手続不要。ただし、事前打ち合わせ日等の場合に必要に応じて「公欠願」及び「欠席届」を提出する。科目ごとの「欠席届」はキャリア支援センターの承認印を得た後に各自が各科目担当教員へ提出する。	必要に応じて適宜証明できる書類等 [キャリア支援センター]												
(3) 進路活動	進路活動（就職活動、就職試験及び内定式、入学試験等）による公欠が認められる日数は、年間を通じて原則として3日間とする。	「公欠願」及び「欠席届」に必要事項を記入しキャリア支援センターに提出する。科目ごとの「欠席届」は、キャリア支援センターの承認印を得た後、各自が科目担当教員に提出する。	就職の場合は来社証明書、入学試験の場合は受験票の写し [キャリア支援センター]												
(4) 課外活動	公式試合の出場、公式研究会への参加など、大学が承認したものに限り認める。原則として科目ごとに3日間とする。	あらかじめ顧問の承認印を得た「公欠願」に必要事項を記入し、「欠席届」とともに学生支援課に提出する（各部・各サークルの責任者が取りまとめて学生支援課に提出すること）。科目ごとの「欠席届」は、学生支援課の承認を得た後、各自が科目担当教員に提出する。	試合、大会等の主催者が配付した開催内容を示す印刷物等（コピーも可とする） [学生支援課]												
(5) 感染症	学校保健安全法施行規則第18条第1項に規定する感染症にり患した場合のみ、公欠とする。なお、日数は学校保健安全法施行規則第19条に定める「出席停止の期間の基準」に定める期間とする。	学校保健安全法施行規則第18条第1項に規定する感染症にり患した（その疑いも含む）場合は、学生支援課へ電話連絡し、指示を受けること（ただし、インフルエンザにり患した場合は、学生支援課への連絡は不要とし、保健委員会へメール（hoken@dcu.ac.jp）でその旨を連絡するとともにアドバイザーへ報告すること）。なお、自己判断による登校は禁ずる。	病気にり患したことを証明する医師による診断書等（インフルエンザの場合は、薬局で受け取った薬袋、抗インフルエンザ薬（タミフル、リレンザ等）の説明書、薬手帳のコピー等で可） [学生支援課]												
(6) その他大学が特に必要と認めた場合	本人の申し出により、大学が特に必要と認めたものについては当該日（期間）を公欠として取り扱うことがある。	欠席事由を学生支援課に申し出、適宜指示を受けること。	必要に応じて適宜証明できる書類等 [関連部署]												

注：表中の手続は、あらかじめ予定が判明しているものについては事前に行う必要がある。又、欠席後に手続を行う場合は、忌引による公欠を除き、当該日以後1週間以内に完了するものとする。なお、公欠が承認された後は、科目担当者へ1週間以内に届け出ること。これを超えた場合、公欠は認められない。

田園調布学園大学 試験規程

(趣旨)

第1条 この規程は、田園調布学園大学学則第24条第1項に基づき実施する試験に関し必要な事項を定める。

(種類)

第2条 試験の種類は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 期末試験 前期・後期の各期末の試験期間中に実施する試験をいう。
- (2) 追 試 験 期末試験を第9条各号に規定する理由で受験できなかった者に、当該科目について実施する試験をいう。
- (3) 再 試 験 4年生の前期・後期の各期末成績で不合格となった科目に対して実施する試験をいう。

(再試験実施科目及び評価)

第2条の2 前条第3号に規定する再試験は、同号で定める科目について、科目担当者が再試験の必要を認めた場合において実施する。

2 前項の再試験を受験し合格した者の評価は「C」とする。

(試験方法)

第3条 試験は、筆記、口述又は実技によるものとする。ただし、レポートをもってこれに替えることができる。

(試験時間)

第4条 試験時間は、原則として90分間とする。

(試験監督)

第5条 試験監督は、当該科目の担当教員が行う。ただし、必要に応じて補助者を加えることがある。

2 試験監督者は、試験場において試験を厳正かつ円滑に実施する権限とこれに伴う義務を有する。

(試験の実施)

第6条 教務委員会は、試験の実施を統括する権限と義務を有する。

(受験資格の取得)

第7条 受験資格は、次の各号を満たすことにより取得する。

- (1) 履修科目登録の手続完了
- (2) 学費等納入の手続完了
- (3) 2/3以上の出席完了
- (4) その他所定の手続完了及び科目担当者が受験を認めた場合

2 前項各号の規定にかかわらず、試験時において休学又は停学中の者は、受験資格を有しない。

(受験資格の喪失)

第8条 次の各号の一に該当する者は、当該科目の受験資格を失う。

- (1) 学生証を携帯していない者
- (2) 試験開始後20分を超えて、遅刻した者
- (3) 試験監督者の指示に従わない者
- (4) 試験において不正行為を行った者

2 前項第1号に該当する者に対しては、当日のみ有効とする仮学生証による受験を認めることがある。

3 前項に定める仮学生証の交付を受けようとする者は、当該試験受験前に、総務・経理課窓口に出なければならぬ。

(追・再試験受験手続)

第9条 第2条第2号による追試験の受験者は、所定の期日までに追試験受験願及び次の各号に定める期末試験欠席理由を証明する書類を提出し、受験許可を得なければならない。

- (1) 忌引き（3親等以内の親族）
- (2) 実習（ソーシャルワーク実習、介護実習、精神保健福祉援助実習、教育実習、特別支援教育実習、保育実習、施設実習、心理実習、スクールソーシャルワーク実習）
- (3) 進路活動（就職試験及び内定式、編入学試験）
- (4) 公共交通機関の事故等
- (5) 本人の病気又はケガ
- (6) その他大学がやむを得ない理由と認めた事項

- 2 第2条第3号による再試験の受験者は、所定の期日までに受験手数料を添えて再試験・再評価申込書を提出し、受験許可を得なければならない。

(受験者の義務)

第10条 受験者は、次の各号に定める事項を厳守しなければならない。

- (1) 試験場においては、試験監督者の指示に従うこと
- (2) 試験開始後 20 分以内の遅刻者は、試験監督者の入室許可を得ること
- (3) 学生証を机上に提示すること
- (4) 試験開始後 30 分以内は、退場しないこと
- (5) 試験場においては、認められたもの以外机上に置かず、机の中に入れてはいけないこと

(無効答案)

第11条 次の各号に該当する答案は、無効とする。

- (1) 第7条に定める受験資格を有していない者の答案
- (2) 第8条に定める受験資格を失った者の答案
- (3) 学籍番号及び氏名が記入されていない答案
- (4) 科目の担当教員、曜日又は時限を間違えて受験した者の答案
- (5) 定められた時間内に提出されなかった答案
- (6) 解答の有無に関らず試験場外に持ち出された答案

(不正行為)

第12条 試験における不正行為とは、次の各号の一に該当する場合をいう。

- (1) 代人が受験したとき（依頼した者・受験した者の両者）
- (2) 答案を交換したとき（交換した者・交換を受けた者の両者）
- (3) カンニングのために所持品（電子機器を含む）その他の物品へ事前に書き込みをして、それを使用したとき（未遂を含む）
- (4) 他人の答案を写したとき（見せた者・見た者の両者）
- (5) 言語・動作・電子機器等で連絡したとき（連絡した者・連絡を受けた者の両者）
- (6) 使用が許可されていない参考書・電子機器その他の物品を使用したとき
- (7) 他人の学生証で受験したとき（貸した者・借りた者の両者）
- (8) 偽名答案を提出したとき
- (9) 使用が許可された参考書等の試験場における貸借をしたとき（貸した者・借りた者の両者）
- (10) その他試験監督者が不正と認めたとき

(不正行為の確認)

第13条 試験監督者は、不正行為を発見した場合、その受験者の受験を直ちに中止させ、学生証・答案・証拠品等を取り上げ、当該受験者に同行して学生支援課に通報するものとする。

2 教務委員会は、試験監督者立ち会いのもとに、直ちに当該受験者の不正行為の事実確認を行う。

3 不正行為が確認された場合、教務委員会は、その受験者に不正行為事実の確認書を提出させ、速やかに学部長に報告するものとする。

(不正行為者の処分)

第14条 不正行為を行った者（以下「不正行為者」という）は、学則第48条第2項による訓告処分とし、併せて当該不正行為の内容及び本人の態度を勘案し次の各号のいずれかによる処分を行う。

- (1) 不正行為を行った科目を不合格（「D」評価）とする。
- (2) 当該試験期間におけるすべての試験について無効（0点）とする。

2 前項に定めるもののほか、学長が必要と認めたときは、不正行為者に対し次の各号又はいずれかによる付加処分を行う。

- (1) 大学が指定する奨学金受給資格の喪失
- (2) 前項による処分内容の学内掲示
- (3) 保証人への当該処分に関する文書通知

(試験終了後における処分)

第14条の2 不正行為が試験の受験後に発覚した場合においても、前条に定める処分を行うものとする。

2 前項及び前条に定めるもののほか、不正行為者の処分に関する事は、田園調布学園大学 学生の懲戒に関する規程の定める

ところによる。

(委任)

第 15 条 この規程の施行に関して必要な事項は、学長が定める。

(規程の改廃)

第 16 条 この規程の改廃は、教授会における審議を経て学長が決定する。

附 則

この規程は、平成 15 年 12 月 18 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 5 月 27 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 本規程の施行に伴い、田園調布学園大学 試験における不正行為者処分規程を廃止する。

田園調布学園大学 社会福祉士国家試験受験資格取得履修規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号及び田園調布学園大学（以下「本学」という。）履修規程第20条第1項の規定に基づき、社会福祉士国家試験受験資格（以下「受験資格」という。）取得に必要な授業科目の履修方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(受験資格の取得に係る授業科目の開設学科等)

第2条 田園調布学園大学学則（以下「学則」という。）第3条に規定する学部、学科及び専攻のうち、文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目（以下「指定科目」という。）に対応する授業科目を開設する学科、専攻は次のとおりとする。

人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻

人間福祉学部 社会福祉学科 介護福祉専攻

人間福祉学部 心理福祉学科

(社会福祉士国家試験受験資格取得要件)

第3条 受験資格を取得しようとする者は、学則第25条に規定する卒業認定の要件を満たし、かつ前条の学科、専攻ごとに別表に定める授業科目を履修し、所定の単位を取得しなければならない。

- (1) 社会福祉学科社会福祉専攻における受験資格取得に必要な授業科目及びその履修方法・時間数は別表1のとおりとする。
- (2) 社会福祉学科介護福祉専攻における受験資格取得に必要な授業科目及びその履修方法・時間数は別表2のとおりとする。
- (3) 心理福祉学科における受験資格取得に必要な授業科目及びその履修方法・時間数は別表3のとおりとする。

2 前項によるもののほか、各学科、専攻における授業科目の履修に関することは別に定める。

(編入学生の履修)

第4条 前条にかかわらず、学則第13条第1項により3年次に編入学した者については、当該学科、専攻の別表に掲げる授業科目のうち、学則第29条に基づき認定された授業科目の単位の修得を要しないものとする。

2 受験資格取得に係る編入学生の入学前の既修得単位の認定に関することは、別に定める。

(委任)

第5条 この規程の施行に関し、必要な事項は学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成26年度入学生から適用する。
- 2 この規程の適用前に在学する学生については、なお従前の例による。

田園調布学園大学 社会福祉士国家試験受験資格取得履修規程 内規

田園調布学園大学 社会福祉士国家試験受験資格取得履修規程第3条第2項に基づき、社会福祉学科、心理福祉学科における授業科目の履修登録及び単位認定に関して、以下のとおり定める。

- 1 「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」は、原則として「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の単位を修得した者について履修登録を認める。
- 2 「ソーシャルワーク実習」は、原則として「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の単位を修得した者について履修登録を認める。
- 3 科目の性質上、「ソーシャルワーク実習」（3年次配当）を修了しない限り、事後指導を含む「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」（3年次配当）の単位認定は原則として行わないこととする。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

この内規は、平成30年5月24日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

別表 1

社会福祉士国家試験受験資格取得に係る授業科目

人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻 (2019 年度以降入学者適用)

指定科目		左記に対応する開設授業科目					
科目名	時間数	科目名	授業形態	履修方法 単位数		時間数	配当 学年
				必修	選択		
人体の構造と機能及び疾病	30	医学概論	講義		2	30	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学	講義	2		30	1
社会理論と社会システム	30	社会学	講義		2	30	1
現代社会と福祉	60	社会福祉学総論Ⅰ	講義	2		30	2
		社会福祉学総論Ⅱ	講義	2		30	3
社会調査の基礎	30	社会調査法	講義	2		30	2
相談援助の基盤と専門職	60	ソーシャルワーク総論Ⅰ	講義	2		30	3
		ソーシャルワーク総論Ⅱ	講義	2		30	3
相談援助の理論と方法	120	ソーシャルワークⅠ	講義	2		30	1
		ソーシャルワークⅡ	講義	2		30	1
		ソーシャルワークⅢ	講義	2		30	2
		ソーシャルワークⅣ	講義	2		30	3
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉の理論と方法Ⅰ	講義	2		30	3
		地域福祉の理論と方法Ⅱ	講義	2		30	3
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	講義	2		30	3
福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	講義	2		30	3
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		30	2
		社会保障論Ⅱ	講義	2		30	2
高齢者に対する支援と介護保険制度	60	高齢者福祉論Ⅰ	講義	2		30	1
		高齢者福祉論Ⅱ	講義	2		30	2
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉論	講義	2		30	1
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30	児童・家庭福祉論	講義	2		30	1
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助論	講義	2		30	1
保健医療サービス	30	保健医療サービス論	講義	2		30	2
就労支援サービス	15	就労支援	講義		1	15	3
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	講義	2		30	3
更生保護制度	15	司法福祉論	講義		2	30	3
相談援助演習	150	ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	2		60	2
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	演習	2		60	3
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習	1		30	4
相談援助実習指導	90	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	1		30	2
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	2		60	3
相談援助実習	180	ソーシャルワーク実習	実習	4		180	3

「指定科目」：社会福祉士及び介護福祉士法第 7 条第 1 号に規定する社会福祉に関する科目

別表 2

社会福祉士国家試験受験資格取得に係る授業科目

人間福祉学部 社会福祉学科 介護福祉専攻 (2019 年度以降入学者適用)

指定科目		左記に対応する開設授業科目					
科目名	時間数	科目名	授業形態	履修方法 単位数		時間数	配当 学年
				必修	選択		
人体の構造と機能及び疾病	30	医学概論	講義	2		30	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学	講義	2		30	1
社会理論と社会システム	30	社会学	講義		2	30	1
現代社会と福祉	60	社会福祉学総論Ⅰ	講義	2		30	2
		社会福祉学総論Ⅱ	講義	2		30	3
社会調査の基礎	30	社会調査法	講義	2		30	2
相談援助の基盤と専門職	60	ソーシャルワーク総論Ⅰ	講義	2		30	3
		ソーシャルワーク総論Ⅱ	講義	2		30	3
相談援助の理論と方法	120	ソーシャルワークⅠ	講義	2		30	1
		ソーシャルワークⅡ	講義	2		30	1
		ソーシャルワークⅢ	講義	2		30	2
		ソーシャルワークⅣ	講義	2		30	3
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉の理論と方法Ⅰ	講義	2		30	3
		地域福祉の理論と方法Ⅱ	講義	2		30	3
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	講義	2		30	3
福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	講義	2		30	3
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		30	2
		社会保障論Ⅱ	講義	2		30	2
高齢者に対する支援と介護保険制度	60	高齢者福祉論Ⅰ	講義	2		30	1
		高齢者福祉論Ⅱ	講義	2		30	2
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉論	講義	2		30	1
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30	児童・家庭福祉論	講義	2		30	1
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助論	講義	2		30	1
保健医療サービス	30	保健医療サービス論	講義	2		30	2
就労支援サービス	15	就労支援	講義		1	15	3
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	講義	2		30	3
更生保護制度	15	司法福祉論	講義		2	30	3
相談援助演習	150	ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	2		60	2
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	演習	2		60	3
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習	1		30	4
相談援助実習指導	90	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	1		30	2
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	2		60	3
相談援助実習	180	ソーシャルワーク実習	実習	4		180	3

「指定科目」：社会福祉士及び介護福祉士法第 7 条第 1 号に規定する社会福祉に関する科目

別表 3

社会福祉士国家試験受験資格取得に係る授業科目

人間福祉学部 心理福祉学科 (2019 年度以降入学者適用)

指定科目		左記に対応する開設授業科目					
科目名	時間数	科目名	授業形態	履修方法 単位数		時間数	配当 学年
				必修	選択		
人体の構造と機能及び疾病	30	医学概論	講義		2	30	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学	講義	2		30	1
社会理論と社会システム	30	社会学	講義		2	30	1
現代社会と福祉	60	社会福祉学総論Ⅰ	講義		2	30	2
		社会福祉学総論Ⅱ	講義		2	30	3
社会調査の基礎	30	社会調査法	講義	2		30	2
相談援助の基盤と専門職	60	ソーシャルワーク総論Ⅰ	講義		2	30	3
		ソーシャルワーク総論Ⅱ	講義		2	30	3
相談援助の理論と方法	120	ソーシャルワークⅠ	講義	2		30	1
		ソーシャルワークⅡ	講義	2		30	1
		ソーシャルワークⅢ	講義		2	30	2
		ソーシャルワークⅣ	講義		2	30	3
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉の理論と方法Ⅰ	講義		2	30	3
		地域福祉の理論と方法Ⅱ	講義		2	30	3
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	講義	2		30	3
福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	講義		2	30	3
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		30	2
		社会保障論Ⅱ	講義	2		30	2
高齢者に対する支援と介護保険制度	60	高齢者福祉論Ⅰ	講義	2		30	1
		高齢者福祉論Ⅱ	講義	2		30	2
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉論	講義	2		30	1
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30	児童・家庭福祉論	講義	2		30	1
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助論	講義		2	30	1
保健医療サービス	30	保健医療サービス論	講義		2	30	2
就労支援サービス	15	就労支援	講義	1		15	3
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	講義		2	30	3
更生保護制度	15	司法福祉論	講義		2	30	3
相談援助演習	150	ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	2		60	2
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	演習	2		60	3
		ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習		1	30	4
相談援助実習指導	90	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習		1	30	2
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習		2	60	3
相談援助実習	180	ソーシャルワーク実習	実習		4	180	3

「指定科目」：社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号に規定する社会福祉に関する科目

田園調布学園大学 精神保健福祉士国家試験受験資格取得履修規程

(目的)

第1条 この規程は、精神保健福祉士法第7条第1号及び田園調布学園大学（以下「本学」という。）履修規程第20条第1項の規定に基づき、精神保健福祉士国家試験受験資格（以下「受験資格」という。）取得に必要な授業科目の履修方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(受験資格の取得に係る授業科目の開設学科等)

第2条 田園調布学園大学学則（以下「学則」という。）第3条に規定する学部、学科及び専攻のうち、文部科学省令・厚生労働省令で定める精神障害者の保健及び福祉に関する科目（以下「指定科目」という。）に対応する授業科目を開設する学科、専攻は次のとおりとする。

人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻

(精神保健福祉士国家試験受験資格取得要件)

第3条 受験資格を取得しようとする者は、学則第25条に規定する卒業認定の要件を満たし、かつ前条の学科、専攻において別表に定める授業科目を必修・選択の別にかかわらずすべて履修し、単位を取得しなければならない。

(履修者の選抜及び許可)

第4条 受験資格取得希望者が厚生労働省届出の収容定員を超えた場合は、別に定める方法により指定科目の履修者を選抜し、学科会における審議結果に基づき学部長が履修を許可するものとする。

(編入学生の履修)

第5条 前条にかかわらず、学則第13条第1項により3年次に編入学した者については、当該学科、専攻の別表に掲げる授業科目のうち、学則第29条に基づき認定された授業科目の単位の修得を要しないものとする。

2 受験資格取得に係る編入学生の入学前の既修得単位の認定に関することは、別に定める。

(委任)

第6条 この規程の施行に関し、必要な事項は学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成26年度入学生から適用する。
- 2 この規程の適用前に在学する学生については、なお従前の例による。

田園調布学園大学 精神保健福祉士国家試験受験資格取得履修規程 内規

田園調布学園大学 精神保健福祉士国家試験受験資格取得履修規程第4条に基づき、指定科目の履修者選抜方法について、以下のとおり定める。

1. 精神保健福祉士国家試験受験資格の取得を希望する者は、2年次までに「精神医学」「精神保健福祉論Ⅰ」「精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」「精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」の4科目の単位を修得し、2年次後期の定められた期限までにアドバイザーに申し出ることとする。
2. 選抜方法は、「精神医学」「精神保健福祉論Ⅰ」「精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」「精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」の4科目に重きをおいたGPA（以下、m-GPAという。）および小論文とする。評価の比重は、m-GPA 50%、小論文50%とし、合計点数に基づいて選抜を行う。
3. 社会福祉学科会における審議結果に基づき、学部長が履修を許可する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

別表

精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る授業科目

人間福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻（2014 年度以降入学者適用）

指定科目		左記に対応する開設授業科目					
科目名	時間数	科目名	授業形態	履修方法 単位数		時間数	配当 学年
				必修	選択		
人体の構造と機能及び疾病	30	医学概論	講義		2	30	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学	講義	2		30	1
社会理論と社会システム	30	社会学	講義		2	30	1
現代社会と福祉	60	社会福祉学総論Ⅰ	講義	2		30	2
		社会福祉学総論Ⅱ	講義	2		30	3
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉の理論と方法Ⅰ	講義	2		30	3
		地域福祉の理論と方法Ⅱ	講義	2		30	3
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		30	2
		社会保障論Ⅱ	講義	2		30	2
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助論	講義	2		30	1
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	講義	2		30	3
保健医療サービス	30	保健医療サービス論	講義	2		30	2
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	講義	2		30	3
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉論	講義	2		30	1
精神疾患とその治療	60	精神医学	講義		4	60	2
精神保健の課題と支援	60	精神保健学	講義		4	60	3
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	30	精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	講義		2	30	1
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	30	精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	講義		2	30	2
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	120	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	講義		2	30	3
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	講義		2	30	4
		精神科リハビリテーション学Ⅰ	講義		2	30	3
		精神科リハビリテーション学Ⅱ	講義		2	30	4
精神保健福祉に関する制度とサービス	60	精神保健福祉論Ⅰ	講義		4	60	2
精神障害者の生活支援システム	30	精神保健福祉論Ⅱ	講義		2	30	3
精神保健福祉援助演習（基礎）	30					60※1	
						60※1	
						30※1	
精神保健福祉援助演習（専門）	60	精神保健福祉援助演習Ⅰ	演習		1	30	3
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	演習		1	30	3
精神保健福祉援助実習指導	90	精神保健福祉援助実習指導（事前）	演習		2	60	3
		精神保健福祉援助実習指導（事後）	演習		1	30	4
精神保健福祉援助実習	210	精神保健福祉援助実習Ⅰ	実習		2	120※2	3
		精神保健福祉援助実習Ⅱ	実習		2	90	3

「指定科目」：精神保健福祉法第7条第1号に規定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目

- ※1. 社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号に規定する社会福祉に関する科目の「相談援助演習」（本学の開講科目は「ソーシャルワーク演習Ⅰ」・「ソーシャルワーク演習Ⅱ」・「ソーシャルワーク演習Ⅲ」）を履修した者については、「精神保健福祉援助演習（基礎）」の履修が免除される。
- ※2. 「精神保健福祉援助実習Ⅰ」（120 時間）のうち 30 時間が、社会福祉士及び介護福祉士法第7条第1号に規定する社会福祉に関する科目の「相談援助実習」（本学の開講科目は「ソーシャルワーク実習」）の履修により免除される。

田園調布学園大学 人間福祉学部社会福祉学科 介護福祉士国家試験受験資格取得履修規程

(目的)

第1条 この規程は、田園調布学園大学履修規程第20条第1項の規定に基づき、「田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科介護福祉専攻（以下「介護福祉専攻」という。）」における介護福祉士国家試験受験資格取得に係る事項について定める。

(位置)

第2条 介護福祉専攻は、神奈川県川崎市麻生区東百合丘三丁目4番1号に置く。

(学級数)

第3条 介護福祉専攻の学級数は、1学年1学級とする。

(国家試験受験資格取得要件)

第4条 介護福祉専攻を修了し、介護福祉士国家試験受験資格を取得するには、田園調布学園大学学則（以下「学則」という。）第21条第2項に規定する授業科目を修得し、同第25条に規定する卒業要件を満たし、かつ、別表に掲げる科目をすべて修得しなければならない。

(実習の実施時期)

第5条 介護福祉専攻における学外で実施する介護実習は、学則第7条に規定する休業日であっても、実施することがある。

(転入学)

第6条 学則第14条の規定にかかわらず、介護福祉専攻には転入学を許可しない。

(単位の授与)

第7条 学則第24条第1項の規定に定めるもののほか、「介護実習Ⅰ－1」「介護実習Ⅰ－2」「介護実習Ⅱ－1」「介護実習Ⅱ－2」の各科目については、出席すべき時間数の5分の1以上欠席した場合、単位を与えない。

(介護実習関連科目の履修不許可)

第8条 介護実習関連科目（「介護実習Ⅰ－1」「介護実習Ⅰ－2」「介護実習Ⅱ－1」「介護実習Ⅱ－2」「介護総合演習Ⅰ」「介護総合演習Ⅱ」「介護総合演習Ⅲ」「介護総合演習Ⅳ」「介護事例研究」）については、本人の性行並びに学修状況その他の点から不適格と判断された場合、履修を認めないことがある。

(他の養成施設等及び学校等における履修単位)

第9条 学則第27条、第28条及び第29条の規定により、他の介護福祉士養成施設等で修得した単位については、教育内容が本学における開講科目の教育内容と同等であると認められた場合、本学における授業科目の履修により修得したものとして認定することがある。

2 前項の規定にかかわらず、他の学校等（他の介護福祉士養成施設等を除く）で修得した単位については、別表の領域「介護」に区分する授業科目として認定しない。

(科目等履修生及び聴講生等)

第10条 学則第40条、第42条及び第43条の規定にかかわらず、別表の領域「介護」に区分する授業科目のうち、演習及び実習の科目は、科目等履修生、単位互換履修生の履修及び社会人聴講生の聴講を許可しない。

(委任)

第11条 この規程の施行に関し、必要な事項は学長が定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、社会福祉学科における審議を経て、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

附 則

1 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 改正後の第4条に規定する別表は、施行日の前日に在籍する学生には適用せず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表 〈平成31年度以降入学者対象〉

領域	科目名称	授業形態	学年	単位数	時間数
人間と社会	倫理学	講義	1	2	30
	カウンセリング	講義	2	2	30
	チームマネジメント論	講義	3	2	30
	生活福祉論	講義	1	2	30
	社会保障論Ⅰ	講義	2	2	30
	社会保障論Ⅱ	講義	2	2	30
	高齢者福祉論Ⅰ	講義	1	2	30
	社会福祉学総論Ⅰ	講義	2	2	30
	権利擁護と成年後見制度	講義	3	2	30
	時間数計				270
介護	介護福祉論Ⅰ	講義	1	2	30
	介護福祉論Ⅱ	講義	1	2	30
	居住環境論	講義	1	2	30
	アクティビティ・サービス論	演習	1	1	30
	リハビリテーション論	講義	3	2	30
	ケアマネジメント論	講義	4	2	30
	コミュニケーション技術Ⅰ	講義	1	2	30
	コミュニケーション技術Ⅱ	演習	1	1	30
	自立に向けた介護Ⅰ	演習	1	2	60
	自立に向けた介護Ⅱ	演習	1	2	60
	障害に応じた介護Ⅰ	演習	1	1	30
	障害に応じた介護Ⅱ	演習	1	1	30
	自立に向けた生活環境	演習	2	2	60
	自立に向けた家事の介護	演習	3	2	60
	介護過程の基本	講義	1	2	30
	介護過程の展開Ⅰ	演習	1	1	30
	介護過程の展開Ⅱ	演習	2	1	30
	介護過程の展開Ⅲ	演習	2	1	30
	介護事例研究	演習	3	1	30
	介護総合演習Ⅰ	演習	1	1	30
	介護総合演習Ⅱ	演習	1	1	30
	介護総合演習Ⅲ	演習	2	1	30
	介護総合演習Ⅳ	演習	2	1	30
	介護実習Ⅰ－1	実習	1	1	48
	介護実習Ⅰ－2	実習	1	2	96
	介護実習Ⅱ－1	実習	2	3	144
	介護実習Ⅱ－2	実習	2	4	184
	時間数計				1282

領域	科目名称	授業形態	学年	単位数	時間数
こころとからだのしくみ	心理学	講義	1	2	30
	身体構造と機能Ⅰ	講義	1	2	30
	身体構造と機能Ⅱ	講義	1	2	30
	身体構造と機能Ⅲ	講義	2	2	30
	老年心理学	講義	3	2	30
	医学概論	講義	2	2	30
	精神保健	講義	2	2	30
	認知症ケア論	講義	2	2	30
	障害者福祉論	講義	1	2	30
	障害の理解	講義	2	2	30
	時間数計				300
医療的ケア	医療的ケアⅠ	講義	2	4	60
	医療的ケアⅡ	講義	3	2	30
	時間数計				90

田園調布学園大学 人間福祉学部心理福祉学科

教職課程履修規程

(目的)

第1条 この規程は、田園調布学園大学学則（以下、「学則」という。）第21条第3項及び田園調布学園大学履修規程（以下、「履修規程」という。）第20条の規定に基づき、人間福祉学部心理福祉学科（以下、「本学科」という。）における教職課程の履修に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(取得できる免許状の種類)

第2条 本学科において取得することができる教育職員免許状の種類及び教科又は領域は、次のとおりとする。

免許状の種類	教科又は領域
中学校教諭一種免許状	社会
高等学校教諭一種免許状	公民
	福祉
特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者・肢体不自由者

(教育職員免許状授与の資格要件)

第3条 本学科に所属し、教育職員免許状授与の資格（以下、「所要資格」という。）を得ようとする者は、学則第25条に規定する卒業の要件を満たし、かつ、教育職員免許法（平成28年法律第87号）及び同法施行規則（平成29年文部科学省令第41号）の定めに従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(教職課程における授業科目)

第4条 前条に定める所要資格を得るために必要とする授業科目及び単位数並びに履修方法については、別表1及び別表2に定めるところによる。

(介護等体験)

第5条 第2条に規定する中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成27年法律第46号）に定める介護等の体験を実施しなければならない。

2 本学科において社会福祉士国家試験受験資格を得るために実施した「ソーシャルワーク実習」もしくは特別支援教諭一種免許状を取得するために実施した「特別支援教育実習」の期間は、介護等の体験の期間に算入することができる。

(履修登録)

第6条 教職課程の授業科目を履修するためには、毎学年始めの所定の期間内に本学の全学ネットワークシステム『でんでんぱん』により、履修規程第5条に規定する手続きをもって必要な授業科目の履修登録を行わなければならない。

2 社会福祉士国家試験受験資格を除き、本学科における他の資格課程の履修を希望する者は、教職課程の履修を認めないことがある。

3 教職課程を履修しようとする者は、原則として1年次学年末の所定の期間内に『教職課程履修登録カード』の提出をもって届け出なければならない。

4 2年次までに教職課程を履修している者の内、教育実習の実施を予定するものは、2年次学年末の所定の期間内に教職課程担当教員の面談を受けた上、『教育実習Ⅰ・Ⅱ実習登録票』を提出しなければならない。

5 第1項により教職課程の授業科目の履修登録を行う際に、履修規程第11条第1項に規定する上限単位数を超える者について、学長は、当該学生の本学科における教職課程を含む学修状況を勘案の上、同条第2項第5号の規定により、教職課程の授業科目に係る登録単位数を上限単位数から除外するものとして認める場合がある。

(履修要件を有する科目)

第7条 第4条別表1に定める「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「特別支援教育実習」及び「教職実践演習（中・高）」については、次のとおり履修要件を定める。

(1)「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」については、その履修年次において「教育実習指導」及び「特別支援教育実習指導」を履修し、事前・事後の指導を受けなければならない。

(2)「教職実践演習（中・高）」については、その履修年次もしくはそれ以前に「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」もしくは「特別支援教育実習」の単位を修得済み又は修得見込みでなければならない。

- 2 「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」及び「特別支援教育実習」については、本人の性行並びに本学科における学修状況その他の点から教育職員を志望する者として不適格と認められた場合、教育実習への参加を認めないことがある。

(教職課程継続履修の不許可及び履修取消手続)

第8条 第4条別表1に定める授業科目の内、1年次及び2年次に開設する必修科目その他教職課程における授業科目の単位修得状況その他の点から教育職員を志望する者として不適格と認められた場合、3年次以降における教職課程の継続履修を認めないことがある。

- 2 前項に該当する者及び教職課程の履修登録を取り消す場合は、速やかに『教職課程履修登録の取消申込書』を提出するものとする。ただし、当該申込書を提出する時期が履修規程第5条第1項に定める期間外にあっては、既登録科目の登録を取り消すことはできない。

(教育職員免許状の申請手続)

第9条 教育職員免許状は、この規程の定めるところにより所要資格を得た者が都道府県教育委員会に申請することによって授与される。

- 2 本学科に正規学生として所属する者に係る教育職員免許状の申請は、本学事務局で取りまとめの上、神奈川県教育委員会へ一括して申請を行う。

(委任)

第10条 この規程の施行に関し、必要な事項は学長が定める。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、心理福祉学科会議及び教職課程委員会における審議を経て、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する教育職員免許法及び同法施行規則及び第4条に規定する別表1及び別表2は、施行日の前日に在籍する学生には適用せず、なお従前の例による。

別表 1 (第 4 条関係)

1. 教科及び教科の指導法に関する科目

① 中学校教諭一種免許状 (社会)

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考		
科目 区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	2				
		世界史	2				
		地理学（地誌を含む。）	2				
		「法学、政治学」	法学	2			
			政治学	2			
			国際関係論			2	
		「社会学、経済学」	社会学	2			
			家族社会学	2			
			経済学	2			
			社会調査法	2			
			社会保障論Ⅰ	2			
			社会保障論Ⅱ	2			
			国際福祉論			2	
			共生社会論	2			
			現代社会と人間関係			2	
			「哲学、倫理学、宗教学」	宗教学		2	
				倫理学		2	
		伝統宗教と日本社会				2	
	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用含む。）	社会科教育法	2				
		社会科指導法	2				
		公民科教育法	2				
		公民科指導法	2				
教員免許状取得のための 最低修得単位数 28 単位		教員免許状取得のための必修科目 36 単位 教員免許状取得のための選択科目 8 単位					

② 高等学校教諭一種免許状 (公民)

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目 区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む。） 政治学（国際政治を含む。）」	法学	2		
		政治学	2		
		民族と国家	2		
		国際関係論		2	
		主権者教育総論		2	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学	2		
		家族社会学	2		
		経済学	2		
		社会調査法	2		
		社会保障論Ⅰ	2		
		社会保障論Ⅱ	2		
		国際福祉論		2	
		共生社会論	2		
		現代社会と人間関係		2	
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	宗教学	2	
	倫理学		2		
	心理学		2		
	伝統宗教と日本社会			2	
	各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用含む。)	公民科教育法	2		
		公民科指導法	2		
教員免許状取得のための 最低修得単位数 24 単位		教員免許状取得のための必修科目 30 単位 教員免許状取得のための選択科目 10 単位			

③ 高等学校教諭一種免許状（福祉）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目 区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	社会福祉学（職業指導を含む。）	社会福祉学総論Ⅰ	2		
		社会福祉学総論Ⅱ	2		
		就労支援	1		
		公的扶助論	2		
		地域福祉の理論と方法Ⅰ		2	
		地域福祉の理論と方法Ⅱ		2	
		福祉行財政と福祉計画	2		
	高齢者福祉・児童福祉・ 障害者福祉	高齢者福祉論Ⅰ	2		
		高齢者福祉論Ⅱ	2		
		児童・家庭福祉論	2		
		児童・家庭福祉論詳説		2	
		障害者福祉論	2		
		障害者福祉論詳説		2	
	社会福祉援助技術	ソーシャルワークⅠ	2		
		ソーシャルワークⅡ	2		
		ソーシャルワークⅢ		2	
		ソーシャルワーク演習Ⅰ	2		
		ソーシャルワーク演習Ⅱ	2		
	介護理論・介護技術	介護技術	1		
		介護福祉論	1		
	社会福祉総合実習 （社会福祉援助実習及び社会福祉 施設等における介護実習を含む。）	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1		
		ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2		
		ソーシャルワーク実習	4		
	人体構造に関する理解・ 日常生活行動に関する理解	人体の機能と日常生活	2		
	加齢に関する理解・ 障害に関する理解	加齢・障害の理解	2		
	各教科の指導法 （情報機器及び教材の活用含む。）	福祉科教育法	2		
		福祉科指導法	2		
教員免許状取得のための 最低修得単位数 24 単位		教員免許状取得のための必修科目 42 単位 教員免許状取得のための選択科目 10 単位			

2. 教育の基礎的理解に関する科目等

中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（公民、福祉）

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数		
				必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応含む。）		教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校経営論	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論	1		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中 10 高 8	道徳の理論及び指導法	2		中免のみ
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	1		
	特別活動の指導法		特別活動の指導法	1		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法と技術	2		
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論	2		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導論	1		
教育実践に関する科目	教育実習	中 5 高 3	教育実習指導	1		事前事後指導を含む
			教育実習Ⅰ	2		
			教育実習Ⅱ		2	中免は必修
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		
教員免許状取得のための最低修得単位数 中 27 単位、高 23 単位			教員免許状取得のための必修科目 中 29 単位 高 25 単位 教員免許状取得のための選択科目 中 0 単位 高 2 単位			

3. 大学が独自に設定する科目

① 中学校教諭一種免許状（社会）

施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			備 考
科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	福祉マインド実践講座	2		
教員免許状取得のための 最低修得単位数 4 単位	教員免許状取得のための必修科目 2 単位 教員免許状取得のための選択科目 0 単位			

② 高等学校教諭一種免許状（公民）

施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			備 考
科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	福祉マインド実践講座	2		
教員免許状取得のための 最低修得単位数 12 単位	教員免許状取得のための必修科目 2 単位 教員免許状取得のための選択科目 0 単位			

③ 高等学校教諭一種免許状（福祉）

施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目			備 考
科目区分	授業科目	単位数		
		必修	選択	
大学が独自に設定する科目	福祉マインド実践講座	2		
教員免許状取得のための 最低修得単位数 12 単位	教員免許状取得のための必修科目 2 単位 教員免許状取得のための選択科目 0 単位			

4. 特別支援教育に関する科目

特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者）

施行規則に定める科目区分等		単位数	左記に対応する開設授業科目		備 考	
			授業科目	単位数		
				必修		選択
特別支援教育の基礎理論に関する科目		2	障害児教育論	2		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	16	知的障害者の心理	2		
			知的障害者の生理・病理	2		
			肢体不自由者の心理	2		
			肢体不自由者の生理・病理	2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		知的障害児教育Ⅰ	2		
			知的障害児教育Ⅱ	2		
			肢体不自由児教育Ⅰ	2		
			肢体不自由児教育Ⅱ	2		
	・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目					
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目		心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	5	障害児の心理・生理・病理	2
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		病弱教育論			1	
		視覚障害者指導法			1	
		・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害者指導法		1	
LD・ADHD児等教育総論			1		言語・情緒・LD・ADHD	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目		重複障害者教育指導法	1		重複・言語	
		心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習			3	特別支援教育実習指導
			特別支援教育実習	2		
教員の免許状取得のための最低修得単位数 26 単位		教員の免許状取得のための必修科目 28 単位				

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

- ① 中学校教諭一種免許状（社会）
- ② 高等学校教諭一種免許状（公民）
- ③ 高等学校教諭一種免許状（福祉）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		備 考
科目区分	単位数	授業科目	単位数 必修 選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	スポーツⅠ（球技）		1
		スポーツⅡ（スポーツ・コミュニケーション）		1
		アドベンチャー・スポーツ		1
		スキー・スポーツ		1
		スノーボード・スポーツ		1
		福祉とスポーツ		2
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション		2
		実用英語		2
情報機器の操作	2	コンピュータ・リテラシー	2	

田園調布学園大学 子ども未来学部子ども未来学科 保育士資格取得履修規程

(目的)

第1条 この規程は、田園調布学園大学履修規程第20条第1項の規定に基づき、「田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科（以下「子ども未来学科」という。）」における保育士資格取得に係る事項について定める。

(保育士資格授与の資格要件)

第2条 子ども未来学科を修了し、保育士の資格（以下、「所要資格」という。）を取得するには、田園調布学園大学学則（以下「学則」という。）第21条第2項に規定する授業科目を修得し、同第25条に規定する卒業要件を満たし、かつ、「児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法」（平成30年4月27日厚生労働省告示第216号）に定めに従い、所定の単位を修得しなければならない。

(保育士養成課程における授業科目)

第3条 前条に定める所要資格を得るために必要とする授業科目及び単位数並びに履修方法については別表第一、第二及び別表第三に定めるところによる。

2 前項により、学則第21条別表第一に定める「スポーツⅠ」（2単位）の授業は、講義1単位及び実技1単位の内容をもって構成する。

(単位)

第4条 子ども未来学科で開設する各授業科目の単位数の計算は、学則第23条第1号から第4号に規定する基準に基づくものとする。

(履修要件を有する科目)

第5条 第3条別表第一から第三に定める「保育所実習Ⅰ」、「保育所実習Ⅱ」、「施設実習Ⅰ」、「施設実習Ⅱ」及び「保育・教職実践演習（幼稚園）」については、次のとおり履修要件を定める。

- (1)「保育所実習Ⅰ」については、「保育所実習指導Ⅰ」を履修し、事前・事後の指導を受けていなければならない。
- (2)「保育所実習Ⅱ」については、「保育所実習Ⅰ」及び「施設実習Ⅰ」を履修済みであること、「保育所実習指導Ⅱ」を履修し、事前・事後の指導を受けていなければならない。
- (3)「施設実習Ⅰ」については、「施設実習指導Ⅰ」を履修し、事前・事後の指導を受けていなければならない。
- (4)「施設実習Ⅱ」については、「施設実習Ⅰ」及び「保育所実習Ⅰ」を履修済みであること、「施設実習指導Ⅱ」を履修し、事前・事後の指導を受けていなければならない。
- (5)「保育・教職実践演習（幼稚園）」については、「保育所実習Ⅱ」又は「施設実習Ⅱ」の実習を終えているか履修中でなければならない。

(実習の実施時期)

第6条 子ども未来学科における学外で実施する保育実習は、学則第7条に規定する休業日であっても、実施することがある。

(保育士資格の申請手続)

第7条 保育士資格授与の資格要件を満たした者の資格申請手続は、キャリア支援センターにおいて行う。

(委任)

第8条 この規程の施行に関し、必要な事項は学長が定める。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、子ども未来学科会議における審議を経て、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。（ただし、施行日以前に在籍する学生は、なお従前の例による。）

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条後段に規定する平成30年4月27日厚生労働省告示第216号及び第3条に規定する別表第一、第二及び別表第三は、施行日の前日に在籍する学生には適用せず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表第一

厚生労働省告示第 216 号別表第 1 による教科目				本学における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		61 単位全て必修
	教育原理	講義	2	教育の原理	講義	2		
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉論	講義	2		
	社会福祉	講義	2	社会福祉概論	講義	2		
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2		
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		
	保育者論	講義	2	教職概論	講義	2		
理解に関する科目の保育の対象の	保育の心理学	講義	2	発達心理学	講義	2		
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子どもと家族の心理学	講義	2		
	子どもの理解と援助	演習	1	子ども理解の理論と方法	演習	1		
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	カリキュラム論	講義	2		
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2		
	保育内容演習	演習	5	保育内容（健康）	演習	2		
				保育内容（人間関係）	演習	2		
				保育内容（環境）	演習	2		
				保育内容（言葉）	演習	2		
				保育内容（表現）	演習	2		
	保育内容の理解と方法	演習	4	子どもと健康	演習	1		
				子どもと人間関係	演習	1		
				子どもと環境	演習	1		
				子どもと言葉	演習	1		
				子どもと音楽表現Ⅰ	演習	2		
				子どもと造形表現Ⅰ	演習	2		
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		
	障害児保育	演習	2	特別支援保育論	演習	2		
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育所実習Ⅰ	実習	2		
				施設実習Ⅰ	実習	2		
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育所実習指導Ⅰ	演習	1		
				施設実習指導Ⅰ	演習	1		
演習 総合	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	演習	2		
合計		51 単位		合計	61 単位			

別表第二

厚生労働省告示第 216 号告示別表第 2 による教科目				本学における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	
・保育の目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15 単位以上	保育マインド実践講座	演習	2		保育実習の系列からは、「保育所実習指導Ⅱ」・「保育所実習Ⅱ」又は「施設実習指導Ⅱ」・「施設実習Ⅱ」のうちどちらかを選択すること。
・保育の理解に関する科目 ・保育の内容・方法に関する科目				児童文化	講義	2		
				子どもの遊び	演習	1		
				カウンセリング	講義		2	
				子どもと音楽表現Ⅱ	演習		2	
				子どもと造形表現Ⅱ	演習		2	
				子どもと身体表現	演習		2	
				幼児教育方法論	講義	2		
保育実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育所実習Ⅱ	実習	2		
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	施設実習Ⅱ	実習	2		
				保育所実習指導Ⅱ	演習	1		
				施設実習指導Ⅱ	演習	1		
合計		18 単位以上※						

※指定保育士養成施設において開設することが必要な単位数。このうち 9 単位以上の履修が必要とされるが、本学では必修科目の履修のみでその条件を満たすこととなる。

別表第三

厚生労働省告示第 216 号告示による教科目				本学における教科の開設状況等				備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数		
						必修	選択	
教 養 科 目	外国語、体育 以外の科目	不問	6 以上	心理学	講義	2		必修科目は12 単位、選択科目 は10 単位以上、 合計 22 単位 以 上履修すること
				倫理学	講義		2	
				日本文化体験	演習		2	
				美術概論	講義		2	
				文学入門	講義		2	
				日本国憲法	講義	2		
				経済学	講義		2	
				政治学	講義		2	
				世界史	講義		2	
				生命科学	講義		2	
				人間と環境	講義		2	
				数学入門	講義		2	
				手話Ⅰ	演習		1	
				手話Ⅱ	演習		1	
				日本語表現法Ⅰ	演習	2		
				日本語表現法Ⅱ	演習		1	
				日本語表現法Ⅲ	演習		1	
				コンピュータ・リテラシー	演習	2		
	外国語	演習	2 以上	英語	演習	2		
				英語コミュニケーション	演習		2	
				韓国語	演習		2	
				中国語	演習		2	
				実用英語	演習		2	
	体育	講義	1	スポーツⅠ	講義	1		
		実技	1	スポーツⅠ	実技	1		
				スポーツⅡ	実技		2	
				スポーツⅢ	実技		2	
				アドベンチャー・スポーツ	実技		1	
スキー・スポーツ				実技		1		
スノーボード・スポーツ				実技		1		
合計		10 単位以上						

田園調布学園大学 子ども未来学部子ども未来学科 教職課程履修規程

(目的)

第1条 この規程は、田園調布学園大学学則（以下、「学則」という。）第21条第3項及び田園調布学園大学履修規程（以下、「履修規程」という。）第20条の規定に基づき、「田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科」（以下、「子ども未来学科」という）における教職課程の履修に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(取得できる免許状の種類)

第2条 子ども未来学科において取得することができる教育職員免許状の種類は、幼稚園教諭一種免許状とする。

(教育職員免許状授与の資格要件)

第3条 子ども未来学科に所属し、教育職員免許状授与の資格（以下、「所要資格」という。）を取得する者は、学則第25条に規定する卒業の要件を満たし、かつ、教育職員免許法（平成28年法律第87号）及び同法施行規則（平成29年文部科学省令第41号）の定めに従い、所定の単位を修得しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(教職課程における授業科目)

第4条 前条に定める所要資格を得るために必要とする授業科目及び単位数並びに履修方法については、別表1及び別表2に定めるところによる。

(履修手続き)

第5条 教職課程を履修する者は、原則として1年次に「教職課程履修登録カード」の提出をもって届け出なければならない。

(履修要件を有する科目)

第6条 第4条別表1に定める「幼稚園教育実習Ⅰ」、「幼稚園教育実習Ⅱ」及び「保育・教職実践演習（幼稚園）」については、次のとおり履修要件を定める。

- (1)「幼稚園教育実習Ⅰ」については、「幼稚園教育実習指導Ⅰ」を履修し、事前・事後の指導を受けていなければならない。
- (2)「幼稚園教育実習Ⅱ」については、「幼稚園教育実習Ⅰ」を履修済みであること、「幼稚園教育実習指導Ⅱ」を履修し、事前・事後の指導を受けていなければならない。
- (3)「保育・教職実践演習（幼稚園）」については、「幼稚園教育実習Ⅱ」における実習を終えていること、又は「保育所実習Ⅱ」・「施設実習Ⅱ」（どちらかを選択）における実習を終えていること。

(教職課程履修取消手続)

第7条 教職課程の履修登録を取り消す場合は、速やかに「教職課程履修登録の取消申込書」を提出するものとする。

(教育職員免許状の申請手続)

第8条 教育職員免許状は、この規程の定めるところにより所要資格を得た者が都道府県の教育委員会に申請することによって授与される。

2 子ども未来学科に正規学生として所属する者に係る教育職員免許状の申請は、本学事務局で取りまとめの上、神奈川県教育委員会へ一括して申請を行う。

(委任)

第9条 この規程の施行に関し、必要な事項は学長が定める。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、子ども未来学科会議及び教職課程委員会における審議を経て、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する教育職員免許法及び同法施行規則及び第4条に規定する別表1及び別表2は、施行日の前日に在籍する学生には適用せず、なお従前の例による。

別表 1（第 4 条関係）

1. 領域及び保育内容の指導法に関する科目

1－1 領域に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目 区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		
			必修	選択	
領域及び 保育内容の 指導法に 関する 科目	領域 に 関 する 専 門 的 事 項	健康	子どもと健康	1	
		人間関係	子どもと人間関係	1	
		環境	子どもと環境	1	
		言葉	子どもと言葉	1	
		表現	子どもと音楽表現Ⅰ	2	
			子どもと音楽表現Ⅱ		2
			子どもと造形表現Ⅰ	2	
			子どもと造形表現Ⅱ		2
	子どもと身体表現			2	
領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
教員の免許状取得のための最低修得単位数 1-2 保育内容の指導法の単位数と合わせて 16 単位		教員の免許状取得のための必修科目 8 単位 教員の免許状取得のための選択科目 6 単位			

1－2 保育内容の指導法

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				備 考	
科目区分		授業科目	単位数					
			必修	選択				
領域及び保育内容の指導法に関する科目	(情報機器及び教材の活用を含む)保育内容の指導法	保育内容総論	2					
		保育内容（健康）	2					
		保育内容（人間関係）	2					
		保育内容（環境）	2					
		保育内容（言葉）	2					
		保育内容（表現）	2					
教員の免許状取得のための最低修得単位数 1－1 領域に関する専門的事項の単位数と合わせて 16 単位			教員の免許状取得のための必修科目 12 単位 教員の免許状取得のための選択科目 0 単位					

2. 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		
			必修	選択	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育の原理	2		
		幼児教育史		2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職概論	2		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	学校経営論	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達心理学	2		
		教育心理学		2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援保育論	2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	カリキュラム論	2		
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	幼児教育方法論	2		
	幼児理解の理論及び方法	子ども理解の理論と方法	1		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2		
教育実践に関する科目	教育実習	幼稚園教育実習指導Ⅰ	1		
		幼稚園教育実習Ⅰ	1		
		幼稚園教育実習指導Ⅱ	1		
		幼稚園教育実習Ⅱ	3		
	教職実践演習	保育・教職実践演習（幼稚園）	2		
教員の免許状取得のための最低修得単位数 21 単位		教員の免許状取得のための必修科目 25 単位 教員の免許状取得のための選択科目 4 単位			

別表 2 (第 4 条関係)

3. 大学が独自に設定する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目区分	授業科目	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	児童文化	2			
	子どもの遊び	1			
	カウンセリング		2		
	国語Ⅰ（日本語と子ども）		2		
	国語Ⅱ（文学と子ども）		2		
教員の免許状取得のための 最低修得単位数 14 単位※	教員の免許状取得のための必修科目 3 単位 教員の免許状取得のための選択科目 6 単位			※他の科目区分の最低修得 単位数を超えて修得した 単位数を合算して 14 単位 以上修得	

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			備 考
科目区分	単位数	授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法	2		
体育	2	スポーツⅠ	2		
外国語コミュニケーション	2	英語	2		
情報機器の操作	2	コンピュータ・リテラシー	2		

田園調布学園大学 人間科学部心理学科

公認心理師国家試験受験資格〔学部課程〕取得履修規程

(目的)

第1条 この規程は、公認心理師法第7条第1号及び第2号並びに田園調布学園大学（以下「本学」という。）履修規程（以下、「履修規程」という。）第20条第1項の規定に基づき、田園調布学園大学人間科学部心理学科における公認心理師国家試験受験資格〔学部課程〕（以下「受験資格」という。）の取得に係る学部課程における授業科目の履修方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(資格取得要件)

第2条 受験資格を取得しようとする者は、本学学則（以下、単に「学則」という。）第25条に規定する卒業認定の要件を満たし、かつ、次条第1項に定める公認心理師養成課程における授業科目を履修し、所定の単位を取得しなければならない。

(公認心理師養成課程における授業科目)

第3条 公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目について、公認心理師養成課程における授業科目（以下、「指定科目」という。）として別表のとおり定める。

2 受験資格の取得に際し、前項に定める授業科目は、学則第21条第2項別表第一による履修区分にかかわらずすべて必修とし、原則として各授業科目の配当年次に従って履修しなければならない。

3 第1項に定める授業科目の内、「心理演習Ⅰ」「心理演習Ⅱ」「心理演習Ⅲ」並びに「心理実習Ⅰ」「心理実習Ⅱ」については、次の各号による履修要件を設ける。

- (1) 2年次後期配当の「心理演習Ⅰ」及び「心理実習Ⅰ」の履修に際しては、1年次配当の指定科目のすべてが履修済みであること
- (2) 3年次前期配当の「心理演習Ⅱ」の履修に際しては、「心理演習Ⅰ」が履修済みであること
- (3) 3年次前期配当の「心理実習Ⅱ」の履修に際しては、「心理実習Ⅰ」が履修済みであること
- (4) 3年次後期配当の「心理演習Ⅲ」の履修に際しては、「心理演習Ⅱ」が履修済みであること

(履修申請)

第4条 公認心理師養成課程の履修を希望する者は、履修規程第5条第1項に定める必要な授業科目の履修登録に加え、所定の履修申請書を指定する期日までに人間科学部長宛に提出しなければならない。

(既修得単位の取り扱い)

第5条 学則第29条第1項及び第2項にかかわらず、指定科目に係る入学前既修得単位の認定に際しては、公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目として国の確認を受けたものであることが明らかである場合に限り、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとする。

(委任)

第6条 この規程の施行に関し、必要な事項は学長が定める。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、心理学科会議における審議を経て、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

公認心理師養成課程における授業科目〔学部課程〕

公認心理師法による大学における必要な科目	左記に対応する本学開設科目
科目名	授業科目名（単位数）
公認心理師の職責	公認心理師の職責（2単位）
心理学概論	心理学概論（2単位）
臨床心理学概論	臨床心理学概論（2単位）
心理学研究法	心理学研究法（2単位）
心理学統計法	心理学統計法（2単位）
心理学実験	心理学実験（1単位）
知覚・認知心理学	知覚・認知心理学（2単位）
学習・言語心理学	学習・言語心理学（2単位）
感情・人格心理学	感情・人格心理学（2単位）
神経・生理心理学	神経・生理心理学（2単位）
社会・集団・家族心理学	社会・集団・家族心理学（2単位）
発達心理学	発達心理学Ⅰ（2単位）
	発達心理学Ⅱ（2単位）
障害者・障害児心理学	障害者・障害児心理学（2単位）
心理的アセスメント	心理的アセスメント（2単位）
心理学的支援法	心理学的支援法（2単位）
健康・医療心理学	健康・医療心理学（2単位）
福祉心理学	福祉心理学（2単位）
教育・学校心理学	教育・学校心理学（2単位）
司法・犯罪心理学	司法・犯罪心理学（2単位）
産業・組織心理学	産業・組織心理学（2単位）
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病（2単位）
精神疾患とその治療	精神疾患とその治療（2単位）
関係行政論	関係行政論（2単位）
心理演習	心理演習Ⅰ（1単位）
	心理演習Ⅱ（1単位）
	心理演習Ⅲ（1単位）
心理実習	心理実習Ⅰ（1単位）
	心理実習Ⅱ（1単位）

田園調布学園大学 人間科学部心理学科 社会教育主事及び社会教育士資格取得履修規程

(目的)

第1条 この規程は、社会教育法第9条の4第3号及び社会教育主事講習等規程並びに田園調布学園大学(以下、「本学」という。)履修規程20条第1項の規定に基づき、田園調布学園大学人間科学部心理学科における社会教育主事資格の取得に係る授業科目の履修方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(資格取得要件)

第2条 社会教育主事資格を取得しようとする者は、本学に2年以上在学して62単位以上を修得し、かつ、次条第1項に定める授業科目を履修し、所定の単位を取得しなければならない。

2 第1項の規定により社会教育主事資格を取得した者は、社会教育士(養成課程)と称することができる。

(社会教育主事養成課程における授業科目)

第3条 社会教育主事講習等規程第11条第1項に基づき、社会教育主事資格の取得に必要な科目について、社会教育主事養成課程における授業科目として別表のとおり定める。

2 前項別表中、「社会教育特講」については、合計8単位以上を選択履修しなければならない。

(履修申請)

第4条 社会教育主事養成課程の履修を希望する者は、履修規程第5条第1項に定める必要な授業科目の履修登録に加え、所定の履修申請書を指定する期日までに人間科学部長宛に提出しなければならない。

(既修得単位の取り扱い)

第5条 学則第29条第1項及び第2項にかかわらず、社会教育主事養成課程における授業科目に係る入学前既修得単位の認定に際しては、社会教育主事講習等規程第11条第1項に定める社会教育に関する科目として修得したものと認められる場合限り、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとする。

(委任)

第6条 この規程の施行に関し、必要な事項は学長が定める。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、心理学科会議における審議を経て、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 田園調布学園大学 人間科学部心理学科 社会教育主事任用資格取得履修規程(平成31年4月1日施行)は廃止する。

別表 社会教育主事養成課程における授業科目

社会教育主事講習等規程による 大学における必要な科目	単位数	左記に対応する本学開設科目
		授業科目名 (単位数)
生涯学習概論	4	生涯学習概論Ⅰ (2単位) 生涯学習概論Ⅱ (2単位)
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論Ⅰ (2単位) 生涯学習支援論Ⅱ (2単位)
社会教育経営論	4	社会教育経営論Ⅰ (2単位) 社会教育経営論Ⅱ (2単位)
社会教育特講	8	ライフサイクルと共生社会 (2単位) 地域づくり研究 (2単位) 現代社会と貧困 (2単位) 家族関係の形成と変化 (2単位) 現代社会とジェンダー (2単位) 多文化共生 (2単位) 社会教育施設論 (2単位) 環境教育演習 (2単位) 心の発達と生涯学習 (2単位) 地域生涯学習活動の支援 (2単位) NPO 活動と社会教育 (2単位) 少子高齢社会の地域活動 (2単位) 現代社会と人権 (2単位) 障がい者スポーツ支援 (2単位) 自立支援の理論と実践 (2単位)
社会教育実習	1	社会教育実習 (1単位)
社会教育演習 社会教育実習 社会教育課題研究 のうち一以上の科目	3	社会教育演習Ⅰ (2単位) 社会教育演習Ⅱ (2単位)

田園調布学園大学「卒業研究（卒業論文）」倫理指針

1. 指針の目的

卒業研究（卒業論文）における知的誠実さを涵養し、卒業研究（卒業論文）の倫理的なあり方を示すために、本指針をおく。

2. 指針の内容

(1) 引用について

論文作成にあたっては自説と他説とを峻別することが重要である。これを怠ると、最も重大な倫理違反の一つである盗作もしくは剽窃^{ひょうせつ}となることを強く自覚しなければならない。そこで、先行研究の引用は厳格に行い、原著者名・文献・出版社・出版年・引用箇所を明示すること。

(2) 事例研究について

事例および諸実践等の既存データを論文に利用する場合は、対象者（当事者）を特定できないように匿名化して使用しなければならない。その際、事例を加工した場合は、その旨を記述しなければならない。また、論文作成者自身が事例調査を実施した場合は、原則として、前もって事例調査結果の使用について、対象者に承諾を得なければならない。

(3) 調査研究について

必要がある場合には、調査対象者・地域・団体等の匿名性が守られなければならない。また、調査票（質問紙）の文言は、対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害するものであってはならない。

調査研究の過程は、詳細に示されなければならない。もし他者が作成・使用した調査票（質問紙）の全部または一部を利用する場合には、その旨を論文中に明示しなければならない。また、調査結果を改竄^{かいざん}してはならない。

(4) 差別的表現とされる用語や社会的に不適切とされる用語について

論文作成また口頭等で発表する場合には、社会的に不適切と考えられる用語を使用してはならない。ただし、引用文中の語についてはこの限りではない。

2020 年度 授業担当教員一覧

職名	氏名	研 究 分 野
学 長	生 田 久美子	教育哲学、認知教育学
副 学 長	伊 東 秀 幸	精神保健福祉
副 学 長	安 村 清 美	舞踊教育学、保育学
人間福祉学部学長	村 井 祐 一	福祉情報、地域福祉
子ども未来学部学長	外 川 重 信	スポーツコーチ学（野外運動学）
人間科学部長兼学科長（心理）	渡 邊 由 己	コミュニティへの心理学的アプローチ
学科長（社会福祉）	川 名 正 昭	福祉工学
学科長（心理福祉）	相 澤 哲	社会学
学科長（子ども未来）	内 藤 知 美	保育学、児童文化
教 授	山 本 博 之	医療保健領域におけるソーシャルワーク
教 授	中 川 正 俊	精神医学
教 授	隅 河 内 司	障害者福祉、ソーシャルワーク、地域福祉
教 授	長 友 祐 三	社会学
教 授	小 田 敏 雄	精神保健福祉
教 授	浦 尾 和 江	介護福祉学、介護技術
教 授	山 崎 さゆり	生活環境学、住生活学、家政学
教 授	藤 原 亮 一	社会学、社会学方法論
教 授	引 馬 知 子	社会福祉政策、国際社会福祉、就労支援
教 授	藤 森 智 子	東アジア地域研究、政治学
教 授	新 井 雅 明	障害児教育、特別支援教育、授業のユニバーサルデザイン
教 授	小 泉 和 博	教育課程
教 授	染 合 裕 子	日本語学、日本語史
教 授	犬 塚 典 子	教育学、公共政策
教 授	茗 井 香保里	健康・スポーツ科学、こども学、教育学
教 授	番 匠 一 雅	福祉現場の情報化
教 授	宮 森 孝 史	神経心理学、リハビリテーション心理学、生涯発達心理学
教 授	伊 東 正 裕	臨床心理学、精神保健学、社会福祉学
准 教 授	松 本 葉 子	医療ソーシャルワーク
准 教 授	和 秀 俊	地域福祉、社会福祉学
准 教 授	高 柳 瑞 穂	障害福祉、児童福祉、社会福祉史
准 教 授	小 野 孝 嘉	社会福祉学、政治学
准 教 授	増 田 いづみ	老年学、介護福祉学
准 教 授	竹 田 幸 司	生活支援技術（移動）、実習教育
准 教 授	島 田 今日子	高齢者心身の健康、予防活動
准 教 授	本 多 潤 子	発達臨床心理学、教育心理学
准 教 授	國 見 真理子	法学、経済学、会計学を巡る学際的研究
准 教 授	温 泉 美 雪	行動療法、臨床発達心理学
准 教 授	小 平 隆 雄	社会福祉原論
准 教 授	新 名 正 弥	社会保障、社会政策（社会サービス分野）
准 教 授	齊 木 美紀子	ピアノ、音楽教育

職名	氏名	研 究 分 野
准 教 授	はせがわ ひろあき 長谷川 洋 昭	児童福祉、司法福祉
准 教 授	しみず みちよ 清水 道 代	保育学
准 教 授	よしくに よういち 吉 國 陽 一	教育学、発達心理学
准 教 授	いわもと けいこ 岩 本 圭 子	保健学、保育学
准 教 授	ながおか ちづこ 長 岡 智寿子	社会学、教育学、ジェンダー
准 教 授	つつい じゆん 筒 井 順 子	臨床心理学、コンサルテーション・リエゾン
准 教 授	ごとう ふみこ 五 島 史 子	心理学、認知心理学、実験心理学
講 師	いわもと ちかおのり 岩 本 親 憲	教育哲学、スクールカウンセリング
講 師	えじま なおとし 江 島 尚 俊	宗教学、大学史研究
講 師	よこお けいこ 横 尾 暁 子	発達心理学、健康心理学
講 師	もちづき たかゆき 望 月 隆 之	障害者福祉、ソーシャルワーク
講 師	みまき よういち 三 政 洋 一	人体塑像、近代日本彫刻史
講 師	さくら いゆうた 櫻 井 優 太	実験心理学、生理心理学、感情心理学
助 教	せがわ ちづこ 瀬 川 千津子	幼児教育学、保育学
助 教	ふじゅう なおみ 舟 生 直 美	表現
助 教	つねかわ あきら 恒 川 丹	保育学、保育方法
助 教	あらい きやき 新 井 彩 加	臨床心理学
兼 任 講 師	あおやま まこと 青 山 誠	保育実践研究（言葉）
兼 任 講 師	ありかわ いずみ 有 川 いずみ	幼児教育学、保育学、子育て支援
兼 任 講 師	あんどう まさみ 安 藤 公 美	日本近代文学
兼 任 講 師	いらい ちかつ 飯 田 千 夏	声楽
兼 任 講 師	いしかわ まどか 石 川 円	家族社会学、家族支援
兼 任 講 師	いしかわ ゆみ 石 川 由 美	介護福祉学
兼 任 講 師	いしかわ たつろう 石 塚 辰 郎	スポーツバイオメカニクス
兼 任 講 師	いとう あやか 伊 藤 綾 香	人間情報学、社会学、文化人類学
兼 任 講 師	いりえ こ子 入 江 薫 子	声楽
兼 任 講 師	いんどう きょうこ 印 藤 京 子	英文学
兼 任 講 師	えんどう けん 遠 藤 建 人	ソーシャルワーク、子ども家庭福祉、スクールソーシャルワーク
兼 任 講 師	おおさわ ひろし 大 沢 裕	教育学
兼 任 講 師	おおた みゆ 大 田 美 郁	音楽教育（日本音楽）
兼 任 講 師	おかだ けいこ 岡 田 啓 子	発達心理学、教育心理学
兼 任 講 師	おくた のりこ 奥 田 訓 子	福祉専門職者のチームワーク、多機関連携
兼 任 講 師	おくら たくろう 小 倉 拓 郎	自然地理学、地理教育、地形学、地理情報システム
兼 任 講 師	おさだ ひろかず 長 田 洋 和	児童思春期メンタルヘルス
兼 任 講 師	おさざわ ゆき 小 澤 昌 之	教育社会学、キャリア教育、高等教育
兼 任 講 師	おばた しょうこ 小 畑 晶 子	昆虫生態学
兼 任 講 師	かきざわ ふみこ 柿 澤 文 子	書道実技（漢字・仮名・漢字仮名交じりの書）、ペン字
兼 任 講 師	かない なおこ 金 井 直 子	権利擁護、福祉経営、高齢者福祉
兼 任 講 師	かわかみ かつき 川 上 克 樹	認知行動療法、高次脳機能障害、発達障害
兼 任 講 師	かわしま しょうみ 河 島 京 美	地域福祉、コミュニティワーク、相談援助技術、コミュニティソーシャルワーク

職名	氏名	研 究 分 野
兼 任 講 師	川 原 布紗子	コーチング論、トレーニング学
兼 任 講 師	河 原 眞 利	造形表現
兼 任 講 師	神 田 久 義	日本古典文学
兼 任 講 師	木 甲 斐 智 紀	臨床心理学
兼 任 講 師	岸 本 太 一	障害者スポーツ、水泳科学
兼 任 講 師	窪 田 尚	メディア表現（絵本）学
兼 任 講 師	熊 澤 利 和	緩和ケア（ターミナルケア）研究・社会福祉学
兼 任 講 師	栗 田 駿一郎	医療政策
兼 任 講 師	酒 井 亜 弥	音楽（ピアノ）
兼 任 講 師	嵯 峨 野 美 香	早期英語教育
兼 任 講 師	鷗 田 明 子	日本近代文学
兼 任 講 師	下 山 晃 司	心理臨床
兼 任 講 師	神 朝 弘	社会福祉
兼 任 講 師	末 崎 潤 一	空間・環境と知覚について
兼 任 講 師	菅 泰 博	癌の分子生物学
兼 任 講 師	杉 下 文 子	教育学、西洋思想史
兼 任 講 師	鈴 木 剛	精神保健福祉、自殺予防
兼 任 講 師	仙 田 考	子ども環境学
兼 任 講 師	染 野 享 子	高齢者、ソーシャルワーク
兼 任 講 師	高 城 絵里子	臨床心理学、発達心理学
兼 任 講 師	高 橋 弘 之	霊長類学
兼 任 講 師	瀧 澤 学	高次脳機能障害者支援、地域リハビリテーション
兼 任 講 師	瀧 沢 眞 弓	音楽（ピアノ）
兼 任 講 師	瀧 島 眞 優	障害者福祉
兼 任 講 師	田 中 明 子	音楽（ピアノ）
兼 任 講 師	田 中 達 実	歴史学・経済史学
兼 任 講 師	崔 汀 我	比較経営論、国際関係論、韓国文化論
兼 任 講 師	辻 本 すみ子	子ども家庭福祉、発達障害児・者、健康心理学
兼 任 講 師	土 田 弥 生	臨床認知発達学、学校臨床心理学、学校カウンセリング
兼 任 講 師	内 藤 祐 子	ソーシャルワーク
兼 任 講 師	中 島 尚 樹	言語学
兼 任 講 師	永 田 隆 二	社会保障、高齢者福祉
兼 任 講 師	中 野 陽 子	障害者福祉、ソーシャルワーク
兼 任 講 師	西 村 かおる	栄養教育
兼 任 講 師	バーズ ケビン ロバート	コミュニケーション イングリッシュ
兼 任 講 師	橋 本 優	臨床心理学
兼 任 講 師	波 戸 謙 太	コーチング学、トレーニング科学、バイオメカニクス
兼 任 講 師	馬 場 康 徳	高齢者福祉、居住福祉、地域創生
兼 任 講 師	原 田 ゆかり	器楽、ピアノ
兼 任 講 師	深 民 麻衣佳	児童文化、子どもと絵本

職名	氏名	研 究 分 野
兼 任 講 師	福 島 達 也	非営利法人研究、社会起業家育成
兼 任 講 師	藤 田 美 子	介護技術
兼 任 講 師	藤 原 隆 詞	サッカー
兼 任 講 師	別 府 政 行	ソーシャルワーク、社会福祉施設経営管理、権利擁護と成年後見制度
兼 任 講 師	細 井 純 子	社会福祉学
兼 任 講 師	本 田 清	社会科教育学
兼 任 講 師	正 岡 美 麻	心理学、性科学
兼 任 講 師	松 井 伸 子	障がい者スポーツにおける外傷発生について
兼 任 講 師	丸 山 雄	中国史
兼 任 講 師	皆 吉 淳 延	国語教育学
兼 任 講 師	宮 崎 麻 子	児童文化・文学
兼 任 講 師	宮 崎 敦 子	脳科学、リハビリテーション学
兼 任 講 師	茂 木 高 利	福祉文化
兼 任 講 師	山 部 啓 子	聴覚障害者福祉
兼 任 講 師	横 山 孝 行	臨床心理学、青年心理学、集団心理学
兼 任 講 師	吉 川 あゆみ	聴覚障害学生支援
兼 任 講 師	和 田 靖 子	乳幼児期における音楽遊び



履修要項は再配付しません。大切に保管してください。

田園調布学園大学

Den-en Chofu University

〒215-8542

神奈川県川崎市麻生区東百合丘 3-4-1

TEL.044(966)1306(学生支援課) TEL.044(966)9211(代表)